

平成29年度

部局マネジメント方針

成果報告書

平成30年4月

福井市

目 次



○ 総括

○ 各部局の成果報告




➤ 都市戦略部	1
➤ 総務部	25
➤ 財政部	51
➤ 市民生活部	61
➤ 福祉保健部	81
➤ 商工労働部	107
➤ 農林水産部	139
➤ 建設部	161
➤ 下水道部	183
➤ 工事・会計管理部	197
➤ 国体推進部	203
➤ 消防局	207
➤ 企業局	221
➤ 教育委員会	237


平成29年度 部局マネジメント方針 総括

達成率 : 66.7% (快晴+晴れ+くもり) の行動目標数 / 全行動目標数





部局名	行動目標数		(快晴)		(晴れ)		(くもり)		(雨)
		都市戦略部	20		0.0%	10	50.0%		0.0%
総務部	21		0.0%	18	85.7%		0.0%	3	14.3%
財政部	8		0.0%	6	75.0%	1	12.5%	1	12.5%
市民生活部	16		0.0%	15	93.8%		0.0%	1	6.3%
福祉保健部	22	1	4.5%	18	81.8%		0.0%	3	13.6%
商工労働部	27		0.0%	12	44.4%		0.0%	15	55.6%
農林水産部	18		0.0%	6	33.3%		0.0%	12	66.7%
建設部	19		0.0%	9	47.4%		0.0%	10	52.6%
下水道部	12		0.0%	7	58.3%		0.0%	5	41.7%
工事・会計管理部	4		0.0%	4	100.0%		0.0%		0.0%
国体推進部	2		0.0%	2	100.0%		0.0%		0.0%
消防局	10		0.0%	8	80.0%		0.0%	2	20.0%
企業局	14		0.0%	10	71.4%		0.0%	4	28.6%
教育委員会	32		0.0%	23	71.9%		0.0%	9	28.1%
計	225	1	0.4%	148	65.8%	1	0.4%	75	33.3%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

達成度は、その達成状況をわかりやすくするため、「 (快晴)」「 (晴れ)」「

(くもり)」「 (雨)」の4種類の記号にしています。





<評価基準>

	快晴	晴れ	くもり	雨
記号				
基準	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したものの特に成果があったもの	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したものの	行動目標を概ね達成したもの・設定期限内未達成であったが、年度内に達成したもの	今年度に達成できなかったもの・複数の指標があった場合は、一つでも未達成の指標があったもの
数値	すべてクリア+α	すべてクリア	すべてクリア	クリアできず
期限	—	期限内	期限～年度内	次年度以降

都市戦略部 成果報告

都市戦略部長 堀内 正人

部局達成度

			
-	10	-	10

総括

今年度は、市中心部でのまちづくり事業が滞り、地域鉄道の利用者数が伸び悩むなど達成度が低くなりました。

まちづくりに関しては、前々年の「ハピリン」のグランドオープンによる賑わいの効果をまだ中心市街地全体に波及できていないこと、また、公共交通に関しては、通勤通学以外の利用者が増えていないことが要因の一つと考えています。

一方、「ハピリン」はオープンから2年目の今年度も、開催されるイベントには集客力があり、ハピリンの来館者数は前年度並みを維持しています。また、北陸新幹線の福井開業が近づいていることで、中心部での地価の上昇やまちづくりへの民間の開発意欲は高まっていることから、この機を逃さず、そして北陸新幹線福井開業につなげることが大切です。

都市再生緊急整備地域の指定などにより、民間投資を呼び込み、再開発等の民間の開発意欲がさらに高まる取組を進めるとともに、まちの景観を魅力あるものとし、さらには商工労働部やまちづくり福井(株)と連携しながら既存の個店や商店街の魅力向上に取り組むことで中心市街地全体に賑わいが波及、創出されるように取り組んでいきます。また、公共交通に関しては、福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に沿って、引き続き交通事業者と連携して利用者を増やすとともに、今年度の大雪での経験を踏まえ、県、えちぜん鉄道・福井鉄道両鉄道事業者と協力しながら雪に強い鉄道とし、できるだけ多くの方から便利、快適と提供いただけるよう努力します。

国体・障スポを迎えるにあたり、つるつるいっぱいのおもてなしの一環としての交通安全に結びつく横断歩道の歩行者優先など交通マナー向上に取り組めます。そのための街頭啓発などを交通安全推進団体や関係機関、警察等と連携して進めます。さらに、開催期間中は、交通指導員による交通整理などを行い、交通事故防止に努めます。

各種行政課題の解決には、統計情報の有効活用が重要です。統計分析が施策の展開につながるよう、来年度も職員が利用するデータベース「データの広場」の充実を図るとともに、職員の調査分析力を高めるため職員研修を実施し、データ分析方法などについて相談や支援を行います。

組織目標ごとの達成状況

- ・次代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わい、まちなかにあふれる緑を活かしながら、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

北陸新幹線福井開業を見据えた、民間事業者が主体となったまちづくり計画が複数動き出しており、こうした動きを後押しするため、平成30年1月に市街地総合再生計画を策定し、今後、都市再生緊急整備地域の国の指定に向けて取り組むことにより、民間による再開発事業等を支援します。ただ、中心市街地活性化の指標である「歩行者・自転車通行量」は、前年度と比較して約17%減となり、目標に達しませんでした。

また、県都の玄関口にふさわしい都市環境の形成に向け福井駅東口広場、ひので通り、ひので高架通りを順次供用しましたが、えちぜん鉄道の高架化事業を優先させたために、東口北線や御園通りの整備を完了することができませんでした。来年度は福井駅周辺土地区画整理事業が最終年度です。えちぜん鉄道高架工事の完了後も、えちぜん鉄道の仮線撤去や北陸新幹線の工事が本格化してきますが、鉄道・運輸機構や福井県と十分な協議と調整を行い、全ての工事と必要な手続きの完了を目指します。

来年度は、福井駅周辺土地区画整理事業を終了させ、その上で民間主体のまちづくりへの支援やハピリンによって生まれた賑わいを中心市街地全体へと波及させるため、福井駅東口広場、城址周辺及び足羽山の整備を進めながら、商店街などの関係団体と連携強化により中心市街地活性化を推進します。「県都デザイン戦略」の推進に着実に取り組み、北陸新幹線福井開業時には県都の顔にふさわしい魅力と賑わいとなっているよう全力で取り組みます。

- ・歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します

県庁線沿線では、まちづくり勉強会をきっかけに、共同化事業に向けた動きも生まれ、地域住民が主体となったまちづくりが進展しつつあります。また、福井城址周辺地区の特定景観計画区域指定に向けた地元説明会を開催しました。今後、景観計画の施行に向けた取組を進めます。

ただ、民間活力による景観形成への支援件数が目標件数を達成することができませんでした。来年度は、チラシの配布先や広報回数を増やすなど広報活動の拡充に努め、NPOや地域団体など様々な活動主体に周知を図るとともに、申請受付期間を十分に確保することで支援件数の増加を図り、県都にふさわしい良好な景観形成に取り組みます。

- ・人口減少が進展するなか、居住や都市機能の適正な誘導を図り、福井の地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、一定の人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりと公共交通が連携した持続可能な都市づくりを推進します

これからの人口減少を見据え、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画の策定を進めており、平成 28 年度に定めた都市機能誘導区域に加えて、今年度は、立地適正化に関する基本的な考え方や公共交通施策との連携を踏まえ、関係機関との協議や意見聴取を行い、居住誘導区域の素案を作成しました。また、公共交通での市街地への移動利便性を高めるため、鉄道では田原町駅周辺の整備や市役所前（現：福井城址大名町）電停改良を行い、バスでは越前海岸ブルーラインの越廼地区延伸や清水グリーンラインの利用者増加に向けた沿線住民へのアンケート調査を実施し、新規利用者の獲得に向けて地域住民を巻き込んだ利用促進に関する協議を行いました。また、田原町駅においても田原町ミュージアの利活用を推進し、文教地区の地域拠点としての賑わいの創出に取り組みます。

しかし、えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数が目標に達しませんでした。特に、福井鉄道の乗車人数が影響したことから、来年度からの福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画に沿って引き続き支援するとともに、今年度の大雪での経験を踏まえ、県、両鉄道事業者と協力しながら雪に強い鉄道にすることで、乗車人数の増加を目指します。

来年度以降も、市民からの意見を聞きながら立地適正化計画の居住誘導区域を設定するとともに、地元や交通事業者など関係者と連携しながら地域鉄道、路線バスをはじめ、地域が運営主体となる地域コミュニティバス等の運行に取り組むことで、まちづくりと公共交通を両輪とした持続可能な都市づくりに取り組みます。

- ・交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

福井市交通指導員会などの交通安全推進団体や福井・福井南両警察署などの関係機関と連携し、四季の交通安全市民運動等で交通事故防止活動を実施しました。また、交通安全指導員による交通安全教室を開催し、高齢者や幼児等に対し、交通安全意識の向上に努めた結果、死者数、人身事故件数、傷者数は前年以下に抑制することができました。

高齢者運転免許自主返納事業では、新しく鉄道による支援や啓発イベントの開催を増やすなど返納しやすい環境づくりに努めたことにより、自主返納者数は前年と比べて著しく増加しました。

来年度以降も、引き続き教育効果の高い体験型交通安全教室を中心に体験を通じた交通安全普及啓発に重点的に取り組み、交通事故の少ない安全で安心なまちづくりを推進します。さらに、国体・障スポに向け、交通マナー向上を目指し、市民への啓発を積極的に行います。

- ・関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の一日も早い開業に向け積極的に取り組みます

北陸新幹線福井駅の利便性及び快適性向上のための要望が、5月の与党整備新幹線建設推進PTの福井駅先行開業等検討会で認められ、10月の国土交通省の工事实施計画（その2）の認可に反映されました。また、京都・大阪ルート沿線である関西圏の自治体向けの研修会を実施することで、関西圏との連携した要望活動の重要性への認識を深める取組を行いました。

整備工事の着実な前進と福井駅舎及び福井駅東口拡張施設の実施設設計を進めるため、鉄道・運輸機構、JR西日本など関係機関との協議を重ねるとともに、関西圏等と情報を共有しながら、全線フル規格での整備が一日も早く実現するよう取り組みます。

・市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります

市街地における自転車走行空間整備として、東大通りと松本通りにおいて歩道内に自転車通行区分の路面標示の設置や、サイクルアンドライド推進として、福鉄ベル前駅に自転車駐車を整備しました。また、自転車の利用促進と利便性の向上のため、企業を対象としたサポーターの認定事業やまちなかレンタサイクル「ふくチャリ」、「自転車の駅」の増設、福井駅東口周辺の仮設自転車駐車場の整備に取り組みました。

しかし、「ふくチャリ」の利用数が目標に達しなかったことから、来年度は借りたい人が確実に利用できるよう、特に利用者の多い日には、利用者の多いポートに「ふくチャリ」を多く配置するなど効率的効果的な運用に取り組みます。

今後も、国体・障スポや北陸新幹線福井開業に向けて、多くの市民や来街者が自転車を楽しく、安全快適に利用していただけるよう様々な事業に取り組むとともに、市内サイクリングマップの作成や自転車走行空間のネットワーク化の事業にも取り組みます。

・行政課題の解決に向けて、調査・分析力を高め、各種統計調査の積極的な利活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民にとって興味深く、利用分野が多いと思われるデータを精査し、本市ホームページの「オープンデータパーク」に掲載することで、誰もが自由に公共データを使用できる環境の充実に努めました。また、Wi-Fi（無線LAN）においては、使用可能エリアを市政広報やリーフレットの配布などで市民に周知したことや、前年度より利用者が増加しました。


一方、各種行政課題の解決には、統計情報の有効活用が重要となってくることから、職員が利用するデータベース「データの広場」の充実に努めるとともに、職員の調査分析力を高めるため職員研修を実施し、データ分析方法などについての相談や支援を行うことでデータ利活用の促進を図りました。


来年度も、公共データの活用を推進するため、市民及び市職員に対して積極的に行政情報を提供します。


・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます


今年度は2件の工事で工事監察の指摘を受けました。今後は、都市戦略部で指摘されたことだけでなく、他の部署で指摘されたことも部内で十分検証し、部全体で職員の技術力の向上に努めます。また、適切な時期に工事現場の施工体制の点検を行うことで、適正な工事の執行と品質の確保を行っていきます。

- ・次代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わい、まちなかにあふれる緑を活かしながら、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します


1	民間主体のまちづくりへの支援	達成度	
実 行 内 容			
計 画	北陸新幹線福井開業を控えた県都の玄関口である福井駅周辺や城址周辺において、魅力ある市街地環境の整備を図るため、その具体的な整備方針や手法等を示す福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画を策定し、民間主体の再開発や共同建替えへの支援を行います。		
取 組 内 容	<p>優良建築物等整備事業</p> <p>中央1丁目10番地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事着手(8月) <p>中央1丁目18番地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事着手(8月) ・景観デザイン調整委員会開催(9月) ・建築工事着手(10月) <p>駅前電車通り北地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備組合設立(8月) ・理事会開催(14回)(8~3月) <p>福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料収集、現況整理(4~9月) ・関係機関、再開発準備組織等への説明(10~12月) ・計画策定(1月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>民間主体によるまちづくりへの支援件数</p> <p>： 3件(優良建築物等整備への支援含む)</p> <p>優良建築物等整備への支援 : 2件</p> <p>福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画の策定</p> <p>： 1月</p>		<p>民間主体によるまちづくりへの支援件数</p> <p>： 2件(優良建築物等整備への支援含む)</p> <p>優良建築物等整備への支援 : 2件</p> <p>福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画の策定</p> <p>： 1月</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>優良建築物等整備事業について、中央1丁目10番地区は、8月から解体工事に着手しており、平成30年度夏に建築工事着手、平成31年度末完成予定です。今年度に入り事業区域の拡大があり、完成時期が遅れることが想定されますが、早期完成を目指し、事業推進を図るよう支援します。中央1丁目18番地区は、10月に解体工事が完了し、建築物工事に着手しており、平成30年11月に完成予定です。駅前電車通り北地区については、準備組合を8月に設立しましたが、関係者の調整に時間を要したことから、民間主体によるまちづくりへの支援件数が目標に達しませんでした。来年度は、準備組合に対して状況に応じた相談、支援等を強力に行います。</p> <p>また、現在進んでいる民間主体のまちづくりに対する国からの補助を確実なものにしていくため、福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画を平成30年1月に策定しました。</p> <p>今後も、北陸新幹線福井開業を見据え、民間主体のまちづくりが進むよう、国の都市再生緊急整備地域の指定を受けることなど民間再開発事業における民間側の財源等が確保しやすい環境にしていきます。</p>		

2	福井駅周辺の整備の推進(福井駅周辺土地区画整理事業の推進)	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井駅周辺土地区画整理事業では、えちぜん鉄道高架化工事が進捗し、北通り東口線や11-1号線(通称観音町通り)を整備したことにより東西交通の円滑化が図られたところです。</p> <p>県都の玄関口にふさわしい都市環境の形成、東西交通の円滑化と市街地の均衡ある発展を図るため、現在県が進めているえちぜん鉄道の高架化事業にあわせ、福井駅東口広場の自家用・タクシー乗降場の完成や道路整備等を行い、平成30年度完了に向け事業を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>土地区画整理事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換地計画作成業務 発注(10月) ・事業計画変更業務 完了(3月) <p>整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひので通り工事 完成(7月) ・融雪さく井その1工事 完成(9月) ・融雪さく井その2工事 完成(9月) ・日之出公園工事 発注(11月) ・東口御園通り工事 発注(1月) ・東口北線工事 発注(2月) ・道路情報表示板設置工事 発注(3月) ・東口広場第3期工事、ひので高架通り工事、歩-1号線、1号公園工事 完成(3月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>進捗率</p> <p>: 92.7%(28年度) 99.3%(29年度)</p>		<p>進捗率</p> <p>: 98.6%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>福井駅周辺土地区画整理事業は平成30年度の事業完了に向け、福井県が施行するえちぜん鉄道高架化工事と協議、調整を行いながら、ひので通り、ひので高架通り、東口広場などの整備工事を進め、順次供用を開始してきました。</p> <p>しかし、平成30年6月に切替を予定しているえちぜん鉄道高架化工事のために、日之出公園、東口御園通り、東口北線の用地を資材のストックヤードや足場等の工事用地として使用してきたため、工事に遅れが生じ、今年度の目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は最終年度であることから、すべての工事を完成させ、換地処分などの手続を完了させなければなりません。しかし、えちぜん鉄道高架化工事の完了後も、えちぜん鉄道の仮線撤去や北陸新幹線の工事が本格化してくるため、関係機関(鉄道・運輸機構、福井県)と十分な協議と調整を行うことにより、着実な事業完了を目指します。</p>		


3	中心市街地活性化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>国体・障スポの開催や北陸新幹線福井開業など、まちなかの賑わいと人の交流を創出する好機が訪れています。</p> <p>ハピリン開業による新たな賑わいをまちなか全体へと波及させるため、周辺施設や関連団体とさらに連携を密にし、中心市街地全体で連動したイベントや回遊性を高めるイベントの開催により、中心市街地の活性化を推進します。</p>		
	取 組 内 容	<p>中心市街地活性化協議会及び中心市街地活性化マネジメント会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回協議会会議（定期フォローアップ）(5月) ・第24回マネジメント会議（定期フォローアップ、第2期中活終了後の方向性）(5月) ・第25回マネジメント会議（第2期中活期間終了後の推進体制）(10月) ・第26回マネジメント会議（市長提言について）(11月) ・第27回マネジメント会議（最終フォローアップ案）(2月) <p>ハピリン（にぎわい交流施設）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による指定事業（毎月） ・定期的に地元情報誌や観光情報誌等に特集記事掲載（随時） ・開業1周年記念イベント（5月） ・バックステージ見学ツアー（市）(8月) ・プロジェクションマッピング（市）(12月) ・すまいるスケートハピリンク（12～2月） <p>モール販売促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハピリンモール1周年感謝祭（4、5月） ・モールテナント紹介映像制作放映（大型ビジョン）、ハピリンおかえりな祭（夏）(ガラガラ大抽選会)(8月) ・プロジェクションマッピングコラボ企画（12月） ・ハピリンおかえりな祭（冬）(ガラガラ大抽選会)(1月) 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>入込客数 : 250万人</p> <p>ハピリン来場者数 : 50万人</p> <p>歩行者・自転車通行量 : 38,947人(28年度) 48,500人(29年度)</p>	<p>ハピリン入込客数 : 279万人</p> <p>ハピリン来場者数 : 52万人</p> <p>歩行者・自転車通行量 : 32,332人</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>今年度の中央1丁目における歩行者・自転車通行量は32,332人で、ハピリンが開業した昨年度(38,947人)と比べると約17%減となり、目標を達成することができませんでした。ハピリンの入込客数は増加していることから、その効果がまだ周辺に波及するまでには至っていないと考えられます。歩行者通行量は、ハピリンでのイベントをはじめ駅周辺で開催されるイベントによって大きく変動することから、今後、常時魅力的なイベントが開催されるよう関係機関と協議していきます。</p> <p>また、新幹線開業まで福井駅周辺で工事が集中することが予想されますが、新たに生まれた賑わいを絶やさず、多くの方々に中心市街地にお越しいただけるよう、周辺施設や関連団体と連携を密にし、中心市街地全体で連動したイベントの開催など、更なるにぎわい創出に努めていきます。</p>		


4	「県都デザイン戦略」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>「県都デザイン戦略」に基づき、駅から城址をつなぐ県庁線整備後、引き続き中央公園に誘うための城址周辺道路の工事に着手します。</p> <p>また、まちなかにある足羽山及びその周辺において身近に出会える文化資源の魅力向上を図るため、前年度策定した足羽山魅力向上計画に基づき、水道記念館の利活用の検討、三秀公園の再整備に向けた基本構想を策定します。</p>		
	取 組 内 容	<p>城址周辺道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道の整備工事着手（8月） ・消融雪設備（さく井）工事完成（1月） ・消融雪設備（機械）工事完成（3月） ・車道整備（舗装・散水）工事契約（3月） ・県庁前交差点舗装工事契約（3月） <p>水道記念館利活用検討案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用について、市関係部局と協議 ・利活用検討案の作成（12月） <p>三秀公園再整備基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治会との第1回検討会開催（市の計画や街区公園設計時の基本事項説明）（8月） ・第2回検討会（地元意見の集約と市の方針に関する意見交換）（11月） ・地元関係者との意見交換（市の計画と地元要望の調整方法、スケジュールの確認）（12月） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
成 果 課 題	城址周辺道路の工事着手	:	9月
	水道記念館利活用検討案作成	:	12月
	三秀公園再整備基本構想策定		策定中
成 果 課 題	<p>城址周辺道路工事については、予定より1ヵ月早く工事に着手することができたため、隣接するビルの解体及び駐車場の整備が行われている中、歩道整備工事は3月末に完成しました。車道舗装工事は国体・障スポ前に完成予定です。</p>		
	<p>水道記念館利活用検討案については、様々な制約がある中で、土地・建物の所有者である企業局との調整を行いました。来年度は、歴史的建築物である水道記念館を活かした賑わいとくつろぎを創出するため、関係機関と地元を含めて検討しながら設計業務を進めていきます。</p> <p>三秀公園再整備基本構想については、足羽山・足羽川周辺空間形成基本構想において、歴史資源を活かして地域の魅力を高め、市民や観光客が楽しく、快適に散策できる環境づくりを目指すとしていることから、この地域に点在する歴史資源の活用方法や周辺の散策拠点としての回遊性を高める活用手法についてさらに検討を進めるため、基本構想の策定を延長することとしました。</p>		


- ・歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します


5	県都にふさわしい良好な景観形成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>前年度設立した福井城址通りを考える会とともに、県庁線沿線の景観づくりの検討を行い、建物のデザインや敷地内の建物の配置といった景観形成のルールを作成することで、城址と一体となった、歩いて楽しいまち並みの実現に向けた景観誘導を推進します。</p> <p>また、福井城址地区における特定景観計画区域の追加指定や、民間活力による県都にふさわしい景観形成の支援に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>民間活力による県都にふさわしい景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次募集（申請3件、交付2件）(4、5月) ・第2次募集（申請1件、交付0件）(7、8月) ・第3次募集（申請1件、交付1件）(10、11月) <p>県庁線景観まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回勉強会の開催（7月） ・第2回勉強会の開催（11月） ・第3回勉強会の開催（2月） <p>福井城址地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市景観審議会（追加指定案の中間報告）(7月) ・地元説明会の開催（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援：6件</p> <p>県庁線沿線におけるまちづくり勉強会の開催：2回</p> <p>福井城址地区における特定景観計画区域に係る地元協議の開催</p>		<p>民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援：3件</p> <p>県庁線沿線におけるまちづくり勉強会の開催：3回</p> <p>福井城址地区における特定景観計画区域に係る地元協議の開催</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>民間活力による県都にふさわしい景観形成については支援件数が3件と目標を達成することができませんでした。来年度は、チラシの配布先や広報回数を増やすなど広報活動の拡充に努め、NPOや地域団体など様々な活動主体に周知を図るとともに、申請受付期間を十分に確保することで支援件数の増加を図ります。</p> <p>県庁線沿線においては、まちづくり勉強会をきっかけに、共同化事業に向けた動きも生まれ、地域住民が主体となったまちづくりが進展しつつあります。勉強会においては、ソフト事業を通じた景観づくりや魅力向上について意欲的な意見交換が行われており、今後はその実現化に向けた支援に取り組み、官民連携のもと、城址と一体となった、歩いて楽しいまち並みの実現を目指します。</p> <p>福井城址周辺地区の特定景観計画区域指定に向けた地元説明会を11月に開催しました。来年度は、説明会で挙げた質問等を踏まえ、景観計画の施行に向けて、景観審議会において答申案の審議を進めていきます。</p>		

- 人口減少が進展するなか、居住や都市機能の適正な誘導を図り、福井の地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、一定の人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりと公共交通が連携した持続可能な都市づくりを推進します

6	立地適正化計画の策定	達成度	
実 行 内 容			
計 画	<p>これからの人口減少を見据え、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、平成 30 年度までに立地適正化計画の策定を目指します。平成 28 年度末に、市街化区域の内側に医療、福祉、商業などの都市機能の立地を誘導する都市機能誘導区域を定めました。平成 29 年度には、立地適正化に関する基本的な考え方や地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築を目指す交通施策との連携を踏まえ、居住を誘導する居住誘導区域の素案を作成します。</p>		
取 組 内 容	<p>立地適正化計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に関する庁内協議（5 月） ・立地適正化計画勉強会（国土交通省都市局都市計画課他）（8 月） ・国との協議（国土交通省都市局都市計画課他）（8 月） ・第 5 回立地適正化計画検討専門会議（福井市立地適正化計画の確認等）（10 月） ・第 6 回立地適正化計画検討専門会議（居住誘導区域の設定に向けた整理等）（2 月） ・第 34 回福井市都市計画審議会（中間報告）（3 月） 		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
居住誘導区域の素案の作成		居住誘導区域の素案の作成	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、平成 28 年度に定めた立地の適正化に関する基本的な考え方を基に、公共交通施策を踏まえ、国や県との協議、立地適正化計画検討専門会議、福井市都市計画審議会の中で、協議や意見聴取を行い、居住誘導区域の素案を作成しました。</p> <p>来年度は、今年度作成した素案を基に、パブリック・コメントなど市民の意見聴取などを行い、居住誘導区域を設定します。</p>		


7	適正な土地利用及び街路整備の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市身近なまちづくり推進条例の制度を活用して、まちづくり組織の活動に対するアドバイザー派遣などを行い、地域の特性を活かしたきめ細かなまちづくりを推進します。</p> <p>今年度は、「町屋まちづくり協会」が主体となり取り組んでいるまちづくり計画の作成を支援します。</p> <p>また、幹線道路の骨格づくりを推進するため、未整備の都市計画道路について、計画的に整備を進めます。</p>		
取 組 内 容	<p>まちづくり計画の作成（町屋まちづくり協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり計画の案や今後の活動方針について協議（6月） ・地区住民等にチラシを配布し、署名活動の結果や活動状況を報告（7月） ・まちづくり計画の認定申出に向けた協議（9月） ・まちづくり計画認定申出書の提出（10月） ・身近なまちづくり審議会の開催（11月） ・まちづくり計画の認定（12月） ・地区住民等にチラシを配布し、まちづくり計画の認定について報告（12月） <p>都市計画道路の計画的な整備に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（都）ひので通りの完成（7月）、（都）九頭竜通り線の完成（8月） ・（都）大手日之出線の完成（9月）、ひので高架通りの整備（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>町屋まちづくり計画の作成</p> <p>都市計画道路整備率</p> <p>： 82.9%（28年度） 83.3%（29年度）</p>		<p>町屋まちづくり計画の作成</p> <p>都市計画道路整備率</p> <p>： 83.3%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>まちづくり計画の作成に向けて、計画案をはじめとする認定に必要な資料作成や町屋まちづくり協議会の今後の活動方針について協議を行ってきました。</p> <p>町屋まちづくり協議会より、現在の良好な住環境を将来にわたり守っていくためのまちづくり計画について、認定申出書が提出されたため、身近なまちづくり審議会の開催し、意見聴取を行いました。身近なまちづくり審議会において、異議のない旨が答申されたため、まちづくり計画として認定し、計画作成が完了しました。</p> <p>今後は、まちづくり計画の推進を図るため、用途地域の変更、地区計画の策定などに向けた活動を開始します。</p> <p>また、平成28年度にまちづくり計画の認定を受けた一本木地区の未来を考える会においては、用途地域の変更に向けた手続を進めていきます。</p> <p>福井駅周辺土地区画整理事業区域内の（都）ひので通りや森田北東部土地区画整理事業区域内の（都）九頭竜通り線が完成し、都市計画道路の整備率が進捗しました。引き続き、目標達成を目指し計画的な整備に努めていきます。</p>		


8	地域鉄道の利用促進と利便性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井鉄道とえちぜん鉄道について持続的な運行支援を行います。</p> <p>昨年、運行を開始した相互乗り入れ及び福井鉄道駅前延伸により、利便性が向上したことから、大幅に利用者が増えました。今年度は、市役所前電停を改良し、乗継や乗降時の安全性を向上させることで、運行の定時性を確保します。また、田原町駅周辺の整備にあわせ、コンベンション機能に加え、福祉機能を有することとなったフェニックスプラザと田原町駅の間をバリアフリー化するためのシェルターを設けるなど、利用者の利便性を高めます。</p> <p>併せて、地域住民や沿線自治体等と連携した利用促進活動に取り組み、更なる利用者の増加を目指します。</p>		
取 組 内 容	<p>福井鉄道及びえちぜん鉄道運行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各鉄道事業者毎の形成計画に基づき、修繕や施設整備・改善、及び鉄道運行を支援 ・平成 30～34 年度を計画期間とする「福井鉄道交通圏地域公共交通網形成計画」を策定（3月） <p>サポーターズクラブ、サポート団体の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーターズクラブの通年加入募集・受付【えちぜん鉄道】（通年） ・サポート団体による福武線の利用促進事業を 4 コース企画【福井鉄道】（9～10月） <p>田原町駅周辺整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的待合施設（田原町ミュージ）供用開始（1月15日） ・フェニックスプラザと田原町駅南広場間シェルター建築工事完了（3月） ・田原町駅周辺整備全体完了（3月） <p>市役所前電停改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電停供用開始（12月11日） ・全体工事は平成 30 年 4 月完了予定 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 ： 560 万人</p> <p>田原町駅周辺整備工事完了</p> <p>市役所前電停改良工事完了</p>		<p>えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 ： 559 万人（見込み）</p> <p>田原町駅周辺整備工事完了</p> <p>市役所前電停（現：福井城址大名町電停）改良工事 ： 未完了</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>えちぜん鉄道・福井鉄道相互乗り入れ関連施設である田原町駅周辺の整備としては、様々なイベントが行える多目的待合施設（田原町ミュージ）が 1 月に供用開始され、フェニックスプラザと田原町駅南広場間のシェルター建築工事、駅周辺広場整備工事が 3 月に完了しました。これらにより、相互乗り入れ関連施設が全て供用開始されたことから、より鉄道利用者等の利便性が向上します。次年度は、「田原町ミュージ」の運営を地域と連携強化して進めるとともに、広報活動を強化することで利用者の増加に取り組みます。</p> <p>乗車人数について、福井鉄道の路面軌道区間工事により、9 月から 2 月までの土休日等に花堂駅から田原町駅までバスによる代行輸送を行ったことや大雪による影響で、乗車人数は当初目標に至りませんでした。</p> <p>同じく関連施設の市役所前電停（現：福井城址大名町電停）については、12 月 11 日に供用開始され、乗降時や待合時の利便性を向上させる目的は達成できました。大雪の影響により遅れた旧電停解体等の工事については、4 月末に完成の予定です。</p>		

9	バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保	達成度	
実行内容			
目標	<p>人口減少が進展するなか、交通事業者や地域住民等と連携し、バス路線の維持やサービスの提供により市民の移動利便性の確保に努めることで、バス利用者の減少をくい止めます。</p> <p>また、公共交通空白・不便地域等において地域実情に応じた交通手段を確保するため、地域バスの運行や地域コミュニティバス等の運行支援、バス路線の再編等を行います。</p> <p>さらに、清水グリーンライン線沿線住民に対しては、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて利用者の掘り起こしを行い、バス利用を促進していきます。</p>		
取組内容	<p>バスの利用を促進するための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティバスの新たな運行を検討する地域での勉強会の開催（5月～） ・地域コミュニティバスの検討組織を新たに設立（8月：東郷、10月：森田） ・「文殊山号」の利用状況に関するアンケート調査の結果に基づき、7月に乗降場所を6箇所追加し、2年間の社会実験終了後、本格運行開始（10月） ・鮎川線沿線地域で実施しているバストリガー制度の対象に越廼地区が加わったため、越廼地区まで延伸し新基準にて再度実施（10月） 鮎川線は観光利用者の増加を狙い「越前海岸ブルーライン」へ改称 ・路線バス茶崎線の減便及び一部デマンド化による効率化の実施（10月） ・平成30年4月実施予定の路線バス再編に向けた地元説明を事業者と共同実施（12月～） <p>清水グリーンライン線沿線でのバス利用者の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線住民へのアンケート調査票の作成及び配布（5月） ・清水地域において今後のバス交通サービスについて考える協議会の設立を協議（7月） ・アンケート調査の集計（10月） ・アンケート結果を活用した協議会との勉強会を開催（12月） ・希望者への情報提供とマイ時刻表作成の提案（3月） 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>バス乗車人数 : 290万人</p> <p>清水グリーンライン線沿線住民へのアンケート調査の実施 : 5月</p>	<p>バス乗車人数 : 291万人（見込み）</p> <p>清水グリーンライン線沿線住民へのアンケート調査の実施 : 5月</p>		
成果・課題	<p>バス乗車人数については、大雪により約2週間の運休期間があったものの、沿線住民や事業者とバスについて話し合う機会を設け、バストリガーなど「乗って残す」取組を行った結果、目標達成が見込まれます。</p> <p>今後も、効率化を図るための路線の再編が行われる予定です。事業者と連携して沿線の方に対して丁寧な説明、周知広報を行い、利用促進を実施することで利用者の増加を図ります。</p> <p>また、アンケート調査については、10月に集計を行い、集計結果を元に清水地区住民・事業者・行政の三位一体の利用者増加に関する協議を12月に行いました。さらに、利用促進の取組みとして、3月にアンケート回答者のうち、希望者に対して路線バスの情報の送付や、マイ時刻表作成の提案などを行いました。</p> <p>次年度は、バスのあり方や利用促進策について、地域住民・事業者と協議するとともに、アンケート結果によると多くの潜在需要がある「買い物」「娯楽・食事」利用などについて、大学と連携し、詳細な実態調査や利用方法の提案を行うなど、利用者の掘り起こしに努めます。</p>		


10	市営駐車場の適正な運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	安全かつ快適に市営駐車場を利用できるよう、施設の修繕等を計画的に実施し、指定管理者とともに利用促進の取り組みを行い、適正で効率的な運営を図ります。		
取 組 内 容	<p>維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金徴収設備の更新業務発注（大手）（6月） ・動力盤内電気部品修繕発注（本町）（6月） ・駐車券紛失対策システムの更新業務発注（本町）（9月） ・防水板修繕発注（本町）（9月） ・吹付材補修発注（大手）（11月） ・昇降横行駆動部修繕発注（大手第2）（11月） ・台車パレット移載モータ、各インバータ修繕（本町）（12月） ・エレベーターガラス修繕発注（本町）（12月） <p>利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい春まつり駐車 30分無料サービス」実施（本町）（4月） ・駐車促進キャンペーンの実施（本町）（8月） ・駐車場案内チラシの街頭配布（本町）（12月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数 ： 59万台		大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数 ： 58.2万台（見込み）	
成 果 ・ 課 題	<p>駐車場利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設の修繕など適正な維持管理に取り組みました。3箇所の駐車場全てで利用台数は順調に推移しましたが、2月の大雪期間中は、周辺の屋外駐車場利用者が立体駐車場である市営駐車場に移ったことにより、3箇所の駐車場で朝から満車状態が続き、回転率が低下したと考えられます。特に回転率の高い大手駐車場の利用台数が減少したため、利用台数は目標に届きませんでした。</p> <p>次年度は本町通り地下駐車場において新たな利用促進策を実施するとともに、適切な維持管理に努め、快適な駐車場サービスの提供を行います。</p>		

・交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します


11	交通安全対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>交通事故を未然に防止するため、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業を実施します。</p> <p>また、各地域の高齢者や幼児・児童を対象にした交通安全教室では、教育効果の高い体験型教室の回数を増やし、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図り、交通事故の少ない安全で安心なまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、平成30年開催の国体・障スポに向けて、県や警察、国体推進部等と連携し、「おもてなしの第一歩」としての交通マナーの向上を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>交通安全推進団体等と連携した交通安全普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全市民運動の実施（春、夏、秋、年末） ・福井市にぎわい交流施設「ハピテラス」において、『交通安全広場』の開催（4月） ・アオッサ8階 県民ホールにおいて、『高齢者交通安全大会』の開催（8月） <p>高齢者や幼児・児童等を対象にした交通安全教室実施（随時）</p> <p>幼児：79回 4,103人、児童：29回 697人、高齢者：87回 3,962人、その他：39回 361人、合計：234回 9,123人（うち体験型：92回 4,121人）</p> <p>国体・障スポ開催に向けた交通マナー向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報ふくいに記事掲載（4月10日号、5月10日号） ・啓発チラシの配布（交通安全普及啓発活動時や商工会議所イベント等のほか、交通安全関係団体、老人クラブ等に配布） ・啓発ポスターの掲示（交通安全関係団体、公民館、保育園・幼稚園等） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>体験型交通安全教室回数 ： 89回（28年度） 100回以上（29年度）</p>		<p>体験型交通安全教室回数 : 92回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>体験型交通安全教室については、重点的に実施したことにより、昨年度以上のペースで開催しましたが、2月に予定していた教室が大雪で中止となったため、目標の達成には至りませんでした。今後も引き続き、教育効果の高い体験型教室を中心に交通安全教室を実施するとともに、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業を実施することで、交通安全の啓発に努めます。</p> <p>また、次年度は国体・障スポが開催されることから、交通安全推進団体や関係機関、警察等と連携し、街頭啓発を実施するなど「おもてなしの第一歩」としての交通マナー向上に一層取り組むとともに、開催期間中は、交通指導員による交通整理などを行い、交通事故防止に努めます。</p>		


12	高齢者の交通事故縮減	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高齢者向けの交通安全教室の開催等により、高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故の縮減に努めます。</p> <p>また、高齢者の交通事故を防止するため、高齢者運転免許自主返納に関する出前講座や啓発イベント等を開催するとともに、交通安全推進団体や関係機関と連携して啓発に努めることで運転免許の自主返納を促します。</p>		
	取 組 内 容	<p>高齢者の交通安全意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象にした交通安全教室の実施（随時） ・アオッサ8階 県民ホールにおいて、『高齢者交通安全大会』の開催（8月） <p>高齢者運転免許自主返納支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者運転免許自主返納支援事業の実施（随時） ・代理人手続きの受付開始（7月） ・福井鉄道、えちぜん鉄道利用支援の追加（1月） ・美山・越廼・清水総合支所での申請受付開始（1月） ・運転免許自主返納啓発イベントの開催（パリオ9月、すかっとランド九頭竜10月、エルパ1月） ・高齢者運転免許自主返納支援事業のチラシ全戸回覧（6月、12月） ・公民館での運転免許自主返納に関する出前講座等の実施（随時）（17地区） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>高齢者運転免許証自主返納者数 ： 545人（28年） 570人以上（29年）</p>		<p>高齢者運転免許証自主返納者数 　： 839人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>高齢者運転免許自主返納について、代理人手続きの受付開始や美山・越廼・清水総合支所での申請受付開始などの制度の改善、福井鉄道、えちぜん鉄道利用を支援に加えたことによる選択肢の拡充に加え、イベントや出前講座の開催などで返納の啓発に努めたことにより、目標を達成することができました。</p> <p>次年度は、支援手続きについて郵送受付を開始するなど、支援事業を更に利用しやすいものとしていくとともに、高齢者が集まる場所での啓発イベントの開催や、交通安全教室、出前講座などの実施により、高齢者の運転免許自主返納を促し、交通事故の縮減に努めます。</p>		


・関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の一日も早い開業に向け積極的に取り組みます

13	北陸新幹線の建設促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>北陸新幹線については、前年度末、与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームで敦賀・大阪間のルートが決定され全線ルートが確定しました。関係機関と一体となって一日でも早い敦賀までの開業と大阪までのフル規格での整備に取り組みます。</p> <p>また、福井駅舎のデザインについては、関係機関と連携し、利便性及び快適性の高い駅となるよう調整するほか、鉄道・運輸機構から示されるデザイン素案を基に、市民の意見を踏まえ決定します。さらに、平成34年度開業予定の並行在来線の開業準備を関係機関と連携し進めます。</p>		
取組内容	<p>新幹線建設促進に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線関係都市連絡協議会 総会（新潟県糸魚川市）（5月） ・福井県北陸新幹線建設促進同盟会 総会（福井県自治会館）（5月） ・北陸新幹線建設促進大会（東京都）（5月） ・福井市北陸新幹線建設促進協議会 総会（ハピリンホール）（5月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会 中央要望（7月） ・市重要要望及び市協議会 中央要望（7月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会 総会（石川県輪島市）（10月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会 中央要望（11月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会 北陸新幹線研修会（京都府京都市）（2月） <p>福井駅整備に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与党整備新幹線建設推進 PT 第24回「福井駅先行開業等検討委員会」（東京都）（5月） ・国土交通省 工事实施計画（その2）認可（10月） ・第5回北陸新幹線福井駅舎デザインコンセプト検討会（3月） ・福井駅舎デザイン推薦案を鉄道・運輸機構へ報告（3月） <p>並行在来線の開業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県並行在来線対策協議会幹事会（4月） ・福井県並行在来線対策協議会による収支予測調査に基づく関係会議（10月、11月、3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
並行在来線関連調査実施 福井駅舎デザイン決定		並行在来線関連調査実施 福井駅舎デザイン決定	
成 果 ・ 課 題	<p>新幹線建設促進のため、2月に経済団体と合同で関西地域向けの研修会を実施したことより、関西地域との連携を深めることができました。今後も、関西地域と連携を強化しながら、関係機関と一体となって一日も早い大阪までのフル規格での整備や財源確保について、国に強く要望していきます。</p> <p>北陸新幹線福井駅の推薦デザイン案と附帯意見を決定し、鉄道・運輸機構へ報告しました。今年度の福井駅舎及び福井駅東口拡張施設の基本設計を踏まえ、来年度は関係機関と協議を重ねながら、実施設計を進めます。</p> <p>並行在来線については、福井県並行在来線対策協議会による収支予測、経営基本調査及び来年度に策定される経営・運行に関する基本方針をもとに、沿線市町と開業準備に必要な協議を進めます。</p>		


・ 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります

14	自転車走行空間整備の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>自転車が安全で快適に走行できるよう、自転車走行空間のネットワーク化を進めます。今年度は、県道に接続する通勤通学者の多い市道で、歩道内に自転車通行区分のための路面標示を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>自転車走行空間整備（東大通り、松本通りにおける自転車通行区標示）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査（周辺道路の状況確認）（4月） ・ 福井市通学路安全プログラム関係所属会議（5月） ・ 公安委員会（県警交通規制課） 福井警察署交通第二課との協議（6月） ・ 福井市通学路安全推進会議（7月） ・ 高志高校への事業説明（8月） ・ 路面表示設置工事発注、施工開始（9月） ・ 路面表示設置工事完了（10月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自転車通行区分の路面標示 : 10月		自転車通行区分の路面標示 : 10月	
成 果 ・ 課 題	<p>市中心部の通勤通学者の多い東大通りと松本通りで、歩道内にライン引きや自転車マークの路面標示で自転車通行を区分したことで、歩行者と自転車の安全性の向上を図ることができました。今後は、JR福井駅周辺や高校生の自転車利用の多い路線を重点的に整備する計画を策定し、自転車走行空間のネットワーク化を図ります。</p> <p>また、郊外においては、平成28年度に大東中学校のモデル事業で安全性の向上が図られたことから、他の自転車通学の多い中学校においても整備を進めます。</p>		

15	自転車の利用促進と利便性の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	自転車の利用促進の啓発に向けて、自転車利用サポーター認定事業を推進します。また、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」事業や自転車の駅の設置に取り組みます。		
取 組 内 容	<p>自転車利用サポーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター認定企業やその取り組み内容をホームページで紹介（4月～） ・サポーター実績報告書提出依頼（7月～） ・認定企業の追加登録に向けたPR活動 <p>まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックを活用した情報発信（4回） ・スタンプカードの運用（4月～） ・幸-FULL チケットとの連携（4～8月） ・クイズラリーの実施、お試しライドの実施、交通安全広場への出展（4月） ・パンフレットの作成（6月） ・スタンプラリーの実施（8～10月） ・広報活動（Fu、URALA、ぷりん）（8、9月） ・イベント等でのPR活動 ・フェイスブックや情報誌掲載等での広報活動 ・幸-FULL チケットと企画の連携（10～3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>自転車利用サポーターの認定団体数（累計）</p> <p>： 50社（28年度） 55社（29年度）</p> <p>ふくチャリの自転車利用数</p> <p>： 6,134回（28年度） 6,300回（29年度）</p>		<p>自転車利用サポーターの認定団体数（累計）</p> <p>： 55社</p> <p>ふくチャリの自転車利用数</p> <p>： 6,059回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>自転車利用サポーターを増やすため、積極的に自転車利用に取り組む企業を訪問することで、認定団体数の目標を達成することができました。今後も、通勤や移動手段として、自転車利用について企業や団体に対してサポーター事業への理解と協力を働きかけ、自転車利用の拡大を図ります。</p> <p>まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」は、昨年と比べて10月の雨天、1月、2月の大雪など自転車利用に不向きな気象状況となったことから、目標の達成とはなりません。今後は、利用者が多い土・日・祝日にポート間の自転車の効率的運用を図ることで、市民や観光客にとってより使いやすい「ふくチャリ」に努めます。</p>		

16	新 サイクルアンドライド事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人や環境にやさしい交通手段である自転車と鉄道などの公共交通機関と合わせて利用するサイクルアンドライドを推進するため、鉄道駅に自転車駐車を整備します。		
取 組 内 容	<p>福鉄ベル前駅自転車駐車場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福鉄と整備について協議（収容台数 45 台、屋根整備）(4 月) ・県補助金要望書提出（5 月） ・県交通まちづくり課へ重要要望の説明（6 月） ・整備場所について鉄道事業者と現場立会い（7 月） ・県補助事業採択決定通知（8 月） ・県補助金交付申請、決定通知（8 月） ・福鉄と業務委託契約締結（9 月） ・福鉄ベル前駅自転車駐車場整備着手（10 月） ・福鉄ベル前駅自転車駐車場整備完了、供用開始（1 月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
鉄道駅自転車駐車場整備箇所 : 1 箇所		鉄道駅自転車駐車場整備箇所 : 1 箇所	
成 果 ・ 課 題	<p>福鉄ベル前駅に自転車駐車場を整備し、1 月から供用開始しています。サイクルアンドライドを推進するためには、鉄道駅自転車駐車場の利用環境の改善が有効であることから、今後も関係機関と協議しながら、計画的に施設改善や改修整備を行うとともに、鉄道事業者と連携し、放置自転車の撤去等を行い自転車駐車場の適正な施設管理に努めることで利用者の増加を図ります。</p>		

・行政課題の解決に向けて、調査・分析力を高め、各種統計調査の積極的な利活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

17	統計調査等の分析	達成度												
実 行 内 容														
目 標	中核市移行に向け、より地域の実情に即した施策が必要となることから、その基本となる統計情報の有効活用が重要となってきます。そのため、統計データベースの充実やデータ分析方法などの各種相談業務を行うとともに、政策立案に欠かすことのできない人口に関する分析情報の共有を図ります。													
取 組 内 容	<p>人口に関する分析情報の共有（平成 27 年国勢調査結果より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市の人口統計データをグラフやGISで視覚化し、地域的特長や時系列の変化を分析 ・分析結果を市内WEBリンク上の統計データベース「データの広場」で共有（9月） <table border="1" data-bbox="343 689 1082 1014"> <tr><td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">人口に関する分析10項目</td><td>人口の変化（人口に占める年齢層の割合の推移など）</td></tr> <tr><td>家族構成（年齢によって属する家族構成の割合など）</td></tr> <tr><td>年少人口（地区別の15歳未満人口の割合など）</td></tr> <tr><td>老年人口（地区別の65歳以上人口の増減率など）</td></tr> <tr><td>転出転入（県内市町別の社会増減率など）</td></tr> <tr><td>労働力（男女別にみる年齢別の労働力率など）</td></tr> <tr><td>産業（産業別に占める就業者の割合の推移など）</td></tr> <tr><td>結婚（生涯未婚率の推移など）</td></tr> <tr><td>住宅（年齢別にみる持ち家に住む世帯主の割合など）</td></tr> <tr><td>将来予測（コホート要因法を用いる将来人口推計例）</td></tr> </table> <p>統計データベースの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計データ数：727 データ（年度末時点） （年度更新による追加：229 データ、新規追加：26 データ） ・各所属が保有しているデータを収集し統計データベースに追加（8月） ・統計データベースに平成 27 年国勢調査等の統計データを追加（2月） <p>職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市戦略部内研修「グラフの使い方と作り方」を実施（5月、参加者 10 名） ・統計分析研修会「アンケート調査の設計と分析の基本」を実施 講師：福井県立大学 看護福祉部教授 塚本利幸 氏（8月、参加者 72 所属より 82 名） ・総務省統計研究研修所が実施するオンライン講座 （9月及び11月、受講者 13 所属より 22 名） <p>相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すまいるバス運行の見直し ・オアシスプラン 2018 の資料作成 等 10 件 			人口に関する分析10項目	人口の変化（人口に占める年齢層の割合の推移など）	家族構成（年齢によって属する家族構成の割合など）	年少人口（地区別の15歳未満人口の割合など）	老年人口（地区別の65歳以上人口の増減率など）	転出転入（県内市町別の社会増減率など）	労働力（男女別にみる年齢別の労働力率など）	産業（産業別に占める就業者の割合の推移など）	結婚（生涯未婚率の推移など）	住宅（年齢別にみる持ち家に住む世帯主の割合など）	将来予測（コホート要因法を用いる将来人口推計例）
人口に関する分析10項目	人口の変化（人口に占める年齢層の割合の推移など）													
	家族構成（年齢によって属する家族構成の割合など）													
	年少人口（地区別の15歳未満人口の割合など）													
	老年人口（地区別の65歳以上人口の増減率など）													
	転出転入（県内市町別の社会増減率など）													
	労働力（男女別にみる年齢別の労働力率など）													
	産業（産業別に占める就業者の割合の推移など）													
	結婚（生涯未婚率の推移など）													
	住宅（年齢別にみる持ち家に住む世帯主の割合など）													
	将来予測（コホート要因法を用いる将来人口推計例）													
数 値 指 標														
目 標		結 果 ・ 成 果												
人口に関する分析情報の共有 : 9月末		人口に関する分析情報の共有 : 9月末												
成 果 ・ 課 題	<p>職員が統計データを活用することを目的に運用している統計データベースに、国勢調査や各所属から収集したデータを追加し充実を図りました。</p> <p>統計の有用性を職員に認識してもらうための職員研修や町丁別高齢者数や将来人口推計等の問い合わせや相談に対応した結果、すまいるバス運行の見直しやオアシスプラン 2018 の資料作成等に利用されました。さらに、本市の企画立案や業務分析の基礎資料として共有するため、国勢調査結果に基づく人口データ分析を実施し統計データの利活用を促進しました。</p> <p>今後も、引き続き分析情報の提供や相談対応を通して、統計データの充実と本市職員の統計データ利活用能力の向上に寄与します。</p>													

18	オープンデータの充実・提供	達成度	
----	----------------------	-----	---

実 行 内 容

目 標 公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化を図るため、福井市オープンデータパークの充実に取り組むなど、積極的に行政情報を提供します。
また、本市の魅力である美しい自然や名所などを発信するため、写真データの充実や提供に取り組みます。

取 組 内 容 既存オープンデータの更新
 ・「平成 28 年度版 福井市統計書」の公開に合わせて参照データを最新版に更新 13 件（6 月）
 ・所属より更新依頼のあったデータについて更新（随時）
 新規オープンデータの追加
 ・「人口・統計」データ 9 件、コミュニティバスすまいる停留所データ（9 月）
 ・「安全・安心」データ 7 件、「福祉・教育」データ 2 件、「人口・統計」データ 1 件（3 月）
 「写真ライブラリー」写真オープンデータの追加（3 月）
 ・市で管理する観光施設等を写真分類として追加し、それぞれに関連する写真データを掲載（ガラガラ山キャンプ場、グリフィス記念館、足羽山公園遊園地など）
 「福井市オープンデータパーク」の利便性向上（11 月）
 ・データ分野ごとのページを新たに作成し、データ概要等の掲載情報について整理
 ・データ分野「行政・生活」を「生活・暮らし」「情報・通信」「行財政」の 3 分野に細分化
 オープンデータ掲載件数

データ分野	H25	H26	H27	H28	H29	
	掲載数	掲載数	掲載数	掲載数	掲載数	追加
生活・暮らし	7	7	8	10	10	-
公共交通	2	4	4	5	6	1
安全・安心	3	3	4	4	11	7
福祉・教育	6	6	6	7	9	2
仕事・産業	-	-	-	4	4	-
観光・文化	-	2	3	8	8	-
情報・通信	-	-	5	5	5	-
行財政	-	-	9	11	11	-
人口・統計	3	4	6	6	16	10
計	21	26	45	60	80	20

数 値 指 標

目 標	結 果 ・ 成 果
オープンデータ件数 : 75 データ	オープンデータ件数 : 80 データ

成 果
 ・
課 題 本市ホームページ「福井市オープンデータパーク」上にデータ掲載件数の少なかった「安全・安心」「人口・統計」の分野を中心に、データの充実を図ったことで、目標を達成することができました。また、「福井市オープンデータパーク」上に掲載しているデータを最新の状態に保つため、随時データの更新を行うとともに、データ分野ごとのページを新たに作成し、データ概要等の掲載情報を整理することで利便性の向上を果たしました。
 市が管理する観光施設等の写真を「写真ライブラリー」に追加し、その充実に努めました。
 今後も、オープンデータの充実を図るため、引き続き公開データの更新や新規データを追加するなど積極的に行政情報の提供に取り組みます。

19	W i - F i (無線LAN) の利用促進	達成度	
----	--------------------------------	-----	---

実 行 内 容

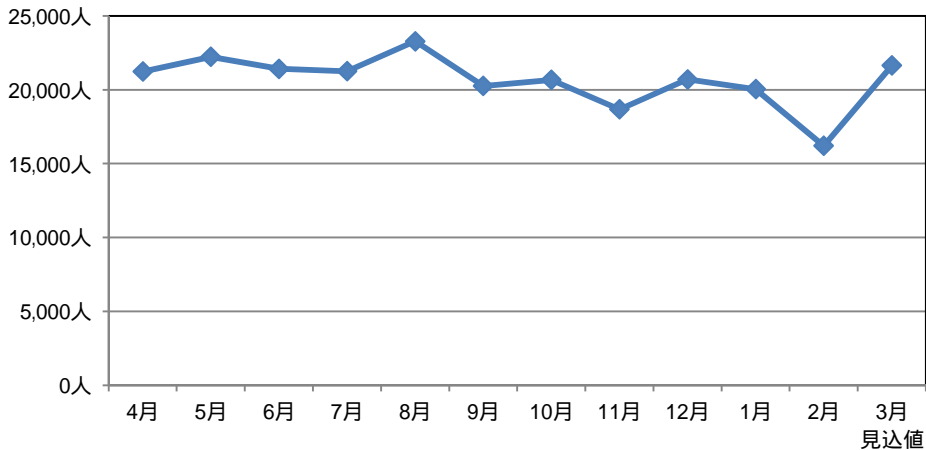
目 標 今やインターネットは趣味や娯楽だけのものではなく、観光地での情報収集に欠かせないインフラとなっています。国体・障スポの開催や北陸新幹線の開業を控え、多くの観光客の来福が見込まれます。本市を訪れた方に、つつるいっばいのおもてなしサービスを提供するため、快適な無料通信環境(W i - F i)の整備拡充を図ります。

- 取 組 内 容**
- 広報活動
- ・ハピリンの情報インフォメーションセンターにリーフレット 100 部配布(6月)
 - ・情報発信サイトにゆるキャラグランプリ投票願いを掲載(8月)
 - ・田原町駅周辺、足羽山公園遊園地、ハピリン等にリーフレット 500 部配布(12月)
 - ・情報発信サイトに田原町駅周辺、足羽山公園遊園地にW i - F i が整備された内容を掲載(12月)
 - ・市政広報紙に田原町駅周辺、足羽山公園遊園地にW i - F i が整備された内容を掲載(1月)
 - ・別冊福井市タウンページ「K o k e k o B o o k」()にW i - F i 利用可能エリアを掲載(1月)

W i - F i エリア拡大事業

- ・田原町駅周辺、足羽山公園遊園地の整備完了(12月)

W i - F i 利用者推移グラフ(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)



N T T タウンページ株式会社が発行する若年層女性をコアターゲットとしたタウンページ

数 値 指 標

目 標	結 果 ・ 成 果
W i - F i 利用者数 : 15,000 人/月	W i - F i 利用者数 : 20,637 人/月(見込み)


成 果

市政広報及び福井市タウンページへの掲載等による広報活動や田原町駅周辺及び足羽山公園遊園地のエリア拡大事業により、W i - F i 利用者数が大幅に増え、市民及び来街者の利便性の向上がさらに進みました。

課 題

今回の整備により、現時点での中心市街地におけるW i - F i 整備事業が完了し、利用者も月平均 20,000 人を超えています。今後は、市が発信する様々な情報発信のツールとしてW i - F i を最大限に活用していくことが必要です。





・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

20	公共工事の品質確保	達成度																				
実 行 内 容																						
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の厳守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																					
	<p>第1回～第6回施工体制点検の監査を受けた件数・是正指摘件数</p> <table border="1" data-bbox="228 607 1313 844"> <thead> <tr> <th>課 名</th> <th>是正指摘件数 (件) A</th> <th>監査を受けた件数 (件) B</th> <th>指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市整備室</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>駅周辺整備課</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>新幹線推進室</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>指摘を受けた工事名及び指摘内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社整 NO.5 田原町駅周辺（北広場）整備工事 : 工事掲示物未設置 ・城址周辺歩道整備工事 : 建設業許可標識の不備 			課 名	是正指摘件数 (件) A	監査を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	都市整備室	1	2	50	駅周辺整備課	0	6	0	新幹線推進室	1	2	50	計	2	10
課 名	是正指摘件数 (件) A	監査を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																			
都市整備室	1	2	50																			
駅周辺整備課	0	6	0																			
新幹線推進室	1	2	50																			
計	2	10	20																			
取 組 内 容	数 値 指 標																					
	目 標	結 果 ・ 成 果																				
工事監察指摘率 : 0%	工事監察指摘率 : 20%																					
成 果 ・ 課 題	<p>適正な施工体制のための受注者への指導や監督職員以外の職員による施工体制の点検を行なってきましたが、2件の工事において指摘があり、目標を達成することが出来ませんでした。</p> <p>来年度は、今年度に指摘された事項の調査と検証、複数体制による現場点検及び受注業者への指導強化を実施することで、適切な執行体制と工事の品質確保を目指していきます。</p>																					

総務部 成果報告

総務部長 浅野 信也

部局達成度

			
-	18	-	3
-	10	-	1 (うち未来づくり推進局分)

総括

人口減少や少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するための連携中枢都市圏の形成に向け、2月に嶺北11市町の首長で構成する首長会議において「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案を策定しました。

また、首都圏在住で福井市にゆかりのある人、愛着や関心がある人を会員とした「福井市応援隊」を立ち上げ、会員の登録を行いました。さらに、ミーティングの開催やメールマガジンによる情報発信を行い、各会員が知人、友人などを通じて福井の魅力を発信していただけるように働きかけを行いました。

未来づくり推進局では、「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づく人口減少対策について、国の地方創生関連交付金を積極的に活用するとともに、産・学・金・労等と連携して総合戦略の進捗管理を行い、各種施策の着実な推進を図りました。

また、全地区で住民が主体的に取り組むまちづくりの支援として、ふるさと納税の仕組みを取り入れた補助制度を拡充しました。これにより、各地区で個人のつながりや各種団体のネットワークなどを活用し、地域の魅力や特色あるまちづくりを市外に向けて発信することにつながり、全国から「地区指定ふるさと納税」としてまちづくりを応援していただくことができました。

さらに、女性が輝く社会づくりの推進のために、女性自身への意識啓発のほか女性を取り巻く男性や企業等への意識改革を図るとともに、独身男女の出会いの場の創出や各種講座の開催により、若者の結婚に対する意識の向上に努めました。

今後、中核市への移行、北陸新幹線福井開業といった大きな飛躍を遂げる転機を迎える中、本市は、周辺地域の発展の中心的役割を担うことが求められているため、圏域における連携を進めながら「みんなが輝く全国に誇れるふくい」を目指し、各種取り組みを着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進します

「福井市行財政改革指針（平成 29～33 年度）」を踏まえて策定した取組計画について、本年度は、全 23 項目の取組のうち、「首都圏への情報発信」や「収入確保策の推進」など 21 項目について、目標を達成することができました。

また、服務規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。さらに、超過勤務縮減の呼びかけ等を通して、コスト意識を醸成する取組みを併せて行いました。

市職員のおもてなし向上については、「おもてなしセルフチェック」や「職員アンケート」、「お客様アンケート」を実施する中で、自己・相互・利用者の視点を取り入れた評価を行うとともに、その結果を踏まえた職場内研修や接遇研修を開催し、職員一人ひとりのおもてなし意識の向上を図ることができました。

・人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏の形成に向け、準備を進めます

嶺北 11 市町での連携中枢都市圏の形成に向け、商工業や農林水産業の振興、移住定住の促進など連携が必要と考えられる分野ごとに設置した事業検討ワーキンググループにおいて、具体的な連携施策や、本市と関係市町の役割等を検討しました。

あわせて、連携中枢都市圏ビジョン検討課長会議で、都市圏の将来目標や取組、成果指標を検討し、2 月に各市町の首長で構成する首長会議において「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案を策定しました。

・地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

個性を活かし自立したまちづくりを行うため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度や規制の特例措置を行う特区制度の活用について、全所属に向けての周知を強化しました。

その結果、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等についての内閣府への提案が 3 件と、計画の 2 件を上回る結果となりました。

・強靱な地域をつくりあげるため、「福井市国土強靱化地域計画」を策定します

福井市国土強靱化地域計画（案）の作成にあたっては、学識経験者や民間事業者等から構成する検討委員会からの意見を反映しました。

今後、平成 30 年大雪をふまえて計画（案）を見直す必要があることから、7 月頃を目処に計画を策定します。

・一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、市民一人一人が人権について意識するきっかけづくりや知識の向上を図りました。

人権週間には市政広報への掲載やのぼりの設置等のほか、市内の全5図書館で人権図書紹介コーナーを設置しました。

また、障がい者差別解消啓発ポスターを作成し、障がい者に対する合理的な配慮についての具体例や相談窓口を周知しました。ポスターは、医療機関やショッピングセンター等多くの人の目に触れる場所に掲示され、差別解消を啓発することができました。

さらに、人権の花運動を4校で実施し、目標を達成することができました。

・個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度を適正に運用し、市政の透明性を更に高めます

文書管理規程の改正において、文書作成基準を規定し、意思形成過程や事務事業の跡付けや検証のため必要なものは、文書の作成を義務付けるとともに、当該跡付けや検証のため必要な文書は、その保存年限の延長を義務付けました。

また、個人情報保護の制度趣旨を再確認し、職員による市民の信頼を損なう事態が起こらないよう注意喚起を行いました。

・「ふくい」の魅力を積極的に広報するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

福井市役所公式facebookページを開設したことにより、各所属の情報を一元化して発信することができました。

また、「福井市応援隊」への会員登録を図り、各会員が知人、友人などを通じて福井の魅力を発信していただけるようミーティングの開催やメールマガジンによる情報発信を行いました。

東京オリンピックに向けたスロベニアとのホストタウンの登録などについて関係所属と連携して取り組んだほか、当市の農産物・特産物の販売などを通じて首都圏での当市のPRを実施しました。首都圏の飲食店で本市の食材を使ったメニューを提供してもらう「福井市フェア」を引き続き開催したほか、その企画をメディアで取り上げてもらう事で本市の認知度のアップに繋がりました。

さらに、首都圏の主要駅やショッピングモールなどで関係機関と連携して実施された観光誘客イベントへ積極的に参加したほか、高層ビルロビーでの物産展や社員食堂でのPR、銀行受付ロビーでのポスターの掲示やパンフレットの設置など、幅広い機会を捉えて本市の魅力を首都圏でPRしました。

<未来づくり推進局担当>

・() 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます

「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略」に基づく人口減少対策について、国の地方創生関連交付金を積極的に活用するとともに、産・学・金・労等と連携して総合戦略の進捗管理を行い、各種施策の着実な推進を図りました。

また、都市圏から本市への新しい人の流れをつくるための重点施策として、「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」を実施しました。このプロジェクトでは、都市圏の若者が、本市を舞台に、市内企業とともに新たな事業の種を生み出す事業創造プログラム「X S C H O O L」と、空き家を活用して本市での仕事と暮らしを体験するお試し居住プログラム「日本海トライアルステイ」を展開することで、都市圏の若者が継続的に本市とつながりを持つなど地域を超えた新たな人の交流が生まれました。

さらに、東京事務所や庁内移住関係所属との連携を強化し、都市圏で行われる移住相談会などにおいて暮らしやすさなど本市の魅力を発信することで、U・Iターンの促進を図りました。

・() 個性豊かな地域づくりに向けて、住民と行政の協働のまちづくりを進めます

全地区で住民が主体的に取り組むまちづくりの支援として、ふるさと納税の仕組みを取り入れた補助制度を拡充しました。これにより、各地区で個人のつながりや各種団体のネットワークなどを活用し、工夫を凝らして地域の魅力や特色あるまちづくりを市外に向けて発信することにつながり、全国から「地区指定ふるさと納税」としてまちづくりを応援していただくことができました。

さらに、ふるさと納税については、パンフレットやPR名刺を作成して広報を強化し、東京事務所とも連携して積極的に営業活動を推進した結果、寄附者数、寄附額ともに目標を上回りました。

人的支援としては、地域おこし協力隊を新たに一乗地区に配置し、中山間地域のまちづくりに外部の視点や若者の感性を取り入れる機会を拡大しました。

また、地域担当職員は、地区の行事や活動への参画を継続するとともに、地区代表者と地域の課題について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、地区と市の協働によるまちづくりに取り組みました。

次年度は、これまでの支援策の見直しを行い、市民が主体となったまちづくりの支援を充実します。

・() 平成31年4月の中核市移行に向けて、準備を着実に進めます

中核市移行について、様々な機会を通じた広報を行い市民の皆様の理解を深めることができました。また、移譲事務の円滑な運営のための協力について、県の理解が得られ、人員や財政の面における大きな課題がないことも確認できました。


3月定例市議会において、中核市移行に関する議決を得ることができたことから、移行に向けた準備をさらに本格化させ、市民の皆様に中核市に移行してよかったと思っただけよう、万全の体制を整えます。


.() 女性の活躍及び若者の結婚に対する意識向上に向けて、取組を進めます

女性の福井での就労意欲の向上や女性を取り巻く男性や企業等の意識改革を図るため、「輝く女性の未来予想図事業」を実施しました。今年度新たに、女性が輝く職場をつくる研究会「福女Lab」を開催し、企業で女性活躍を進める必要性やメリットについての講演会や、女性が活躍できる職場づくりに繋がる制度や取組について考える意見交換会により、企業における女性の活躍推進を図りました。今後も、この「福女Lab」は継続して実施し、企業における新たな取組や成果等を共有し、広く周知していくことで、女性が働きやすい職場環境整備に取り組む企業の増加を図っていきます。


また、若者の結婚に対する意識向上を図るための「出愛♥恋々応援事業」において、地域密着型の縁活イベントや趣味を通じた縁活イベントのほか、U・ターン促進のための福井の魅力伝える縁活ツアーを実施しました。また、縁活イベント中の男女の交流促進とイベント後のアフターフォローを行う「縁活お助け人」に福井県の「地域の縁結びさん」を登用し、結婚を希望する方への支援の強化を図りました。

今後は、結婚意識の醸成から将来のパートナーとの出会い、成婚に至るまで一貫した支援を実施していきます。


2	職員の意識改革	達成度	
実 行 内 容			
目 標	所属毎のマネジメントを強化することで、全体の奉仕者としての高い倫理観や強い使命感、コスト意識の醸成など、職員一人ひとりの意識改革を図り、効率的で質の高い行政サービスに繋げていきます。		
取 組 内 容	<p>倫理観や使命感の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公務員倫理等特別研修の実施（4月） ・ 服務規律確保に係る重点取組事項を全所属で作成（5月） ・ 服務規律の確保に係る通知文の発出（随時） ・ 服務規律確保に係る重点取組結果報告（3月） <p>コスト意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノー残業デー（毎週水曜日）やプレミアム・フライデーの庁内放送を通じて、タイムマネジメントや業務効率化等の推進を周知（4月～） ・ 超過勤務縮減実施計画を全所属で作成（5月） ・ 業務改善研修・事業のスクラップ研修（所属長対象）の実施（7月） ・ ノー残業デー当日の勤務終了時に部局長が巡回、定時退庁を呼びかけ（8月～） ・ 業務改善研修（係長級職員対象）の実施（9月、2月） ・ 超過勤務縮減実施計画の取組み状況に係る中間報告（10月） ・ 超過勤務縮減実施計画の取組結果報告（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
服務規律の確保、コスト意識の観点から業務改善に取り組む所属： 全所属		服務規律の確保、コスト意識の観点から業務改善に取り組む所属： 全所属	
成 果 ・ 課 題	<p>服務規律の確保及びコスト意識の観点からの業務改善に全所属が取り組みました。さらに、超過勤務縮減の呼びかけ等を通して、コスト意識を醸成する取組を併せて行いました。</p> <p>また、全体の奉仕者としての倫理観や使命感については、継続的な取組が重要であることから、今年度においても、各階層の研修において、具体的事例を織り交ぜながら意識の醸成を図りました。</p> <p>今後、職員の意識改革の実効性をより高めていくため、研修等での意識醸成を継続していくほか、服務規律及びコスト意識の観点からの業務改善に取り組む、所属毎の課題解決を通して、職員一人ひとりのスキルを向上させていくよう努めていきます。</p>		

3	職員の人材育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現に向けて、職員研修等を実施するとともに、おもてなし意識の更なる向上を図るため、来庁者に対する案内の声かけ等を強化します。また、市民サービスの向上をより一層推進するとともに、コスト意識や経営感覚の醸成を図るため、職員に対する資格取得・通信教育制度を充実します。</p>		
取 組 内 容	<p>市職員のおもてなし向上の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスに関する市民アンケートの実施（7月） ・セルフチェック、職場研修会の実施（8月） ・おもてなしに関する職員対象アンケートの実施（8月） ・セルフチェック結果に基づく窓口対応向上研修の実施（11月） ・中堅職員対象の接遇リーダー養成研修の実施（11月） ・幹部職員対象のおもてなし講習会の開催（2月） <p>資格取得、通信教育受講への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新地方公会計制度に適切に対応するため、特に簿記資格の取得を奨励 ・資格取得申込人数：65人（うち資格取得：44人） うち、簿記資格：37人（うち資格取得：25人） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>窓口サービスアンケートでの「おもてなし」に関する評価：「よい」が95.0%以上</p>		<p>窓口サービスアンケートでの「おもてなし」に関する評価：「よい」の割合 96.0%</p>	
<p>簿記3級以上資格取得者数：20人</p>		<p>簿記3級以上資格取得者数：25人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市職員のおもてなし向上については、「おもてなしセルフチェック」や「職員アンケート」、「お客様アンケート」を実施する中で、自己・相互・利用者の視点を取り入れた評価を行うとともに、その結果を踏まえた職場内研修や接遇研修を開催し、職員一人ひとりのおもてなし意識の向上を図ることができました。</p> <p>資格取得・通信教育支援制度については、資格取得合格者44人のうち、簿記資格取得者については25人となり目標を達成することができました。資格試験に向け、簿記に詳しい職員による勉強会を開催するなどの新しい取組みを行い一定の効果が得られたので、今後は定期的にも視野に入れ、職員の更なる自己啓発が市民サービスの向上につながるよう努めていきます。</p>		


・人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏の形成に向け、準備を進めます

4	連携中枢都市圏の形成	達成度	
実 行 内 容			
計 画	<p>嶺北地域の他の市町とともに、商工業や農林水産業の振興、移住定住の促進など連携が必要と考えられる分野における具体的な連携施策の内容を検討し、都市圏の将来目標や取組を定める「連携中枢都市圏ビジョン」の骨子案として取りまとめます。</p>		
取 組 内 容	<p>連携中枢都市圏形成に関する副市長・副町長会議(4月) ・嶺北 11 市町の副首長間で、連携に関する協議を進めることについての合意形成</p> <p>関係所属長会議(4月) ・庁内関係所属との情報共有、連携事業検討のためのワーキングの実施依頼</p> <p>連携中枢都市圏ビジョン検討課長会議(4月～2月) ・第1回 連携事業の検討や連携中枢都市圏ビジョン骨子案の作成について進め方とスケジュールの確認(4月) ・第2回 ビジョン骨子案(案)の内容確認、名称及び将来像の検討、ワーキングの進捗報告(7月) ・第3回 ビジョン骨子案(案)の内容確認、名称及び将来像の検討、今後のスケジュールの確認(8月) ・第4回 ビジョン骨子案(案)の内容確認、ビジョン懇談会委員の検討(11月) ・第5回 ビジョン骨子案(案)の確定、ビジョン懇談会委員構成確定、首長会議の検討(12月) ・第6回 ビジョン骨子案の成果指標の検討(書面による意見聴取)(2月)</p> <p>各ワーキングの開催、連携協約に基づき実施する具体的取組の検討(5月～3月)</p> <p>首長会議(2月) ・ビジョン骨子案の合意形成、連携推進協議会について検討</p> <p>関係所属会議(3月) ・庁内関係所属との情報共有、今後のワーキングスケジュールの確認</p> <p>第1回連携推進協議会(3月) ・ビジョン(素案)の策定、ビジョン懇談会について確認</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案の策定		「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案の策定	
成 果 ・ 課 題	<p>嶺北 11 市町での連携中枢都市圏の形成に向け、商工業や農林水産業の振興、移住定住の促進など連携が必要と考えられる分野ごとに設置した事業検討ワーキンググループにおいて、具体的な連携施策や、本市と関係市町の役割等を検討しました。</p> <p>あわせて、連携中枢都市圏ビジョン検討課長会議で、都市圏の将来目標や取組、成果指標を検討し、2月に各市町の首長で構成する首長会議において「連携中枢都市圏ビジョン」骨子案を策定しました。</p> <p>来年度は、有識者等で構成する「ビジョン懇談会」を設置し、「連携中枢都市圏ビジョン」に対する意見や提案を反映するとともに、本市と各連携市町による連携協約の締結に向け取り組みを進めます。</p>		


・地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

5	地方分権の推進	達成度	
実 行 内 容			
計 画	個性を活かし自立したまちづくりを行なうため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度や規制の特例措置を行う特区制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図るとともに地域の活性化を実現します。		
	<p>庁内への周知（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議において、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等の提案を改めて依頼（前年度3月に調査依頼済） <p>各所属からの提案（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7件提案 <p>提案内容の取りまとめ（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内協議の結果、7件の提案中3件を内閣府に提案することに決定 <p>取 組 内 容</p> <p>内閣府に対して以下の3件を提案（6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の目的外利用に対する規制緩和 ・捕獲鳥獣の放置要件の緩和 ・伝統的木造住宅の構造計算における建築基準法の規制緩和 <p>内閣府との協議（6月～7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府からの質問等について、担当所属とともに対応を行う。 <p>来年度の提案募集について事前調査（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整参事等連絡会及び職員インフォメーションにおいて、平成30年度の提案に向けて説明・募集を行う。 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
提案募集方式による提案 : 2件		提案募集方式による提案 : 3件	
成 果 ・ 課 題	<p>全所属に向けての周知を強化した結果、地方分権改革に関する権限移譲、規制緩和等についての内閣府への提案が3件と、計画の2件を上回る結果となりました。</p> <p>来年度は、各所属に対して制度趣旨等の一層の周知に努めることにより、より多くの支障事例等を拾い上げるとともに、内閣府に対して、現場の支障事例を丁寧に説明することにより、市民サービスの向上や行政の効率化につながるよう努めます。</p>		


・強靱な地域をつくりあげるため、「福井市国土強靱化地域計画」を策定します


6	福井市国土強靱化地域計画の策定	達成度	
実 行 内 容			
目 標	本市の強靱化に関する指針となる福井市国土強靱化地域計画の策定に向け、前年度作成した庁内素案を踏まえて、外部関係機関等で組織する検討委員会において協議を進め、計画(案)を作成します。		
取 組 内 容	<p>福井市国土強靱化地域計画検討委員会委員就任依頼(4月～5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治橋教授(福井工業大学)ほか、民間事業者、市民団体など8名へ依頼 <p>全体部長会議(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係部局へ計画策定に向けた取組を依頼 <p>第1回福井市国土強靱化地域計画検討委員会の開催(8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案内容について、検討委員より意見等を聴取 <p>第2回福井市国土強靱化地域計画検討委員会の開催(11月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員より聴取した意見等を計画(素案)に反映 <p>第4回庁内検討会(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の結果を踏まえ作成した計画(素案)を修正し計画(案)を作成 <p>福井市国土強靱化地域計画(案)についてパブリックコメントを実施(2月～3月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市国土強靱化地域計画(案)の作成		福井市国土強靱化地域計画(案) : 作成中	
成 果 ・ 課 題	<p>計画(案)の作成にあたっては、学識経験者や民間事業者等から構成する検討委員会からの意見を反映しました。</p> <p>今後、平成30年大雪をふまえて計画(案)を見直す必要があることから、7月頃を目処に計画を策定します。</p> <p>策定後は、計画に掲げた取組を全庁的に着実に進めていくとともに、社会情勢の変化等をみきわめながら、必要に応じて本計画の内容を見直していきます。</p>		

一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します


7	人権尊重意識の啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人権に対する理解を深めるため、関係所属や国、県と連携してイベント、会議での啓発活動や、人権週間に合わせ、図書館において子供向けに人権図書紹介コーナーを設置するなど、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。		
取 組 内 容	<p>講習会・研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に求められる人権知識・感性に関する庁内研修会(4月) 【職員課】 ・DV防止啓発の出前講座(一般市民向け)(6月、1月) 【女性活躍促進課】 ・男女共同参画に関する講演会(一般市民向け)(6月) 【女性活躍促進課】 ・多文化共生に関する庁内研修会(1月) 【国際室】 <p>その他事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動(明新小学校、六条小学校、鶉小学校、中藤小学校)(5月~7月) 【市民サービス推進課】 ・人権啓発グッズの作成、配布(10月) 【地域福祉課】 ・障がい者差別解消啓発ポスターの作成、掲示(10月) 【障がい福祉課】 ・人権フェスティバル(人権啓発パネル事業)(11月) 【法務局・県・市町】 ・人権週間(人権のぼり設置、ポスター掲示、市政広報掲載、5図書館での人権図書コーナー設置)(12月4日~10日) 【総合政策課】 <p>情報共有・事業調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町人権教育・啓発連絡協議会(5月、2月) 【総合政策課】 ・福井人権啓発活動地域ネットワーク協議会(7月) 【総合政策課】 ・人権施策推進会議(11月) 【総合政策課】 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>人権週間での啓発</p> <p>人権図書紹介コーナーの設置 : 5館</p> <p>障がい者差別解消啓発ポスターの作成、掲示</p> <p>人権の花運動の実施 : 4校</p>	<p>人権週間での啓発</p> <p>人権図書紹介コーナーの設置 : 5館</p> <p>障がい者差別解消啓発ポスターの作成、掲示</p> <p>人権の花運動の実施 : 4校</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>年間を通して、様々な人権問題に関する講演会や研修会、その他啓発活動を実施し、市民一人一人が人権について意識するきっかけづくりや知識の向上を図りました。</p> <p>人権週間には市政広報への掲載やのぼりの設置等のほか、市内の全5図書館で人権図書紹介コーナーを設置しました。</p> <p>また、障がい者差別解消啓発ポスターを作成し、障がい者に対する合理的な配慮についての具体例や相談窓口を周知しました。ポスターは、医療機関やショッピングセンター等多くの人の目に触れる場所に掲示され、差別解消を啓発することができました。</p> <p>さらに、人権の花運動を4校で実施し、目標を達成することができました。</p> <p>来年度も、法務局や県等関係機関と連携して情報の発信や啓発に取り組んでいきます。</p>		


- ・個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度を適正に運用し、市政の透明性を更に高めます

8	新 適正な公文書管理の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	情報公開制度や個人情報保護制度の運用するための前提として、公開の対象となる公文書の作成及び保存を適正に行うことが重要であるので、全職員が統一した基準の下での文書の取扱いが行えるよう、文書管理規程の見直しを行うと共に、職員に対する文書事務の研修を実施します。		
取 組 内 容	<p>採用2年目の職員を対象に、文書事務の基本に立ち返る必要性と公文書管理の重要性に重点を置いた研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等科研修（5月10日開催 受講者数30人・5月26日開催 受講者数30人） <p>文書取扱責任者等を対象に、その立場及び役割に重点を置いた研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書取扱責任者等研修会（7月21日開催 受講者数135人） <p>所属長及び主査昇任対象者を対象に、その職責等に応じた内容の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属長を対象とした研修（11月14日開催 受講者数85人） ・主査昇任時における研修（1月24日開催 受講者数58人） <p>文書作成義務及び作成基準の明文化等を規定した文書管理規程の見直し</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文書管理規程の見直し 文書管理職員研修会の開催		文書管理規程の見直し 文書管理職員研修会の開催：4回	
成 果 ・ 課 題	<p>文書管理規程について、次のとおり改正しました。</p> <p>まず、意思決定過程及び事務事業の実績について、合理的な跡付け又は検証ができるよう、軽微なものを除き文書の作成を義務付けしました。</p> <p>また、保存期間経過後の文書又は保存期間中の文書について、意思決定過程及び事務事業の跡付け又は検証のために引き続き保存が必要と認められるものについては、当該保存年限の延長を義務付けしました。</p> <p>文書管理研修会については、採用2年目の職員、文書取扱責任者を対象に文書事務・文書管理の研修を開催するとともに、所属長及び主査昇任者を対象とした情報公開・個人情報保護制度研修において、文書管理についても意識の向上を目的として、研修を行いました。</p> <p>今後は文書管理規程の改正内容についての研修等を開催し、全庁に周知・徹底を図り、市政の透明性・説明責任の確保に努めます。</p>		


9	透明でオープンな市政の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>情報公開制度や個人情報保護制度を適正に運用するため、職員に対する制度の研修を、前年度に引き続き所属長、文書取扱責任者等、主査昇任時の計3回開催し、職員の実務能力向上を図ります。また、個人情報保護法や個人番号法の改正等、その変化に対応した研修内容としていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>情報公開制度の広報紙等による周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月25日号の市政広報に、請求方法及び受付場所の記事を掲載 <p>情報公開・個人情報保護制度職員研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書取扱責任者・補助者等を対象とした研修を実施（7月21日開催 受講者数135人） ・所属長を対象とした研修を実施（11月14日開催 受講者数85人） ・主査昇任時における研修を実施（1月24日開催 受講者数58人） 		
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>情報公開・個人情報保護制度職員研修会の開催 ： 3回</p>		<p>情報公開・個人情報保護制度職員研修会の開催 ： 3回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>所属長、文書取扱責任者及び主査昇任者を対象とした研修を行い、職責や経験年数に応じた研修を次のような内容で実施しました。</p> <p>まず、国の公文書を巡る対応が話題となっている中、公文書の範囲・定義や公文書の管理について周知・徹底を図るとともに、番号法及び個人情報保護法の改正について説明を行いました。</p> <p>特に、個人情報については、住所や氏名だけでなく、個人番号や虹彩・指紋など幅広い情報が個人情報に含まれることを改めて周知しました。</p> <p>また、個人情報保護制度について、個人情報は市民からお預かりしているもので、当該個人の権利利益を保護していくものという制度趣旨の再確認を行い、職員による市民の信頼を損ねる事態が起こらないよう注意喚起を行いました。</p> <p>今後とも、個人情報の保護に十分配慮しながら、情報公開制度を適正に運用し、市政の透明性や公正性を高めるため、職員を対象とした研修を通して、制度への理解と実務能力の向上に引き続き取り組んでまいります。</p>		


。「ふくい」の魅力を積極的に広報するとともに、東京事務所を拠点に、本市への観光誘客やU・Iターンの促進、企業誘致に努めます

10	情報化社会に対応した広報の推進	達成度	
実行内容			
目標	<p>広報紙・テレビ・インターネット・facebookなどの多様な広報媒体を有効に活用し複合的に利用することによって、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信し、情報化社会に対応した広報を推進します。あわせて、報道機関に積極的に情報提供し、市民ニーズに即した的確で分かりやすい広報に努めます。</p>		
取組内容	<p>facebook担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（4/18開催）公式facebookページ開設に向けた事前説明 ・第2回（8/22開催）公式facebookページ運用の課題の抽出と対応 <p>クロスメディアの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙にCATVの番組情報を掲載、広報紙にホームページやfacebookのQRコードを掲載、テレビ広報番組をYouTubeに配信など <p>報道機関への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報責任者研修会（5/23開催）広報における課題事例をもとに対処法を説明 ・職員用電子掲示板等で積極的な情報提供を依頼 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市役所公式facebookページ（主要な情報を集約した代表ページ）の開設：5月</p> <p>クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）</p> <p>： 162件（28年度） 180件（29年度）</p> <p>報道機関情報提供数</p> <p>： 1,280件（28年度） 1,290件（29年度）</p>		<p>福井市役所公式facebookページ（主要な情報を集約した代表ページ）の開設：5月15日開設</p> <p>クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）</p> <p>： 210件</p> <p>報道機関情報提供数</p> <p>： 1,457件</p>	
成果・課題	<p>福井市役所公式facebookページを開設したことにより、各所属の情報を一元化して発信することができました。引き続き、広報紙をはじめ、テレビやラジオなどを活用し、登録を呼びかけていきます。</p> <p>クロスメディア（広報媒体間の連動）を行ったことで、例えば、テレビ・ラジオ広報番組から広報紙へ誘うなど、様々な広報媒体を通じて市民の目に触れる機会を持つことができました。</p> <p>報道機関情報提供については、各所属において職員の情報発信の意識が高まり、目標を大きく上回る結果となりました。今後は記事として取り上げられる情報にしていくため、投げ込みの書き方について助言していきます。</p>		


11	ふくいの魅力首都圏へ発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、観光誘客や企業誘致、地場産品の販路拡大、U・Iターンやふるさと納税の推進などについて、引き続き強力に取り組めます。</p> <p>首都圏在住で福井市にゆかりのある人、愛着・関心がある人で「福井市応援隊」を立ち上げ、福井市を応援するコミュニティを形成していきます。</p> <p>さらに、応援隊の若者を中心としたメンバーによる福井市の活性化や課題解決を目指した恩返しプロジェクトを実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市応援隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングの開催 <ul style="list-style-type: none"> 〔 設立ミーティング（6/28 日本プレスセンタービル：230名参加） 〔 ワークショップ「福井市って、こんな素敵なおとこ！」（11/23 南青山 291：60名参加） 〔 バスツアー「江戸ゆかりの地探訪」（2/4 葛西臨海公園ほか：54名参加） ・若者グループ「HABUTAE（はぶたえ）」とミーティングの協働運営 ・会員への情報提供（月に1度のメールマガジンの配信） <p>各種情報提供及び収集、観光・物産や企業立地、就職・移住定住に関する情報の発信、ふるさと納税依頼などに係る訪問面談（通年） 897件（見込み）</p> <p>中央官庁：300件、マスコミ、観光物産関係：180件、ゆかりの人、企業、団体：417件</p> <p>シティプロモーション活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市食材を使用したメニューを提供してもらう催事、フェア（11/10～30 首都圏104店舗、4/24～28、11/6～21 みずほ銀行大手町タワー内食堂） ・福井市の特産品や食材を販売する物産展（10/9 クワラルンプール三越伊勢丹、10/13 あいおいニッセイ損保本社ロビー、9/12,13、2/26,27 霞ヶ関ビル） ・大学との連携協定（包括連携協定1件、就職連携協定1件） ・ポスター展示等のPRイベント（商工中金本店 他4か所） <p>U・Iターンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク、大学への市主催行事等の定期的な情報提供 ・U・Iターンアドバイザーを設置しての相談業務 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「福井市応援隊」会員数 : 300人 全国・首都圏メディア発信回数 : 10回 シティプロモーション関連イベントの開催 : 10回	「福井市応援隊」会員数 : 443人 全国・首都圏メディア発信回数 : 14回 シティプロモーション関連イベントの開催 : 16回		
成 果 ・ 課 題	<p>「福井市応援隊」への会員登録を図り、各会員が知人、友人などを通じて福井の魅力発信していただけるようミーティングの開催やメールマガジンによる情報発信を行いました。ミーティングやメールマガジンでお伝えした本市の情報を知り合いなど周辺に広めてもらうなど、福井市応援隊の会員に当市のPR役を担ってもらうための働きかけを行いました。</p> <p>また、東京オリンピックに向けたスロベニアとのホストタウンの登録などについて関係所属と連携して取組んだほか、本市の農産物・特産物の販売などを通じて首都圏での当市のPRを実施しました。首都圏の飲食店で本市の食材を使ったメニューを提供してもらう「福井市フェア」を引き続き開催したほか、その企画をメディアで取り上げてもらう事で本市の認知度のアップに繋がりました。</p> <p>さらに、首都圏の主要駅やショッピングモールなどで関係機関と連携して実施された観光誘客イベントへ積極的に参加したほか、高層ビルロビーでの物産展や社員食堂でのPR、銀行受付ロビーでのポスターの掲示やパンフレットの設置など、幅広い機会を捉えて当市の魅力を首都圏でPRしました。</p> <p>今後は、福井市応援隊の企画・運営を会員とともに協働して行っていくことや、北陸新幹線の福井延伸に向けてインバウンドも含めた観光誘客への取り組みを関係所属と連携して進めていきます。</p>		


.() 総合戦略に掲げた数値目標の達成に向けて、各種施策を着実に進めます


12	総合戦略の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	人口減少を克服するため、福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づく施策について、国等の支援制度を積極的に活用し、外部の機関と連携も深めながら、積極的に推進します。		
取 組 内 容	<p>総合戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合戦略の進捗状況の取りまとめ（7月） ・ 総合戦略の進捗等に関する外部有識者（産・学・金・労）の意見聴取（8月） ・ 第5回 福井市未来づくり推進本部会議（9月） <p>総合戦略におけるKPI等の進捗状況報告及び地方創生推進交付金の申請事業の整理等 地方創生推進交付金の活用</p> <p>〔平成29年度1回目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」 「未来へつなぐ 福井の農業活性化プロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象事業として採択、内閣府より内示（4月） ・ 交付申請、交付決定（5月） <p>〔平成29年度2回目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象事業として採択、内閣府より内示（10月） ・ 交付申請、交付決定（11月） <p>〔平成30年度の継続事業申請〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付対象事業（3件）の継続申請（2月） ・ 内示（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
総合戦略の進捗管理 地方創生関連交付金など可能な限りの支援制度の活用		総合戦略の進捗管理 地方創生関連交付金など可能な限りの支援制度の活用	
成 果	<p>総合戦略の推進に関しては、28年度末のKPI等の進捗状況を取りまとめるとともに、産・学・金・労等、外部機関への意見聴取を行い、福井市未来づくり推進本部会議への報告を行いました。</p> <p>総合戦略の計画2年目のKPI進捗状況は、概ね良好であり、最終年度の目標に向け着実に事業を実施します。今後も、国等の支援制度の活用や、外部機関との連携を図りながら、総合戦略の推進に努めます。</p>		
課 題	<p>地方創生関連交付金に関しては、上半期は、地方創生推進交付金（第1回目）に継続事業2事業を申請し、国の採択を受けました。また、地方創生推進交付金（第2回目）には、新たに繊維産業振興関係の事業を申請し、採択を受けました。30年度以降も地方創生推進交付金を活用し、事業を進めます。</p>		


13	ふくいの魅力を活かした移住・定住の促進	達成度	
実行内容			
目標	<p>全国の上にランキングされる住みよさや、充実した子育て・教育環境など本市が持つ良さや強みを発信することで認知度、知名度を向上させ、移住・定住を促進します。</p> <p>さらに、「ふくい魅える化プロジェクト」を深化させ、本市のものづくりに関する技術と都会のデザイナー・クリエイターの創造力を融合した新たな価値創造を行うとともに、本市で働く・暮らす魅力を伝えることにより、福井への新しい人の流れをつくります。</p>		
取組内容	<p>「未来につなぐ ふくい魅える化プロジェクト」の実施 〔X SCHOOL 事業創造プログラム（8月～2月）〕 受講生：都市圏等在住者 21 名 / 市内パートナー企業：荒井(株)、(株)米五、(株)タッセイ ・受講生募集説明会（東京、大阪、福井） ・ワークショップ開催（全 5 回） ・成果発表会（東京：来場者 123 名、福井：166 名） ・新たな事業案の創出（7 プロジェクト） ・昨年度 X SCHOOL 生による事業化・商品化（3 件） 〔夏の日本海トライアルステイ 空き家お試し居住プログラム（8月～10月）〕 ・都市圏の IT 関連企業 2 社が参加し、地元中学生との交流や地元産業の取材等を通じ、福井の魅力を体感してもらうとともに場所にとらわれない働き方を体験 ・参加者自らトライアルステイについて記事や動画を制作し発信 〔福井キャンプ 学生への魅力発信（10月～2月）〕 ・慶応義塾大学加藤文俊研究室との連携事業 ・学生が福井の人びとを取材し、取材で感じた福井の魅力をポスター制作により表現する活動 ・発表会・ポスター展示会（市内、東京事務所、研究室成果発表会（横浜市）） 〔情報発信〕 ・福井市応援隊総会での魅える化プロジェクト PR（6月） ・メディアによる情報発信（ポータルサイト、SNS、パブリシティなどの活用） 移住相談会への参加 ・「ふくい U・I ターン就職面談会」(アオッサ：8月 12 日、15 日) 県・福井労働局主催 * 移住決定：1 組 3 人 ・「ふるさと回帰フェア」(東京：9月 10 日) NPO 法人ふるさと回帰支援センター主催 * 相談対応：6 組 7 人 ・「ふくい移住・就職フェア」(大阪：10月 2 日、東京：10月 29 日) 県主催 * 相談対応：大阪 13 組 20 人、東京 10 組 13 人 ・「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」(東京：1月 21 日) 一般社団法人移住・交流推進機構 (JOIN) 主催 * 相談対応：6 組 6 人 ・「ふるさと企業魅力発見キャリアフェア」(サンドーム福井：3月 4 日) * 相談対応：25 人</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
本市への U・ターン者数 ： 274 人（28 年度） 364 人（29 年度）		本市への U・ターン者数 ： 355 人	
成果・課題	<p>魅える化プロジェクトでは、3つのプログラムを通じ、新たな価値や魅力を創出するとともに、それらを全国に発信し、都市圏から本市への新しい人の流れづくりに取り組みました。</p> <p>これにより、地域を超えた新たな人の交流や、これまでにない斬新な事業アイデアの創出、そして福井と都市圏をつなげるネットワークが醸成されるなど、移住への足がかりとなる環境が生まれています。加えて、都市圏等での移住相談会において、移住支援策や生活に関する情報の提供のほか、様々な相談に応じるなど、本市への移住に対する意識を高める取組みを進めてきました。</p> <p>この結果、U・I ターン者数を増やすことができましたが、目標達成には至りませんでした。</p> <p>来年度は、本市の住みよさや働きやすさなどの魅力を伝える情報発信の強化を図るとともに、新たに女性の U・I ターン促進に向けた支援メニューを創設するなど、U・I ターン者数の更なる増加を目指します。</p>		


・ () 個性豊かな地域づくりに向けて、住民と行政の協働のまちづくりを進めます

14	地域担当職員の活動充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域担当職員が地域住民と話し合う機会を増やし、協力しながら地域課題の整理や解決策の検討、地域の将来像を考える体制づくりを行います。また、地域課題の解決に向けた取り組みを住民とともに進めるため、事例研究や研修を通して地域担当職員の能力やスキルを高めます。		
取 組 内 容	<p>人事異動に伴う地域担当職員の任命</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域専門職員：7名、地域担当サポート職員：2名 <p>公募等による地域専門職員の増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募期間（8月7日～8月18日） ・応募者：1名 ・増員：2名（宮ノ下地区、美山地区） <p>地区における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりミーティングの実施（全地区） ・地区行事等に参画しながら地域課題を把握（課題への対応について所管課へ情報伝達） <p>地域担当職員の能力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 スキルアップ研修会（4月28日） テーマ：「地区の課題を読み解き、伝える力」 ・第2回 スキルアップ研修会（8月24日） テーマ：「ミーティングで把握した課題への今後の対応について」 <p>地区カルテの作成</p> <p>全体部長会議での全庁的な情報共有（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動報告（総括） ・地区別課題の取りまとめ ・活動事例紹介 <p>* 地域担当職員会議は大雪により4月に開催延期</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域づくりミーティングの開催	全地区	地域づくりミーティングの開催	全地区
地域担当職員スキルアップ研修会	2回	地域担当職員スキルアップ研修会	2回
成 果 ・ 課 題	<p>今年度の地域担当職員の実活動として、地区の代表者と地区課題等について話し合う「地域づくりミーティング」を全地区で開催し、課題の整理や解決策の検討、地区の将来像などについて協議を進めてきました。さらに、地域担当職員の2年間の活動を通して把握した地区の実情を「地区カルテ」として整理しました。把握した地区別の課題や「地区カルテ」は全庁的に共有し、地域と市との協働のまちづくりの推進を図ります。</p> <p>また、「地域担当職員スキルアップ研修会」を開催し、地域課題の解決に向けた取り組みを住民とともに進めるための能力向上に取り組みました。</p> <p>今後は、まちづくり活動等への参画を継続するとともに、「地域づくりミーティング」により把握した課題の解決に向けた具体的な活動や実施に向けた協議を進めます。また、地域担当職員が地区課題の解決に向けて助言できるようにスキルを高めるための研修会の開催や、地区の情報発信の充実に向けた取組を行い、地域と市との協働のまちづくりを更に推進します。</p>		


15	地域の特色と知恵を活かした魅力ある地域づくりの推進	達成度	
実行内容			
目標	地域住民が主体となる個性と魅力あふれる地域づくり事業を支援します。また、市外に住む人にふるさとをPRする事業、若者が主体となった事業、他地区と連携して取り組む事業の支援も行います。さらに、地域を特定してふるさと納税できる仕組みを創設するなど、ふるさと納税を地域のまちづくり事業に活用します。		
取組内容	<p>地域づくり事業への支援（地域の魅力発信事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりコース」：48地区(1地区1組織) ・「未来創造コース」：8事業 ・「テーマ型連携コース」：8事業 <p>まちづくり組織への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お助け隊の派遣（清水東地区：3回 清水西地区×2回 清水北地区×1回 東安居地区×1回） ・事務担当者研修会（8月） ・「未来創造コース」に取り組む団体による意見交換会（8月） ・福井県地域づくりネットワークに関わる補助金及び催しのお知らせ（随時） ・民間企業が実施する地域づくりに関する補助金の情報発信（随時） ・その他地域のまちづくりに関する催しのお知らせ（随時） <p>地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事務連絡会でのふるさと納税PRの協力依頼（4月） ・PRのための「地域づくりパンフレット」の作成と各地区への送付（6月～7月） ・地区広報紙や公民館便りへの掲載依頼（10月） ・地域の魅力発信事業の地区監査での制度説明（14地区） <p>まちづくりの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動のPRブース出展（まちフェス：10月） ・まちづくりの活動紹介パネル展示（アオッサ：3月） ・ホームページ、フェイスブックへの投稿（随時） 		
数値指標			
目標	結果・成果		
成果・課題	<p>地域の魅力発信事業では、「地域の魅力を对外発信すること」及び「まちづくりの担い手を育成すること」の課題に重点をおいて、各地区のまちづくり事業を支援しました。</p> <p>地域の魅力を対外的に発信するために、今年度から「地区指定ふるさと納税」を導入し、県外在住者等へ魅力を発信し、ふるさと納税により地区を応援していただく取り組みを行いました。また、まちづくり事業を発信するために、「まちフェス」への出展や活動紹介パネル展示など、中心市街地でのPR強化に取り組みました。</p> <p>次に、まちづくりの担い手を育成するために、前年度から引き続き、若者が取り組むまちづくり事業を応援していただくふるさと納税を推進し、事業の財源として活用するとともに内容の充実を図りました。また、若者のまちづくり団体が事業の課題や成果等について意見・情報交換を行う機会を設け、団体間の連携強化を推進しました。</p> <p>来年度は、より効率かつ効果的な補助制度とするため、対象経費やふるさと納税の活用方法等の見直しに取り組みます。</p>		

16	地域コミュニティ機能の保持、活性化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域コミュニティ活動主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、自治会未加入世帯への啓発強化や自治会の合併（グループ化）の促進など、地域コミュニティの機能保持・活性化のための支援を行います。		
取 組 内 容	<p>自治会未加入世帯への啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民課及び建築指導課と連携し、転入者や不動産事業者に対して「自治会加入のご案内」(チラシ)の配布による加入促進の実施 ・ 地区自治会連合会長を通じて自治会長に自治会加入促進の協力依頼 ・ 集合住宅を管理する不動産会社に自治会加入促進の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 不動産業者 15 社 ・ 各種団体及び大学に自治会加入促進の協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 市 P T A 連合会、市子ども会育成連合会 * 福井大学、県立大学、福井工業大学、福井医療大学、仁愛女子短期大学 ・ 小学校 P T A 総会での自治会加入啓発 <ul style="list-style-type: none"> * 中藤小学校、森田小学校 <p>自治会未加入世帯への啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学時健康診断の保護者を対象とした加入勧奨の実施（11月） <ul style="list-style-type: none"> * 小学校 20 校 ・ 集合住宅居住者等の加入促進を不動産会社に依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 不動産会社 15 社 ・ 加入促進を特に強化する地区の自治会連合会に加入勧奨強化を依頼 <ul style="list-style-type: none"> * 社南地区、中藤島地区、明新地区 ・ 行政嘱託員研修会を開催し、自治会への加入促進策を説明（3月） <p>自治会合併補助制度の周知強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会連合会総会及び行政嘱託員研修会（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自治会加入世帯数 ： 77,514 世帯（28年度）	77,600 世帯（29年度）	自治会加入世帯数 ： 77,615 世帯	自治会加入勧奨活動 ： 62 回
自治会加入勧奨活動 ： 50 回（28年度）	60 回（29年度）	<p>自治会加入啓発活動について、小学校新入学を控えた児童の保護者に対する呼びかけや、不動産会社、各種団体、大学を通じたパンフレットの配布等を継続的に行いました。また、福井市自治会連合会の会議や行政嘱託員研修会において、各自治会が作成する「案内チラシ」や「自治会加入勧奨リーフレット」等を活用した自治会加入促進の取り組みを紹介するなど、地域と市が連携しながら自治会加入啓発活動を行いました。</p> <p>来年度は、福井市自治会連合会との連携により、地域コミュニティ組織の運営や活動のガイドラインとなる「自治会ガイドブック」を作成し、地域コミュニティ機能の保持・活性化に取り組みます。また、「福井市防災ハンドブック 2018」を活用して、防災や災害における自治会の役割や活動を紹介しながら、自治会加入啓発活動を強化します。</p>	


17	地域おこし協力隊の配置	達成度	
実 行 内 容			
目 標	中山間地域で高齢化率の高い地区に集落支援員の配置を継続するとともに、地域おこし協力隊については、越廼、殿下、国見地区に加え、新たに一乗地区に1名配置し、地域活性化と定住促進に努めます。		
取 組 内 容	<p>一乗地区に配置する地域おこし協力隊の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県地域おこし協力隊募集セミナー（東京：7月15日） ・ふるさと回帰フェア（東京：9月10日） ・地域おこし協力隊セミナー（東京：9月28日） ・応募検討者の現地視察受入：2人 ・協力隊候補者へのメールによる呼びかけ（延べ50人） ・西島氏（東京都目黒区出身）を一乗地区に配置（1月～） <p>地域おこし協力隊による地域活性化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区行事や活動への参画、小中学校の地域づくり活動への参画、そばづくり体験の開催 ・県外大学生の研修・視察受入対応、被災者受入事業への参画等 <p>集落支援員による地域活性化活動（芦見地区、上味見地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯への訪問、荒天時における集落巡回と危険箇所の確認、地域行事や活動への参画、高齢者グループの活動（お惣菜販売、しょうが栽培）のサポート、伝統野菜「河内赤かぶら」の活用促進、わさびの特産化に向けた取組み等 <p>地域おこし協力隊・集落支援員と職員による活動内容の協議、相談等（随時）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地域おこし協力隊の配置（累計） ： 3地区（28年度） 4地区（29年度）		地域おこし協力隊の配置（累計） ： 4地区（越廼、殿下、国見、一乗）	
成 果 ・ 課 題	<p>中山間地域の活性化を図るため、殿下、国見地区に地域おこし協力隊を、芦見地区、上味見地区には集落支援員を継続して配置するとともに、新たに一乗地区に地域おこし協力隊を配置しました。</p> <p>地域おこし協力隊は、地区自治会連合会長や公民館長、まちづくり組織の代表者等と協議しながら、イベント開催や各種団体のサポート、地区PR、特産物のブランディング等の活性化事業に取り組みました。</p> <p>また、集落支援員は、地域の見回りや住民への声かけ、台風や大雪時の避難誘導や安全確認、住民同士の話し合いの場の創出、高齢者グループ活動のサポートなど、地域コミュニティの維持・活性化に取り組みました。</p> <p>来年度は、殿下地区2期目となる新たな地域おこし協力隊を配置するため、協力隊体験ツアーや地区の代表者との意見交換等を行いながら、応募者が希望する活動と地区が求める活動とのマッチングを行い、地域活性化に意欲と熱意のある若者の募集に取り組みます。</p>		


18	ふるさと納税の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>真に応援したい自治体に貢献できるというふるさと納税本来の趣旨に基づき、本市を継続的に応援してくれる人を増やすよう取組みを進めます。特に、本市出身者の思いを生かせるよう、寄附金を地域のまちづくり事業に活用します。</p> <p>また、東京事務所と連携し、福井関連の県外イベントにおけるPR等を通して、ふるさと納税のさらなる増額を目指すとともに、企業版ふるさと納税も積極的に進めていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>○ふるさと納税のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税パンフレット作成（5月）ふるさと納税PR名刺の作成（6月） ・東京事務所と連携した福井市応援隊総会での福井ゆかりの方への寄附依頼（6月、11月） ・あいおいニッセイ同和損保物産展におけるPR（10月） ・ふるさとチョイス（梅チョイス機能）による季節限定品のPR強化（11月） ・過去の寄附者に対する寄附依頼（12月） <p>地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事務連絡会でのふるさと納税PRの協力依頼（4月） ・PRのための「地域づくりパンフレット」の作成と各地区への送付（6月～7月） ・広報紙や公民館便りなどでの地区指定ふるさと納税の啓発（11月） <p>○返礼品の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業商品の追加：笏谷石製品、アウトドア用品（5月～6月） ・季節限定返礼品の追加：金福すいか（7月） ・返礼品の追加：殿下地区産ジビエ、宿泊券（9月）、越前がに（10月） <p>○企業版ふるさと納税の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税にかかる地域再生計画の策定と内閣府への申請（1月）認定（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふるさと納税寄附者数 ： 475名（28年度） 700名（29年度） ふるさと納税寄附額 ： 3,296万円（28年度） 4,000万円（29年度） 企業版ふるさと納税累計 ： 1件（28年度） 2件（29年度）	ふるさと納税寄附者数 ： 1,466名 ふるさと納税寄附額 ： 4,868万円 企業版ふるさと納税累計 ： 5件		
成 果 ・ 課 題	<p>ふるさと納税制度の周知やPRを強化するため、パンフレットやPR名刺を作成し、東京事務所と連携した営業活動や県外における各種イベント時において広く活用し、福井ゆかりの方への寄附依頼を行いました。また、地区指定ふるさと納税の普及拡大に向け、広報紙や各地区の公民館便りで市民への協力依頼を行うなど、広報の強化に努めました。</p> <p>返礼品については、地元企業の特徴ある商品や季節限定の特産品、公共施設宿泊券の追加を行うなど、全国に向けて本市のPRを行いました。</p> <p>これらの取り組みのほか、ガバメントクラウドファンディングによる寄附の呼びかけや、雪害復旧支援に対する全国からの寄附も集まり、寄附者数、寄附額とも前年より大幅に増加し、目標を達成することができました。</p> <p>企業版ふるさと納税については、4社から寄附の申し出をいただき、国への地域再生計画の申請を行い、3月に認定を受けることができました。</p> <p>来年度も、季節ごとに返礼品の定期的な見直しを行うほか、東京事務所と連携した福井ゆかりの方への寄附依頼や営業活動を積極的に行い、継続して本市を応援していただける方を増やすとともに、ふるさと納税の増収を図ってまいります。</p>		

・()平成31年4月の中核市移行に向けて、準備を着実に進めます

19	中核市への移行	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の皆様に対して、市民生活におけるメリットを分かりやすく説明することで、中核市移行に対する理解を促進し、市議会における「総務大臣に対する中核市の指定申出」に対する議決を得ます。また、県との協議を継続する中で、人事交流や既存施設利用等に対する協力を求め、円滑な事務引継及び財政負担の軽減を図ります。		
取 組 内 容	<p>市民周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報ふくい連載「中核市になるメリット」(4~9月) 指標 ・ PRチラシ・ポスター配布・掲出(5月~ 市窓口、イベント会場) " ・ ラジオ番組出演(7月 街角放送「市役所通信」) " ・ 自治会だより掲載(7月 自治会連合会・全戸回覧) " ・ PRうちわの制作、配布(8月 フェニックス花火大会・2千枚) " ・ ラジオコマーシャル(8月 街角放送・20秒×42回) " ・ まちづくり講演会(8月 森田地区自治会連合会) " ・ 出前講座(8月 中央公民館) " ・ 広報ふくい特集記事「福井市は中核市へ」(10月) " ・ テレビCM放映(10月~ 行政チャンネル「ふくチャンネル」) " ・ パネル展(10月 福大きてみてフェア、ハピリン、市民ホール) " ・ 出前講座(10月 公民館長研修会) " ・ " (3月 福井のまちづくりとNPO研究会) " ・ その他 行政情報モニター(通年 庁舎1階) 職員研修(7月 所属長研修、6月、11月、2月 職員パソコン起動画面) ロゴマーク制作(6月 各種広報物、会議資料、職員名刺等への掲載) 市長と語る会(8月 男女共同参画ネットワーク) " (9月 連合婦人会、壮年会連絡協議会) 市長講演(10月 あじさい元気クラブ大会) 各種会合でのPR(10月 助産師会、11月 教職員組合) パブリシティ(随時 関連記事31回掲載・うち見出し扱い15回) <p>議会説明・審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正副議長・正副委員長・各会派への説明(5月、2月) ・ 中核市の指定申出議案の審議・議決(3月) <p>県協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議(5月、11月) ・ 知事への協力要請(8月 重要要望) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市民へのわかりやすい周知・広報回数 : 10回		市民へのわかりやすい周知・広報回数 : 13回	
成 果 ・ 課 題	<p>中核市移行のメリットについて、市政広報やテレビCM、パネル展のほか、フェニックスまつりをはじめとするイベント会場での広報活動を行うとともに、市長と語る会や市政出前講座等の機会を通じて、多くの疑問にもお答えさせていただいたことにより、市民の皆様理解を深めていただけました。</p> <p>また、移譲事務の円滑な運営に向け、保健所等の施設利用、保健所衛生検査等の業務委託及び職員育成のための人事交流を行うことについて、県の同意を得ました。</p> <p>3月市議会では、これまでに整理した「人員体制」や「財政影響」など、総合的な観点で中核市移行に対する審議をいただき、総務大臣に対して指定申出を行うことが議決されました。</p>		

.() 女性の活躍及び若者の結婚に対する意識向上に向けて、取組を進めます





20	女性が輝く社会づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>共働き率や女性の就業率が全国トップクラスである福井においては、今後さらに女性の活躍を進めるため、女性の意識改革や働き続けられる環境の整備が重要視されています。</p> <p>そこで、本市では、高校、短大、大学において、福井で活躍する先輩女性との交流セミナー等を実施し、女子学生におけるキャリアプランの形成や、福井での就労意欲の向上を図ります。</p> <p>また、働く女性のキャリアアップを目的とした冊子を作成し、多くの女性や企業に活用してもらうことで、リーダー的役割を担う女性を育成します。</p> <p>さらに、今年度は、市内各企業の人事担当者や女性リーダーを対象に、女性の活躍に関する課題や解決策を検討する研究会を開催し、女性が社会で輝くための環境整備を推進します。</p> <p>また、男女共同参画推進員による地域での啓発活動においては、市民の意識醸成が着実に図れるよう、「男女共同参画の視点に立った防災」をテーマに市民の更なる意識向上を図っていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>男女共同参画推進地域事業 男女共同参画推進員委嘱状交付式(5月):参加者70名</p> <p>トークイベント「未来アトリエ」i n羽水の開催(6月):参加者291名</p> <p>男女共同参画推進地域事業 テーマ研修会及びブロック会議の開催(7月):参加者66名</p> <p>トークイベント「未来アトリエ」i n県大の開催(7月):参加者70名</p> <p>女性のキャリア形成冊子(業者選定プロポーザルの実施)(8月)</p> <p>イクメン・カジダンフォトコンテスト(入賞作品選考審査会(8月)、一般投票(9月))</p> <p>トークイベント「未来アトリエ」i n仁短の開催(10月):参加者217名</p> <p>イクメン・カジダンフォトコンテスト(入賞者表彰式(11月)、入賞作品展示(11月~2月))</p> <p>女性が輝く職場をつくる研究会「福女Lab」の開催(1月):参加企業50社 参加者73名</p> <p>男女共同参画推進員ブロック別企画発表会の開催(2月):参加者48名</p> <p>女性のキャリア形成冊子「もし、あした管理職になったら。」の発刊(2月)</p> <p>夫婦で納得「家事・育児シェア」見える化シートの作成(2月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合: 90.0%以上</p> <p>女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数: 10社</p> <p>自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合: 29.6%以上</p>		<p>「輝く女性の未来予想図事業」に参加し、自身の将来設計や福井で輝きながら働くことに関心を持った女性の割合: 90.0%以上</p> <p>女性が輝くための環境整備に取り組む事業所数: 10社</p> <p>自治会・防災・防犯などの地域活動に参加している女性の割合: 37.9%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「輝く女性の未来予想図事業」では、高校、短大、大学において、市内で働く実施校の卒業生等を講師としたパネルディスカッションを開催し、学生におけるキャリアプランの形成や、福井での就労意欲の向上に取り組めました。今後も学校と連携しながら、福井での就職・結婚・子育てにおける意識の向上を図り、学生への啓発を行います。</p> <p>企業の経営者や人事担当者、女性リーダー等を対象に「女性が輝く職場をつくる研究会『福女Lab』」を開催し、企業における課題整理や取組策の検討を通して、女性が働きやすい職場環境づくりの推進を図りました。また、子育てファミリー応援企業の現状や課題を把握し、より企業の取組を推進するため登録要件を見直すとともに、PR用のリーフレット及びポスターを作成し登録増加に努めました。</p> <p>男女共同参画推進員への研修会やブロック会議を開催し、推進員の役割や地域活動への意識向上を図りました。また、各ブロックで来年度に取り組む活動の企画提案発表会を開催し、地域活動への女性参画の推進に取り組むことで、地域活動に参加する女性の割合の増加を図りました。</p> <p>今後も、あらゆる分野において女性が活躍できるよう重点的に取り組んでまいります。</p>		

21	若者の結婚に対する意識の向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>未婚化、晩婚化に歯止めをかけるため、市民団体と連携した地域密着型の縁活イベントをはじめ、共通の趣味やスポーツを通じた縁活イベントを開催し、男女が出会える場を創出していきます。</p> <p>また、独身男性に自信をつけてもらうための男性向けコミュニケーション講座や、成立したカップルを対象としたステップアップ講座等も連動して開催するほか、今年度は新たにU・ターンを促進するため、都市圏へ流出した方を福井に呼び戻すための縁活ツアーも開催し、若者の結婚に対する意識を高めます。</p>		
取 組 内 容	<p>独身男性向けコミュニケーション講座「KAWARU」の開催(6月):参加者22名 縁活イベント「カフェ婚」(6月):参加者34名、カップル成立6組 縁活イベント「てらこん」(8月):参加者44名、カップル成立8組 縁活イベント「タラレバ会」(9月):参加者60名、カップル成立8組 縁活イベント「読書婚」の開催(10月):参加者27名、カップル成立7組 U・ターン者向け縁活ツアー「お寺de恋活」の開催(11月):参加者55名 親世代向け結婚支援セミナー「親も婚活」の開催(12月):参加者50名 カップル向け結婚セミナー「二人のマリッジスタンスセミナー」の開催(3月) :参加カップル10組 縁活イベント「音婚」(3月):参加者31名</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 : 27組(28年度) 28組(29年度)		「縁活」イベントにおけるカップルの成立数 : 29組	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、男女の出会いの場を創出するため、市民団体等と連携した地域密着型のイベントをはじめとした計6回の縁活イベントを行いました。男女合わせて251名の参加があり、29組のカップルが成立しました。</p> <p>また、この他に、独身男性向けコミュニケーション講座や親世代向け結婚支援セミナー、カップル向けの結婚セミナーを開催し、各講座の参加者の結婚への意識向上に繋げました。</p> <p>さらに、縁活イベントで成立したカップルについて、交際が長続きしないという課題があることから、結婚への後押し策として、県の「地域の縁結びさん」を「縁活お助け人」として縁活イベントで活用し、イベント中の男女の交流促進だけでなく、イベント後のアフターフォローも行いました。</p> <p>今後は、本市の未婚化や晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する男女に対し、結婚への意識啓発から出会いの場の創出、そして結婚への後押しまで総合的に支援し、男女の出会いを着実な結婚に結び付けていけるよう取り組んでいきます。</p>		

財政部 成果報告

財政部長 玉村 公男

部局達成度

			
-	6	1	1

総括

健全財政計画に基づき、実施計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、全ての事務事業について、必要性・緊急性の検証により経費の節減に努め、メリハリのある予算編成に取り組みました。

公有財産の利活用については、行政財産の余裕スペースを活用した貸付等を行い新たな収入の確保に努めるとともに、施設マネジメントの推進では、施設の機能移転や集約化、P P P / P F I の導入推進等に向けて関係所属と協議し、今後の方針を決定することができました。

入札については、物品の購入等に係る電子入札の対象を拡げ、透明性・公平性及び事務効率の向上に努めるとともに、プロポーザル方式による契約事務の公正性等を確保するため、統一的な指針を作成しました。

市税収入については、納税指導の早期実施、積極的な滞納整理及び公売の推進により、市税等の収納率及び移管債権の回収額は目標を達成しました。

今後も、歳入の安定的な確保をはじめ、効果的な予算編成や公共施設等の適切な管理により、健全な財政運営に努めます。

組織目標ごとの達成状況

- 健全財政計画に基づき、事業の選択と集中を図り、最少の経費で最大の効果を発揮できる財政運営に取り組みます

平成 29 年度は、第七次福井市総合計画の初年度に当たり、計画に定めた将来都市像の実現のため、健全財政計画に基づく各種事業の着実な推進に努めました。

また、平成 30 年度当初予算においては、市税の減収や社会保障経費の増加などによる厳しい財政状況が見込まれることから、対前年度比で一般財源を削減する予算要求基準を設けるなど、事業のスクラップや見直しを徹底し、歳出のスリム化を図りました。

一方で、大雪による除排雪や台風 21 号の災害復旧に要した経費が大きかったことが影響し、来年度はこれまで以上に厳しい財政状況が予測されることから、健全な財政運営の持続に向けた取組を行っていきます。

加えて、統一的な基準による地方公会計導入については、平成 29 年度当初から日々仕訳による仕訳処理を開始するとともに、29 年度期首の貸借対照表及び固定資産台帳を作成するなど、計画的に進めることができました。

・施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備、維持管理、PPP/PFI推進に努めるとともに、公有財産の利活用を進めます

施設マネジメントの推進では、施設の機能移転や集約化、PPP/PFIの導入推進等に向けて、庁舎やごみ処理施設などについて関係所属と協議し、今後の方針を決定することができました。

また、福井県立大学と共同で福井版の施設再編シミュレーションゲームを開発し、施設マネジメントの必要性の理解を深めるため、職員研修会にて活用しました。

市庁舎別館耐震改修工事については、平成27年度に着工した耐震化工事及び大規模改修工事が全て完了し、庁舎の安全性の確保と長寿命化を図ることができました。

公有財産の利活用については、普通財産の売却や、行政財産の余裕スペースを活用した貸付等に取り組み、新たな収入の確保に繋がる成果を得ることができました。

来年度も、財産の売却や公共施設の余裕スペースの貸付等を積極的に行い、一層の財源確保に努めます。

・電子入札の拡充により、透明性・公平性及び事務効率の向上に努めるとともに、契約事務の適正化に取り組みます

物品の購入等に係る入札について、電子入札の対象を全ての入札案件に拡充しました。

また、プロポーザル方式による契約事務の公正性等を確保するため、受託候補者を特定する場合の基本的な考え方と庁内の標準的な事務手続きを示した「福井市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」を策定しました。

今後も、入札・契約における透明性・公正性及び事務効率の向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。


・市税等収納率の向上及び移管債権回収のための取組を推進します


効果的、効率的な滞納整理や公売の推進により、市税等の収納率及び移管債権の回収額は目標を達成しました。

また、債権管理連絡会及び研修会の充実を図り、各所属への支援や連携の強化に努めました。


今後も、個々の生活状況に応じた効果的、効率的な滞納整理を早期に進めるとともに、債権を所管する所属との連携をより一層強化し、歳入の安定的な確保に努めます。


- ・健全財政計画に基づき、事業の選択と集中を図り、最少の経費で最大の効果を発揮できる財政運営に取り組みます

1	持続可能で健全な財政運営の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>健全財政計画に基づき、実施計画に掲げた事業を着実に推進するとともに、すべての事務事業について、必要性・緊急性の検証により経費の節減に努め、メリハリのある予算編成に取り組みます。併せて、財政指標の目標を達成できるよう、国・県等の補助制度を的確に活用するなど、あらゆる財源の確保に取り組みます。</p> <p>また、市債の低利での借換えや借入時の入札を引き続き実施し、利子負担の軽減を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>【公債費の縮減・様々な財源の確保】</p> <p>市債借入時の入札方式による利子の軽減（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入額 17億2,830万円、10年間の利子軽減額 611万円 <p>市債の低利での借換え（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借換え額 56億4,010万円、10年間の利子軽減額 4億4,415万円 <p>クラウドファンディングによる財源確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進事業（たべまるちゃん着ぐるみ製作） ・足羽山魅力向上事業（あじさい植栽） ・福井市イメージアップカレンダー制作事業 <p>【予算編成】</p> <p>予算要求概要の検討・策定（7～9月）</p> <p>平成30年度の歳入（一般財源）見込みを立てるとともに、予算要求概要を策定</p> <p>財政課内において事業の再点検の実施（8～9月）</p> <p>全ての事業について、予算編成前の事業点検の実施</p> <p>『国体・障スポの成功と未来を見据え全国に誇れる笑顔あふれる「ふくい」の実現に向けて』</p> <p>堅実に歩み続ける予算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第七次福井市総合計画の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> 中核市移行や北陸新幹線福井開業に向けたまちづくり ・「福井しあわせ元気」国体・大会の成功に向けた取組 ・健全な財政運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> 予算要求基準の設定（平成29年度当初予算一般財源総額の90%の範囲内） 市債発行額対前年度当初予算比（借換え債を除く。） 11億7,260万円 ふるさと納税、クラウドファンディング、広告収入など、様々な財源確保への取組 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
プライマリーバランス（30年度当初予算編成）		プライマリーバランス（30年度当初予算編成）	
： 黒字		： 黒字	
公債費の軽減額 ： 3億7,000万円		公債費の軽減額 ： 4億5,026万円	
成 果	<p>平成30年度予算編成に当たっては、市税の大幅な伸びが見込めない中、地方交付税が縮減されるなど、例年以上に一般財源の確保が厳しい状況でした。また、国体・障スポの開催に伴う経費をはじめ、中核市移行や北陸新幹線福井開業に向けたまちづくりの推進など、本市の発展に向けて着実に進める必要があります。</p> <p>そのため、事業スクラップを含めたゼロベースでの見直しを行い、歳出のスリム化を図るとともに、様々な財源の確保に取り組みました。</p> <p>一方で、大雪による除排雪や台風21号の災害復旧に要した経費が大きかったことが影響し、30年度はこれまで以上に厳しい財政状況が予測されることから、財政の健全化に向けた取組を行い、持続可能な財政運営を目指します。</p>		
課 題			

2	新地方公会計への対応	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>統一的な基準による地方公会計の導入については、各種財務書類の公表に向けて、29年度期首の貸借対照表及び固定資産台帳を作成します。</p> <p>また、各所属において、財務会計システムや固定資産の異動等を適切に処理できるよう、職員への研修やサポートに取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>財務会計システムでの複式簿記の考え方に基づく仕訳処理（日々仕訳）の実施及び指導助言（4月～）</p> <p>平成29年度期首の開始貸借対照表の作成（12月）</p> <p>固定資産台帳の整備（11月）</p> <p>平成28年度末の土地、建物、インフラ等の資産台帳</p> <p>公会計に関する各種研修の開催（13回）</p> <p>内訳：庶務担当者システム研修（7回）、公会計専門研修（1回）</p> <p>財務書類研修（2回）、資産登録研修（3回）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>29年度期首の貸借対照表及び固定資産台帳の作成 ： 10月</p> <p>職員研修の実施 ： 10回</p>		<p>29年度期首の貸借対照表及び固定資産台帳の作成 ： 12月</p> <p>職員研修の実施 ： 13回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>平成29年度期首の開始貸借対照表及び固定資産台帳については、土地の現況地目や評価額の確定に時間を要し、当初の目標から2か月遅れの12月に完成しました。</p> <p>また、公会計やシステム処理等について、職員への研修や指導助言を行うことにより、公会計を導入する意義やその活用、複式簿記による処理方法等の理解に努めました。</p> <p>来年度は、正確な財務書類の作成、固定資産台帳の更新を行うとともに、今後の事業分析や政策決定等に活用します。</p>		


・施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備、維持管理、PPP/PFI
I 推進に努めるとともに、公有財産の利活用を進めます

3	施設マネジメントの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。</p> <p>職員意識の啓発のため研修会を開催するとともに、市庁舎別館耐震改修工事の実施等、施設の長寿命化や複合化・集約化に向けて具体的に取り組みます。</p> <p>また、公共施設の整備等において、民間の資金やノウハウを活用し、市民サービスの質の向上と効率的な行政運営を進めるため、PPP/PFIの導入を推進します。</p> <p>さらに、施設マネジメントの取組の一つである、施設の複合化や集約化等の実現に向けて、福井県立大学と共同で、福井版の「施設再編シミュレーションゲーム」を開発します。</p>		
取組内容	<p>○施設マネジメント研修会の開催（4月、12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会を2回開催し、計151名が参加 <p>○個別の施設マネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能移転や集約化、PPP/PFIの導入推進等に向けて、庁舎やごみ処理施設など3カ所について関係所属と協議し、今後の方針を決定 <p>○市庁舎別館耐震改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免震装置の設置や、別館1階南側の大規模改修、別館全体の外壁改修、渡り廊下の建替を実施し、全ての工事が完了 <p>○施設再編シミュレーションゲームの共同開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県立大学と共同で、福井版の施設再編シミュレーションゲームの開発を行い、7月に県立大学にて研究発表会を開催。その後改良を加えて10月に完成し、12月に職員研修会にて活用 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
施設マネジメント研修会の開催	:2回	施設マネジメント研修会の開催	:2回
事業着手施設数	:3カ所	事業着手施設数	:3カ所
施設再編シミュレーションゲームの共同開発	:10月	施設再編シミュレーションゲームの共同開発	:10月
成 果 ・ 課 題	<p>「福井市施設マネジメント計画」(平成26年度策定)に基づき、職員研修会の開催や個別の施設マネジメント、PPP/PFIの導入推進に取り組み、職員意識の向上や個別施設の今後の方針を決定することができました。来年度も、市有施設全体の最適化に向けて、施設マネジメントの推進を図っていきます。</p> <p>また、福井県立大学と共同で福井版の施設再編シミュレーションゲームを開発し、職員研修会にて体験会を実施しました。来年度は、施設マネジメントの必要性の理解を深めるため、ワークショップなどに活用していきます。</p> <p>市庁舎別館耐震改修工事については、平成27年度に着工した耐震化工事及び大規模改修工事が全て完了し、庁舎の安全性の確保と長寿命化を図ることができました。</p>		


4	公有財産の利活用等の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公有財産については、将来の必要性を十分に見極めたうえで、普通財産の売却処分や、貸付による有効利用を推進します。</p> <p>なお、普通財産の処分にあたっては、新聞やフリーペーパーなどの広告媒体を活用したより一層の情報発信と、不動産団体への媒介依頼など売却方法を工夫しながら積極的に取り組みます。</p> <p>また、行政財産の貸付として、公共施設の余裕スペースを活用した広告等の公募を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>普通財産の売却〔164,756千円〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光陽1丁目地係（9月） 面積 330.58㎡、売却収入 20,700,000円 ・旧松本公民館（11月） 面積 322.80㎡、売却収入 25,386,400円 ・旧春山保育園（2月） 面積 671.53㎡、売却収入 61,500,000円 ・日之出2丁目地係（3月） 面積 315.11㎡、売却収入 35,910,000円 ・単独利用困難地（10月） 面積 115.69㎡、売却収入 5,416,389円 ・法定外公共物（上河北町地係外22件） 面積 2,481.89㎡、売却収入 15,843,873円 <p>行政財産の貸付〔23,956千円〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の公募による貸付収入（27台） 収入 14,639,166円 ・市庁舎1階の余裕スペースを活用した広告事業 収入 9,212,227円 継続 ・市庁舎地下食堂の壁面スペースを活用した広告事業（9月） 収入 105,000円 新規 <p>不用物品の売却（インターネット官公庁オークション外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両12台、その他物品15点、パソコン一式（249台） 売却収入2,999,717円 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
普通財産の売却処分収入額：	101,000千円	普通財産の売却処分収入額：	164,756千円
普通財産の貸付収入額：	14,100千円	普通財産の貸付収入額：	14,082千円
行政財産の貸付収入額：	23,200千円	行政財産の貸付収入額：	23,956千円
成 果 ・ 課 題	<p>普通財産の売却収入については、新聞やフリーペーパーなどの広告媒体を活用した入札情報の提供を行ったことで、多くの入札参加者があり、目標を大きく上回る成果を得ることができました。</p> <p>普通財産の貸付については、貸付地の解約により、わずかに目標を達成することができませんでした。行政財産の貸付等については、地下食堂の壁面を活用した広告事業を行ったことで、新たな収入の確保に繋がりました。</p> <p>来年度も、財産の売却や公共施設の余裕スペースの貸付等を積極的に行い、一層の財源確保に努めます。</p>		


・電子入札の拡充により、透明性・公平性及び事務効率の向上に努めるとともに、契約事務の適正化に取り組みます

5	新 電子入札の拡充	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	入札・契約における透明性等の確保及び事務効率の向上を図るため、物品の購入等に係る入札について、電子入札の対象を拡げます。																		
取 組 内 容	<p>10月からの電子入札拡充に向けた準備作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の拡充についてのお知らせ（6月8日発送） 552 業者 ・ホームページによる情報掲載 随時 ・業者からの問い合わせ対応 50 件 ・業者説明会（7月26日開催） 29 業者 ・電子入札システムの新規利用申込受付 58 業者 ・新規利用者向け模擬電子入札（9月） 8 業者 <p>入札実施件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">上半期</th> <th style="text-align: center;">下半期</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子入札</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> <tr> <td>紙 入 札</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">52</td> <td style="text-align: center;">140</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">電子入札の実施率 <u>84.3%</u> (118件/140件)</p>				上半期	下半期	合 計	電子入札	66	52	118	紙 入 札	22	-	22	合 計	88	52	140
	上半期	下半期	合 計																
電子入札	66	52	118																
紙 入 札	22	-	22																
合 計	88	52	140																
数 値 指 標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
物品の購入等に係る電子入札の実施率 : 62.5% (28年度) 80.0% (29年度)		物品の購入等に係る電子入札の実施率 : 84.3%																	
成 果 ・ 課 題	<p>物品の購入等に係る電子入札の対象は、これまで一般競争入札の全業種及び指名競争入札の一部業種（リース・消防機器・車両・印刷）としていましたが、より透明で公平な入札制度を確立するため、10月から全ての入札案件に拡充しました。</p> <p>今後も、電子入札の適正な運用により入札における透明性・公正性及び事務効率の向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。</p>																		

6	新 契約事務の適正化	達 成 度	
実 行 内 容			
目 標	プロポーザル方式による契約事務の公正性等を確保するため、統一的な指針を作成します。		
取 組 内 容	<p>プロポーザル方式ガイドライン作成に向けた調査、検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市の指針について (4月~7月) ・庁内の実施状況について (7月~8月) <p>「福井市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員インフォメーション、庁内契約課ホームページへのガイドライン掲載 (9月) <p>ガイドラインの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議でガイドラインの説明 (10月) <p>プロポーザル方式による契約事務について研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任・庶務担当者会議 (4月13日) 対象：主任、庶務担当者 (230人) ・公務員倫理等特別研修 (4月27日) 対象：所属長 (119人) ・会計事務研修会 (7月26日) 対象：主任 (101人) ・主任監督職員研修会 (8月23日) 対象：技術職員 (33人) ・主査昇任事前研修 (1月24日) 対象：主査昇任選考候補職員 (57人) <p>ガイドラインの管理運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課からの質問及び事前協議への対応 (10月~3月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
プロポーザルガイドラインの策定 : 9月		プロポーザルガイドラインの策定 : 9月	
成 果 ・ 課 題	<p>プロポーザル方式により受託候補者を特定する場合の基本的な考え方と、庁内の標準的な事務手続きを示した「福井市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」を策定しました。</p> <p>来年度も、ガイドラインに沿った適正な事務がなされるよう研修等を実施し、プロポーザル方式による契約事務の透明性、公平・公正性等の確保に努めます。</p>		

・市税等収納率の向上及び移管債権回収のための取組を推進します





7	市税等収納率の向上	達成度																					
実 行 内 容																							
目 標	租税負担の公平性を維持するとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、効果的な納税の勧奨や指導を早期に実施するとともに、財産や生活の状況に応じた滞納整理に取り組み、市税等収納率の向上に努めます。																						
取 組 内 容	<p>夜間、休日納税相談窓口の設置（夜間9日間、休日18日間） 相談件数 662件 納付金額 9,857千円</p> <p>納税コールセンター業務実績 納税勧奨対象数 12,562件 架電数 4,943件（39.3%） 納付承諾数 1,607件（12.8%）</p> <p>個人住民税の特別徴収の推進による調定実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者（件）</td> <td style="text-align: center;">7,645</td> <td style="text-align: center;">9,125</td> <td style="text-align: center;">9,744</td> </tr> <tr> <td>調定額（千円）</td> <td style="text-align: center;">16,649,135</td> <td style="text-align: center;">17,751,444</td> <td style="text-align: center;">18,521,065</td> </tr> </tbody> </table> <p>調定額における口座振替取扱比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替取扱比（%）</td> <td style="text-align: center;">43.7</td> <td style="text-align: center;">44.5</td> <td style="text-align: center;">45.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>全庁管理職による滞納整理の実施（12/1～1/12） 対象件数 642件 納付金額 14,506千円</p>				平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業者（件）	7,645	9,125	9,744	調定額（千円）	16,649,135	17,751,444	18,521,065		平成27年度	平成28年度	平成29年度	口座振替取扱比（%）	43.7	44.5	45.0
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																				
事業者（件）	7,645	9,125	9,744																				
調定額（千円）	16,649,135	17,751,444	18,521,065																				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度																				
口座振替取扱比（%）	43.7	44.5	45.0																				
数 値 指 標		結 果 ・ 成 果																					
目 標																							
市税収納率	市税収納率																						
： 93.7%（28年度見込み） 94.0%（29年度）	： 94.7%（見込み）																						
うち、滞納繰越分	うち、滞納繰越分																						
： 24.9%（28年度見込み） 25.0%（29年度）	： 25.2%（見込み）																						
国民健康保険税収納率	国民健康保険税収納率																						
： 67.3%（28年度見込み） 67.5%（29年度）	： 68.8%（見込み）																						
うち、滞納繰越分	うち、滞納繰越分																						
： 17.9%（28年度見込み） 18.0%（29年度）	： 19.4%（見込み）																						
成 果 ・ 課 題	<p>効果的な納税の勧奨や指導を早期に実施するとともに、財産や生活の状況に応じた滞納整理に積極的に取り組んだ結果、市税収納率は全体で0.7ポイント、滞納繰越分で0.2ポイント、国民健康保険税は全体で1.3ポイント、滞納繰越分で1.4ポイント目標を上回る見込みとなりました。</p> <p>今後も、納税相談や財産調査を早期に実施し、納税者の財産や生活の状況を十分に把握した上で、法に基づく適正な滞納整理を推進していきます。併せて、引き続き、個人住民税の特別徴収や口座振替による納税の勧奨に努め、さらなる収納率の向上を図ります。</p>																						

8	移管債権回収の推進	達成度																																
実 行 内 容																																		
目 標	<p>移管債権の適正な回収に努めるとともに、不動産や動産の公売を積極的に進めます。 また、債権管理連絡会や研修会を開催し、関係所属間の連携強化及び債権管理、回収に関する職員の意識向上を図ります。</p>																																	
	<p>取 組 内 容</p> <p>債権管理室に移管された債権の回収 (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="226 544 1007 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度</th> <th>(平成 28 年度実績)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移管件数</td> <td>335</td> <td>(379)</td> </tr> <tr> <td>移管金額</td> <td>270,186</td> <td>(358,150)</td> </tr> <tr> <td>回収額</td> <td>80,884</td> <td>(131,580)</td> </tr> </tbody> </table> <p>不動産及び動産公売の実施 (単位：件、千円)</p> <table border="1" data-bbox="226 824 1007 1043"> <thead> <tr> <th></th> <th>出品数</th> <th>落札数</th> <th>落札合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不動産</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>18,210</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1,553</td> </tr> <tr> <td>動 産</td> <td>81</td> <td>41</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>109</td> <td>49</td> <td>19,953</td> </tr> </tbody> </table> <p>債権管理連絡会の開催 (5 回) 定例報告会の開催 (12 回) 債権管理研修会の開催 (6 回：152 人受講)</p>				平成 29 年度	(平成 28 年度実績)	移管件数	335	(379)	移管金額	270,186	(358,150)	回収額	80,884	(131,580)		出品数	落札数	落札合計額	不動産	27	7	18,210	ゴルフ会員権	1	1	1,553	動 産	81	41	190	合 計	109	49
	平成 29 年度	(平成 28 年度実績)																																
移管件数	335	(379)																																
移管金額	270,186	(358,150)																																
回収額	80,884	(131,580)																																
	出品数	落札数	落札合計額																															
不動産	27	7	18,210																															
ゴルフ会員権	1	1	1,553																															
動 産	81	41	190																															
合 計	109	49	19,953																															
数 値 指 標																																		
目 標		結 果 ・ 成 果																																
移管債権の回収額 : 80,000 千円 債権管理連絡会、研修会の開催 : 18 回	移管債権の回収額 : 80,884 千円 債権管理連絡会、研修会の開催 : 23 回																																	
成 果 ・ 課 題	<p>移管債権の回収額は、不動産や動産の差押えや公売などの滞納処分を積極的に進めた結果、目標を達成できました。</p> <p>また、関係所属間の情報共有や連携強化を目的とした債権管理連絡会を 5 回、債権所管所属に出向いて移管債権の状況の報告等を行う定例報告会を 12 回開催しました。さらに、債権管理研修会も 6 回開催し、内容の充実や受講を広く呼びかけることで、職員の意識向上を図りました。</p> <p>今後も、法に基づく適正な債権管理、回収を効果的、効率的に進めるとともに、債権を所管する所属との連携をより一層強化し、歳入の安定的な確保に努めます。</p>																																	

市民生活部 成果報告

市民生活部長 野 阪 常 夫

部局達成度

			
-	15	-	1
-	4	-	1 (うち危機管理局分)

総 括

市民課窓口を総合窓口として一元化することにより住民異動に伴うお客様の事務手続の軽減を図ったほか、マイナンバーカードの普及に向け、カードを使ったコンビニ交付の利便性について各種イベントでPRを行いました。

市職員が公民館や集会場等に出向き、「市政出前講座」を開催して市の施策等について説明を行い、より幅広く意見等を聞くことで、市民に市政への理解と関心を深めていただくことができました。

消費者保護については、市民が安心して暮らせるよう特殊詐欺に関する講座等を開催するなど、消費者被害の未然防止に努めました。

総合ボランティアセンターにおいて、ボランティアをはじめとする市民活動への関心や意欲を高め、実際の活動に結び付けるためのセミナーや体験講座等を実施しました。

環境面では、福井市環境基本計画に基づき、福井市環境推進会議と連携して実践的な取組を進めるとともに、「COOL CHOICE FUKUI」事業では地球温暖化防止のための普及啓発を行いました。

廃棄物減量等の取組については、「雑がみ分別袋」を新たに作製・配布し、雑がみの資源化を推進するとともに、事業所を直接訪問・指導し、事業系ごみの削減を促進するなど、ごみ排出量の削減に努めました。

市民の安全・安心については、事業者や自治会連合会と防災マップなどを収録した防災ハンドブックを作成するとともに、弾道ミサイルを想定した市民避難訓練や情報伝達訓練を初めて実施するなど、災害発生時の被害軽減と支援体制や国民保護事案に対する初動行動の確認を行いました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、市民が安心して暮らせるよう、安全で住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・市民生活に必要な手続き等の事務事業を効率的に運営し、市民の利便性を向上させます

市民サービスの向上及び効率化を図るため、市民課業務として一元化されていなかった住民異動関連窓口の一元化により、お客様が窓口を移動する必要がなくなり、申請の手間が減ったことで、窓口サービスの向上につなげることができました。

来年度、市民目線に立った窓口レイアウトに改修し、更なる利便性の向上を図ります。

マイナンバーカードが身分証明書として使えることや、カードがあればコンビニ交付サービスが利用できることを様々な機会や媒体を通してPRしてきた結果、カードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数は目標数を上回りました。

今後も引き続き、様々な機会を捉えコンビニ交付の利便性をPRしていきます。

・市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市長が市民と直接対話する「あじさいトーク」のほか、市職員が公民館や集会場に出向き、市の施策等について説明を行う「市政出前講座」を開催したことにより、幅広く意見・提言等を聴くことができました。

また、「市民意識調査」の実施や「パブリック・コメント制度」の運用を通して、市の各種施策に対する市民の意向等を把握し、市政の方向性に反映することができました。

・安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実を図ります

高度情報化社会の進展や社会構造の変革に伴い、相談内容も複雑、多様化してきていることから、消費生活相談員の解決能力、交渉力を向上させるため、専門機関が実施する研修等へ参加するとともに内部研修を行い、相談の解決に努めました。

また、高度な法律的知識を必要とする相談にも対応するため、弁護士が同席する特別相談を実施しました。

・ボランティアや市民活動団体の特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

総合ボランティアセンターにおいて、「ボランティアアカデミー」をはじめとした各種体験講座等により市民のボランティアへの関心や意欲を高めるとともに、「福井市ボランティアネット」での情報発信を行い、ボランティアの情報提供数や相談件数も増えました。

また、将来の担い手づくりにつなげるため、小中学校等で行うボランティア活動への支援や出前講座による働きかけを行い、ボランティアに関する理解を深めることができました。

市民協働の推進については、職員への研修を継続して行い意識醸成を図るとともに、市民協働推進委員会により、これまでの取組について検証を行い、今後の方向性について提言を得ることができました。

今後とも、ボランティアや市民活動団体等との連携を深め、市民協働のまちづくりを推進します。

・豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷の低減や廃棄物減量等の取組を推進します

自然環境の保全については、環境ボランティアである自然ファンクラブ会員等との協働のもと里地里山の保護活動に取り組みました。また、生活環境の保全については、環境状況の観測を行うとともに、企業向けの研修会を開催するなど公害の未然防止のための啓発を実施しました。

地球温暖化防止に向けた取組では、「COOL CHOICE FUKUI」として普及啓発事業を展開し、市民の生活スタイルの低炭素化に向けた自発的行動を促しました。環境教育の推進については、全幼小中学校において環境学習プログラムに取り組むとともに、市民向けの様々な環境学習を実施しました。

ごみの発生抑制と資源化を推進する取組では、可燃ごみに含まれる古紙類に着目し、家庭系ごみについては、「雑がみ分別袋」を作製、配布し、雑がみの種類や袋の活用法を案内するとともに、事業系ごみについては、事業所を直接訪問し、古紙類排出方法の指導などを行いました。

今後も、引き続き家庭系、事業系とも古紙の資源化を推進するほか、食品ロスの削減実施やごみ分別の更なる周知に取り組むなど、ごみの排出抑制を図ります。

<危機管理局担当>

・地震、津波などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

福井市災害時応援・受援計画については、平成30年2月の大雪対応への実態を把握検証し、課題対応を反映した計画を30年度に作成することとしました。

防災ハンドブックの更新については、福井市自治会連合会と株式会社ゼンリンとの協働により、新たにハザードマップや避難所情報等を一元化した防災マップの収録、地域の防災情報等の内容を充実させ更新しました。

実践的な防災訓練等については、国・県等の関係機関や地区住民、学校が連携し、弾道ミサイルを想定した避難訓練や情報伝達訓練を初めて実施するとともに、職員に対しては、自然災害を想定した防災訓練や原子力防災訓練を実施することで、災害対応能力の向上、防災関係機関との連携強化を図りました。


また、地域の防災リーダーを育成するため、リーダー研修会や中核リーダー研修会等を開催し、新たに改善された防災気象情報の活用や自主防災組織の先進的な取組事例の紹介などを行いました。


災害時の支援体制の充実にについては、非常食備蓄品の更新、非常用貯水装置・マンホールトイレの整備、避難行動要支援者の個別支援計画作成を推進しました。

非常用貯水装置は、計画していた43カ所全ての設置を完了しました。


防犯活動については、福井県独自の防犯ボランティア組織である防犯隊が実施する防犯パトロールや振り込め詐欺撃退啓発活動等を支援しました。

・ 市民生活に必要な手続き等の事務事業を効率的に運営し、市民の利便性を向上させます

1	窓口サービスの向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民サービス向上及び業務の効率化を図るため、各種証明書交付、戸籍届出、住民異動、住民異動に伴う国民健康保険、介護保険等各種手続きの窓口を総合窓口として一元化します。</p> <p>さらに、来庁者が快適にサービスを受けることができるよう、窓口レイアウトの改修を検討します。市民に、コストを意識した効率的で質の高いサービスを提供するため、総合窓口の民間委託について検討します。</p> <p>また、より良い窓口サービスを提供するため、お客様アンケートを継続的に実施し、窓口サービスの点検・改善に役立てていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>総合窓口の一元化 住民異動に関連する国民健康保険等の手続窓口について、組織の縦割りを廃止し、市民課業務として一元化した。</p> <p>窓口レイアウト改修の検討 ・ 視覚的に分かりやすい案内サインの設置 ・ お客様の動線に合わせた受付窓口の配置変更及び待合スペースの拡大 ・ 高齢者や障がい者にも利用しやすいカウンターへの変更</p> <p>総合窓口民間委託の検討 ・ 関係所属による「総合窓口サービス向上会議」の開催（6回開催） ・ 委託する業務範囲、個人情報保護の確保、偽装請負防止等の検討 ・ 委託によるサービス向上、業務ノウハウの継承等の検討</p> <p>お客様アンケートの実施 ・ 期 間：7/24～8/9 ・ 対象窓口：19 所属（総合支所、サービスセンター、図書館、本庁内窓口設置課等） ・ 回収件数：938 件 ・ 結果の集計、分析、各所属への結果のフィードバック</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新体制による総合窓口業務の開始： 8月		新体制による総合窓口業務の開始： 8月	
成 果 ・ 課 題	<p>住民異動に関連する国民健康保険等の手続窓口について、組織の縦割りを廃止し、市民課業務として一元化しました。</p> <p>窓口レイアウトについては、視覚的に分かりやすい案内サインや、待合スペースの拡大など、お客様が快適にサービスを受けることができるよう平成 30 年度に改修します。</p> <p>また、「相談体制の強化」や「ワンストップサービスの拡充」など、窓口サービスの向上を目的として、「定型的な業務」を非常勤職員が中心となって行い、職員は多様化する相談業務や専門性の高い審査業務等に集中できる体制を構築します。なお、総合窓口の民間委託については、国及び各都市の動向に注視しながら、引き続き、研究していきます。</p> <p>お客様アンケートの結果は、「あいさつ」、「服装・身だしなみ」、「言葉づかい・表情」、「説明や案内の分かりやすさ」、「処理時間」、「カウンターやフロア環境」において、「よい」の回答割合が 95% 以上となりました。引き続き、窓口サービスの点検・改善に繋げていきます。</p>		

2	新 証明書コンビニ交付サービスの普及	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>マイナンバーカードを持っていれば、休日、夜間でもコンビニで住民票の写しや印鑑証明書が取れることや、印刷機器の操作が簡単なことを周知するなど、コンビニ交付利用者数の増加に努めます。</p> <p>また、マイナンバーカードについては、ポスターやチラシのほか、運転免許自主返納啓発イベントや出前講座等で、カードが身分証明書として使えることや、今後の利便性向上などをPRし普及に努めます。</p> <p>なお、平日のカードの受取が困難な方のために、休日の交付窓口を前年度に引き続き開設します。</p>		
取 組 内 容	<p>○広告モニターでマイナンバーカードを使ったコンビニ交付をPR（通年）</p> <p>○マイナンバーカード休日交付窓口を開設（9回）</p> <p>○交通安全広場においてマイナンバーカードのPR（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの利用を促すチラシの配布、のぼり旗の設置 <p>○マイナンバーカードが公的身分証明書として使用できることをPRするチラシの作成・配布（7月～）</p> <p>○広報紙でマイナンバーカードの受取案内を促す記事を掲載（8月）</p> <p>○高齢者交通安全大会においてチラシを配布（8月）</p> <p>○コンビニ交付サービス利用のための機器の操作手順動画を作成（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付窓口付近の待合スペース及び証明交付窓口付近で動画放映（9月下旬～） <p>○ごみ収集車用広報CDを作成・広報（8月下旬、11月～12月）</p> <p>○運転免許自主返納啓発イベントに併せてマイナンバーカードのPR（3回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布、のぼり旗設置、コンビニ機器操作手順動画の放映 <p>○確定申告に向けて、広報紙でマイナンバーカードの取得を促す記事を掲載（10月、1月）</p> <p>○消費者まつりの会場内でマイナンバーカードのPR（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配布、のぼり旗設置、コンビニ機器操作手順動画の放映、スタンプラリー <p>○中学3年生の保護者向けにチラシを作成し、各中学校の保護者会時に配布（12月）</p> <p>○すまいるバス内でのポスター掲示（12月）</p> <p>○コンビニ交付サービス利用を促す30秒CMを作成し、ふくチャンネルで放映（1月中旬～）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数</p> <p>：967人（28年度） 1,100人（29年度）</p> <p>イベント等でのコンビニ交付利用のPR回数</p> <p>：5回以上</p>		<p>マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数</p> <p>：1,528人</p> <p>イベント等でのコンビニ交付利用のPR回数</p> <p>：6回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>マイナンバーカードの累計交付枚数は19,312枚、交付率は7.27%になりました。</p> <p>窓口やイベント、ごみ収集車、すまいるバス、中学校の保護者会、ふくチャンネルのCMなど、様々な機会や媒体を通して、マイナンバーカードの取得やコンビニ交付サービスの利用をPRしてきた結果、マイナンバーカードを使ったコンビニでの証明書発行利用者数は目標数を上回りました。</p> <p>また、コンビニでの証明書発行利用者数も前年度の1.58倍となり、カードがあれば「いつでも、どこでも、かんたんに」証明書がとれることが徐々に浸透してきています。</p> <p>今後も引き続き、マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービスの利用を促進するため、カードの普及に取り組めます。</p>		

・市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

3	「あじさいトーク」と「市政出前講座」の開催	達成度	
---	-----------------------	-----	---

実 行 内 容

目 標
 市長が各地域や各種団体等の活動場所へ出向き、幅広い市民及び団体の活動状況を聞きながら、住みよいまちづくりについて語り合う「あじさいトーク」を開催します。
 また、市民に市政への理解と関心を深めてもらうため、市職員が公民館や集会場等へ出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明する「市政出前講座」を開催します。講座内容には、市の新たな政策や講座受講者アンケートによる講座に対する要望を反映します。

取 組 内 容
 あじさいトーク 13回開催
 ・公民館及び総合支所にポスター掲示とチラシを配布（4月）
 ・報道機関への情報提供、市政広報に掲載（4～5月）
 テーマ別開催実績

まちづくり	地域活動	教育	産業	福祉	計
1回	5回	3回	2回	2回	13回

実施団体

自治会関係	福祉団体	教育団体	企業	市民団体・NPO	市関係団体	計
1回	1回	1回	1回	1回	8回	13回

市政出前講座 65回開催
 ・アンケート結果を反映した新たな講座を設定（5講座）
 ・報道機関への情報提供、市政広報に掲載（5月）
 ・公民館及び総合支所にポスター掲示とおしながき冊子を配布（5月）
 ・小中学校長会、自治会連合会、老人クラブ連合会、児童クラブ、児童館、社協でのPR（5月）
 ・ふくチャンネルCMでの広報
 テーマ別開催実績

健康・福祉	安心・安全	まちづくり	生活	教育	産業・経済	市政の仕組	計
20回	8回	6回	9回	12回	7回	3回	65回

申請団体

自治会関係	福祉団体	教育団体	企業	市民団体・NPO	市関係団体	計
20回	4回	11回	4回	14回	12回	65回


数 値 指 標

目 標	結 果 ・ 成 果
アンケート結果を反映した新たな内容の講座数 ： 5講座以上	アンケート結果を反映した新たな内容の講座数 ： 5講座


成 果 課 題
 あじさいトークは、13回開催しました。市長が市政の重要課題について直接市民の声を聞くことができる貴重な機会ですので、引き続き開催していきます。
 市政出前講座については、アンケート結果を踏まえ、「北陸新幹線がやってくる!」、「考えてみませんか? 運転免許自主返納」、「本市農作物のブランド化への取組」、「福井の歴史を学ぼう!」、「文化財保護センターへ行こう!」の5講座を新たに設定しました。
 また、開催期間も、5月～翌年2月を、4月～翌年3月に拡大しました。
 今後も市政出前講座を通して、市民に市政への理解と関心を深めてもらえるよう努めてまいります。


4	市民意見募集の推進	達成度																																														
実 行 内 容																																																
目 標	<p>市の政策等に市民のニーズを反映させ、より良いものとするため、広く意見や情報を募集するパブリックコメントを実施するとともに、市民意識調査を行い意見を分析します。市民意識調査の実施にあたっては、回収率の向上や回答者の記入負担の軽減を図る観点から、スマートフォン、タブレット等を活用した回答方式も新たに導入します。</p> <p>また、市民から、市民サービス向上や市の活性化につながるアイデア・提案を幅広く募集するため、「フェニックス通信」として市民ポスト・電話・電子メール等で意見を受け付け、広聴制度の充実を図ります。</p>																																															
取 組 内 容	<p>市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：18歳以上の男女5,000人 (今年度は、総合計画調査と所属調査に分けて実施 各2,500人) 調査方法：郵便送付(郵便又はインターネット回答) 調査期間：平成29年6月1日(木)～6月27日(火)(27日間) 調査項目：第七次福井市総合計画施策の満足度・重要度(43問) 所属からの依頼によるもの(45問 13所属) 回収結果： <table border="1" data-bbox="309 869 1469 1048"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">標本数</th> <th rowspan="2">全体</th> <th colspan="2">回収数</th> <th rowspan="2">回収率</th> </tr> <tr> <th>郵便</th> <th>インターネット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合計画調査</td> <td>2,500</td> <td>904</td> <td>790(87.4%)</td> <td>114(12.6%)</td> <td>36.2%</td> </tr> <tr> <td>所属調査</td> <td>2,500</td> <td>1,034</td> <td>903(87.3%)</td> <td>131(12.7%)</td> <td>41.4%</td> </tr> <tr> <td>全 体</td> <td>5,000</td> <td>1,938</td> <td>1,693(87.4%)</td> <td>245(12.6%)</td> <td>38.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は構成比</p> <p>パブリック・コメント実施案件 5件実施</p> <table border="1" data-bbox="309 1151 1469 1263"> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td colspan="2">・福井市住宅基本計画</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>・すまいるオアシスプラン2018</td> <td>・福井市ICT利活用推進計画</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>・福井市国土強靱化地域計画</td> <td>・福井市文化会館整備基本計画</td> </tr> </tbody> </table> <p>市政に関わるフェニックス通信件数</p> <table border="1" data-bbox="309 1330 1469 1406"> <thead> <tr> <th>メール</th> <th>市民ポスト・手紙・FAX</th> <th>電話・窓口(重要なもの)</th> <th>電話・窓口(簡易なもの)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>110</td> <td>37</td> <td>87</td> <td>591</td> <td>825</td> </tr> </tbody> </table>				標本数	全体	回収数		回収率	郵便	インターネット	総合計画調査	2,500	904	790(87.4%)	114(12.6%)	36.2%	所属調査	2,500	1,034	903(87.3%)	131(12.7%)	41.4%	全 体	5,000	1,938	1,693(87.4%)	245(12.6%)	38.8%	6月	・福井市住宅基本計画		12月	・すまいるオアシスプラン2018	・福井市ICT利活用推進計画	2月	・福井市国土強靱化地域計画	・福井市文化会館整備基本計画	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口(重要なもの)	電話・窓口(簡易なもの)	計	110	37	87	591	825
	標本数	全体	回収数				回収率																																									
			郵便	インターネット																																												
総合計画調査	2,500	904	790(87.4%)	114(12.6%)	36.2%																																											
所属調査	2,500	1,034	903(87.3%)	131(12.7%)	41.4%																																											
全 体	5,000	1,938	1,693(87.4%)	245(12.6%)	38.8%																																											
6月	・福井市住宅基本計画																																															
12月	・すまいるオアシスプラン2018	・福井市ICT利活用推進計画																																														
2月	・福井市国土強靱化地域計画	・福井市文化会館整備基本計画																																														
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口(重要なもの)	電話・窓口(簡易なもの)	計																																												
110	37	87	591	825																																												
数 値 指 標																																																
目 標		結 果 ・ 成 果																																														
市民意識調査の公表 : 10月		市民意識調査の公表 : 10月																																														
成 果 ・ 課 題	<p>今年度の市民意識調査では、インターネットによる回答を、パソコンに加え、スマートフォン等のモバイル端末からでもできるようにしました。その結果、インターネットによる回収率が8.1%から12.6%へ上昇しました。</p> <p>インターネットによる回答は、誤回答を防ぐことができ、経費削減にも繋がることから、さらに利用していただけるようPRしてまいります。</p> <p>パブリック・コメントについては、5案件に対し広く市民の意見を募集し、施策に反映することができました。</p> <p>「フェニックス通信」で寄せられた市民からの意見や提案は、担当所属に供覧し、必要に応じて回答するなど適切かつ迅速に対応しました。また、今年度から、寄せられた市民の意見とその回答を市民が共有できるよう、ホームページに掲載することとしました。</p>																																															

・安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実を図ります

5	消費者保護の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高度情報化社会の進展や社会構造の変革に伴い、相談内容も複雑、多様化してきていることから、消費生活相談員の解決能力、交渉力を向上させるため、専門機関が実施する研修等へ参加するとともに内部研修を行い、相談の解決に努めます。</p> <p>また、高度な法律的知識を必要とする相談にも対応するため、弁護士が同席する特別相談を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>消費生活相談員県外研修参加 12回 " 県内研修参加 12回（毎月第4火曜日） 研修参加後、消費生活相談員間で内部研修</p> <p>特別相談の開催 24回（毎月第2、4木曜日） 多重債務相談 1回 消費者まつり「くらしの法律相談コーナー」</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
消費生活相談の解決率 : 98.0%		消費生活相談の解決率 : 98.8%	
成 果 ・ 課 題	<p>詐欺等の手口の巧妙化やインターネット等の通信機器の進展により、相談内容が複雑になっていることから、消費生活相談員の解決能力、交渉力の向上を図るため、県外、県内の研修に参加し知識の習得に努めました。</p> <p>今後も、研修等への積極的参加や消費生活相談員間での内部研修を行い、更なる知識の習得に努めるとともに、法律的知識を必要とする相談には、弁護士等の専門家を活用するなどして、迅速かつ的確な対応を行い、高解決率の維持に努め、消費者保護の充実を図ります。</p>		


・ボランティアや市民活動団体の特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持つ力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します


6	ボランティア活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	総合ボランティアセンターを拠点に、ボランティアネットでの情報提供やコーディネーターによる活動相談のほか、ボランティアアカデミーなどのセミナーや体験講座等を実施し、市民のボランティアへの関心や意欲を高め、その思いを実際の活動に結び付けていきます。また、次世代を担う子どもたちがボランティア活動に参加する環境づくりを行います。		
取 組 内 容	<p>総合ボランティアセンター運営委員会の開催（4月、7月、10月、1月） 一周年記念イベントの開催（4月末～5月初旬） ボランティアアカデミーの開講（前期5分野 各4回 6～7月 受講者68名（のべ248名） （後期5分野 各4回 10～12月 受講者58名（のべ221名）） はじめてのボランティア講座の実施（年間36回 受講者99人） 学校ボランティア活動協力校への助成（5小学校、1中学校） 小中学校等への出前講座の実施（11件） ボランティアアカデミーステップアップ講座の実施（7月、9月、3月 受講者58名） 「はじめての筆談」「海外ボランティアを知ろう」「私のもやもやは、みんなと同じ？」 クリーンアップ作戦の実施（8月、9月 参加者831名） 市民ボランティア活動促進事業の実施（7月、10月～1月 参加者126名） 「おもちゃの修理ドクター養成講座」「グローバルフェスタ」「男のシニア達人塾シリーズ」 ボランティア受入スキルアップ事業の実施（3月 参加者27名）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数：205件（28年度） 210件（29年度）		福井市ボランティアネットを通じたボランティア情報提供数：217件	
ボランティア活動相談件数 ：354件（28年度） 380件（29年度）		ボランティア活動相談件数 ：441件	
学校ボランティア活動協力校数(累計) ：3校（28年度） 9校（29年度）		学校ボランティア活動協力校数(累計) ：9校	
成 果 ・ 課 題	<p>総合ボランティアセンターを拠点に、「ボランティアアカデミー」「はじめてのボランティア」「ステップアップ講座」「受入スキルアップ講座」など、ボランティアをしたい人、求める人のそれぞれ立場や状況に合った各種セミナー・講座を実施しました。</p> <p>また、ボランティア情報については、ボランティアネットをはじめとして、機関紙やSNS等による多角的な提供に努め、コーディネーターによる相談対応についても400件を超えるなど、ボランティアに関する市民の意欲と関心を着実につなげることができました。</p> <p>次世代を担う子どもに対しては、小・中の協力校で行うボランティア活動への支援や出前講座による働きかけを行い、ボランティアや社会貢献への理解を深めました。</p> <p>今後は、平成30年度の国体・障スポを契機に高まるボランティア活動への気運が、大会終了後も更なる活動につながるよう、ボランティア情報の発信、活動団体の紹介及び相談対応の充実など、ボランティア活動の普及拡大に努めます。</p>		


7	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民協働推進条例が施行され 10 年以上が経過したことから、市民協働推進委員会において、市民協働のあり方、進め方について検証します。</p> <p>協働を行うメリットや取組方法などについて具体的なイメージを掴むことができる職員研修を行うなど、多方面から働きかけを行い、効果の高い協働事業の実現を図っていきます。</p> <p>また、ふくい市民活動基金の周知に努めるとともに、基金を活用した助成事業や市民活動団体のニーズに応じたセミナー等を実施し、様々な分野の市民活動を支援します。</p>		
取 組 内 容	<p>市民協働推進委員会の開催（5月、8月、9月、10月、1月、2月、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動促進助成事業の審査、市民協働の検証及び協働事業の審議 「協働に向けたミーティング事業」で協働事業7件が成立（5月） <p>市民活動団体向けセミナー等を実施（5月～3月 9回 受講者 195名）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「イラストレーター入門講座」「法人設立講座」「助成金合同説明会」（2回） 「プレゼンテーション講座」「会計講座」「ファシリテーション講座」 「市民活動団体情報交換会」「パワーアップセミナー」 <p>ハピリンピック 2017 の開催（7月 参加者 1,500名）</p> <p>市民協働推進職員研修会の開催（10月）</p> <p>市民活動団体パネル展（11～12月：ハピリン 2F 及び 4F）</p> <p>ふくい市民活動基金の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動促進助成事業、5事業に対し交付を決定（5月） ・総合ボランティアセンター入口に寄附者名とメッセージリーフ（葉）を掲載（6月） ・ハピテラス大型ビジョンにおいて、基金の普及啓発と寄附者の紹介（7月、8月） ・庁内における寄附募集（9～10月） ・市政広報の特集記事掲載（11月：基金のしくみ及び活用事例等を紹介） ・消費者まつりにおける募金活動（11月） ・事業者への寄附依頼（11～2月） ・非営利公益市民活動促進助成事業の成果発表会（3月） ・ふくい市民活動基金を活用した事業のパネル展（3月） <p>29年度協働事業調査の実施（3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市民協働推進委員会における市民協働の検証 市民協働事業に取り組んでいる所属の割合 ： 42.2%（28年度） 44.0%（29年度）</p>		<p>市民協働推進委員会における市民協働の検証：2月 市民協働事業に取り組んでいる所属の割合 ： 44.7%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>平成 29 年度は、市民協働推進委員会において、本市の市民協働について検証し、これまでの事業成果や課題を整理するとともに、今後取り組むべき方向性について提言を得ることができました。</p> <p>協働事業の実現については、協働のメリットや取組方法等を具体的にイメージできるパネルディスカッションによる研修会を前年度に引き続き実施し、市職員の理解を深めるとともに、個々の所属に対して、事務事業の状況や関心・意欲を見極めながら、直接働きかけを行いました。その結果、市民協働に取り組んだ所属の割合は、44.7%と、平成 28 年度と比べ 2.5 ポイント上昇しました。</p> <p>市民活動団体に向けた支援としては、団体のニーズに即した多彩なセミナーを実施し、併せて助成事業等を通じて団体の自立的な運営を促しました。</p> <p>助成事業の財源となるふくい市民活動基金については、寄附者の名前とメッセージを総合ボランティアセンター入口ガラス面に掲載できるボランティア応援ツリー等の寄附特典や寄附した際に受けられる税制上の優遇措置の PR に努めた結果、昨年度実績を超える 78 件の寄附を受けることができました。</p> <p>今後は、今年度の検証を踏まえ、市民協働への更なる意識醸成、支援事業の充実と担い手づくりなど、より一層推進に向けた環境づくりに努めます。</p>		


・豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷の低減や廃棄物減量

等の取組を推進します


8	豊かな自然環境や良好な生活環境の保全	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>豊かな自然環境を守り将来に伝えるため、地域住民や市民組織等の自然環境を学び保護する活動を支援するとともに、自然ファンクラブ等の環境ボランティアと協働し、里地里山の保護や利活用を図っていきます。</p> <p>また、良好な大気・水質等の環境を維持するため、環境状況の観測や調査を実施するとともに、公害の未然防止及び環境負荷の低減に向けた指導や啓発を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>自然ファンクラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員にイベントやボランティア活動募集等の情報を発信（メール及び郵送） 19回（通年） ・足羽山竹林整備（春季4月、秋季9月） 学習会（7月） 観察会（10月） 実践研修会（11月） <p>大気観測状況 石橋局（窒素酸化物 外3項目） 県観測局（福井局、センター局）</p> <p>公共用水域監視状況 河川：12回/16河川（環境基準の設定されている7河川（国交省実施分1河川）を含む） 地下水：21地点、海域4回/7地点、海水浴場：2回/3地点</p> <p>事業場立入件数 排水規制事業場：102件、一般粉じん届出事業場：2件</p> <p>企業向け研修会 「効果的な公害防止管理への取組事例について」（10月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市自然ファンクラブ登録者数 ： 104人（28年度） 110人（29年度）</p> <p>大気中の二酸化窒素の環境基準達成率： 100%</p> <p>主要河川のBODの環境基準達成率： 100%</p>		<p>福井市自然ファンクラブ登録者数 ： 120人</p> <p>大気中の二酸化窒素の環境基準達成率： 100%</p> <p>主要河川のBODの環境基準達成率： 100%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>豊かな自然環境の保全については、自然ファンクラブ等の環境ボランティアと協働し、竹林の拡大が進み生態系への影響が懸念される足羽山の整備を実施しました。また、自然ファンクラブの活動をより活発化させるため、会員に市内14カ所の里山や水辺などを紹介している「守り伝えたい福井市の優れた自然」に関する情報やイベント情報を継続して発信するとともに、会員へのアンケート調査結果を踏まえ、会員の知識や技術の向上を目的とした学習会、観察会、実践研修会を実施しました。</p> <p>生活環境の保全については、環境状況の把握のための観測や調査を実施した結果、すべて環境基準を満足するものであり、福井市の環境は良好に保たれていると言えます。また、公害の未然防止のための事業では、排水規制事業場等への立入調査を行うとともに、企業向けの公害防止に係る研修会を開催し、環境配慮意識の向上を促しました。</p>		


9	新 地球温暖化防止の取組と環境教育の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>環境負荷の少ないライフスタイルの定着を目指し、国が進める国民運動「COOL CHOICE」を展開します。COOL CHOICE 事業では、地球温暖化防止の広報やイベントの開催、市民向けの省エネアイデアコンテストなどを各種団体と連携して実施します。</p> <p>また、環境問題に対する関心と理解を深め、環境を大切に作る人づくりを進めるため、環境に関する講座の開催や学校・地域での環境学習活動の充実に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>COOL CHOICE FUKUI 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント：5 回（キックオフ、まちフェス、プレ国体・陸上、カーフリーデー、環境フェア） ・ 省エネアイデアコンテスト：ふくいのクールチョイスを探そう！コンテスト（8 月） ・ 福井新聞及び「f u」に特集記事掲載：合計 25 回（4～12 月） ・ 超小型EV（コムス）の体験モニターの実施（市民向け、観光客向け） <p>環境講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習講座：18 講座（COOL CHOICE FUKUI 事業における学習会 12 講座を含む） ・ 環境アドバイザー派遣事業：23 回 24 名派遣 <p>福井市環境学習プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全幼小中学校から計画書提出（5 月） ・ 教職員向けの研修会（8 月） ・ 環境アドバイザーによる学校訪問：6 校 ・ 全幼小中学校からの実績報告書提出（年度末） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>COOL CHOICE 賛同者数 : 1,500 人</p> <p>環境に関する講座参加者数 : 1,500 人</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組校 : 全幼小中学校</p>	<p>COOL CHOICE 賛同者数 : 3,265 人</p> <p>環境に関する講座参加者数 : 1,697 人</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組校 : 全幼小中学校</p>		
成 果 課 題	<p>COOL CHOICE FUKUI 事業では、「1 世帯あたりの電気使用量が全国 1 位」、「1 世帯あたりの自動車保有台数が全国第 7 位」など、福井市の特性を踏まえた活動となるよう「家族」をテーマにして「家族に伝える」、「家族で学ぶ」、「家族と探す」を主な柱に 1 年を通じて事業を実施し、多くの市民からの賛同を得ました。来年度においても引き続き COOL CHOICE FUKUI 事業を実施し、次世代を担う若年層への普及啓発に注力するとともに、多くの市民に COOL CHOICE FUKUI の趣旨の理解と賛同を求めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境講座は、COOL CHOICE FUKUI 事業の学習会や環境アドバイザー派遣事業等を実施することで、目標を達成することができました。来年度は、児童館への環境出前講座も開催し、自分たちの生活を取巻く環境問題への関心と理解を深めます。 <p>環境学習プログラムでは、環境教育を担当する教職員を対象に、持続可能な社会や未来のために行動できる人材育成を目的とした実践的な研修を実施しました。また、今年度も全幼小中学校が環境学習活動に積極的に取り組んでいただきました。</p>		


10	ごみの発生抑制、資源としての活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>環境にやさしい持続可能な循環型社会を形成するため、ごみの発生抑制と資源としての活用に引き続き取り組みます。</p> <p>家庭系ごみについては、リサイクル可能な古紙の削減を進めるため、「雑がみ分別袋」を新たに作製します。市内の小・中学生及び集団資源回収団体へ配布し、雑がみの種類や袋の活用法を案内するなど、資源物の回収に取り組みます。</p> <p>事業系ごみについては、事業所を直接訪問し、引き続きマル優エコ事業所認定制度の認定登録を勧めるほか、不適正な排出を防止するとともに、業種ごとの特性に応じた分別排出の啓発や、リサイクル可能な古紙を可燃ごみとして排出している事業所には古紙回収業者へ排出するよう促す指導を行うなど、ごみの削減とリサイクル意識の高揚を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>小型家電回収の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型家電由来の金属から東京オリンピック・パラリンピック大会のメダルを製作する「メダルプロジェクト」に参加し、使用済み小型家電等の回収を推進（4月～ 回収量：95kg（12月現在）） <p>雑がみ回収の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに「雑がみ分別袋」を作製し、小学4～6年生及び中学生、環境美化地区推進員代表者、集団資源回収団体等に配布するとともに環境フェアや消費者まつり会場で市民へ配布（15,597袋）併せて「雑がみ回収コンテスト」を環境フェア会場にて開催（10月） <p>事業系ごみ削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所を直接訪問し、ごみ排出の実態を調査し、課題を把握（8～9月、1月 18件） ・マル優エコ事業所認定事業者の募集、認定（エコショップ16社、エコオフィス20社）併せて、環境フェア会場やホームページでマル優エコ事業所を紹介（10月） ・古紙業者を一覧できる案内チラシを作成し、事業系ごみ搬入業者に配布（2月～） ・優良事業所の取組事例を紹介する情報紙を作成し、商工会議所等を通じ情報提供（3月） <p>食品ロス削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしいふくい食べきり運動」への協力を福井商工会議所、福井県商工会連合会に要請（12月） ・「おいしく残さず食べきろう！」の啓発チラシを福井駅前広場で配布（12月） <p>その他のごみ減量の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別説明会（14回）、市政出前講座（4回）でリサイクルや食品ロス削減等について啓発 ・市政広報（6回）、ホームページ（随時）、SNS（随時）等で、ごみの分別や減量化、資源化推進を広報啓発 ・ごみの展開検査の実施（6～11月、5回）及びごみ組成調査の実施（11・12月：10地区各10袋） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>可燃ごみ混入資源物の割合： 25.0%</p> <p>一人1日当たりのごみ排出量 ： 907g（28年度） 903g（29年度）</p> <p>マル優エコ事業所登録数 ： 33社（28年度） 36社（29年度）</p> <p>事業所への戸別訪問・指導： 17件</p>		<p>可燃ごみ混入資源物の割合： 23.2%</p> <p>一人1日当たりのごみ排出量 ： 902g（見込み）</p> <p>マル優エコ事業所登録数 ： 36社</p> <p>事業所への戸別訪問・指導： 18件</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>ごみの発生抑制と資源化を推進するため、今年度は、可燃ごみに含まれる古紙類に着目し、家庭系ごみについては、「雑がみ分別袋」を作製、配布し、雑がみの種類や袋の活用法を案内しました。</p> <p>また、事業系ごみについては、事業所を直接訪問し、OA紙などの古紙類排出の実態の調査や課題の把握によって排出方法の指導等を行うなど、事業系ごみの削減と資源化に努めました。</p> <p>その他、食品ロスの削減の取組としてのチラシの配布や、メダルプロジェクトのための小型家電の回収、ごみ分別の周知・啓発などの取組によって、今年度の目標をすべて達成しました。</p> <p>来年度は、引き続き家庭系、事業系とも、古紙の資源化の推進や食品ロスの削減への啓発に努めるほか、事業所への情報紙の発行等で、ごみ分別の更なる周知に取り組むなど、ごみの排出抑制を図ります。</p>		


11	新 新ごみ処理施設整備事業	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>現クリーンセンターは稼動から 26 年が経過し、これまでに大規模改修を行うなど、施設の延命化を図ってきました。しかし、平成 37 年度には耐用年数を迎え、更新が必要になります。</p> <p>平成 28 年度に策定した新ごみ処理施設整備基本構想を踏まえ、29 年度から 30 年度までの 2 年間で、より詳細な全体計画としての新ごみ処理施設整備基本計画を策定します。</p> <p>また、ごみ処理施設の整備にあたっては、環境影響評価が義務付けられているため、平成 33 年度までの 5 年間で環境影響評価を実施し、29 年度は配慮書を作成します。</p>		
取 組 内 容	<p>新ごみ処理施設整備基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託業者との契約（8 月） ・計画策定委員会の設置（10 月） ・委員会の開催 <p>第 1 回（10 月）：ごみ処理の現状、基本構想内容、審議事項及び委員会スケジュール</p> <p>第 2 回（11 月）：基本構想内容の確認・検討（基本方針、計画ごみ量及び施設規模、計画ごみ質、処理方式）、建設候補地の状況、施設見学のスケジュール</p> <p>環境影響評価の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託業者との契約（9 月） ・配慮書の作成（3 月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新ごみ処理施設整備基本計画の策定</p> <p>環境影響評価の実施（配慮書の作成）</p>		<p>新ごみ処理施設整備基本計画の策定 : (策定中)</p> <p>環境影響評価の実施（配慮書の作成）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>新ごみ処理施設整備基本計画については、10 月に有識者や市民で構成される基本計画策定委員会を設置し、施設整備に係る基本方針や計画ごみ量、施設規模などについて協議を行いました。</p> <p>2 月に予定していた委員会は大雪のため延期せざるを得なくなりましたが、今後、環境保全計画や余熱利用計画、財政・事業運営計画（PFI 等導入可能性調査）等について検討し、30 年度末までに基本計画を策定します。</p> <p>また、環境影響評価は、「配慮書」「方法書」「準備書」「評価書」「報告書」を順次作成するものですが、「配慮書」の作成が終了しましたので、来年度は調査、予測、評価をまとめた「方法書」を作成します。</p>		


- ・()地震、津波などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減と支援体制の充実に努めます

12	新 応 援 ・ 受 援 計 画 の 作 成	達 成 度	
実 行 内 容			
目 標	近年、多くの災害が発生しており、自治体間での連携や円滑な支援体制の構築が必要になってきています。そこで、迅速で効果的な他の被災自治体への支援、並びに本市が被災した場合における他自治体の受入体制などを確立するため、新たに応援・受援計画を作成します。		
取 組 内 容	内閣府の「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を参考に、受援等を行う場合に必要な項目の洗出しを実施（8月～9月） 既に応援・受援計画を作成している先進都市（神戸市、岐阜市等）の計画内容を確認（8月） 本市の応援・受援体制を構築するため、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」及び先進都市の計画内容について調査・研究（9月） 地域防災計画内の受援に関係する内容を応援・受援計画（案）に反映（10月） 福井市災害時応援・受援計画（案）作成（12月） 各所属に対し意見照会（2月） 大雪災害における課題と対策等について各所属に照会（3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
応援・受援計画の作成		応援・受援計画の未作成	
成 果 ・ 課 題	本市が地震等で被災した場合、外部からの人的・物的応援を円滑に受入れる体制や、他自治体が被災した場合の応援体制等を明確にするため、国のガイドラインを基に先進都市の計画の研究や各所属に対する意見照会を行い、計画を作成する予定でした。 しかし、平成30年2月の大雪による災害が発生し、雪害対策で明らかになった課題等を反映させるため、内容を見直すこととしました。 現在、大雪災害における課題と対策等について整理しています。 今後は、雪害対応への実態を把握し、それらを検証し応援・受援計画を作成します。		

13	新 防災ハンドブックの更新	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 25 年度に作成、全戸配布した防災ハンドブックの発行から 3 年が経過し、この間、災害対策基本法の改正や地域防災計画の見直しなどにより、新たな防災対策の構築や内容の見直しを行いました。民間事業者や自治会連合会との協働により、ハザードマップなどを新たに盛り込んだ防災ハンドブックを更新し、更なる市民の防災意識の高揚を促します。		
取 組 内 容	<p>福井市防災ハンドブック 2018 の協働発行に関する協定を締結 (5 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井市 ・ 福井市自治会連合会 ・ 株式会社ゼンリン <p>防災ハンドブックの内容等について、自治会連合会や市関係所属等との協議 (5 月、9 月)</p> <p>防災ハンドブック (案) の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原案作成 (6 月) ・ 校正 (7 月 ~ 9 月) <p>関係機関との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉団体や国際交流団体等との協議 (9 月 ~ 3 月) ・ 自治会連合会等との協議、事前説明 (9 月、1 月 ~ 3 月) <p>最終校正 (12 月)</p> <p>更新完了 (3 月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
防災ハンドブックの更新		防災ハンドブックの更新	
成 果 課 題	<p>株式会社ゼンリン及び福井市自治会連合会と協定を締結し、三者の協働により、新たにハザードマップや避難所情報等を一元化した防災マップの収録、自治会への加入促進や自主防災組織の活動内容の紹介など、地域情報の内容を充実させた防災ハンドブックを作成しました。</p> <p>今後は、自治会を通じ各世帯へ配布するとともに、国際交流団体や福祉団体等へ配布し、外国人や高齢者等の要配慮者への周知を行うなど、より多くの市民が防災ハンドブックを活用することができるよう努めます。</p> <p>また、防災フェアや防災研修会、リーダー研修会等の各種研修会を通じて、防災ハンドブックの活用方法について周知します。</p>		

14	実践的な防災訓練等の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>各種災害を想定した防災訓練等を実施し、職員の災害対応能力の向上、防災関係機関との連携強化を図ります。また、原子力発電所の事故を想定した訓練（図上訓練を含む。）を実施します。</p> <p>地域の防災力を高めるため、防災リーダーの育成や女性の参加を推進するとともに、実践的で効果的な災害図上訓練（DIG）、避難所運営訓練（HUG）等を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>自主防災教室（出前講座を含む）の開催（4月～） 市町災害時対応力強化研修（5月、6月） 自主防災組織リーダー研修会（6月） 土砂災害防災訓練（6月） 総合防災訓練（6月） 災害図上訓練及び避難所運営訓練を実施（6月） 避難所運営訓練等（5月、6月、10月、11月） 自主防災会員対象研修会（10月） 弾道ミサイルを想定した避難訓練等（11月） 原子力防災訓練（事業者との通信訓練）（12月、2月） 県安定ヨウ素剤配布訓練（12月） 自主防災組織中核リーダー研修会（2月） 職員初動対応訓練（毎月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、地震対応訓練、職員初動対応訓練） ： 15回</p> <p>原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施： 3回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3回</p> <p>避難所運営訓練等の実施 ： 3ブロック（28年度） 4ブロック（29年度）</p>		<p>職員防災訓練の実施（総合防災訓練、土砂災害対応訓練、職員初動対応訓練、弾道ミサイルを想定した避難訓練等）： 15回</p> <p>原子力防災訓練（図上訓練を含む。）の実施： 3回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催： 3回</p> <p>避難所運営訓練等の実施 ： 4ブロック</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、弾道ミサイルを想定した市民避難訓練や情報伝達訓練を実施し、市民及び職員の国民保護事案に対する初動行動の確認を行いました。</p> <p>土砂災害防災訓練では、美山地区下宇坂で避難情報の伝達に基づく市民避難訓練を実施し、併せて警察や消防、防犯隊の連携を確認するなど、土砂災害に対する防災意識の向上を図りました。</p> <p>職員訓練では、休日発災を想定した全職員対象の震災訓練を行い、初動対応の確認やBCP業務実施マニュアルの確認、見直しを行いました。</p> <p>原子力防災訓練では、嶺南で実施された安定ヨウ素剤の配布訓練に、保健師と一緒に参加し緊急時の配布手順を確認するとともに安定ヨウ素剤の知識を習得しました。</p> <p>また、原子力事業者からの情報伝達を受け、原子力施設の緊急事態活動レベルの状況に応じた市民への情報伝達のタイミングや庁内の対応を確認しました。</p> <p>地域の防災リーダーの育成を図るため、自主防災会の役員を対象としたリーダー養成研修会等を開催し、避難所運営訓練による災害対応能力を習得するとともに、先進的な取組地区の事例紹介などを行い、地域防災力の向上を図りました。</p> <p>今後も引き続き、実践的で効果的な訓練を行い、職員の災害対応力向上と地域防災リーダーの育成を図ります。</p>		





15	災害時の支援体制の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>食物アレルギーの避難者にも配慮した非常食や粉ミルクなどの備蓄品の更新を行います。 想定避難者数の2日分の食糧を計画的に整備します。 避難所となる宮ノ下公民館へ非常用貯水装置を整備し、飲料水を確保します。 避難所の衛生状態の悪化や被災者の健康への二次被害を防止するため、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。 避難行動要支援者の避難支援について、個別支援計画の作成を推進し、支援体制の充実を図ります。</p>		
	<p>備蓄品目の納品及び整理実施(11月~3月) 非常用貯水装置(宮ノ下公民館)の整備(3月) 避難行動要支援者避難支援制度 ・自治会長、民生委員等に同意者名簿配布(4月) ・避難支援等関係者(自治会長、自主防災会長等)への研修会等の実施(4月~6月) ・自治会長、民生委員等に同意者名簿配布(10月) ・避難支援等関係者(自治会長、自主防災会長等)への研修会等の実施(1月~3月) 災害時マンホールトイレ 5カ所設置完了(3月) (和田小学校、豊小学校、社北小学校、中藤小学校、清明小学校)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>非常食備蓄数 : 129,290食(28年度) 144,805食(29年度) 非常用貯水装置の設置箇所数(累計) : 42カ所(28年度) 43カ所(29年度) 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 9カ所(28年度) 14カ所(29年度) 個別支援計画新規作成者数: 300人</p>		<p>非常食備蓄数 : 163,280食 非常用貯水装置の設置箇所数(累計) : 43カ所 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 14カ所 個別支援計画新規作成者数: 303人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>賞味期限切れ間近の非常食の入替えや避難所となる小学校5校に災害時マンホールトイレを設置し、地元住民を対象に使用方法などの説明会を行いました。来年度も引き続き、防災訓練時に住民への使用方法等を周知するなど、災害時の支援体制の充実を図ります。 非常用貯水装置は、計画していた43カ所全ての設置を完了しました。 避難行動要支援者避難支援制度については、対象者への制度周知、名簿の作成、配布などの事務作業に加え、自治会長や自主防災会長などの避難支援等関係者への研修会やアドバイスなどを行い、個別計画の作成を促進することで、目標を達成することができました。 今後は、制度に同意していない方や新たに対象となった方等への同意・不同意の意思表示の確認と個別支援計画の作成者数が増えるよう、自治会長や自主防災会長、民生委員などへの制度の更なる周知を図るとともに個別計画の作成に対する協力を働きかけていきます。</p>		

16	防犯活動の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市防犯隊は、戦後の混乱期や福井地震直後の治安維持のため、地区住民による自衛組織として設立された、他都道府県にはない福井県独自の防犯ボランティア組織です。この防犯隊の地域における防犯活動を更に充実させるため、防犯パトロール等の増加や住民の防犯意識啓発などの活動支援により、地域住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止に努めます。		
取組内容	防犯隊員の定数不足の地区への働きかけ（4月） 平成30年3月現在911人（充足率98.1%） 防犯隊各種会議（ブロック長会議、支隊長会議等）において、犯罪情勢等の研修の実施（4月～5月） 「ふくチャンネル」でのCM放映による防犯隊活動のPR実施（4月～3月） 声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（6月～1月） 「振り込め詐欺撃退トイレトペーパー」を活用した広報啓発活動（8月～11月） 安全安心まちづくり推進旬間における安全パトロールの実施（10月） 年末警戒警備のための安全パトロール実施（12月） ケーブルテレビふくチャンネルを活用した“振り込め詐欺に注意”と題する広報活動（1月） 大雪による地域の除雪作業や通学路の安全確保、高齢者宅への声かけ等を実施（2月） 防犯パトロールの実施（4月～3月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
防犯パトロール等の実施回数：1,479回		防犯パトロール等の実施回数：1,482回	
成 果 ・ 課 題	年間を通して声かけ事案等の発生箇所や通学路を中心とした防犯パトロールの実施、高齢者宅や地区行事において振り込め詐欺撃退のための広報啓発活動、平成30年2月の大雪においては、地域の除雪作業や高齢者宅への声かけ等を行うことで、地域における犯罪及び事故等の未然防止に貢献することができました。 今後は、犯罪発生の多い時間帯において防犯パトロールを行うとともに、特殊詐欺防止に向けた広報啓発活動や地区住民を対象に危険箇所等の情報提供を行い、地域における犯罪及び事故等の未然防止に努めます。		

福祉保健部 成果報告

福祉保健部長 山田 幾雄

部局達成度

			
1	18	-	3
-	14	-	2

(うち福祉事務所分)

総括

少子化、高齢化が進展する中、高齢者、障がい者、子育て世代を地域で支えあい、一人ひとりが生涯を通じて将来に希望を持ち安心して暮らせるように、諸施策を進めました。

主なものとして、高齢者福祉を着実に推進していくため、「福井市第8次老人保健福祉計画・第7期介護保険事業計画・高齢者居住安定確保計画（すまいるオアシスプラン2018）」を策定するとともに、必要な介護保険料の改定を行いました。

また、国民健康保険の県単位化に向けて、健全な財政運営を図るため改定方針や赤字解消計画を策定するとともに、30年度国保税の改定を行いました。

さらに、中核市移行に向け、保健所の開設準備等を進めました。

組織目標ごとの達成状況

・子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

妊娠期から子育て期における母親の不安やストレスを軽減し、乳幼児の健やかな成長発達を促すため、支援のスタートである母子健康手帳交付時に保健師等が直接妊婦と面談し、ニーズを踏まえた情報提供や相談等を実施しました。特に今年度は、母子健康手帳交付窓口の夜間延長など、より利用しやすい環境整備に努めました。

また、保健衛生推進員や保健師、助産師が、乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を実施しました。さらに、今年度から母乳マッサージやカウンセリング等の支援が必要な方には、助産師による産後ケア訪問を行い、安心して子育てができるようにより充実した支援を実施しました。

子ども医療費の助成では、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長を支援するため、中学3年生までの医療費を助成するとともに、平成30年度から実施する窓口無料化(自己負担分は除く)に向けて、関係機関との協議やシステム改修等体制を整備しました。

児童虐待防止では、親子イベントや街頭啓発活動、関係機関向け出前講座の実施により、児童虐待の未然防止や早期対応等について多くの方に意識啓発を行うことが出来ました。

待機児童0(ゼロ)の目標について、4月1日時点で全ての方を受け入れることができました。年々増加する低年齢児の途中入園の受入対策として、定員の弾力化や花堂分園を開園する緊急対策を講じましたが、年度途中には7人の待機児童が生まれました。

また、公立保育園1園の認定こども園化のための改修と私立幼稚園・私立認定こども園6園の改築等への補助を行い、保育環境の整備を行いました。

各地区の子育て支援委員会や公民館、児童館などと協議を行ったり、子育て支援情報交換会を開催するなど地域の子育て関連団体との連携強化を図り、地域の実情に合った子育て支援に取り組みました。

すみずみ子育てサポート事業については、日曜日や夜間に対応可能な新規事業所を1施設増やすことで利便性の向上を図ることができました。

子育て支援拠点事業については、就学前児童数の減少や保育園・認定こども園への入園率の増加、加えて雪害等の要因により目標を達成することができませんでしたが、来年度は、子育て相談会や講演会等の開催数の拡大や、講座内容等の充実を図ることで、子育てに対する多様なニーズに応えていきます。

今後も、ハード・ソフトの両面から安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

・市民の健康な生活を応援します

健康的な生活習慣を啓発するため、本市で作成した「元気体操21」や食事の最初に野菜から食べる「ベジ・ファースト」を普及するとともに、若い世代からの健康的な生活習慣の定着を図るため、働く世代のための出張健康講座を実施しました。

今年度の「ベジ・ファースト」の普及啓発では、ベジ大使を招きベジレシピコンテストを開催したほか、従業員やその家族がベジ・ファーストに取り組む事業所や、メニューの最初に野菜を提供する店舗等をベジ・ファースト応援事業所「ベジ・すぽっと」として認定するなどの新たな取組を実施しました。

がん検診については、休日検診等を実施することで受診しやすい環境を整えるとともに、働く世代の全ての女性に対して子宮頸がんや乳がん検診の受診券を発行するなどの受診勧奨を行い、受診者数の増加に努めました。

休日急患センターについては、365日休日夜間における診療を提供しました。

・地域包括ケアを推進します

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括ケアビジョンに沿って、老人保健福祉計画・介護保険事業計画に住まいに関する高齢者居住安定確保計画を新たに追加した「すまいるオアシスプラン 2018」を策定しました。

医療や介護が必要になっても安心して自分らしい暮らしができるように、在宅ケア講習会を開催し、在宅療養等に関する普及啓発に努めました。

また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を行うとともに、地域包括支援センターの職員の資質向上のために研修等を行い、市の基幹的機能の強化に努めました。

生活支援体制では、既存のいきいき長寿よろず茶屋等から多機能よろず茶屋への転換に努めましたが、新規での多機能よろず茶屋の設置までにはいたりませんでした。

子どもから高齢者、職域に至るまで幅広く認知症サポーター養成講座を行うとともに、認知症徘徊模擬訓練の実施地区を増やし、認知症への正しい理解普及に努めるとともに、認知症の早期発見・早期対応につなげるため、あたまの元気度調査の普及に努め、認知症初期集中支援チームの活用を推進しました。

今後は、すまいるオアシスプラン 2018 に基づき、計画的に地域包括ケアの推進を図ります。

・生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者向け常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」を自立支援相談窓口に併設し、無料職業紹介業務と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口「自立サポートセンターよりそい」を開設しました。ここでは、各関係機関と連携して、生活困窮者が早期に社会的・経済的に自立できるよう、きめ細やかな支援を行っています。

生活困窮者の経済的自立を支援するためのプランを作成し、自立後も早期離職とならないよう支援を行いました。また、関係機関との連携を図り、生活困窮者の早期発見に努めました。

学習習慣を身につけることを目的に、市内 5 か所で毎週日曜日に生活困窮世帯の児童生徒を対象とした学習支援教室を開催し、貧困の連鎖を断ち切るための取組を進めました。

・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

障がい者の地域での自立した生活の支援を強化するため整備した地区担当制での新たな相談支援体制を市民や関係機関に周知するとともに、相談職員に対し研修を開催するなど相談支援の充実を図りました。また、障がい者虐待防止センターなどの機能を強化した基幹相談支援センターで 24 時間での通報受理体制を整え、市の指導のもと迅速で的確な対応を行いました。今後も関係機関とのネットワークを強化し、潜在的な要支援者等への支援の充実に繋がります。

障がい福祉サービスが障がいの内容や程度等に応じて適切に提供されるよう、サービス等利用計画の点検やサービス事業者に対する指導監査を行い、サービスの質の確保及び適正化を図りました。

障がい者就労施設からの物品購入や役務契約について全庁的に働きかけた結果、発注が拡大しました。また、市関連の様々な行事等でセルフフェアを開催し、販路の拡大に繋がりました。

障がい者の一般企業への就労支援については、雇用調整員を増員し、就労後の定着支援を拡充し、効果をあげることができました。

発達障がい児者支援のためサービス事業所職員等への研修会を拡充し、人材の育成に努めました。また、保育カウンセラーの訪問回数を増やし、就学前の気になる子と保護者の支援に努めました。

・お互いが支えあう地域社会をつくります

民生委員児童委員による地域での見守り、声かけなどの生活支援を行いました。

また、新任の民生委員児童委員と主任児童委員を対象に、スキルアップと継続的な活動を支援するための研修会を開催しました。

今後も、福祉サービスに関する情報の提供や、地域における民生委員児童委員の役割を広く市民に周知することにより、民生委員児童委員の活動しやすい環境整備に努めます。

平成 28 年度に策定した第 3 次福井市地域福祉計画に掲げた「地域福祉活動の担い手の確保、育成」「地域で支え合い活動をする団体のネットワークづくり」「生活困窮者への支援体制の整備」の 3 つを重点取組として福祉のまちづくりを進めます。


社会福祉法人の指導監査については、法人監事に、その職責が十分に理解されるよう「社会福祉法人監事監査マニュアル」に基づき研修会を行うとともに、監査の際に法人監事に同席を求めて問題意識を共有し、法人監事との連携強化を図りました。

・保健所整備を推進します


保健所の開設に向けて、県と移譲事務の内容や施設、組織体制等の協議を重ね、「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」をとりまとめ、厚生労働省へ提出しました。


引き続き、法改正等による移譲事務調整や施設整備、関連例規整備等、保健所開設に必要な準備をさらに進めていきます。


子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

1	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>妊娠期から子育て期における母親の不安やストレスを軽減し、乳幼児の健やかな成長発達を促すため、支援のスタートである母子健康手帳交付時に保健師等が直接妊婦と面談し、ニーズを踏まえた情報提供や相談等を継続して行います。</p> <p>また、保健衛生推進員、保健師または助産師が、乳児がいる家庭の訪問を継続し、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を行います。</p> <p>さらに今年度から、母乳マッサージやカウンセリング等の支援が必要な方に助産師による産後ケア訪問を行い、安心して子育てができるようより充実した支援を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>母子手帳交付時の保健師等による面接の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付総数 2,164 件 うち保健センター・清水保健センターでの交付数 1,785 件（交付率 82.5%） ・保健センター・清水保健センター交付時の保健師等による面接数 1,727 件（全体の面接率 79.8%） ・保健センターでの交付率アップのため交付時間延長を実施（毎月第3金曜日 20時まで） 実施回数：12回、交付件数：59件 ・また、保健センターでの妊娠届出の勧奨を市内の産婦人科医療機関に依頼 <p>乳児家庭全戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者 2,196人（出生数から入院、転居、長期里帰り等を除いた数） ・訪問・面接実施人数 2,181人（実施率 99.3%） ・訪問・面接延べ件数 2,964件 内訳 保健衛生推進員 1,837件 助産師 917件 保健師 210件 ・母乳マッサージを含む授乳指導や心身のケアや育児のサポートなど、助産師による産後ケア訪問を実施（43件含む） <p>生後4か月頃までに訪問による面接ができなかった15人については、乳児健診受診や予防接種等の状況を確認するなど、全数を把握している。</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
妊婦面接相談実施率 : 72.2%（28年度） 74.0%（29年度）		妊婦面接相談実施率 : 79.8%	
乳児家庭訪問実施率 : 98.6%（28年度） 98.7%（29年度）		乳児家庭訪問実施率 : 99.3%	
成 果 ・ 課 題	<p>母子健康手帳交付窓口夜間延長の実施や産婦人科医療機関に対し保健センター窓口での妊娠届出の勧奨依頼を行ったことで妊婦面接相談実施率が目標値を大幅に上回り、また乳児家庭訪問実施率も目標値を達成し、妊娠中や産後早期から情報提供や育児支援ができました。</p> <p>今後も、母子健康手帳交付時を活用し、妊婦のニーズを踏まえた情報提供や相談等を継続して行います。また、乳児家庭訪問についても、保健衛生推進員や助産師、里帰り先の他市町村等との連携を密にして、早期の訪問に努めます。</p>		


・市民の健康な生活を応援します

2	健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>健康的な生活習慣の啓発を図るため、「ずっと健康 101 (いちまるいち) 宣言～プラス 10 分の運動とプラス 1 皿の野菜で健康寿命を伸ばそう～」をキャッチフレーズに健康づくりを推進します。</p> <p>運動の契機づくりとして「元気体操 21」を普及します。</p> <p>また、食事の最初に野菜から食べる「ベジ・ファースト」を引き続き普及啓発するため、今年度はベジ大使を招きベジレシピコンテストを開催するほか、従業員やその家族がベジ・ファーストに取り組む事業所や、メニューの最初に野菜を提供する店舗等をベジ・ファースト応援事業所として認定するなど、新たな取組を実施し生活習慣病の予防に努めます。</p> <p>さらに、若い世代からの健康的な生活習慣の定着を図るため、働く世代のための出張健康講座を開催します。</p> <p>がん検診については、前年度から胃がんリスク血液検査を導入し、効果的な検診体制に取り組んでいます。今後も様々な機会をとらえてがん検診の重要性を周知すると共に、受診券の個人通知や休日検診の実施など、がん検診を受診しやすい体制を整え、受診者数の増加に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>「ずっと健康 101 宣言」の普及啓発（地区健康教室、出張健康講座等）</p> <p>元気体操 21 の普及啓発（5,225 人）</p> <p>ベジ・ファーストの普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学連携（仁愛女子短期大学）によるベジ・ガールズ任命とベジ・ファーストの普及啓発 ・わが家のベジレシピ募集（193 作品、147 組応募） ・わが家のベジレシピコンテストの開催：11 月 3 日（金・祝）審査員にベジ大使 道端カレン氏出席 ・野菜レシピ集の作成と配布（1,500 部）、クックパッド掲載、メニューの提供（福福館 3 回） ・地区健康教室、出張健康講座、保健衛生推進員学習会等での普及啓発（1,672 人、2 月末） 働く世代のための出張健康講座（15 回）、血糖値改善教室の開催（のべ 117 名参加） ベジ・ファースト応援事業所「ベジ・すぽっと」数：21 か所 <p>がん検診の重要性を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券やがん検診受診券の個別通知 ・地区健康教室、講演会等での受診勧奨と大腸がん容器の配布 ・協会けんぽと連携し加入者へのチラシ配布、未受診者及び大腸がん容器未提出者への再勧奨 <p>がん検診を受診しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日健診（19 回）の実施 ・働く世代の全ての女性に対し、子宮頸がん、乳がん検診の受診券を発行 ・保健衛生推進員による受診勧奨と大腸がん容器の配布 ・協会けんぽのプレミアム健診と肺がん・大腸がん検診の共同開催（3 月：4 回） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「元気体操 21」講習会の参加人数 ： 4,309 人（28 年度） 4,500 人（29 年度）</p> <p>ベジ大使を活用したベジ・ファースト応援事業 「わが家のベジレシピコンテスト」の開催：11 月</p> <p>ベジ・ファースト応援事業所数： 20 か所</p> <p>出張健康講座： 14 回</p> <p>がん検診受診者数： 54,000 人</p>	<p>「元気体操 21」講習会の参加人数 ： 5,225 人</p> <p>ベジ大使を活用したベジ・ファースト応援事業 「わが家のベジレシピコンテスト」の開催：11 月 3 日</p> <p>ベジ・ファースト応援事業所数： 21 か所</p> <p>出張健康講座： 15 回</p> <p>がん検診受診者数： 54,032 人（見込み）</p>		
成 果 課 題	<p>「元気体操 21」講習会の参加人数は目標を達成しました。「ベジ・ファースト」の普及啓発では、市民参加型の事業として、ベジ大使を審査員としたわが家のベジレシピコンテストを開催しました。また、企業での正しい生活習慣の普及・定着を促すため、「働く世代のための出張健康講座」を開催したほか、ベジ・ファースト応援事業所を「ベジ・すぽっと」として認定登録し、いずれも目標を達成しました。</p> <p>がん検診受診者数については、胃がん検診が 28 年度から隔年受診となり減少しましたが、働く世代の女性に受診券を発行するなど積極的な受診勧奨を展開したことで目標を達成しました。</p> <p>今後も、健康づくりを推進し生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めるとともに、がん検診の受診しやすい体制整備や効果的な個別勧奨を行い、受診者数の増加に努めます。</p>		


3	救急医療の提供	達成度																																																																																																																																						
実 行 内 容																																																																																																																																								
目 標	夜間や休日の急な発病等に対応するため、休日急患センター及びこども急患センターを引き続き開設します。																																																																																																																																							
	<p>救急医療の提供日数及び受診者数 【受診者数（月別）】 単位：人</p> <table border="1" data-bbox="277 542 1404 1088"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">H29 年度</th> <th colspan="4">H28 年度</th> </tr> <tr> <th>日数</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>合計</th> <th>日数</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>30</td><td>189</td><td>949</td><td>1,138</td><td>30</td><td>186</td><td>840</td><td>1,026</td></tr> <tr><td>5月</td><td>31</td><td>238</td><td>1,098</td><td>1,336</td><td>31</td><td>259</td><td>1,043</td><td>1,302</td></tr> <tr><td>6月</td><td>30</td><td>86</td><td>624</td><td>710</td><td>30</td><td>64</td><td>583</td><td>647</td></tr> <tr><td>7月</td><td>31</td><td>143</td><td>1,002</td><td>1,145</td><td>31</td><td>120</td><td>937</td><td>1,057</td></tr> <tr><td>8月</td><td>31</td><td>114</td><td>762</td><td>876</td><td>31</td><td>92</td><td>696</td><td>788</td></tr> <tr><td>9月</td><td>30</td><td>135</td><td>866</td><td>1,001</td><td>30</td><td>116</td><td>757</td><td>873</td></tr> <tr><td>10月</td><td>31</td><td>130</td><td>700</td><td>830</td><td>31</td><td>143</td><td>860</td><td>1,003</td></tr> <tr><td>11月</td><td>30</td><td>125</td><td>602</td><td>727</td><td>30</td><td>158</td><td>840</td><td>998</td></tr> <tr><td>12月</td><td>31</td><td>290</td><td>1,014</td><td>1,304</td><td>31</td><td>363</td><td>1,151</td><td>1,514</td></tr> <tr><td>1月</td><td>31</td><td>594</td><td>1,337</td><td>1,931</td><td>31</td><td>671</td><td>1,359</td><td>2,030</td></tr> <tr><td>2月</td><td>28</td><td>237</td><td>592</td><td>829</td><td>28</td><td>296</td><td>867</td><td>1,163</td></tr> <tr><td>3月</td><td>31</td><td>238</td><td>751</td><td>989</td><td>31</td><td>217</td><td>705</td><td>922</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>365</td><td>2,519</td><td>10,297</td><td>12,816</td><td>365</td><td>2,685</td><td>10,638</td><td>13,323</td></tr> </tbody> </table>				H29 年度				H28 年度				日数	内科	小児科	合計	日数	内科	小児科	合計	4月	30	189	949	1,138	30	186	840	1,026	5月	31	238	1,098	1,336	31	259	1,043	1,302	6月	30	86	624	710	30	64	583	647	7月	31	143	1,002	1,145	31	120	937	1,057	8月	31	114	762	876	31	92	696	788	9月	30	135	866	1,001	30	116	757	873	10月	31	130	700	830	31	143	860	1,003	11月	30	125	602	727	30	158	840	998	12月	31	290	1,014	1,304	31	363	1,151	1,514	1月	31	594	1,337	1,931	31	671	1,359	2,030	2月	28	237	592	829	28	296	867	1,163	3月	31	238	751	989	31	217	705	922	合 計	365	2,519	10,297	12,816	365	2,685	10,638
	H29 年度				H28 年度																																																																																																																																			
	日数	内科	小児科	合計	日数	内科	小児科	合計																																																																																																																																
4月	30	189	949	1,138	30	186	840	1,026																																																																																																																																
5月	31	238	1,098	1,336	31	259	1,043	1,302																																																																																																																																
6月	30	86	624	710	30	64	583	647																																																																																																																																
7月	31	143	1,002	1,145	31	120	937	1,057																																																																																																																																
8月	31	114	762	876	31	92	696	788																																																																																																																																
9月	30	135	866	1,001	30	116	757	873																																																																																																																																
10月	31	130	700	830	31	143	860	1,003																																																																																																																																
11月	30	125	602	727	30	158	840	998																																																																																																																																
12月	31	290	1,014	1,304	31	363	1,151	1,514																																																																																																																																
1月	31	594	1,337	1,931	31	671	1,359	2,030																																																																																																																																
2月	28	237	592	829	28	296	867	1,163																																																																																																																																
3月	31	238	751	989	31	217	705	922																																																																																																																																
合 計	365	2,519	10,297	12,816	365	2,685	10,638	13,323																																																																																																																																
数 値 指 標																																																																																																																																								
目 標		結 果 ・ 成 果																																																																																																																																						
救急医療の提供日数 : 365 日		救急医療の提供日数 : 365 日																																																																																																																																						
成 果 ・ 課 題	初期救急医療体制を 365 日間提供し、夜間や休日における急病患者の対応をしました。今後も引き続き、救急医療を提供します。																																																																																																																																							

4	福井市国民健康保険加入者の健康増進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>データヘルス計画等に基づき、加入者の健康づくりに取り組みます。</p> <p>特定健康診査の受診について、文書や電話による受診勧奨の強化を図ります。また、市体育館での健診を2回に増やし、新たに簡易体力測定を実施するとともに広報活動の強化により、受診率の向上に努めます。</p> <p>特定保健指導の実施について、個別医療機関による健診実施時の勧奨や未利用者に対する委託機関等からの勧奨、通知による再勧奨により、実施率の向上に努めます。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用を一層促進するため、ジェネリック医薬品希望シールを配布するとともに、先発薬との差額通知について通知対象薬剤を2品目追加し年6回通知します。</p> <p>健診の結果や医療情報の分析に基づき、効果的かつ効率的な保健事業を実施するため、第2期データヘルス計画等を策定します。</p> <p>平成30年4月の国民健康保険の都道府県単位化に向けて、国の動向や県との協議を踏まえ、円滑に移行できるよう準備を進めます。</p>		
取 組 内 容	<p>特定健康診査（対象者数 39,409人、受診者数 11,120人、受診率 28.2% 確定受診率 30.2%（3月末見込み））</p> <p>確定受診率：対象及び受診者数から年度内に国保資格喪失等があった人を除いた率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨リーフレットの作成及び配布（市医師会と連携） ・未受診者に対する受診勧奨及び再勧奨（勧奨通知・電話勧奨） ・市体育館健診及び健診時の簡易体力測定実施（2回）など <p>特定保健指導（対象者数 1,055人、利用者数 224人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別医療機関による健診実施時の事前勧奨 ・指導未利用者に対する勧奨・再勧奨 など <p>ジェネリック医薬品使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先発薬との差額通知（年6回 12,755通） ・ポスター作成（協会けんぽと連携（250枚）） ・ジェネリック医薬品希望シール配布（保険証発送時：30,650通、薬剤師会配布：96店舗 8,996枚） <p>○第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保連評価委員会の助言・評価（1月） ・国保運営協議会意見聴取（2月）、策定（2月）、公表（3月） <p>○国民健康保険の都道府県単位化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険税改定を国保運営協議会に諮問（10月）、答申（2月）、条例改正（3月）、システム改修（3月） 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
成 果 ・ 課 題	<p>特定健診受診率については、年代や受診歴に応じた受診勧奨や再勧奨により勧奨を強化し、また市体育館での健診を増やすなど、受診機会の拡大に取り組んだ結果、受診率は向上しましたが、大雪による影響等により目標には届きませんでした。来年度は、受診履歴等に応じた最適な勧奨を行うとともに、気軽に受診ができるようショッピングセンターでの健診を追加するなど、受診機会を拡大し、関心を高めることで受診率の向上に努めます。</p> <p>特定保健指導の実施率については、個別医療機関、保健センターによる勧奨や再勧奨通知の送付など利用勧奨を行いました。目標を達成できませんでした。来年度は、指導の対象となる健診受診者に対し、健診当日に初回面接を行い指導を開始するなど、対象者が利用しやすい環境整備に努めます。</p> <p>ジェネリック医薬品使用率については、ジェネリック医薬品希望シールの配布や先発薬との差額通知による周知・啓発を行った結果、使用率は向上し年度末には70%に達しましたが、年度平均の目標達成には至りませんでした。来年度は周知・啓発をさらに強化し、関係機関と連携を図りながら、使用促進に取り組んでいきます。</p>		


・地域包括ケアを推進します


5	介護保険に係る給付の適正化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	介護を必要とされる方の立場に立った適切な介護サービスが提供されるよう、ケアプランの点検を実施するとともに、居宅サービス事業所の指導を行い、一層の給付の適正化を図ります。また、地域密着型サービス事業所については、更にきめ細かい指導を行います。		
取 組 内 容	<p>ケアプランの点検：居宅介護支援事業所：20 事業所 ・利用者の身体や生活環境に見合った支援内容であるかの検証確認</p> <p>実地指導の実施 (1)地域密着型サービス事業所：39 事業所 ・実地指導の結果に応じて臨時的に指導を実施。 ・通報等により問題が疑われる場合に臨時的に指導を実施。 ・高齢者虐待防止や身体拘束廃止等に関する指導 (2)居宅サービス事業所：6 事業所 ・ケアプランに基づいたサービスの適正な提供、また介護報酬の適正な算定が行われているかの検証確認</p> <p>集団指導の実施 ・対象：市内の地域密着型サービス事業所（3月）</p> <p>ケアプラン点検の指導事項について周知 ・対象：市内の居宅介護支援事業所（3月）</p> <p>注意喚起の文書通知 ・対象：市内の居宅サービス事業所（3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ケアプランの点検 居宅介護支援事業所 ： 19 事業所(28年度) 20 事業所(29年度)</p> <p>実地指導の実施 地域密着型サービス事業所 ： 37 事業所(28年度) 39 事業所(29年度)</p> <p>居宅サービス事業所：6 事業所</p> <p>集団指導の実施：1回</p>	<p>ケアプランの点検 ： 居宅介護支援事業所 20 事業所</p> <p>実地指導の実施 ： 地域密着型サービス事業所 39 事業所</p> <p>実地指導の実施 ： 居宅サービス事業所 6 事業所</p> <p>集団指導の実施：1回</p>		
成 果 課 題	<p>ケアプラン点検、地域密着型サービス事業所及び居宅サービス事業所の実地指導について、計画どおり実施し目標を達成しました。</p> <p>ケアプラン点検では、サービス担当者会議の未実施等、運営基準を満たしていないプランがあったため、改善報告書の提出や介護給付費の減算を行いました。</p> <p>地域密着型サービス事業所の実地指導では、運営状況等についてきめ細かい確認・指導を行いました。居宅サービス事業所の実地指導では、サービス内容についての記録不備等の軽微な誤りが見られ、口頭注意と文書による指摘を行いました。</p> <p>また、地域密着型サービスの質を更に高めるため、市内の事業所に対し、実地指導の総括や注意事項について伝達する集団指導を行ったほか、居宅介護支援事業者に対しては点検結果について公表し、注意喚起を行うことで、事業所の意識向上を図りました。</p> <p>今後も指導を継続し、運営や給付の適正化に努めます。</p>		


保健所整備を推進します


6	中核市移行に伴う保健所設置準備の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 31 年 4 月の中核市移行に向けて、保健所の開設準備を加速します。県が実施してきた保健所業務を円滑に引き継ぎ、市民サービスの向上を図ることができるよう、国(厚生労働省)・県等の関係機関と協議し、連携を図りながら、移譲事務の調整や施設整備、システム整備、関連例規整備等の準備を行います。		
取 組 内 容	<p>厚生労働省訪問(挨拶・提出ヒアリング資料項目確認)(4月)</p> <p>第1回中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議(5月)</p> <p>先進地視察(5月:松江市・鳥取市、7月:川口市)</p> <p>県との事務レベル協議、事務連絡会(43回)</p> <p>第2回中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議(11月)</p> <p>「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」の取りまとめ(11月)</p> <p>「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」の提出(1月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料の取りまとめ : 11月		保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料の取りまとめ : 11月	
成 果 ・ 課 題	<p>保健所の開設に向けて、県と移譲事務の内容や施設、組織体制等の協議を重ね、「中核市移行に関する福井県・福井市連絡会議」での保健所施設や業務委託等の合意を経て「保健所政令市移行に係る厚生労働省への提出資料」を取りまとめ、厚生労働省へ提出しました。</p> <p>引き続き、法改正等による移譲事務調整や施設整備、システム整備、関連例規整備等、保健所開設に必要な準備をさらに進めていきます。</p>		

子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります


7	教育・保育環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>待機児童0（ゼロ）の維持のため、公立保育園では幼保連携型認定こども園移行のための増築工事等を行い、私立保育園・幼稚園では認定こども園移行のための増改築等に対して補助します。</p> <p>また、国の待機児童の新たな定義も念頭に、今後の低年齢児の入園者数および認定こども園移行の状況等を見極めながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しを進めます。</p> <p>安全で快適な保育環境を提供するために、公立保育園等ではトイレの洋式化などの改修工事を行い、私立保育園等では老朽施設の改築等に対して補助します。</p>		
取 組 内 容	<p>待機児童0（ゼロ）のための取組み（2・3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立の保育園及び認定こども園計85園の利用定員計9,044人に対し、8,395人が利用弾力化等により途中入園715人を受入れ 10月から社保育園花堂分園を開園し、0歳児の途中入園計15人を受入れ <p>東藤島保育園遊戯室増築工事</p> <p>工 事 内 容：遊戯室（延床面積約98㎡）の増築 工 期：平成29年7月5日～平成29年12月15日 所 要 額：27,431千円（工事請負費）</p> <p>公立保育園等トイレ洋式化工事 10園</p> <p>工 事 箇 所：湊・清明・麻生津・牧島・森田浜・西安居・森田東・本郷・花堂保育園、鶉こども園 工 期：平成29年9月25日～平成30年3月30日 所 要 額：2,295千円（工事請負費）</p> <p>私立教育・保育施設等整備事業補助（保育園等改築工事）6園</p> <p>補 助 対 象：玉ノ江こども園、岡保保育園、ゆきんこ共同保育園、聖三一幼稚園、光の子幼稚園、藤島幼稚園</p> <p>工 期：平成29年7月～平成30年3月 補 助 金 額：468,605千円（見込み）（県・市合計） 子ども・子育て支援事業計画の見直し（7・10月審議、11月決定）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
待機児童0（ゼロ）の維持		待機児童0（ゼロ）の維持	
公立認定こども園化のための改修：1園		公立認定こども園化のための改修：1園	
私立保育園・幼稚園改築等（補助）：6園		私立保育園・幼稚園改築等（補助）：6園	
成 果 ・ 課 題	<p>これまで4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受入れることができました。</p> <p>年々低年齢児の途中入園希望者が増加していることを踏まえ、緊急対策として社保育園花堂分園を10月から開園し、途中入園の0歳児15人を受入れました。</p> <p>弾力化や花堂分園の緊急対策を講じたものの、今年度からの国の待機児童の定義見直し（ ）等により、年度途中には7人の待機児童が生じました。</p> <p>来年度は森田栄保育園古市分園を開園し、途中入園を希望する0～2歳児29人の定員拡大を図ります。</p> <p>なお、公私立保育園等の施設整備については、予定していたすべての工事を年度内に終わることができました。</p> <p>（ ）国の待機児童の定義見直し</p> <p>28年度までは、保護者が育休中の場合は、一律待機児童数に含めなくてもよかったが、29年度からは、育休中であっても入園の意思がある場合には、待機児童数に含めることとなった。</p>		


8	地域での子育て支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域の子育て関係機関及び子育て関連団体と情報交換会を開催するなど、地域の子育て支援ネットワークづくりを進めます。</p> <p>祖父母の同居・近居率が高いという本市の特長を生かし、孫育て講座の開催や一時預かり施設の利用券を交付することで、祖父母による孫育てを支援します。</p> <p>子どもを持つ親の孤独感や不安感を緩和し、安心して仕事や子育てに取り組めるよう、はぐくむbook やはぐくむ.net により、各種子育て支援事業を周知します。</p> <p>多様化する保育ニーズに応えるため、「すみずみ子育てサポート事業」や「子育て支援拠点事業」の開設曜日や利用時間帯の拡充、地域の需要なども考慮したうえで、受入可能施設を増やします。</p>		
取 組 内 容	<p>地域の子育て支援ネットワークづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援情報交換会の開催 10～11月(清明、日之出・旭、松本、木田、安居・殿下・越廼、清水東・清水西・清水南・清水北、中藤島・河合、豊、明新、春山・順化) ・地区団体との協議 419回(地域子育て支援委員会、公民館、児童館、保育園、こども園等) ・公民館や児童館での子育て広場など子育て支援事業所が開催する行事への参加 103回 <p>祖父母による孫育てへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孫育て講座開催 10回(公民館、児童館、こども園等)参加者数 181名 ・一時預かり施設利用券交付(対象:0、1歳児の孫を日常的に保育している祖父母等)46件 <p>各種子育て支援事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はぐくむbook 配布 20,200部(婚姻届、母子手帳交付、子ども医療申請、乳幼児健診の窓口等) ・はぐくむ.net での情報配信PRカード配布7,000部(ブックスタート窓口、産婦人科、小児科等) <p>すみずみ子育てサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日曜、祝日及び夜間にも開設する事業所の開設(7月～) <p>子育て支援拠点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直営の子育て支援センターで新たに第3土曜日開所(5月～) ・施設紹介パンフレット配布 7,000部(配布先:赤ちゃん訪問事業、図書館、子ども用品店等) ・月刊「地域子育て支援センター行事案内」「地区別子育て支援事業カレンダー」配布 ・はぐくむ.net や職員インフォメーションでの情報発信 <p>(配布先:保育園、こども園、幼稚園、公民館、児童館、地域子育て支援センター、言葉の教室、図書館等)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>地域子育て支援情報交換会の開催 : 10回</p> <p>孫育て講座の開催:9回(28年度) 10回(29年度)</p> <p>はぐくむ.net の閲覧数 : 24,864件(28年度) 26,000件(29年度)</p> <p>すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 : 9施設(28年度) 10施設(29年度)</p> <p>子育て支援拠点事業の延べ利用者数 : 147,509人(28年度) 148,000人(29年度)</p>	<p>地域子育て支援情報交換会の開催 : 10回</p> <p>孫育て講座の開催 : 10回</p> <p>はぐくむ.net の閲覧数 : 27,165件</p> <p>すみずみ子育てサポート事業一時預かり施設数 : 10施設</p> <p>子育て支援拠点事業の延べ利用者数 : 130,579人</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>地域子育て支援情報交換会及び孫育て講座は、いずれも10回開催し、目標を達成できました。</p> <p>また、はぐくむ.net の閲覧数は、PRカードを配布するなどの取組により、目標の件数を達成することができました。すみずみ子育てサポート事業は、日曜日や夜間に対応可能な新規事業所を1施設増やし、利便性の向上を図ることができました。</p> <p>子育て支援拠点事業では、新たに直営の支援センターで第3土曜日の開所や、子ども用品店へのパンフレット設置等により利用促進を図ったものの、就学前児童数の減少や保育園・認定こども園への入園率の増加、子育てマイスターの事業縮小、加えて2月の雪害による施設の閉所などの要因から、目標を達成することができませんでした。来年度は、子育て相談会や講演会等の開催数の拡大や、講座内容等の充実を図ることで、子育てに対する不安の解消や親としての成長できるような支援を強化します。</p>		


9	子ども医療費の助成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子育て世帯の経済的負担を軽減するために、平成 30 年度から実施する中学 3 年生までの子ども医療費の窓口無料化（自己負担分を除く）に向けて、県や市町など関係機関と協議・調整を行いながら準備を進めます。		
取 組 内 容	<p>県・市町との連絡会議（7 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口無料化の対象医療機関の決定 ・窓口無料化対象者の受給者証様式の決定 ・国保連の新システム内容の確認 ・その他事務仕様の決定 <p>業者とシステム改修の進め方について協議（8 月）</p> <p>システム改修に係る契約の締結（9 月）</p> <p>支払基金との協議（2 回）</p> <p>国保連合会との協議（1 回）</p> <p>システム改修の実施（9 月～）</p> <p>条例改正案の上程（12 月）</p> <p>市民への P R の実施（12 月～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口にてチラシ配布（12 月 19 日～） ・ H P 掲載及びサイネージバナー掲載（12 月 27 日～） ・市政広報 1 月 25 日号に特集記事を掲載 ・福井街角放送出演（2 月 23 日） ・医療費助成明細を通知する際、新制度内容を記載（3 月 1 日） <p>新受給者証の一斉発送（3 月 22 日）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
医療費助成システム改修完了		医療費助成システム改修完了： 3 月	
成 果 ・ 課 題	<p>窓口無料化（自己負担金を除く）に向けて、県や審査支払機関等と連携して取り組むことで、適切なシステム改修が行えました。</p> <p>また、市民への段階的な P R を実施したことにより、効果的な周知が図られました。</p> <p>来年度は、制度変更による支払等の事務手続きを適正に行い、過剰受診や過誤請求の抑制に努めながら、医療費助成制度の安定的運用を目指します。</p>		


10	新 児 童 虐 待 防 止 の 推 進	達 成 度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民に対し、講演会やパネル展示などを取り入れた親子イベント（こども笑店）を開催することで、虐待の未然防止に関する啓発を行います。</p> <p>さらに、学校や保育園などの子どもに関わる機関に対し出張講座を実施し、虐待の現状を伝えるとともに、早期発見や早期対応を促します。</p>		
取 組 内 容	<p>○親子イベント（こども笑店）の開催（11月5日 A O S S A）（参加者 540 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいを目的として、物づくりや遊びのブースを設置 ・子育てに関する講演会の開催 ・児童虐待の現状や児童虐待防止啓発パネルの展示 <p>○街頭啓発活動の実施（6回）（パンフレット1,610部、ティッシュ2,450個配布）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター等で児童虐待防止啓発パンフレット等を配布（4回） 7月22日 パリオ、7月22日 ベル、8月20日 エルパ、11月1日福井駅前 ・親子で楽しめるクラフトやゲームを実施し、啓発パネルの展示やパンフレット等を配布（1回） 9月10日 まちフェス（まちなか運動会） ・音楽や人形劇等の親子イベントを実施し、啓発パンフレット等を配布（1回） 10月29日 A O S S Aアトリウム <p>○関係機関向け出張講座の実施（31回）（受講者数延べ 973 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園・認定こども園（23カ所） 小学校（3カ所） 中学校（2カ所） 民生委員・主任児童員（2カ所） 障がい支援事業所（1カ所） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>親子イベント（こども笑店）の開催： 1回 関係機関向け出張講座の実施 ： 18回（28年度） 30回（29年度）</p>		<p>親子イベント（こども笑店）の開催： 1回 関係機関向け出張講座の実施： 31回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>親子イベント（こども笑店）では、子育て講座や親子で楽しめるおもちゃ作り等、様々な催し物を取り入れ、親子のふれあいの大切さを伝えると共に、パネル展示やグッズ等の配布により、児童虐待の現状を伝え、児童虐待問題に対する意識啓発を行うことが出来ました。</p> <p>さらに街頭での啓発活動として、市民団体と協力し、ショッピングセンターや駅前イベント（まちフェス）で啓発グッズ等を配布し、多くの方に児童虐待の未然防止や通告先などの周知を行うことが出来ました。</p> <p>関係機関向け出張講座については、目標開催数 30 回を達成することができ、普段子どもに接する機会の多い保育園等を中心に虐待の現状や早期発見のポイント、早期通告の大切さなどを伝え、児童虐待への意識を高めてもらうことが出来ました。</p> <p>関係機関向け出張講座については、今年度は小・中学校からの申込が少なかったため、来年度は、年度初めの校長会や教頭会で講座の周知を行い、年間の研修日程に加えてもらえるよう依頼します。また、応用講座を設けるなど内容の充実を図り、今年度受講した機関も含め、多くの機関に受講して貰い、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。</p>		


・地域包括ケアを推進します

11	地域包括ケアの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括ケアビジョンに沿った福井市老人保健福祉計画・介護保険事業計画（オアシスプラン 2018）を策定します。</p> <p>また、新たに高齢者の安定した住まいを確保するため、国の地方分権改革提案制度の本市提案により策定可能となった高齢者居住安定確保計画を上記計画と併せて策定し、まちなかにおけるサービス付き高齢者向け住宅の計画的な整備等を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>計画策定の経緯</p> <p>第 11 回地域包括ケア推進協議会(6月 29 日) 内容 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果について ・計画総論について</p> <p>第 12 回地域包括ケア推進協議会(8月 24 日) 内容 ・【各論】基本目標 4 効果的な介護予防の推進について ・【各論】基本目標 5 高齢者を支える生活支援体制の構築 ・【各論】基本目標 6 認知症の人を支える体制の構築</p> <p>第 13 回地域包括ケア推進協議会(10月 26 日) 内容 ・【各論】基本目標 1 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の強化 ・【各論】基本目標 2 介護サービスの提供体制の充実 ・【各論】基本目標 3 高齢者の住まいの確保 ・パブリックコメント及び市民説明会の実施について</p> <p>パブリックコメントの実施(12月 1 日～12月 26 日) ・意見提出者 3 人：意見数 5 人</p> <p>市民説明会の実施(12月 18 日～12月 22 日) ・市内 15 カ所：参加者数 437 人</p> <p>第 14 回地域包括ケア推進協議会 (1月 25 日) 内容 ・パブリックコメント及び市民説明会の結果について ・計画(案)の策定について</p> <p>市長報告(2月 14 日) 発刊(3月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市第 8 次老人保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画の策定 高齢者居住安定確保計画の策定		福井市第 8 次老人保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画・高齢者居住安定確保計画<すまいるオアシスプラン 2018>の策定： 3 月	
成 果 ・ 課 題	<p>当初のスケジュールに沿って遅滞なく審議を進め、計 4 回の協議会を経て計画を策定し、3 月に計画冊子を発刊しました。その間、市民説明会を市内 15 カ所で開催し、市民への周知と意見の聴取に努め、計画に反映することができました。</p> <p>本計画では新しく高齢者居住安定確保計画を併せて策定し、まちなかにおけるサービス付き高齢者向け住宅の供給目標などを決めました。これにより、前計画の内容に、「住まい」に関する施策が加わったことから、計画の通称名を「オアシスプラン」から「すまいるオアシスプラン」に変更しています。</p> <p>また本計画からは、施策の方向性ごとに成果指標を定めており、着実に進捗管理を行えるようになっていきます。</p> <p>来年度以降は、地域包括ケア推進協議会で成果指標等の進捗管理を行いながら、計画に記載した事業の着実な実行に取り組み、地域包括ケアの構築を推進します。</p>		


12	総合相談体制の充実	達成度	
実行内容			
目標	<p>医療や介護が必要になっても安心して自分らしい暮らしができるよう、療養生活の場や医療・介護サービス、相談機関などを周知啓発します。</p> <p>高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに、高齢者やその家族が気軽に相談できるよう、センターの活動を広く市民に周知します。</p> <p>センターが医療、介護、保健、福祉などさまざまな相談に適切に対応し支援できるよう、市職員の担当制による各センターの支援・指導等を継続するとともに知識や技術力向上に係る専門的な研修等を実施するなど、市の基幹的機能の更なる強化を図ります。</p>		
取組内容	<p>○医療・介護サービス等の周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅ケア講習会の実施 13回 参加者数 422人 地域包括支援センター活動の市民への周知 ・65歳到達者への介護保険被保険者証の送付にセンターの紹介チラシを同封 ・市のホームページ、介護保険あんしんガイド、元気度調査票にセンターの一覧を掲載 ・講習会やイベント等市民が集まる場での周知 ・各センターがPRちらしを自治会回覧 ・民放テレビ（ふくいっばいテレビ）で活動を紹介（12月） ・ポスターを作製し、関係機関へ配付 <p>担当制による各センターの支援・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市専門職員（保健師、社会福祉士）によるセンター担当体制 ・年度活動計画及び業務運営を指導・助言 ・支援を要する高齢者への同行訪問や面談の同席、ケース会議等への参加 ・運営状況の点検 <p>事業計画の進捗確認およびケアプラン指導（7～8月）</p> <p>指定介護予防支援事業所に対する実地指導（12～1月） 4カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの平準化に向け、情報交換の実施 センター長会議：11回 <p>知識や技術力向上に係る専門的な研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター定例会の開催 開催数：10回 ・介護予防ケアマネジメントの向上のためリハビリテーション専門職派遣：141回 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
総合相談延べ件数 : 23,452件（28年度） 23,750件（29年度）		総合相談延べ件数 : 26,621件	
総合相談実人数 : 7,399人（28年度） 7,470人（29年度）		総合相談件数（実人数） : 7,660人	
成果課題	<p>市民が安心して身近に在宅ケアをイメージできるよう、地域の専門職を講師に起用し、在宅ケア講習会を開催するとともに、地域包括支援センターの周知にさまざまな方法で取り組んだ結果、相談件数は目標を達成することができました。</p> <p>また、市職員の担当制による各センターへの支援・指導や専門的な研修等を行いました。</p> <p>来年度は、在宅ケア講習会を実際の事例から支援の状況を紹介するなど、地域特性に応じた内容の工夫を行いながら、継続して実施します。</p> <p>また、地域包括支援センターの周知を市民だけでなく地域や医療・介護等関係機関へも徹底するとともに、リハビリテーション専門職の活用により介護予防マネジメントなどセンター業務の更なる資質向上を目指します。</p>		

13	社会参加活動を通じた介護予防の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	各地区敬老事業において、参加者の固定化など各地区共通の課題に適切に対応するとともに、高齢者の関心を高めるための周知活動を更に強化することで、参加者の増加を図ります。		
取 組 内 容	<p>広報活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区敬老事業パネル展の実施 すこやか長寿祭生きがいのつどい（5月25日） 老人クラブ輪投げ大会（8月30日） 高齢者いきいき展（10月3日～10月6日） 老人福祉大会（10月6日） スティックリング大会（12月1日） フロアカーリング大会（11月15日） 三世代合同のつどい（3月4日） ・ 啓発チラシの作成、配付 市内各図書館・各単位老人クラブ・各地区社会福祉協議会（7月下旬） 高齢者いきいき展（10月3日～10月6日） 三世代合同のつどい（3月4日） ・ フェイスブックによる事業周知 敬老会事業の紹介（9月下旬） 参加者数拡大に向けた取組 ・ 敬老事業参加者数の拡大に向けた協力依頼文の送付 各地区社会福祉協議会・各単位老人クラブ（7月上旬） 充実のための支援 ・ 敬老会の現地視察（9月9日～） ・ 敬老事業実施者に対するアンケート調査及び、報告書の作成・配付（2月下旬） ・ 敬老事業実施者意見交換会（2月27日～3月1日）：38地区 40人出席 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
地区敬老事業参加者人数 ： 30,493人（28年度） 31,200人（29年度）		地区敬老事業参加者人数 ： 31,275人	
成 果 ・ 課 題	<p>地区敬老事業の広報活動強化のため、普及啓発チラシを作成し、各種団体等に配付するとともに、高齢者が多数参加する行事等でのパネル展を実施することで、高齢者の関心を高め、事業の周知に取り組みました。また、参加者が固定化されている傾向にあることから、地域の各種団体へ働きかけ、地区敬老事業への参加促進の協力依頼を行い、新たな参加者を含めた、参加者の拡大に努めました。</p> <p>敬老事業の更なる充実のため、事業実施者に対するアンケート調査を行い、地域の現状及び、今後の課題を抽出し集計しました。それらの結果を基に、事業実施者や職員を交えた意見交換会を開催することで、地域の特色把握や、課題解決に向けた情報交換を行い、事業実施者による効果的な運営を支援しました。</p> <p>今後も、地区の事業実施者と連携を図ることにより、有意義な敬老事業の運営を支援するとともに、高齢者等が参加する行事等において、積極的に広報活動に取り組むなど、事業の周知に努めます。</p>		


14	高齢者を支える生活支援体制の構築	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>県庁所在地の中で、「介護を必要としない前期高齢者の割合1位」であることを活かし、元気な高齢者が地域の支え手として活躍し続けることが重要です。</p> <p>地域における高齢者を含めた住民同士の助け合い活動を推進するため、地域住民のボランティアによって運営される多機能よろず茶屋において、ひとり暮らし等高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターの登録を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>○多機能よろず茶屋の事業の周知・開設及び介護サポーター登録の促進</p> <p>【各地域団体等への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1～3月にかけて、各地域団体（民生委員児童委員協議会、自治会連合会、地区社会福祉協議会）に対し、事業の周知と働きかけを行なった。 ・ 民生委員児童委員協議会への説明 2カ所（5月、9月） ・ 自治会連合会への説明 1カ所（7月） ・ 出前講座 1カ所（5月） ・ 総合ボランティアセンター 福祉コース受講者（6月） ・ 日赤奉仕団分団長会議（9月） ・ 「すまいるオアシスプラン2018」市民説明会 15カ所（12月） ・ 地区社会福祉協議会への説明 1カ所（2月） <p>【いきいき長寿よろず茶屋からの転換の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いきいき長寿よろず茶屋の新設希望者 2カ所（8月） 3カ所（12月～1月） ・ いきいき長寿よろず茶屋の再設希望者 1カ所（7月） ・ 既存のいきいき長寿よろず茶屋 8カ所（9月～11月） 多機能よろず茶屋への転換を促すために、選定したいきいき長寿よろず茶屋に説明を実施し、その後もフォローを行なった。（9月末） ・ いきいき長寿よろず茶屋意見交換会 28カ所、31人参加（3月6日） <p>【介護サポーター登録の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松本ささえあいの家（多機能よろず茶屋）に介護サポーター登録の働きかけを行った。（12月） ・ 豊地区地域ケア会議（テーマ：ゴミだし）で介護サポーター登録の働きかけを行った。（12月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数</p> <p>： 20人（28年度） 29人（29年度）</p>		<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数</p> <p>： 23人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>各地域団体や既存のよろず茶屋や新設のよろず茶屋の希望者に対し、多機能よろず茶屋の事業の周知や開設を促すとともに、既存の多機能よろず茶屋や地域ケア会議にて介護サポーターの登録を呼びかけた結果、既存のささえあいの家での介護サポーターの登録者を3人増やすことができました。</p> <p>しかし、いきいき長寿よろず茶屋の運営委員の中心は高齢者で、既存のよろず茶屋の運営が負担になっている面が見られ、さらに生活支援にまで事業を上げるまでには至らない部分があったこともあり、見守りや生活支援を加えた多機能よろず茶屋は新たには設置されず、目標には至りませんでした。</p> <p>来年度は、まずはいきいき長寿よろず茶屋の設置地区の拡大を目指していきます。その上で、既存のいきいき長寿よろず茶屋の活動内容を把握・検討し、運営の負担にならないような気軽に支援できる活動を提案するなど、緩やかな転換を促進します。</p> <p>また、介護予防・生活支援サービス検討会議を開催し、その中で住民主体のサービスを含めた生活支援体制について協議し、多機能よろず茶屋での介護サポーターの登録の推進を目指します。</p>		


15	総合的な認知症対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>全国の市町村（県庁所在市）別でトップクラスの認知症サポーター数を更に拡大するため、子どもから高齢者、職域にいたるまで幅広く認知症サポーター養成講座を開催します。</p> <p>認知症の早期発見・診断・対応につなげる体制を整備するため、気軽に認知機能の低下を確認できるチェックリストを普及させるとともに、認知症の専門職で構成する認知症初期集中支援チームの活用を推進します。</p> <p>市民の認知症への理解を促し、認知症の人や家族を支える意識を高めていくため、認知症ひとり歩き模擬訓練の開催地区を拡大します。</p>		
取 組 内 容	<p>認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数 148回 受講者数 5,283人 （若年層 48回 2,530人、企業 64回 1,250人、その他市民 36回 1,503人） <p>認知症検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次チェックリストあたまの元気度調査を全戸配布（6月、7月、9月）。 ・歯科医院、薬局、公民館、ほやねっと等に設置。ホームページに掲載。 ・デイホーム等の集団で実施。 ・あたまの元気度調査の実施数 3,926人 二次検診対象者 1,519人 二次検診受診者 369人 ・早期発見の重要性を普及啓発するため、認知症講演会を13地区(すべての圏域)で開催し、720人参加。 <p>認知症初期集中チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援した新規の認知症高齢者等の人数 43人 ・認知症検診二次検診未受診者の受診勧奨 222人 ・介護支援専門員対象にアセスメント研修を実施、60人参加 <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7地区で実施、625人参加。 足羽（10月8日）森田（10月28日）東安居（10月29日）社西（10月29日） 和田（11月12日）中藤島（10月7日）社南（10月15日） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者等の人数（新規の実人数）		認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者等の人数（新規の実人数）	
： 39人（28年度） 43人（29年度）		： 43人	
認知症サポーター数（累計）		認知症サポーター数（累計）	
： 25,592人（28年度） 30,600人（29年度）		： 30,875人	
認知症ひとり歩き模擬訓練実施地区（累計）		認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練実施地区（累計）	
： 8地区（28年度） 12地区（29年度）		： 15地区	
成 果 ・ 課 題	<p>認知症初期集中チームは、関係機関にチームの周知を行ったことで、ほやねっと以外からの相談が増え、目標の支援人数を達成することができました。しかし、認知症初期の事例は少なく、困難事例が増えている状況です。</p> <p>若年層や企業において、認知症サポーター養成講座を積極的に開催をしたことで、認知症サポーター数は目標を上回りました。来年度はさらに宿泊や公共交通機関などの企業で開催していきます。</p> <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練は、地区住民、団体が主体となり、目標以上の地区での開催が実現できました。今後も認知症の理解普及を進め、認知症の人や家族にやさしい地域づくりを推進していきます。</p>		


・生活困窮者の自立を支援します


16	社会的・経済的自立の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>ハローワークの職業紹介と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口「愛称：自立サポートセンターよりそい」を開設し、生活困窮者が早期に社会的及び経済的に自立できるよう、よりきめ細やかな支援を行います。</p> <p>生活困窮者世帯の子ども達に対し、学習支援教室を通して学習習慣の定着を図り、貧困の連鎖を解消するため、学習支援事業を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>平成 29 年 5 月に生活困窮者向け常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」を自立支援相談窓口に併設し、無料職業紹介業務と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口「自立サポートセンターよりそい」を開設</p> <p>自立サポートセンターよりそい相談窓口（相談件数 2,342 件、自立支援プラン作成数 27 件）</p> <p>自立サポートセンターよりそい窓口開設の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6～7 月に関係各機関にチラシ送付 （市内各相談支援事業所、不動産会社等庁外 66 事業所及び庁内 18 関係所属） ・市政広報（5/25、6/25 号）、ラジオ「街角放送」（6/16）、市ホームページ等で広報 <p>就労準備支援講座の開催</p> <p>平成 30 年 1 月から毎週月曜日にパソコン活用教室を自立サポートセンターよりそい内で開催</p> <p>生活困窮者自立支援制度庁内連携推進連絡会の開催（7 月 20 日 庁内 18 関係所属）</p> <p>学習支援教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 5 力所で毎週日曜日に実施（開催回数 250 回、参加者数 738 人） <p>生活保護者への就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク出張相談窓口を毎週水曜日・金曜日開設【平成 29 年 4 月終了】 （開設回数 5 回、面接件数 8 件、新規就労者数 40 人） ・「福祉・就労支援コーナーふくい」を利用した就労支援（相談件数 719 件、新規就労者数 40 人） ・ハローワーク福井同行等による就労指導を実施（支援件数 424 件、新規就労者数 36 人） ・ケースワーカーが家庭訪問時等に就労指導を実施（就労指導回数 677 回） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>自立支援プラン作成数 ： 22 件（28 年度） 27 件（29 年度）</p> <p>学習教室の開催 : 250 回</p> <p>被保護者新規就労者数 ： 102 人（28 年度） 115 人（29 年度）</p> <p>生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 ： 62 世帯（28 年度） 65 世帯（29 年度）</p>		<p>自立支援プラン作成数 : 27 件</p> <p>学習教室の開催 : 250 回</p> <p>被保護者新規就労者数 : 116 人</p> <p>生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 68 世帯</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>自立サポートセンターよりそいでは、生活困窮者が生活保護に陥らないように関係所属と情報の共有化を図り、必要に応じ家庭訪問を行う等、早期支援に繋がるよう努めてきました。またチラシ配布等を通じ、窓口の周知に努め、関係機関との連携を深めてきました。ハローワークやシルバー人材センターと連携し助言等を行うことにより、就労困難だった相談者に対しても、就労先を見つけることができました。</p> <p>学習支援事業では、学習意欲が向上した子どもがいる一方で、教室の雰囲気馴染めない子どもも一部見受けられましたが、勉強だけでなく遊びなども取り入れながら子ども達が楽しく過ごせ、且つ学習意欲が高まるよう子ども達が来やすい居場所づくりにも努めました。今後も生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援教室への参加を促していきます。</p> <p>今年度における被保護者新規就労者数及び生活保護世帯の新規経済的自立数は、目標値を達成できました。しかしながら、景気の回復に伴い本県の求人倍率の改善が見られることから、今後は就労支援を受ける事なく自力で就労するケースも増えると思われま。</p> <p>来年度も引続き、生活困窮者に対する就労・自立支援を行い、早期の経済的自立に繋げていきます。</p>		

・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します


17	相談支援の充実	達成度							
実 行 内 容									
目 標	<p>地域の身近な相談窓口として、新たな相談支援体制を市民および関係機関に周知し、多様な障がいに対する相談支援を充実させていきます。</p> <p>新たに虐待防止センター及び地域生活支援拠点業務を担う基幹相談支援センターをはじめ、地区障がい相談支援事業所や、発達障がい相談支援事業所が円滑に事業を実施できるよう職員のスキルアップを目的とした研修会等の開催や指導等を行います。</p>								
取 組 内 容	<p>相談支援件数（延べ）</p> <table border="1" data-bbox="300 577 721 701"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">7,914 件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">5,570 件</td> </tr> </table> <p>新たな相談支援体制の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者説明会（4/21） ・福井市民生委員児童委員協議会連合会 会長会（5/8） ・福井市在宅医療・介護サポート研修会（5/31） ・地域包括支援センター定例会（8/29） ・人権擁護委員研修会（8/31） ・市政広報の掲載（9/10号） ・障害者相談員研修会（9/27） ・障がい福祉フォーラム（10/8） ・福井市新任民生委員児童委員・主任児童委員研修会（12/1） ・委託相談支援事業所が各特別支援学校連絡協議会出席、各民生委員児童委員協議会訪問、地域包括支援センター訪問、精神科有床病院訪問等により周知実施 <p>委託相談支援事業所職員に対する研修会等の開催（6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の詳細についての説明（4/12） ・困難ケースについての事例検討（6/28） ・地域包括支援センターとの情報交換（8/29） ・委託業務についての中間報告会開催（10/25） ・各委託相談支援事業所の自己評価実施について説明会開催（3/12） ・今年度の振り返り（3月） <p>障がい者虐待防止センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待の通報・相談の受付、対応 29件（3月末） ・通報ケースの経過確認及び支援方法について市と定期的に協議を実施 <p>地域生活支援拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科有床病院への周知 ・精神科病院相談員と相談支援専門員との連絡会開催（2/21） ・触法障がい者の地域移行・地域定着促進のため障がい福祉サービス事業所及び相談支援専門員に対する研修会開催（2/28） 				合計	H29	7,914 件	H28	5,570 件
	合計								
H29	7,914 件								
H28	5,570 件								
数 値 指 標									
目 標		結 果 ・ 成 果							
<p>相談支援件数：5,570件(28年度) 5,980件(29年度)</p> <p>委託相談支援事業所に対する研修会等の開催：6回</p>		<p>相談支援件数：7,914件（見込み）</p> <p>委託相談支援事業所に対する研修会等の開催：6回</p>							
成 果 ・ 課 題	<p>地域の身近な相談窓口として、地区障がい相談支援事業所を市内4つに分けた地区担当制としたことで、相談先が明確になり相談件数が大幅に増加し、地域の潜在的な要支援者の把握に繋がりました。</p> <p>委託相談支援事業所職員に対する研修会を開催し職員の支援技術や質の向上を図ることで各地区において統一した支援が提供できるよう努めました。</p> <p>基幹相談支援センターは、相談支援の中核的機関として困難事例への支援や、虐待防止センターとして虐待通報への対応を行うことにより相談件数が増加しました。</p> <p>今後は、地区障がい相談支援事業所では関係機関との連携をより強化し、潜在的な要支援者の把握に努め地域の相談支援を充実させていきます。</p> <p>基幹相談支援センターでは困難事例への支援や相談支援専門員の人材育成を行うことで地域の相談支援体制の強化に努めます。また、地域生活支援拠点の活動を充実させ、地域移行・地域定着の促進に取り組みます。</p>								


18	的確な障がい福祉サービスの推進	達成度																																					
実行内容																																							
目標	<p>障がい児者の生活を支援するため、必要な介護や訓練等の障がい福祉サービスを提供します。利用者に効果的な障がい福祉サービスが適切に提供されるよう、サービス等利用計画の点検を実施するとともに、一層のサービスの質の確保及び適正化を図るため、障がい福祉サービス事業者に対し指導監査を行います。</p> <p>障がい児者が今後も必要な支援を受けられるよう、平成30年度から32年度までの障がい福祉サービスの必要量等を見込む第5期福井市障がい福祉計画を策定します。</p>																																						
	<p>障がい福祉サービス利用延べ人数</p> <table border="1" data-bbox="284 595 1233 707"> <thead> <tr> <th></th> <th>3～12月分</th> <th>1,2月分(見込み)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度</td> <td>38,496人</td> <td>7,720人</td> <td>46,216人</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>36,366人</td> <td>7,150人</td> <td>43,516人</td> </tr> </tbody> </table> <p>指導監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実地指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> 基本方針、実地指導調書等を作成(7月) サービス等利用計画の点検(8～12月に実施): 8事業所 指定特定相談支援事業所(8～12月に実施): 8事業所 障がい福祉サービス事業所(9～3月に実施): 12事業所 (指定就労継続支援A型事業所: 6事業所、指定放課後等デイサービス事業所: 6事業所) ・ 集団指導の実施(4/21) <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス事業者等94事業者(150名)出席、欠席事業者には資料送付 <p>第5期福井市障がい福祉計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者施策推進協議会及び障がい者自立支援協議会で意見聴取(7/13) ・ 事業所等アンケート調査の実施: 事業所及び精神科病院等約300事業所(8/2～24) ・ 障害者施策推進協議会及び障がい者自立支援協議会で意見聴取(11/9、11/16) ・ 公表(3月) 				3～12月分	1,2月分(見込み)	合計	H29年度	38,496人	7,720人	46,216人	H28年度	36,366人	7,150人	43,516人																								
	3～12月分	1,2月分(見込み)	合計																																				
H29年度	38,496人	7,720人	46,216人																																				
H28年度	36,366人	7,150人	43,516人																																				
取組内容	<table border="1" data-bbox="188 1234 1417 1615"> <thead> <tr> <th>目 標</th> <th>数 値</th> <th>指 標</th> <th>結 果 ・ 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい福祉サービス利用延べ人数</td> <td></td> <td>障がい福祉サービス利用延べ人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>: 43,516人(28年度)</td> <td>46,200人(29年度)</td> <td></td> <td>: 46,216人(見込み)</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用計画の点検</td> <td>: 8事業所</td> <td>サービス等利用計画の点検</td> <td>: 8事業所</td> </tr> <tr> <td>実地指導の実施</td> <td></td> <td>実地指導の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定特定相談支援事業所</td> <td>: 8事業所</td> <td>指定特定相談支援事業所</td> <td>: 8事業所</td> </tr> <tr> <td>障がい福祉サービス事業所</td> <td>: 12事業所</td> <td>障がい福祉サービス事業所</td> <td>: 12事業所</td> </tr> <tr> <td>集団指導の実施</td> <td>: 1回</td> <td>集団指導の実施</td> <td>: 1回</td> </tr> <tr> <td>第5期福井市障がい福祉計画の策定</td> <td></td> <td>第5期福井市障がい福祉計画の策定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			目 標	数 値	指 標	結 果 ・ 成 果	障がい福祉サービス利用延べ人数		障がい福祉サービス利用延べ人数		: 43,516人(28年度)	46,200人(29年度)		: 46,216人(見込み)	サービス等利用計画の点検	: 8事業所	サービス等利用計画の点検	: 8事業所	実地指導の実施		実地指導の実施		指定特定相談支援事業所	: 8事業所	指定特定相談支援事業所	: 8事業所	障がい福祉サービス事業所	: 12事業所	障がい福祉サービス事業所	: 12事業所	集団指導の実施	: 1回	集団指導の実施	: 1回	第5期福井市障がい福祉計画の策定		第5期福井市障がい福祉計画の策定	
	目 標	数 値	指 標	結 果 ・ 成 果																																			
障がい福祉サービス利用延べ人数		障がい福祉サービス利用延べ人数																																					
: 43,516人(28年度)	46,200人(29年度)		: 46,216人(見込み)																																				
サービス等利用計画の点検	: 8事業所	サービス等利用計画の点検	: 8事業所																																				
実地指導の実施		実地指導の実施																																					
指定特定相談支援事業所	: 8事業所	指定特定相談支援事業所	: 8事業所																																				
障がい福祉サービス事業所	: 12事業所	障がい福祉サービス事業所	: 12事業所																																				
集団指導の実施	: 1回	集団指導の実施	: 1回																																				
第5期福井市障がい福祉計画の策定		第5期福井市障がい福祉計画の策定																																					
成果課題	<p>障がい福祉サービスは、提供する指定障がい福祉サービス事業所が年々増加していることもあり、多様な障がいに対応できる体制が整備されてきたことで、利用延べ人数の目標数値を達成する見込みです。</p> <p>実地指導において、不適切な人員配置、運営規程等と実態の不一致、サービス提供に係る手続き等の不備が見られたことから、今後もきめ細かな指導監査を継続して実施し、サービスの質の向上を図っていきます。主な指摘事項は来年度の集団指導で全事業者に周知します。</p> <p>また、「第5期福井市障がい福祉計画」において障がい福祉サービスの必要量等を定め、適切なサービス提供に努めます。</p>																																						

19	障がい者の就労支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>障がい者の就労機会や工賃アップにつなげるため、障がい者就労施設等への発注に努めます。 障がい者就労施設で生産された商品を販売するセルフフェアを市民ホールで開催するとともに、多くの市民が障がい者と交流し、障がいへの理解をより深めるため、市の関連イベントでの開催を支援します。 障がい者の自立を支援するため、一般企業への就労を希望する障がい者に対し、企業とのマッチングや就職支援、就職後の定着支援などを行います。 また、障がい者の社会参加、交流を通じた障がい理解促進のため、障スポ関連のスポーツイベントを開催します。</p>		
取 組 内 容	<p>障がい者就労施設等からの物品購入及び役務契約の推進 ・障がい者優先調達額：16,090,081円 ・全所属に優先調達推進職員を設置（4月） ・調達方針の作成・公表（5月） ・当初発注予定業務について、各所属へ発注を依頼（6月、9月、12月、3月） 福井しあわせ元気国体・大会での障がい者就労施設等からの物品購入及び役務契約の推進 ・福井しあわせ元気国体・大会調達額：3,481,426円 セルフフェアの開催 市民ホールでの開催：7回実施、市の関連イベントでの開催：5回実施 ・関連イベント：すこやか長寿祭、花花フェス、一乗谷あさくら水の駅新鮮野菜市（2回） 田原町駅フェスタ 障がい者就労施設から一般企業への就労促進 ・障がい者雇用調整員3名を障がい福祉課に配置 ・雇用調整員による一般就労移行実績...10人 定着支援実績...18人 ・会社見学会の開催...9カ所 76人参加 就労体験の実施...7カ所 7人 ・障がい者就労施設訪問...96事業所 延べ訪問回数 793回 ・企業訪問...232企業（うち新規149企業） 延べ訪問回数 453回 ・障がい者就労促進研修会の開催（2月19日） 参加者 14人 福井市長杯卓球バレー大会の開催（11月25日） 来場者数 250名 ・参加チーム数 チャレンジクラス（全国大会を意識した競技クラス） 7チーム ゆめまるクラス（楽しむことを目的とした初心者クラス） 8チーム</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
障がい者優先調達額		障がい者優先調達額	
： 15,175千円（28年度） 16,000千円（29年度）		： 16,090千円	
福井しあわせ元気国体・大会調達額		福井しあわせ元気国体・大会調達額	
： 1,307千円（28年度） 2,400千円（29年度）		： 3,481千円	
セルフフェア開催回数		セルフフェア開催回数	
： 8回（28年度） 12回（29年度）		： 12回	
障がい者の一般就労移行支援者数		障がい者の一般就労移行支援者数	
： 16人（28年度） 28人（29年度）		： 28人	
福井市長杯卓球バレー大会の開催		福井市長杯卓球バレー大会開催： 11月25日	
成 果 ・ 課 題	<p>障がい者就労施設等からの優先調達について、当初発注予定の確実な発注及び印刷を中心とした新規発注を働きかけた結果、目標を達成することができました。また、セルフフェアについても、様々なイベントでの開催により目標を達成することができました。今後も各所属の優先調達推進職員に働きかけ、商品の販路拡大及び売上の増加につながるよう支援します。 一般企業への就労について、相談支援専門員に類する資格を有した雇用調整員を増員したことで効率的に就労定着支援を行うことができ、目標を達成できました。今後も、会社見学会や就労体験を活かしながら、一人ひとりに合った就労支援を行います。 福井市長杯卓球バレー大会を福井県卓球バレー協会の協力のもと初開催しました。来年度は国体・障スポが開催されるため、多くの参加者を得られるよう開催時期等を検討します。</p>		

20	発達障がい児者支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>幼児期から成人期までの一貫した発達障がい支援のため、発達障がい者相談支援拠点によるきめ細かな相談支援や人材の育成、関係機関の連携強化を行います。</p> <p>就学前の気になる子を早期に発見し適切な療育や支援につなげるため、保育カウンセラーが子育て関連施設を訪問し、保育士等への専門的な助言、指導を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市発達障がい相談支援事業所の設置（4月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から成人期までの発達障がい児者の相談に地域関係機関との連携体制の構築 ・発達障がい者相談支援拠点として、福祉サービス事業所等への支援（助言、人材育成）理解促進のための講演会運営等を実施。 <p>相談延べ件数 1,624 件</p> <p>発達障がい相談支援事業所の周知： 公私立保育園長会、特別支援担当保育士会議で説明発達障がい支援体制パンフレットを1歳6カ月健診、3歳児健診参加者全員に配布</p> <p>発達障がい児者支援人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース 対象：相談支援専門員、放デイ、就労など事業所指導員 等 講義2回（講義のみ参加4人）、個別実習3回 参加者 計9人 ・上級コース：対象：基礎コース修了者または、同等の経験を有する者 講義1回、個別実習3回、ケース検討会1回 参加者 計3人（28年度基礎コースの終了者6人のうちの3人） <p>市民向け講座の開催 10月22日（日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 101名 ・講演会「発達障がいを持つ子が大人になるまでに準備すべきこととは～思春期から青年まで～」 ・シンポジウム「各成長段階での支援現場の状況、課題等」 <p>保育カウンセラー訪問：全施設を訪問（希望により1園に2～4回訪問）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラー17人：臨床心理士、心理相談員、言語療法士、養護学校等勤務経験のある教諭等 ・訪問施設：114施設（公私立保育園、公私立認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問延べ回数：299回 ・相談延べ件数：1,624件 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
発達障がい者相談支援拠点の相談件数 : 1,207件（28年度） 1,260件（29年度）		発達障がい者相談支援拠点の相談件数 : 1,624件	
発達障がい児者支援の人材育成者数 : 6人（28年度） 11人（29年度）		発達障がい児者支援の人材育成者数 : 12人	
保育カウンセラー訪問回数 : 263回（28年度） 270回（29年度）		保育カウンセラー訪問回数 : 299回	
成 果 ・ 課 題	<p>発達障がい相談支援事業所では幼児期から成人期までの発達障がいに関する専門的な相談に応じており、前年度より相談件数は3割以上増加しています。今後もさらに周知に努めるとともに、関係機関と連携しながら就学や就労に向けた切れ目のない支援の充実に努めます。また、保健センターでの乳幼児健康診査、幼児相談会、保育カウンセラー訪問事業と連携支援することで各機関における支援の強化を図っていきます。</p> <p>人材育成事業では、相談支援専門員だけでなく、放課後等デイサービス、就労支援事業所など実際にサービス提供する指導員が、発達障がい児者の特性理解や、支援の実際を体験できる機会になっています。来年度も引き続き新規参加者を募り、発達障がい児者支援に対応できる人材育成に努めていきます。</p>		

・お互いが支え合う地域社会をつくります





21	地域福祉推進の基盤整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域福祉の推進役である民生委員児童委員の活動内容を、市政広報での特集記事、ふくチャンネル、ホームページ等で紹介し、認知度の向上に努めるとともに、専門的知識を習得するための研修会を開催しスキルアップを図ります。</p> <p>また、民生委員児童委員と福祉委員との連携を強化するため、新たに市内の民生委員児童委員と福祉委員が一堂に会した合同研修会を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>活動しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報5月10日号特集記事で民生委員児童委員制度及び活動を紹介 ・福井テレビ「福いっばいテレビ(12月10日放送)」で放送 ・福井市社会福祉協議会の広報誌(社協だより3月号)で紹介 <p>専門的知識を習得するために研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催の新任民生委員児童委員・主任児童委員研修会を開催(12月1日) ・市(1回)や、市民生児童委員協議会連合会(3回)が資質向上や活動のステップアップを目的とした研修会を開催 ・県民生委員児童委員協議会、全国民生委員児童委員協議会連合会が開催した研修会・大会等への積極的な参加 ・関係団体(国、県、市)主催の資質向上やステップアップを目的とした研修会への参加 <p>地域の中で支え合う体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員と福祉委員の連携を目的とした合同研修の開催(8月6日) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民生委員児童委員の訪問回数 : 71,551回(28年度) 72,000回(29年度)		民生委員児童委員の訪問回数 : 76,653回	
民生委員児童委員の活動内容の紹介 : 3回		民生委員児童委員の活動内容の紹介 : 3回	
民生委員児童委員の研修会開催数 : 4回		民生委員児童委員の研修会開催数 : 4回	
民生委員児童委員・福祉委員合同研修会の開催 : 1回		民生委員児童委員・福祉委員合同研修会の開催 : 1回	
成 果 ・ 課 題	<p>民生委員児童委員の訪問回数は目標値を達成し、訪問相談活動による要支援者への見守りや地域活動を通して、地域住民との信頼関係を構築することができました。</p> <p>また、地域との連携を強化する上で、福祉委員の協力は不可欠であることから、市内の民生委員児童委員と福祉委員が一堂に会した研修会を開催し、地域福祉活動に対する理解の向上を図りました。</p> <p>さらに、民生委員活動に取り組むためのスキルアップを目的とした主任児童委員研修、新任者研修等を開催し資質の向上や活動に対する理解を深めました。</p> <p>平成30年大雪の際には民生委員児童委員にひとり暮らし高齢者や気にかかる世帯に対し安否確認の活動を行っていただきました。このときの活動を整理し、災害時の安全な見守り活動について検討を行うとともに、普段の活動についても知識や資質の向上を図るため、研修会を開催し参加を促します。また、身近な地域福祉の担い手として、活動内容を市政広報紙やホームページ等を活用し積極的に広く市民に周知します。</p>		

22	社会福祉法人指導監査の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>法人監事との連携強化を図り、効果的な指導監査を実施し、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保に努め、市民への福祉サービス向上を図ります。</p> <p>なお、指導監査については、厚生労働省の「社会福祉法人指導監査実施要綱」改正に基づき、原則2年に1回から3年に1回となりますが、効率的、重点的な指導を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>社会福祉法人の運営及び会計に関する状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管するすべての法人から計算書類及び現況報告書について、財務諸表等電子開示システム上による届出（6月30日提出期限）を受け、その内容を確認し、県への提供処理（対象法人：55法人） <p>研修等による専門的な知識の修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県・指定都市・中核市指導監督中堅職員研修（主催：国立保健医療科学院）（5月17日～19日 1人受講） ・関係事業課（5月12日）・監査指導員（6月29日）との法人監査打合せ <p>監事監査手引書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会福祉法人監事監査マニュアル」の見直しを行い、市ホームページに掲載（8月更新） <p>法人監事に対する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月6日 19：00～20：45 きらら館にて開催 <p>市が所管する社会福祉法人（55法人中44法人）の監事等62名が出席</p> <p>指導監査事務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導監査を20法人に対して実施（7月2法人、8月3法人、9月3法人、10月3法人、11月3法人、12月2法人、1月2法人、2月2法人） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
指導監査実施数	： 20 法人	指導監査実施数	： 20 法人
法人監事に対する研修会の開催	： 1 回	法人監事に対する研修会の開催	： 1 回
成 果 ・ 課 題	<p>社会福祉法等の一部を改正する法律（平成28年法律第21号）が施行され、社会福祉法人が高い公益性・非営利性を担保するに当たり、法人が自主性・自律性を持って適正な運営を確保するよう見直されました。</p> <p>このことから、法人の業務執行及び会計の適正を確保すべき機関である法人監事に対し、改正にあわせ見直した「社会福祉法人監事監査マニュアル」に基づき研修会を開催しました。</p> <p>また、指導監査の際には法人監事に同席を求めて問題意識を共有し、法人監事との連携強化を図ることができました。</p> <p>なお、監査結果については、速やかに法人代表者に対して通知を行い、文書指摘事項があった法人に対し、改善報告書を提出させました。</p> <p>来年度も、重点的及び効果的な指導監査を実施し、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保に努め、市民への福祉サービス向上を図ります。</p>		

商工労働部 成果報告

商工労働部長 港 道 則 男

部局達成度

			
-	12	-	15
-	6	-	9 (うち観光文化局分)

総 括

商工業の振興では、市内商業施設や商店街等が協働で商圈の維持・拡大に取り組むため、「オールフクイ実行委員会」を設立し、スマートフォンアプリのオールフクイLINE@を通じて市内商業者の情報を消費者へ直接的かつ継続的に発信しました。

また、福井市企業立地戦略に基づき、積極的な企業訪問や東京事務所との連携による企業立地フェアへの出展などを通じて、本市の立地支援制度の周知に努め、企業の定着・誘致に取り組みました。更に、福井の食の普及・振興を図るため、物産展を拡充して開催したほか、国体・障スポの開催や北陸新幹線福井開業を控え、今後需要が見込まれるお土産について、前年度に引き続き新たに5品開発しました。

企業の労働力の確保に繋がるよう、学生やU・Iターンを希望する社会人等を対象に、福井で働く魅力を仕事と生活の両面から発信し、地元企業への就職を促進しました。また、若者や女性等が、能力を発揮し安心して働き続けられるよう、正規雇用化等のキャリア形成支援と職場環境の整備に取り組む企業への支援を行いました。

公営競技事業では場外発売の拡大に努力してきた結果、3月前半のF開催の売上が11億5千万円に上るなど営業成果を上げることができました。

観光振興では、コンベンションの誘致のため、県内外の主催団体などへの営業活動を行うとともに、県や他市町と開催助成金の拡充について協議を進めました。

一乗谷では、一乗谷朝倉特急バスを通年運行し二次交通の充実を図り、まちなかでは、観光ガイド付きのまち歩きツアーや、ふくい春まつりにあわせてハピリン一周年記念スペシャルパレードを実施しました。越前海岸では、水仙まつりを福井市、越前町、南越前町の3市町が連携して開催しました。情報発信では、福井市宣伝隊長「朝倉ゆめまる」がゆるキャラグランプリ2017で8位となり、本市のイメージ向上につながりました。観光おもてなし市民運動では、観光おもてなしマイスターを新たに20人認定し、国際交流では、ニューブランズウィック市姉妹都市35周年記念事業として、行政訪問団・市民訪問団の派遣や市長訪問団の受け入れなどを行いました。インパウンドでは、フランスを新たなターゲットに加え、ジャパンエキスポ・パリに初出展しました。

文化振興では、市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化会館の再整備に向けて基本計画を策定しました。

来年度は国体・障スポに合わせ自然史博物館にビジターセンターを整備し、足羽山の魅力を市民や観光客に発信していきます。東京オリンピック・パラリンピックや北陸新幹線福井開業に向けて引き続きまちなかの賑わいづくりをすすめるとともに観光誘客拡大に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

・中小企業者や創業者への支援及び企業立地を推進し、地域の商工業の振興を図ります

商工業の振興では、市内商業施設や商店街等が協働で商圈の維持・拡大に取り組むため、「オールフクイ実行委員会」を設立し、スマートフォンアプリのオールフクイLINE@を通じて市内商業者の情報を消費者へ直接的かつ継続的に発信しました。

企業立地の推進では、福井市企業立地戦略に基づき、積極的な企業訪問や東京事務所との連携による企業立地フェアへの出展などを通じて、本市の立地支援制度や強みを発信するなど取組を進めた結果、企業立地支援指定数の目標を達成しました。来年度も、企業訪問による情報交換や担当者との関係強化を行い、また東京事務所と連携するなど、本市の強みを積極的に発信して、企業立地を進めていきます。

中小企業や創業者については、金融機関及び経済団体等との情報交換を行い、市内企業者の意見や情報を収集するとともに、関係機関と連携を図りながら支援を行いました。

また、国内外において、福井の食の普及、振興に取り組むとともに、福井しあわせ元気国体・障スポの開催や北陸新幹線福井開業を見据え、お土産品を開発しました。

経済状況は回復し、中小企業の活動も活発でしたが、ものづくり・販路開拓・人材育成・設備投資等への支援件数や市内創業者数等で目標に達することができませんでした。来年度は、生産性向上に向けた事業を重点的に支援するとともに、より多くの事業者の積極的な取組を支援していきます。

・中心市街地における商機能等を充実し、賑わいの創出を図ります

中心市街地では、北陸新幹線福井開業を見据えて、民間事業者が主体となった再開発事業等が進むとともに、飲食業を中心とした出店も多く見られるなど、まちの状況が変わりつつあります。

このような中、更なるまちの賑わいを創出するため、電車通りにおいてイベントを開催し、多くの集客を得ることができましたが、市民団体等によるイベント実施件数は目標を達成できませんでした。来年度は、新たにアップロードなどまちなかの公共空間を活用し、ハピリンや電車通りでのイベントと連携しながら、更なる賑わい創出とまちなか全体への波及を進めます。

リノベーションによるまちづくりでは、出店支援件数は目標を達成できませんでした。セミナーには多くの参加者があり、リノベーションへの意識を醸成することができました。来年度は、地域の価値向上を図るリノベーションまちづくりを推進するため、担い手育成と不動産所有者の意識改革を進めていきます。

・U・Iターン就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、仕事と家庭が両立できる雇用環境づくりを推進します

U・Iターン就職を促進するため、学生やU・Iターン希望の社会人を対象に福井で働く魅力を仕事と生活の両面から発信しましたが、就職者数は目標に達しませんでした。事業参加者の市内企業への就職割合が高いことから、来年度は、就職支援サイト「ふくいおしごとネット」のリニューアル、インターネット広告の導入、就職支援協定等の活用により、募集広報を強化します。

また、就労機会を創出するため、奨励金等の交付のほか、就職支援のための相談会やセミナーを開催した結果、若者や女性の就職者数は目標を達成しました。しかし、労働者のうち非正規雇用が占める割合は依然として高いため、引き続き正規雇用化を進めていきます。

また、シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者に就業機会を提供した結果、センター会員の就業率は目標を達成しました。

また、ワークライフバランスの推進に取り組む企業の支援では、補助金等の交付のほか雇用管理セミナーを開催した結果、目標を達成しました。引き続き、働きやすい職場環境の整備の重要性について周知・啓発していきます。

・公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

今年度目標に掲げたF ナイター場外発売の拡充については、数値目標を15%上回る成果を達成しました。

また、年間を通しての車券売上は、7月に開催した開設67周年記念「不死鳥杯」(G)は全国的に記念競輪売上の減少傾向が続いたことで、目標には届きませんでした。それ以外のF・F競輪の車券売上も厳しい状況でしたが、場外発売の拡大に努力してきた結果、3月前半のF開催の売上が11億5千万円に上るなど営業成果を上げることができました。

来年度は、F開催の一部をミッドナイト借上げ開催に切り替えて収益向上を図るとともにナイター場外発売の拡充と場外発売営業強化を行い、新たな顧客の獲得に努めます。

今後とも、全国の施行者との連携をより一層密にして、場外発売の相互協力関係の充実に努めます。

<観光文化局担当>

・()食や自然・歴史など福井らしさで観光客を増やします

「福井市観光振興計画」及び「福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画」に基づき、各種施策に取り組むとともに進捗管理を行いました。

コンベンションについては、県内外の主催団体や旅行会社、大学等への営業活動を行うとともに、県や他市町と開催助成金の拡充について協議を進めました。

観光地の磨き上げとして、一乗谷では、観光おもてなし事業の実施、越前朝倉糸桜まつりや越前朝倉戦国まつりなどへの支援のほか、引き続き一乗谷朝倉特急バスを通年運行し、JR福井駅からの二次交通の充実を図りました。

まちなかでは、「ふくい春まつり」「福井フェニックスまつり」など季節ごとのイベント開催やまち歩きガイドツアーの実施、旅行会社による新たなツアーの造成によりまちなかへの誘客に努めました。また、まちなか観光周遊バスについては、ラッピングや市内文化施設の特別展と連動した取組により、平均乗車人数が前年度を上回りました。

越前海岸では、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場のリニューアルオープンや越前海岸盛り上げ隊が越前海岸ならではの素材を活かした地引網体験やたこかご漁等の体験イベントを開催したことで、新たな観光需要の掘り起こしにつながりました。また、今年度から水仙まつりを福井市、越前町、南越前町の3市町が連携して実施し、大都市圏での合同出向宣伝等を行い、越前海岸の魅力をアピールしました。

観光客入込数は目標に届きませんでした。今年度の福井国体・障スポ大会、32年の東京オリンピック・パラリンピック、さらに35年の北陸新幹線福井開業などの機会を捉え、戦略的なシティプロモーションに努め、通過型観光から交流滞在型観光への転換を図り、本市への観光誘客拡大を目指します。

・()福井の魅力を磨き、市民や観光客が福井の魅力にふれる機会を増やします

国体ブレ大会にあわせて、国体ボランティアやタクシー乗務員を対象とした、おもてなし講習会を開催しました。また、観光おもてなし市民運動の牽引役を担う「観光おもてなしマイスター」のスキルアップ研修を行うとともに、新たに20人を認定しました。今年9月から開催される福井国体・障スポ大会に向けて、今後もおもてなしの心の機運醸成に努めていきます。

美山森林温泉みらくる亭については、『ふくいの歴史・文化にふれあう旅の拠点・やすらぎ処』というコンセプトのもと大規模改修基本計画を策定しました。本基本計画に基づき、来年度に基本設計・実施設計を行い、31年度から改修工事を実施します。

。() 様々なツールによる情報発信を行い、福井の知名度やイメージの向上に努めます

情報発信としては、福井市宣伝隊長「朝倉ゆめまる」が、ゆるキャラグランプリ 2017 で第 8 位を獲得したほか、「FUKUI CITY 2018 CALENDAR」が、第 69 回全国カレンダー展で日本製紙連合会賞及び銀賞を受賞しました。

また、観光パンフレットの配布や四季折々の福井を伝えるポスターを JR や高速道路 SA 等で掲出して、福井の魅力を全国に発信しました。

フィルムコミッションでは、全国ふるさと甲子園の参加や映画、CM 等の撮影に対する支援を行いました。

今後もさまざまな機会を捉え、本市の更なるイメージアップと知名度向上に努めます。

。() 多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、インバウンド誘客の強化を図るための環境を整備し情報発信を進めます

姉妹都市からの国際文化交流大使を小学校や保育園等に派遣し、異文化理解に役立てるとともに、SNS を活用して、本市の魅力を積極的に発信しました。今後も、異文化理解講座を始め、地域活動への参加なども行いながら、多文化共生の地域づくりを進めるとともに、市の魅力発信に努めていきます。

インバウンドでは、台湾とタイをターゲットに、旅行博やイベントでの PR、営業活動などを行い、福井の知名度向上に取り組みました。また、訪日旅行を日本でコーディネートする観光事業者や現地メディアを本市に招へいするファミツアーを実施し、情報発信や旅行商品造成につなげる働きかけを行いました。

さらに、今年度からは、新たにフランスをターゲットに加え、ジャパンエキスポ・パリへの出展を行いました。今後も、現地の旅行博への出展や営業活動などを通して、本市の知名度向上や誘客拡大に努めます。

。() 文化芸術活動を支援するとともに、文化や歴史、自然を活用した観光誘客を進めます

文化芸術活動の振興のため、市文化協会主催の市民文化祭や童謡の日さわやかコンサートのほか、文化芸術・科学技術大会出場者への激励金交付など、市民が主体となって実施する文化芸術活動に対し支援しました。


また、文化会館の再整備に向け、平成 28 年度に策定した基本構想を基に、より具体的な検討を進め、建設予定地や施設規模、運営方針などを定めた基本計画を策定しました。


養浩館庭園では、魅力向上のためお茶席の開催やライトアップを実施し、入園者の利便性向上のため受付棟の庇改修工事を行いました。また、橘曙覧記念文学館、愛宕坂茶道美術館では記念特別展や企画展を、グリフィス記念館では絵本の朗読会や音楽会を開催しました。


観光と文化の連携強化として、秘仏や社寺を巡るツアーを実施したほか、博物館等の各施設合同による体験連携事業や企画展を開催し、体験型事業に力を入れ観光誘客に努めました。


自然史博物館では、足羽山をフィールドに郷土の自然に触れ学ぶ場として特別展や企画展、自然史講座等を開催するとともに、子どもたちを対象に福井の先端技術を学ぶ事業にも取り組みました。また、セーレンプラネットでは、特別展や企画展、ドームシアターなどで様々なイベントを開催するとともに、学校や旅行事業者などへの営業活動に取り組みました。美術館では、市美展ふくい、第 30 回記念として小さな作品を公募するなど新たな取組も行い、市民の文化芸術活動の支援に努めました。郷土歴史博物館では、企画展ギャラリートーク・収蔵資料数は目標を超えて達成し、市民の郷土福井への関心と興味を深めることや展示・活用できる貴重な収蔵資料の増加に寄与できました。


・中小企業者や創業者への支援及び企業立地を推進し、地域の商工業の振興を図ります


1	商業の振興	達成度	
実 行 内 容			
目 標	消費の県外流出を防ぐとともに、県外からの取込みを図るため、市内の商業施設や商店街など一 致団結して、オール福井体制で販売促進や集客力向上のための取組を実施し、市内商業者の商圏の維 持と拡大に努めます。		
取 組 内 容	<p>平成 29 年度の取組に関する合意の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4～9 月まで市内 10 商業者及び商工会議所で、商圏の維持・拡大に向けた取組を協議 ・ その結果、7 商業者（西武福井店、エルパ、ベル、パリオCITY、株式会社ヤスサキ、 福井市商店街連合会、EKIMAE MALL）及び商工会議所で、10 月からオール福井体制で の事業実施に合意(9/27) <p>平成 29 年度 第 1 回「オールフクイ実行委員会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会の設立及び取組内容を広く周知(10/24) <p>市内商業者による合同事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オールフクイLINE@（登録した消費者に一齐に情報を発信できるスマートフォンアプリ）を 活用し、市内商業者の情報をまとめた形で消費者に直接的かつ継続的に発信（10/24～） ・ 年末年始の市内消費喚起のため、新聞全面見開き広告を掲載(12/26) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市内商業者による合同事業の実施： 12 月までに		市内商業者による合同事業の実施： 10 月から	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、市内商業施設や商店街等が協働で商圏の維持・拡大に取り組むため、「オールフクイ実 行委員会」を設立しました。</p> <p>その具体的取組として、オールフクイLINE@及び新聞全面見開き広告により、市内商業店舗の 充実した品揃え等をまとめて見せるというこれまでない形での情報発信を行いました。</p> <p>オールフクイLINE@については、これまでチラシやSNSを活用して周知と会員登録に努めて きましたが、各商業施設の店頭で来店者に登録を直接働きかける機会が無かったことや、登録により 得られる情報や特典が十分に伝わっていないことから、会員数がまだ少ないという課題があります。 （平成 30.3.31 時点で会員登録者数 1,243 人）</p> <p>オールフクイLINE@の情報発信力が十分に発揮されるためには、一定数以上（数千人程度）の 会員登録があることが前提となることから、来年度は各商業施設の店頭での会員向け粗品プレゼント 企画など、会員登録の動機付けとなる企画を毎月 1 回程度実施し、会員増加のペースが加速するよう 支援していきます。</p>		

2	企業立地の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市企業立地戦略に基づき、本市の産業の発展に資する効果的な企業立地施策に取り組みます。企業立地フェアにブースを設置するなど、東京事務所と連携し、県外企業に対し本市の支援制度や強みをアピールして企業誘致に努めるとともに、市内企業の規模拡大にも対応した企業立地を推進します。</p> <p>また、企業の状況を把握するため積極的に企業訪問を行い、支援の強化に努めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>企業立地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地支援指定数 13 社 ・空き工場、空きオフィスの登録促進 新規登録：空き工場：1 件 空きオフィス：9 件（4 棟） <p>企業立地戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地フェアへの出展(5/24～26) ・F U K U I × I T セミナーでの誘致活動(8/23) ・関西機械要素技術展への出展(10/4～6) ・地域未来投資促進法に係る重点促進区域の設定(9/29 国の同意) <p>企業訪問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外企業訪問数：50 社 ・県内企業訪問数：358 社 ・県外自動車関連産業、エレクトロニクス関連産業を中心とした立地意向アンケート調査を実施(585 社) 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>企業立地支援指定数 ： 12 件（28 年度） 13 件（29 年度）</p> <p>企業の状況把握のための訪問数 ： 284 社（28 年度） 400 社（29 年度）</p>		<p>企業立地支援指定数 ： 13 件</p> <p>企業の状況把握のための訪問数 ： 408 社</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>積極的な企業訪問や東京事務所との連携による企業立地フェアへの出展などを通じて、本市の立地支援制度や強みを発信するなど取組を進めた結果、全ての目標を達成しました。</p> <p>来年度も、企業訪問による情報交換や担当者との関係強化を行いながら、東京事務所と連携した企業立地フェアへの参加など、本市の強みを積極的に発信して、企業立地に係る取組を進めていきます。</p>		


3	高付加価値のものづくり・販路開拓の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>研究開発や販路開拓といった市内の中小企業者等が求める支援を行い、更なる事業の拡大を図ります。また、本市産業を牽引していくような事業に対しては、継続的に支援を行います。</p> <p>特に、本市の基幹産業である繊維産業については、国内外への販路開拓や、新分野展開・新製品開発等の取組に対して、重点的な支援を行います。</p> <p>また、市内企業の優れた製品や技術力を紹介するため立ち上げた「福井市ものづくり企業縁活サイト」については、対象業種の拡大を図り、積極的な活用を促進します。</p>		
取 組 内 容	<p>ものづくり・販路開拓・人材育成・設備投資等への支援件数：62件 [ものづくり：2件、販路開拓：31件、人材育成：9件、設備投資：15件、新事業創出：5件] 新事業創出支援件数：5件 ・新事業創出支援事業：4件 新規採択件数：1件（募集4/3～6/30応募3件、7/28選定委員会で採択決定） 継続支援件数：3件（平成27年度採択：2件、28年度採択：1件） 継続を含めた採択事業4件について、11/20及び3/12に選定評価委員会を開催し、それぞれ、中間評価及び年度末評価を実施</p> <p>・テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト：1件 新規採択件数：1件 12/28に第1回ネットワーク会議、3/28の第2回で29年度報告及び来年度の事業計画を決定</p> <p>繊維関連販路開拓支援事業 ・国内の有力アパレルをターゲットにした展示商談会の開催支援 出展企業：9社（2/22～23開催（南青山291）） 来展ブランド：18ブランド</p> <p>・海外の大規模テキスタイル展「ミラノ・ウニカ」への出展支援 出展企業：3社（2/6～8開催（ミラノ）） 出展に向け、輸出実務やトレンドなどのセミナー開催や専門家によるアドバイスを実施</p> <p>ものづくり企業縁活サイト ・登録企業数：142件 プロダクトデザインなどへの対象業種拡大、メール等で登録を働きかけ</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ものづくり・販路開拓・人材育成設備投資等への支援件数 ： 53件（28年度） 75件（29年度）</p> <p>新事業創出支援事業による支援件数(累計) ： 3件（28年度） 4件（29年度）</p> <p>繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 5件</p> <p>ものづくり企業縁活サイト登録企業件数 ： 137件（28年度） 200件（29年度）</p>	<p>ものづくり・販路開拓・人材育成設備投資等への支援件数 ： 62件</p> <p>新事業創出支援事業による支援件数(累計) ： 5件</p> <p>繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る商談成立件数： 1件</p> <p>ものづくり企業縁活サイト登録企業数 ： 142件</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>ものづくり・販路開拓・人材育成・設備投資等への支援については、件数は目標を下回りましたが、特に要望が多い設備投資や商品デザインへの補助件数を増やすなど、市内中小企業者の前向きな取組に対してニーズに即した支援を行いました。来年度は、生産性向上に向けた事業を重点的に支援するとともに、より多くの事業者の積極的な取組を支援していきます。</p> <p>新事業創出支援事業については、テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクトによる新製品開発の支援を含め、新たに2件の支援を開始し、継続支援の3件と合わせ5件を支援しました。</p> <p>繊維関連販路開拓支援事業については、国内で1件の商談成立件数となりました。国内については、開催した展示会の反省を踏まえ、より商談に結びつく内容となるよう改善していきます。海外については、事前にアパレルとのコーディネーターや輸出取引に向けたセミナーを実施しました。取引が継続するよう、来年度も契約や取引のフォローアップを行っていきます。</p> <p>ものづくり企業縁活サイトについては、プロダクトデザインなど対象業種の拡大を図りました。また、産業展示会や補助金説明会において参加企業へ登録を呼びかけ、企業訪問時に登録を依頼しましたが、目標は達成できませんでした。来年度は、登録企業に対して有益な情報を発信し、サイト登録によるメリット増大を図り、登録企業数の増加に取り組みます。</p>		


4	起業者創出の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>本市における産業の活力を高めるため、企業の採用意欲が強い中でも、創業の動きを活性化していく必要があることから、福井市創業支援事業計画に基づき、認定連携創業支援事業者（福井商工会議所、NPO 法人アントレセンター）や市内金融機関等との連携を強化し、市内での創業者、特に女性起業家の増加を図ります。</p> <p>また、企業家精神の醸成を目的に開催している福井発ビジネスプランコンテストについて、応募プランの事業化への動きの活性化を支援していきます。</p> <p>さらに、近年問題になっている事業承継については、税理士等の専門家によるサポート体制の充実を図るとともに、企業訪問等を通じて対象の把握に努め、商工会議所が設置している専門機関等と適切に連携して支援していきます。</p>		
	取 組 内 容	<p>市内での創業者数：76 件 起業者支援セットメニュー利用者数：42 件（内、女性利用者 18 件） ビジネスプランコンテストの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会（5/29）、組織委員会（6/20） ・ビジネスプランの募集（6/20～10/20） 応募：87 件 ・ビジコン・ミーティング（内容：コンテスト説明会、プラン作成講座、交流会） （7/14、8/19、9/11、10/11） ・10/26、27 に北陸技術交流テクノフェアにてパネル展示 ・平成 30/2/17 最終選考会（ハピリンホール） グランプリ：2 件（一般の部：1 件、学生の部：1 件） <p>事業承継セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場所：A O S S A 6 階研修室 ・対象者：9/26 中小企業診断士、行政書士等の士業全般 参加者 70 人 10/3 税理士 参加者 80 人 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市内での創業者数 ： 92 人（28 年度） 100 人（29 年度） 女性起業家に対する財政支援件数 ： 29 件（28 年度） 30 件（29 年度） 事業承継相談件数： 5 件</p>		<p>市内での創業者数 ： 76 人 女性起業家に対する財政支援件数 ： 27 件 事業承継相談件数： 5 件</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市内での創業者数及び女性起業家に対する財政支援件数については、景気の回復が続いており、創業に対して慎重な姿勢が見られ、目標を下回る結果となりました。来年度は、創業を支援する新事業の実施や福井市創業支援事業計画における関係機関との連携拡大を通じて、新規需要の創出が期待できる創業や成長志向の創業を重点的に支援し地域経済の発展を促進します。</p> <p>ビジネスプランコンテストは、学生の部の新設による応募数増加に加え、新規性や独自性が高い学生と経験豊富な社会人が交流することによる相乗効果が生まれ、創業に対する意識醸成につながりました。来年度は、国が実施する全国創業スクール選手権の連携コンテストとして広報を行うことで、更なる創業希望者・創業者の事業機会の拡大と機運の醸成を図ります。</p> <p>事業承継については、税理士などの専門家を対象としたセミナーを開催するとともに、県の事業承継ネットワークや事業引継ぎ支援センターとの連携を密にし、相談体制の充実を図るなど、事業承継の推進に向けた取組の充実に努めてまいります。</p>		

5	農商工連携の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>平成 28 年度に施行した「おいしいふくい条例」の普及や取組の啓発、「ふくいの恵み」認定商品の認知度向上を図るため、市内百貨店での「おいしいふくい大博覧会」や観光・農政部局と連携した県外での物産展の開催など、「ふくいの恵み」認定商品をはじめとした福井の食の普及、振興に取り組めます。</p> <p>また、県外での販路拡大を図るため、東京事務所と連携して県外の新たな取引先の獲得を目指します。</p> <p>さらに、福井国体開催や北陸新幹線福井開業などを控え、今後需要が見込まれる福井のお土産の開発について引き続き取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>認定加工品の周知、販売促進を図るため、「ふくいの恵み博」から「おいしいふくい大博覧会」に名称を変更し、内容をさらに充実させて開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所：西武福井店 6階催事場 ・開催期間：平成 29 年 5 月 31 日(水)～6 月 5 日(月) ・事業者数：31 社、売上額：16,229 千円 <p>併せて、西武福井店のお中元、お歳暮ギフトに「ふくいの恵み」セットを掲載</p> <p>展示商談会及び物産展への出展等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/21～7/23 台湾の高級スーパー裕毛屋 ・10/10～10/16 福福館 17 市町 P R コーナー ・11/8 しんきんビジネスフェア ・11/13 松屋銀座バイヤー来福（5 事業者を訪問） ・11/26 消費者まつり ・2/1 松屋銀座、日本橋三越へ物産展開催を要望 ・2/4 葛西臨海公園水仙まつり <p>おいしいふくい条例の P R</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/9 おいしいふくい条例 1 周年記念イベント（養浩館庭園） ・上記展示商談会及び物産展においておいしいふくい条例の P R <p>福井市お土産品の開発：5 品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集 6/1～6/23（応募：5 品） ・専門家とともに開発・改良支援 7 月～12 月 ・首都圏販売会によるモニタリング（アコメヤ銀座本店、新宿店、大宮店）1/19～2/2 ・福福館 17 市町 P R コーナーでの販売会 3/6～3/12 ・平成 28 年度開発の商品と合わせて、10 品を開発 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市内百貨店での物産展の開催： 6 月 「ふくいの恵み」認定商品販売額 ： 214,812 千円（28 年度） 330,000 千円（29 年度） お土産の開発品数： 5 品</p>		<p>市内百貨店での物産展の開催： 6 月 「ふくいの恵み」認定商品販売額 ： 265,397 千円（見込） お土産の開発品数： 5 品</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「ふくいの恵み」認定加工品などを一堂に集めた物産展については、これまでの「ふくいの恵み博」から「おいしいふくい大博覧会」に名称を変更し、市内百貨店において内容を充実させて開催しました。その結果、多くの来場者があり、前年を超える売上がありました。</p> <p>また、「福井の食の普及及び振興に関する条例（通称：おいしいふくい条例）」について、関連イベントの開催などを通じて、市民団体等や市内事業者に対し条例の普及を行いました。</p> <p>さらに、国体・障スポの開催や北陸新幹線福井開業を控え、今後需要が見込まれるお土産については、昨年に引き続き新たに 5 品を開発しました。来年度、イベント等で P R をするとともに、市職員の出張時の手土産として活用するなど、売上増につなげていきます。</p> <p>「ふくいの恵み」認定商品については、「おいしい福井大博覧会」やギフトセットの展開など販売強化に取り組み、対前年比で販売額が増となりましたが目標には届きませんでした。来年度は、「ふくいの恵み」の新規認定により品数を増やし、品目を充実させるとともに、「おいしいふくい大博覧会」や首都圏の百貨店において物産展などを通じて積極的に P R 活動を行うなど、福井の食の普及、振興に取り組んでいきます。</p>		


6	金融・経営支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>金融機関に対し融資制度を周知することで利用促進に努めます。 また、金融機関等との情報交換により、中小企業を取り巻く環境や個別の経営動向を把握しながら、中小企業者が利用しやすいよう融資制度の充実を図ります。 さらに、中小企業者の経営改善を支援するため、経営専門指導員によるフォローアップや、関係機関と連携した経営力向上事業に継続して取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>金融機関に対する融資制度説明会の開催 ・各支店等での説明会（3回） ・全金融機関総括部門への説明会（1回） ・取扱金融機関全支店対象の説明会（1回） 金融機関及び経済団体等との情報交換の実施 ・市内金融機関、支援機関、経済同友会等と情報交換を実施（29回） 中小企業者へのフォローアップの実施 ・経営専門指導員による経営フォローアップの実施（117件） ・経営相談窓口でのフォローアップの実施（23件） ・福井商工会議所による経営力向上サポート事業の実施等（20件）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>金融機関に対する融資制度説明会の回数： 5回 金融機関及び経済団体等との情報交換回数 ： 24回（28年度） 25回（29年度） 中小企業者へのフォローアップ件数 ： 135件（28年度） 140件（29年度）</p>		<p>金融機関に対する融資制度説明会の回数： 5回 金融機関及び経済団体等との情報交換回数 ： 29回 中小企業者へのフォローアップ件数 ： 160件</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>取扱金融機関に対して説明会を実施し、融資制度の周知を図りました。 また、金融機関等との情報交換を通じて中小企業の経営環境や企業動向を把握し、融資制度の変更、相談業務等に活用しました。 来年度も引き続き、経営専門指導員等による中小企業者等へのフォローアップを実施することで市内事業者の経営改善を支援するとともに、制度融資の利用状況や経営相談内容等の情報整理・分析に努め、地域経済の動向を定期的に把握し、今後の産業振興政策の展開に活かしていきます。 なお、大雪による災害に際し、中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、セーフティネット保証4号が発動され、本市においては、32件の認定を行いました。今後も中小企業者の経営環境の変化に合わせて、柔軟かつ迅速に対応していきます。</p>		


・ 中心市街地における商機能等を充実し、賑わいの創出を図ります


7	まちなかの様々な賑わいづくりによる魅力向上	達成度	
実行内容			
目 標	<p>ハピリン・ハピテラスにおける集客を、アオッサから西武福井店を結ぶ賑わい軸全体へ効果的に波及させるため、電車通りにおいて路面電車を走行させながらイベントを開催し、エリア内の回遊性向上を図ります。</p> <p>また、民間が主体となるまちづくり活動を支援し、まちなかの多様な魅力向上を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>まちフェスの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月26日(金) 駅前電車通りで、安全柵を設置するための路面工事を完了し、イベント広場として整備 ・ 6月3日(土) 4日(日) 花花フェスと題して全国花のまちづくり福井大会と同時開催(集客数 17,161人) ・ 7月2日(日) ワールドフェスと題して世界の食や文化が体験できる内容で開催(集客数 3,511人) ・ 9月10日(日) 綱引きや玉入れ、国体PR企画などまちなか運動会をテーマに開催(集客数 9,244人) ・ 10月1日(日) まちなかバーベキューやキャンプ体験などデイキャンプをテーマに開催(集客数 9,767人) <p>まちなか活性化交流イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント開催補助金の活用によるイベント実施6件(ナイトダンスフェス、商店街回遊企画、地酒フェス、ハロウィン仮装企画、夜市、ゴスペルコンサート) ・ イベント開催補助金の活用を図るため、ふく+で説明会を実施(7/1、6) 内 容：補助制度やまちなかのイベント空間、イベント開催者の体験談を紹介 参加者：13人 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>まちフェス集客数 ： 34,926人(28年度) 36,000人(29年度)</p>		<p>まちフェス集客数： 39,683人</p>	
<p>まちなか活性化交流イベント実施件数： 10件</p>		<p>まちなか活性化交流イベント実施件数： 6件</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>まちフェスについては、まちなかを会場とした運動会やデイキャンプなど、イベントごとに明確なテーマを決めて市民をまちなかに呼び込むとともに、ハピリンのイベントや周辺商業者とも連携したことで、多くの来場者とエリア内の回遊性向上につながりました。また、今年度は路面電車を走行させながらの開催としたことで、通常の歩行者天国とは違った福井独自の個性的なイベントとなりました。</p> <p>まちなか活性化交流イベントについては、相談件数が21件あったものの、補助要件に合致しないことや冬場の悪天候が続いたことなどもあり、補助金を利用したイベント実施件数は6件に留まりました。来年度は、補助制度の利用の呼びかけを継続するとともに、より利用しやすい制度へ見直しを行うなど、まちなかで気軽にイベントが実施できるよう努めます。また、新たにアップロードなどのまちなかの公共空間を活用した賑わいづくり事業を展開し、官民が一体となったまちなかの賑わいづくりと回遊性の向上を進めていきます。</p>		

8	新リノベーションによるまちづくりの推進	達成度													
実 行 内 容															
目 標	老朽化した遊休不動産を有効活用し、地域の価値向上を図るリノベーションによるまちづくりを推進するため、その担い手を育成するセミナーの開催と、市街地中心部における賑わいの拠点となるリノベーションに取り組む出店者を支援します。														
取 組 内 容	<p>リノベーションスクール事前セミナーの開催（8/9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容：(株)オープン・エー代表取締役 馬場正尊氏による講演 講演後、県内での取組や今後の展開についてディスカッション ・ 参加者：建築業、金融業、行政、学生など 109 人 <p>第3回リノベーションスクール@福井の開催（9/22～24）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容：2件の遊休不動産を対象に、まちなか再生の事業計画を策定 ・ 参加者：受講生、建築業、金融業、行政、学生など 394 人 <p>空き店舗ツアーの実施（10/9）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容：中心市街地の個性ある空き店舗を見学するツアーを実施（案内物件：11件） ・ 参加者：自営業、調理師、主婦、会社員など 14 人 <p>がんばるリノベ応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リノベーションにより出店を検討している事業者から相談が 15 件 ・ 出店支援を認定したものは以下の 2 件 <table border="1" data-bbox="220 958 1385 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>店 名</th> <th>所 在</th> <th>用 途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>Nitowol (ニトワール)</td> <td>中央 3 丁目</td> <td>カジュアルレストラン、レンタルスペース</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>canvas (キャンパス)</td> <td>中央 1 丁目</td> <td>中古アウトドア用品買取販売店、コワーキングスペース</td> </tr> </tbody> </table>				店 名	所 在	用 途	1	Nitowol (ニトワール)	中央 3 丁目	カジュアルレストラン、レンタルスペース	2	canvas (キャンパス)	中央 1 丁目	中古アウトドア用品買取販売店、コワーキングスペース
	店 名	所 在	用 途												
1	Nitowol (ニトワール)	中央 3 丁目	カジュアルレストラン、レンタルスペース												
2	canvas (キャンパス)	中央 1 丁目	中古アウトドア用品買取販売店、コワーキングスペース												
数 値 指 標															
目 標		結 果 ・ 成 果													
遊休不動産の有効活用セミナー等の参加者及び見学者数： 500 人 リノベーション物件への出店支援件数： 3 件		遊休不動産の有効活用セミナー等の参加者及び見学者数： 517 人 リノベーション物件への出店支援件数： 2 件													
成 果 ・ 課 題	<p>リノベーションスクールでは、まちづくりに関心がある多くの方が参加し、老朽化した遊休不動産の有効活用や地域の価値向上などにつながるリノベーションについて意識の醸成を図りました。その結果、リノベーションスクールで提案された 2 案件については、現在、事業化に向け進行中であり、来年度もサポートしていきます。</p> <p>がんばるリノベ応援事業については、出店希望者と物件オーナー双方の相談を密に行ってきましたが、事業の採算性が合わずに断念したことや、資金調達、事業協力者の調整に時間を要したことで年度内に事業計画の具体化に至らなかったことから、地域の活性化や新たな魅力の創出につながる出店支援の認定は、目標を下回る 2 件となりました。</p> <p>今後は、来年度スタートするリノベーションネットワーク（不動産所有者や地域住民などで構成）と連携しながら、担い手の発掘・育成や事業へのサポート、不動産所有者の意識改革を図ります。また、その取組を支援することで、地域に貢献する出店につなげていきます。</p>														


・ U・Iターン 就職の促進や就労機会の創出を図るとともに、仕事と家庭が両立できる雇用環境づくりを推進します

9	U・Iターン就職の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>学生向けの事業として、合同企業説明会のほか、市内企業で働く魅力について考える「ふくいU・Iターンサマーキャンプ」や経営者との座談会を開催します。また、保護者からの情報提供や意見が、学生の就職活動に与える影響が大きいことから、保護者を対象とした就活応援セミナーや相談会を開催します。</p> <p>社会人向けの事業として、移住希望家族を対象に、企業訪問や移住者との交流会などを組み合わせたツアーを新規に開催します。また、U・Iターン者を雇用する企業に対し雇用奨励金を支給し、U・Iターン就職を促進します。</p> <p>「おしごとネット」やツイッターによって情報発信するほか、東京事務所に新たに配置したU・Iターンアドバイザーの活用やハローワークなど県外の関係機関との連携により、事業の広報や参加者募集を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>学生向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内：合同企業説明会・面接会の開催（4月、7月、12月、3月） ・ 県外：合同企業説明会の開催（3月 京都、名古屋、東京、大阪） ・ ふくいU・Iターンサマーキャンプの開催（8/27-9/1 5泊6日） ・ 企業訪問ツアーの開催（1/5） ・ 地元企業魅力発見セミナーの開催（経営者との座談会）（2/16） <p>保護者向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者個別就活相談会の開催（5月、7月、9月、11月、3月 5回開催） ・ 保護者セミナーの開催（1/25） <p>社会人向け事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人U・Iターン就職支援ツアーの開催（7月、8月、9月、11月、12月、1月、3月 8回開催） ・ U・Iターン就職者正規雇用奨励金 交付件数 12件 <p>就職支援及び人材育成に関する協定締結（1/24）1件</p> <p>「おしごとネット」による情報発信及び東京事務所U・Iターンアドバイザーによる周知広報</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>U・Iターン就職促進事業を利用して就職した学生及び社会人の数</p> <p>： 13人(28年度) 60人(29年度)</p>		<p>U・Iターン就職促進事業を利用して就職した学生及び社会人の数： 49人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>学生や保護者を対象とした事業に加え、新たに社会人を対象とした事業にも取り組みましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>県外に進学した学生のUターン就職率が約30%、県内の大学に通う学生の県内就職率でさえ約45%であるのに対し、市主催の事業に参加した学生の県内企業への就職率は60%を超えています。また、社会人については、個別のニーズに応じ、きめ細かく対応した結果、就職決定者の全員が市内企業への就職となるなど、事業の有効性が確認できました。</p> <p>U・Iターン就職促進事業は、事業への参加年度と就職年度が異なるためすぐに成果が表れないことや、U・Iターン就職を希望する県外在住の人に事業案内などの情報が届きにくく参加が少人数に留まったことが未達成の要因となっています。</p> <p>このことから、継続して事業に取り組み、多くの人に参加していただくことでより大きな成果につながると考えています。</p> <p>来年度は、参加者の増加に向けて募集広報を強化するため、「ふくいおしごとネット」のリニューアル、インターネット広告の導入、県外大学との就職支援協定の活用積極的に取り組みます。</p>		


10	就労機会の創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>若年無業者を対象とした相談会を開催し、若者の就労を支援します。また、国のトライアル雇用やキャリアアップ助成金（正社員化コース）を活用し、若者を継続して正規雇用する中小企業に対し、奨励金等を支給し若年者の雇用の安定化に取り組みます。</p> <p>キャリアアップを目指す女性を対象とした就職支援セミナーや、ハローワーク福井のマザーズコーナーと連携したミニ面接会を開催します。</p> <p>福井市シルバー人材センターの事業運営を補助し、高齢者の就労及び社会参画を支援します。</p>		
取 組 内 容	<p>若年無業者向け相談会の開催（11/16、1/18、3/8 3回開催）</p> <p>若年者正規雇用奨励金</p> <p>キャリアアップ助成金</p> <p>就職支援セミナーの開催（10月、1月）</p> <p>マザーズコーナー（ハローワーク）におけるミニ面接会の開催（5/26、1/26 2回開催）</p> <p>シルバー人材センターへの支援</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数 : 54人（28年度） 110人（29年度）		就職支援事業を利用して就職した若者及び女性の数 : 110人	
シルバー人材センター会員の就業率 : 77.0%（28年度） 78.0%（29年度）		シルバー人材センター会員の就業率 : 78.0%	
成 果 ・ 課 題	<p>非正規雇用労働者を正規雇用労働者へと転換するキャリアアップ助成金の利用が大幅に伸び、多くの若者を正規雇用へ転換できました。また、若年無業者向け相談会や就職支援セミナーを開催し、事業終了後も相談やアドバイスのほか、ハローワーク福井が開催するミニ面接会の案内など、継続的なアフターフォローにより就職につなげました。これらの結果、若者及び女性の就職者は目標を達成することができました。</p> <p>人手不足を背景に企業の採用が堅調ではあるものの、労働者のうち4割程度は非正規雇用労働者が占めています。正規雇用への転換は、職場での処遇改善とともに、長期雇用と賃金上昇による将来の安定した生活につながる重要なものです。引き続き、関係機関と連携しながら更なる正規雇用化を推進します。</p> <p>また、シルバー人材センターへの支援を行い、積極的に入会を促進し多様な就業機会を提供した結果、目標の就業率を達成しました。高齢者の活躍が期待される今、シルバー人材センターと協力し、更なる就業率の向上を目指します。</p>		


11	ワークライフバランスの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ワークライフバランスを推進するため、労働時間の縮減や柔軟な働き方の導入、育児休業や介護休業の取得促進、イクボスの養成など、職場環境の改善に取り組む市内中小企業等に対して補助します。また、育児や介護を理由とした離職を防ぐため、短時間勤務制度等の利用や代替要員の配置を始めで行った企業に対して支援します。		
取 組 内 容	キラリ輝く職場環境づくり推進事業補助金 5件 育児応援企業養成奨励金 10件 目指せ介護離職ゼロ推進奨励金 0件 雇用管理セミナーの開催 (1/25) 参加企業数 20社 中小企業雇用促進相談員による企業訪問での周知 訪問件数 357社 社会保険労務士会及び税理士会会員に対する周知 6、8月実施 おしごとネット登録企業に対する周知 9、1月実施 中小企業雇用促進相談員による中小企業関連団体への訪問による周知 3月 働き方改革関連セミナー等での周知 10、12月実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ワークライフバランス推進事業による支援企業数 : 22件(28年度) 35件(29年度)		ワークライフバランス推進事業による支援企業数 : 35件	
成 果 ・ 課 題	育児・介護と仕事の両立支援など、ワークライフバランスの推進に取り組んだ企業に対して支援を行いました。また、地方創生に関する包括連携協定を締結するあいおいニッセイ同和損害保険(株)と雇用管理セミナーを共催し、社員にいきいきと働き続けてもらうための職場環境改善のポイントなどを市内企業の事例を交えて紹介しました。その結果、ワークライフバランスの推進に取り組む企業への支援件数は目標を達成しました。 職場環境の整備には事業主の理解がたいへん重要であることから、来年度も引き続き雇用管理セミナーの開催や中小企業雇用促進相談員による企業訪問をはじめ、事業主に対する意識啓発を積極的に行うことで、働きやすい職場環境の整備に取り組む企業をさらに増やしていきます。		

・公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

12	競輪事業の継続	達成度	
実行内容			
目標	<p>F ナイター場外発売を拡充し、ナイター開催場との関係を深めるとともに、新たに専門官を配置し、職員が一丸となって全国の競輪施行者への営業強化を図り、福井競輪開催時の車券売上額の向上と収益を確保します。</p> <p>また、競輪場への来場を促進するため、ショッピングセンターへの出向宣伝や各種イベントを実施し、新規ファンとリピーターの獲得に取り組みます。</p> <p>継続する中央スタンド棟耐震補強工事については、7月に開催する記念競輪「不死鳥杯」のリニューアルオープンに向けて、安全・着実に工事を進めます。</p>		
取組内容	<p>【新規顧客獲得の取り組み】</p> <p>初心者教室/4月8日(土)/福井競輪場/16人参加</p> <p>ふくいおとな博(競輪ブース)/5月27日(土)・28日(日)/県産業会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競輪場で利用できる車券引き換え券(500円)を120人へ配布(結果:50人来場) 不死鳥杯関係出向宣伝 ・7月8日(土)にベル、9日(日)にパリオでチラシと車券引換券(500円)を各100人へ配布(結果:30人来場)。7月10日に福井駅前でチラシ付きお菓子を500人へ配布し宣伝。 <p>電話投票者向けキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,000円キャッシュバック(計144人) ・キャンペーン期間内の上位高額車券購入者5人に特産品(越前ガニ極)をプレゼント <p>結果:最高購入者約70万円</p> <p>第8回YOSAKOIケイリン杯/3月18日(日)/福井競輪場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よさこいケイリン杯参加者を対象に初心者教室 大雪の影響により中止 <p>その他取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミチャリフェスタ/10月22日(日)自転車初乗教室 参加対象:小学校低学年等 大雨の影響により中止 <p>【競輪開催業務】</p> <p>本場開催(福井市主催) 46日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設67周年記念「不死鳥杯」(G) 7月22日(土)~7月25日(火) 車券売上額 約5,087,000千円(目標5,500,000千円)/収益 約310,000千円 ・F ナイター場外発売を12回開催 車券売上額 約126,975千円 <p>場外開催 318日/(うち本場併売27日含む)</p> <p>【中央スタンド棟耐震補強工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事完了日 7月14日 		
数値指標			
目標		結果・成果	
<p>F ナイター場外発売に係る車券売上額</p> <p>: 33,700千円(28年度) 110,000千円(29年度)</p> <p>中央スタンド棟耐震補強工事完了: 7月</p>		<p>F ナイター場外発売に係る車券売上額</p> <p>: 126,975千円</p> <p>中央スタンド棟耐震補強工事完了: 7月</p>	
成果課題	<p>今年度からF ナイター場外発売を拡充した結果、車券売上合計額は126,975千円となり、目標額を達成しました。</p> <p>また、中央スタンドの耐震補強工事については、7月14日に完成し、記念競輪「不死鳥杯」において披露しました。安全性が向上したほか車椅子専用席等を設ける等バリアフリー機能も強化しており、積極的にアピールして来場促進を図っていきます。</p> <p>さらに、来年度から収益性の低いF 開催の一部をミッドナイト借上げ開催に切り替え、収益向上を図るとともに新たな顧客の獲得を目指します。</p>		

・()食や自然・歴史など福井らしさで観光客を増やします


13	観光産業の振興	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>観光産業の振興を図るため、福井市観光振興計画に基づき関係部局が連携して取り組むとともに、福井市観光振興計画推進委員会を引き続き開催し、計画の進行管理を行います。</p> <p>また、将来のリピーターにつながる教育旅行や学生合宿の受入、コンベンションなどMICE誘致を積極的に推進し、新たな観光需要の掘り起こしを行います。</p> <p>特に、平成31年度に開催予定の第32回宇宙技術及び科学の国際シンポジウム(ISTS)については、県と連携し準備を進めていきます。</p> <p>さらに、福井国体や東京オリンピック、北陸新幹線福井開業に向け、市内での宿泊や滞在時間の延長につながる体験交流型観光メニューの充実に取り組み、観光消費の拡大を促進します。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市観光振興計画推進委員会(7月24日、9月29日)</p> <p>教育旅行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道上砂川中学校(25人)来訪(5月9日~5月11日) ・北陸3県修学旅行フェア(商談会)参加(8月3日 東京) <p>体験交流型観光メニュー造成に向けた研修会の開催(11月14日、2月28日、3月8日、17日)</p> <p>主なコンベンション関係の会議及び誘致活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県コンベンション誘致促進会議(7月5日) ・コンベンション市町連絡会議(10月3日、3月20日) ・誘致活動(首都圏訪問:10月、関西・中京訪問:11月、首都圏訪問:1月) <p style="text-align: center;">国際ミーティングエキスポ:2月)</p> <p>ISTS企画準備委員会(6月19日、11月14日、3月19日)</p> <p>学生合宿補助件数 合宿申請団体数 267件 延べ人数 14,436人 (地域交流活動申請団体数 210件 延べ人数 8,985人)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市観光振興計画推進委員会の開催 : 2回(7月・9月)</p> <p>市内宿泊者数 : 72万人(28年) 74万人(29年)</p> <p>市内コンベンション開催件数 : 110件(28年度) 130件(29年度)</p> <p>市内観光消費額 : 265億円(28年) 270億円(29年)</p> <p>体験交流型観光メニュー数 : 20個</p>		<p>福井市観光振興計画推進委員会の開催 : 2回(7月・9月)</p> <p>市内宿泊者数: 71万人</p> <p>市内コンベンション開催件数 : 110件</p> <p>市内観光消費額 : 260億円</p> <p>体験交流型観光メニュー数 : 20個(うち越前海岸5個)</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市観光振興計画については、推進委員会を2回開催し、計画の進行管理を行いました。</p> <p>コンベンションについては、県内外の主催団体、旅行会社、大学等への営業活動を行い、来年度以降に開催されるコンベンションの誘致につなげましたが、今年度の開催件数の大幅な改善にはつながらず、目標を達成できませんでした。</p> <p>県や他市町と31年度からの開催助成金の拡充について協議を進めてきましたが、今後は31年度以降のコンベンション誘致拡大に向け、拡充される開催助成金制度を積極的にPRするとともに、営業活動を強化するため、組織体制の見直しを検討します。</p> <p>また、31年度に開催予定のISTSに向けて、県と連携し、実施に向けた事業を計画しました。</p> <p>体験交流型観光メニュー数は目標を達成しましたが、北陸新幹線金沢開業効果が落ち着き、市内観光客入込数が減少したことに伴い、市内宿泊者数、市内観光消費額ともに昨年実績を下回りました。</p> <p>今後は、観光客入込数増加のための各種施策実施と並行して、体験交流型観光メニューの更なる充実に取り組むことで、市内宿泊者数、市内観光消費額の拡大を目指します。</p>		


14	「一乗谷」への観光誘客と一乗谷朝倉氏遺跡の環境整備	達成度	
実行内容			
目標	<p>日本で唯一、戦国期の城下町跡がそのまま残る日本最大の中世都市遺跡「一乗谷朝倉氏遺跡」のイメージアップを図るため、一乗谷ディスカバリープロジェクトのメンバーによる情報発信を進めます。</p> <p>また、時代衣装を身に着けたパフォーマーによるガイドや着付け体験などを実施するとともに、「越前朝倉戦国まつり」や「越前朝倉万灯夜」を始めとする地域が主体となっていく事業を支援し、一乗谷朝倉氏遺跡の活用推進と観光誘客を図ります。</p> <p>さらに、遺跡へのアクセスを充実させるために、一乗谷朝倉特急バスを継続して通年運行し、永平寺町との連携を図りながら、日本一の戦国城下町のフィールドミュージアムを目指してエリア全体の魅力向上に取り組みます。</p> <p>併せて特別史跡の保存・管理と環境整備を行うとともに、地権者及び関係機関と協議し史跡範囲の公有化を進めます。</p>		
取組内容	<p>時代衣装着付け体験サービス利用者数 971人 一乗谷朝倉特急バス利用者 9,943人 「一乗谷朝倉氏遺跡バーチャルガイド」利用者 716件 越前朝倉系桜まつり開催 4月8日 入込数 3,500人 越前朝倉曲水の宴 5月5日 入込数 4,500人 越前朝倉戦国まつり・越前朝倉万灯夜開催 8月19日・8月20日 入込数 40,000人 戦国城下町生活再現事業 9月16日～10月15日(土日祝のみ) 朝倉氏遺跡活用推進協議会 朝倉トレイルラン2017 9月17日 参加者数 380人 観光おもてなし事業 10月(7回) ・時代衣装パフォーマー撮影会、空中物見台の設置 一乗谷・東郷魅力体感ツアー(まち歩き)の開催(7回) 復原町並武家屋敷修理工事 8月 史跡公有化の実施 ・地権者との売買契約締結、市への所有権移転登記完了 2月</p>		
数値指標			
目標	結果・成果		
時代衣装着付け体験サービス利用者数 : 1,316人(28年度) 1,350人(29年度) 一乗谷観光客入込数 : 90万人(28年) 110万人(29年) 復原町並武家屋敷修理工事完了 史跡公有化(計5筆)完了	時代衣装着付け体験サービス利用者数 : 971人 一乗谷観光客入込数 : 80万人 復原町並武家屋敷修理工事完了 : 8月 史跡公有化(計5筆)完了 : 2月		
成果・課題	<p>一乗谷観光客入込数については、北陸新幹線金沢開業の効果が落ち着いてきたこと、平成29年が白山開山1300年にあたる年であったため福井エリアの送客が白山平泉寺にシフトしたこと、秋の行楽シーズンに台風21号が直撃したことなどにより、前年より減少しました。また、観光客入込数の減少に伴い、時代衣装着付け体験サービス利用者数も減少しました。来年度以降は、福井国体・障スポ大会の期間中に観光おもてなし事業を充実させ、着付け体験サービス利用者数の増加を図ります。</p> <p>また、「福井・永平寺周遊滞在型観光推進計画」に基づく遺跡のライトアップ事業やまち歩きなどの充実に取り組むとともに、旅行会社への営業や商談会、北陸新幹線沿線都市での出向宣伝等で一乗谷の魅力を積極的にPRすることで、旅行商品造成や観光誘客につなげていきます。</p> <p>なお、JR福井駅から一乗谷朝倉氏遺跡への二次交通の充実を図るため、一乗谷朝倉特急バスを継続して通年運行します。</p> <p>史跡の環境整備については、復原町並武家屋敷の修理を8月に、史跡公有化を2月に完了しました。引き続き適切な環境整備に努めます。</p>		

15	「まちなか」への観光誘客	達成度																																																																					
実 行 内 容																																																																							
目 標	<p>一年を通してまちなかの観光誘客を図るため、春には「ふくい春まつり」、夏には「福井フェニックスまつり」、また、春と秋の愛宕坂灯の回廊やイルミネーションなど、季節ごとのイベント等を開催してまちなかの賑わいを創出するとともに、福井の魅力を体感できるまち歩きガイドツアーを実施します。</p> <p>また、福井駅を基点にまちなかの観光地を巡る「まちなか観光周遊バス」を、観光に適した春から秋にかけて運行し、足羽山やグリフィス記念館、養浩館庭園等を結ぶことで、まちなかの周遊を促進します。</p> <p>さらに、足羽山の新鮮な情報をホームページで発信し、双方向で交流できるSNSを活用しながら、市民と協働して足羽山の魅力を向上します。</p>																																																																						
取 組 内 容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>ふくい春まつり</td> <td>3月25日～4月24日</td> <td>入込数</td> <td>244,000人</td> </tr> <tr> <td>・越前時代行列</td> <td>4月15日</td> <td>入込数</td> <td>130,000人</td> </tr> <tr> <td>・ハピリン一周年記念スペシャルパレード</td> <td>4月23日</td> <td>入込数</td> <td>80,000人</td> </tr> <tr> <td>足羽川桜並木ライトアップ</td> <td>3月25日～4月16日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>まち歩きガイドツアーの実施</td> <td>10回(4月、11月、3月)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>愛宕坂灯の回廊(春)</td> <td>3月25日～4月9日</td> <td>入込数</td> <td>4,011人</td> </tr> <tr> <td>(秋)</td> <td>10月7日～10月9日</td> <td>入込数</td> <td>1,541人</td> </tr> <tr> <td>ふくいまちなか観光周遊バス運行</td> <td>4月30日～11月26日(土日祝日に1日9便運行)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・7月22日(土)～8月27日(日)の期間は1日13便に増便、こども(小学生以下)運賃無料。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・バス車体のラッピングを行い、市内文化施設の特別展と連動(7月15日(土)～10月1日(日))</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>福井フェニックスまつり</td> <td>8月4日～8月6日</td> <td>入込数</td> <td>142,900人</td> </tr> <tr> <td>足羽山イベント開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・足羽山フォトコンテスト</td> <td>4月1日～4月30日</td> <td>146件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・足羽山アソブNight</td> <td>8月13日</td> <td>入込数</td> <td>400人</td> </tr> <tr> <td>・足羽山アソブLAND</td> <td>11月4日</td> <td>入込数</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>・足羽山アソブセッション</td> <td>3月21日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冬のイルミネーション(グリフィス記念館、中央公園、ハピリンなど9カ所)</td> <td>11月2日～1月3日</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			ふくい春まつり	3月25日～4月24日	入込数	244,000人	・越前時代行列	4月15日	入込数	130,000人	・ハピリン一周年記念スペシャルパレード	4月23日	入込数	80,000人	足羽川桜並木ライトアップ	3月25日～4月16日			まち歩きガイドツアーの実施	10回(4月、11月、3月)			愛宕坂灯の回廊(春)	3月25日～4月9日	入込数	4,011人	(秋)	10月7日～10月9日	入込数	1,541人	ふくいまちなか観光周遊バス運行	4月30日～11月26日(土日祝日に1日9便運行)			・7月22日(土)～8月27日(日)の期間は1日13便に増便、こども(小学生以下)運賃無料。				・バス車体のラッピングを行い、市内文化施設の特別展と連動(7月15日(土)～10月1日(日))				福井フェニックスまつり	8月4日～8月6日	入込数	142,900人	足羽山イベント開催				・足羽山フォトコンテスト	4月1日～4月30日	146件		・足羽山アソブNight	8月13日	入込数	400人	・足羽山アソブLAND	11月4日	入込数	100人	・足羽山アソブセッション	3月21日			冬のイルミネーション(グリフィス記念館、中央公園、ハピリンなど9カ所)	11月2日～1月3日		
ふくい春まつり	3月25日～4月24日	入込数	244,000人																																																																				
・越前時代行列	4月15日	入込数	130,000人																																																																				
・ハピリン一周年記念スペシャルパレード	4月23日	入込数	80,000人																																																																				
足羽川桜並木ライトアップ	3月25日～4月16日																																																																						
まち歩きガイドツアーの実施	10回(4月、11月、3月)																																																																						
愛宕坂灯の回廊(春)	3月25日～4月9日	入込数	4,011人																																																																				
(秋)	10月7日～10月9日	入込数	1,541人																																																																				
ふくいまちなか観光周遊バス運行	4月30日～11月26日(土日祝日に1日9便運行)																																																																						
・7月22日(土)～8月27日(日)の期間は1日13便に増便、こども(小学生以下)運賃無料。																																																																							
・バス車体のラッピングを行い、市内文化施設の特別展と連動(7月15日(土)～10月1日(日))																																																																							
福井フェニックスまつり	8月4日～8月6日	入込数	142,900人																																																																				
足羽山イベント開催																																																																							
・足羽山フォトコンテスト	4月1日～4月30日	146件																																																																					
・足羽山アソブNight	8月13日	入込数	400人																																																																				
・足羽山アソブLAND	11月4日	入込数	100人																																																																				
・足羽山アソブセッション	3月21日																																																																						
冬のイルミネーション(グリフィス記念館、中央公園、ハピリンなど9カ所)	11月2日～1月3日																																																																						
数 値 指 標																																																																							
目 標		結 果 ・ 成 果																																																																					
まちなか観光客入込数 : 157万人(28年) 159万人(29年)		まちなか観光客入込数 : 153万人																																																																					
観光案内所案内人数 : 67,301人(28年度) 70,000人(29年度)		観光案内所案内人数 : 72,780人																																																																					
成 果 ・ 課 題	<p>まちなか観光客入込数については、「ふくい春まつり」「福井フェニックスまつり」「愛宕坂灯の回廊」など季節ごとのイベント開催、「足羽山アソブNight」など市民協働による新たなイベントの開催、まち歩きガイドツアーの実施、旅行会社による新たなツアーの造成などにより、まちなかへの誘客に努めましたが、北陸新幹線金沢開業やハピリン開業の効果が落ち着いてきたことと、秋の行楽シーズンに台風21号が直撃したことにより、桜の開花時期以外の入込数が伸びず、まちなか観光客入込数は28年を下回りました。</p> <p>なお、まちなかの観光地を周遊する「まちなか観光周遊バス」については、ラッピングや市内文化施設の特別展との連動により、平均乗車人数が28年を上回りましたが、更なる利用者の増加に努めます。</p> <p>観光案内所は、壁面へのiマーク掲出や駅構内の案内看板設置により視認性が高まったことで、28年度を上回る観光客が訪れました。今後とも、より丁寧で質の高い観光案内を目指していきます。</p> <p>来年度は幕末明治福井150年博、福井国体・障スポ大会、足羽山遊園地リニューアルオープンなど、各種イベントが控えています。全国から多くの方の本市への来訪が見込まれるため、観光案内所や各観光施設と連携して、これまで以上にまちなかの魅力をPRし、観光誘客につなげます。</p>																																																																						


16	「越前海岸」への観光誘客	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井が全国に誇る「越前がに」や、透明度が高い海の海水浴等のイメージポスターを、北陸新幹線沿線の駅や中京圏の高速道路サービスエリアに掲出するとともに、海開きにあわせて集客イベントを実施することで、越前海岸への誘客につなげます。</p> <p>また、地域で観光のまちづくりに取り組む団体や若者等を支援し、連携していくとともに、自然あふれる越前海岸ならではの体験観光メニューの造成に取り組みます。</p> <p>さらに、リニューアルオープンするガラガラ山越前水仙の里キャンプ場をPRすることで、一年を通じた越前海岸への誘客を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>鷹巣海水浴場誘客イベント実施（ハマグリを放流し、ハマグリ採りを楽しむイベント） 7月10日～8月20日 入込数 48,305人</p> <p>鷹巣観光地引網 3月～8月末 6回実施 420人参加</p> <p>越前海岸盛り上げ隊 体験交流型観光メニューの造成及びイベント実施、SNSを活用した情報発信</p> <p>越前海岸海水浴ポスター・リーフレット掲出 （ポスター掲出：JR長野駅、名古屋市営地下鉄 7月19日～8月1日） リーフレット配布：JR上野駅 6月17日～6月18日）</p> <p>越前海岸への観光誘客に関する福井大学との共同研究（5月～） 福井市観光プレミアム「福井DEフェア（東京）」で越前がにのPR 9月29日 ポスター・パンフレットの掲出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越前がにポスター掲出（掲出駅：JR大宮駅） 11月 ・高速SA、市内宿泊施設、観光地にパンフレット設置 <p>出向宣伝などでの営業等（東京、茨城、美濃、長野、大宮、熊本） 越前海岸への観光誘客に関する福井大学との共同研究（～12月） 水仙まつり（12月16日～1月22日：福井会場1月14日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市、越前町、南越前町の3市町による合同出向宣伝（東京、大阪、名古屋、岐阜） ・ポスター・パンフレットの掲出 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>越前海岸の体験交流型観光メニュー数： 5個</p> <p>越前海岸観光客入込数 ： 48万人（28年） 53万人（29年）</p>		<p>越前海岸の体験交流型観光メニュー数： 5個</p> <p>越前海岸観光客入込数 ： 46万人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>越前海岸観光客入込数のうち、鷹巣海水浴場入込数については、海水浴客向けの誘客イベントが県外でも認知されており、イベント期間中の海水浴客数は昨年に比べ増加しましたが、近年の海水浴離れや8月の台風5号などの影響もあり、越前海岸全体の海水浴客数は減少しました。</p> <p>また、今年度から越前海岸観光連盟に加盟して、水仙まつりを福井市、越前町、南越前町の3市町連携して実施し、越前海岸一体となって首都圏等でのPRにも取り組みました。</p> <p>さらに、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場が4月にリニューアルオープンしたことや、越前海岸盛り上げ隊が越前海岸ならではの素材を活かした地引網体験やたこご漁、ナイト・シュノーケル等の体験イベントを開催したことで新たな観光需要の掘り起こしにつながっていますが、越前海岸全体では目標達成には至りませんでした。</p> <p>来年度は、鷹巣海水浴場でのイベントを継続するとともに、越前海岸盛り上げ隊と連携した体験交流型観光メニューの充実にも取り組みます。</p> <p>あわせて、越前海岸の更なる認知度向上を図るため、プロモーション動画やポスターを作成し、首都圏でのPRや旅行会社への営業や出向宣伝等に活用していきます。</p>		

・() 福井の魅力を磨き、市民や観光客が福井の魅力にふれる機会を増やします


17	おもてなしの心の醸成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>本市を訪れる多くの観光客が「再び訪れたい」と思うような観光のまちづくりを進めるため、ホスピタリティの醸成や観光関連事業者等の資質向上など、観光客を温かく親切に迎える「観光おもてなし市民運動」を市民総ぐるみで進めます。</p> <p>また、おもてなしに関する講習会や研修会を継続して開催するとともに、おもてなし運動推進の牽引役となるおもてなしの達人「おもてなしマイスター」のレベルアップを図ります。</p> <p>さらに、歴史ボランティアバンク「語り部」の活動を支援するとともに、新たなガイドルートを開発し、観光商談会等で旅行商品としてPRするなど、市民や観光客が名所・旧跡に気軽に触れ歴史を学ぶ機会を増やします。</p>		
取 組 内 容	<p>おもてなしの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光おもてなし市民運動推進会議の開催 : 5月16日 ・おもてなし講習会の開催(プレ国体ボランティア) : 7月2日、8月19日(1日2回 計4回 301人受講) ・観光おもてなしマイスタースキルアップ研修の開催 : 7月2日、8月19日 ・タクシー乗務員おもてなし接客術研修 : 7月18日(2回 17社から70人受講) ・観光おもてなし研修(観光地を積極的にPRできる職員の育成 4年目職員) : 7月19日 34人 ・観光おもてなしマイスター認定研修 : 12月19日 34人 ・観光おもてなしマイスター認定試験 : 2月1日 32人受験(20人認定) ・おもてなし接客術研修(一般向け)の開催:2月20日 17人 ・観光おもてなし市民運動推進大会の開催 : 3月11日 <p>歴史ボランティアバンク「語り部」の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語り部研修の開催 : まち歩き23回、座学15回 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市を訪れて良かったと感じた人の割合		福井市を訪れて良かったと感じた人の割合	
: 88.8%(28年度) 90.0%(29年度)		: 92.4%	
「語り部」による案内人数		「語り部」による案内人数	
: 9,746人(28年度) 11,100人(29年度)		: 11,100人	
成 果 ・ 課 題	<p>おもてなしの心の醸成としては、プレ国体のボランティア従事者を対象におもてなし講習会を実施し、300人を超える方が受講しました。また、福井を訪れた人が最初に接する機会の多いタクシー乗務員の接客力向上のため、市内全てのタクシー会社の参加のもと、県タクシー協会と連携した研修会を実施しました。</p> <p>「観光おもてなし体験だより」で寄せられるご意見のうち、福井市を訪れて良かったと感じた人の割合は9割を超えました。今後も、福井国体・障スポ大会に向けて、国体ボランティアや交通事業者を対象とした講習会や研修会により、市民のおもてなしのレベルアップを図っていきます。また、市民運動の牽引役となる「おもてなしマイスター」のレベルアップ研修も継続します。</p> <p>さらに、観光おもてなし市民運動推進大会を実施し、まごころのこもったおもてなし事例の表彰や、おもてなしに造詣の深い講師の基調講演により、観光おもてなし市民運動の更なる浸透を図ります。</p> <p>「語り部」については、市内外で認知度が向上し、ツアーや講座への講師依頼が増加しました。研修機会の提供など、今後も活動支援を継続することでガイドの質を向上させ、市民や観光客が、気軽に名所・旧跡などの歴史に触れる機会を増やしていきます。</p>		


18	観光施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>足羽川桜並木などの観光地の美化や、観光トイレ等の施設を安全・快適に利用してもらうための維持管理に努めます。併せて、観光トイレの洋式化を進めます。</p> <p>また、老朽化した美山森林温泉みらくる亭について、一乗谷や永平寺に近く、森林に囲まれたロケーションを活かして、ユニバーサルデザインに配慮した大規模改修の基本計画を策定します。</p>		
取 組 内 容	<p>足羽川堤防桜並木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルノコシカケ除去、調査及びカルテ作成、延命保全対応 ・3月 剪定作業 <p>観光トイレ洋式化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月 2カ所実施（越廼海水浴場便所南、越廼海水浴場便所北） <p>美山森林温泉みらくる亭大規模改修基本計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 公募開始（プロポーザル方式） ・7月 応募者プレゼンテーション及び審査委員会 ・8月 契約締結 ・10月 中間報告 ・3月 大規模改修基本計画策定 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>観光トイレの整備： 2カ所</p> <p>美山森林温泉みらくる亭大規模改修基本計画策定</p>		<p>観光トイレの整備： 2カ所</p> <p>美山森林温泉みらくる亭大規模改修基本計画策定 ： 平成30年3月末</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>足羽川堤防の桜並木について、ふくい桜守の会と連携しながら付着したサルノコシカケを除去するとともに、樹木医の指導のもと健康状態を調査し、カルテの作成を行いました。また、10月の台風21号や2月の大雪により、倒木等の被害を受けたことから、今後の強風対策と延命のため剪定作業を実施しました。来年度は、今回の調査結果を踏まえ、外科処置及び防腐処置を実施します。</p> <p>また、観光客の利便向上のため、海水浴客で賑わう越廼海水浴場の観光トイレの洋式化に取り組みました。</p> <p>美山森林温泉みらくる亭については、大規模改修にかかる基本計画を策定しました。来年度は、計画に基づき基本設計・実施設計を行い、31年度から改修工事に取りかかります。また、指定管理期間を1年間延長し、来年度に実施される福井国体・障スポ大会の宿泊需要に応えます。</p>		

.() 様々なツールによる情報発信を行い、福井の知名度やイメージの向上に努めます


19	観光情報の発信	達成度		
実 行 内 容				
目 標	<p>観光パンフレット、ホームページ、テレビや新聞等の情報発信に加え、首都圏や北陸新幹線沿線などの駅や高速道路サービスエリアにポスターを掲出します。</p> <p>また、フェイスブックでの情報発信、フィルムコミッション事業などを通してふくいの魅力発信を行います。</p> <p>県外での出向宣伝については、首都圏からの観光誘客を図るため、東京事務所と連携しニーズの把握や情報発信を強化するとともに、旅行会社や出版社への旬な情報の発信や、福井市観光大使や福井市宣伝隊長「朝倉ゆめまる」の積極的な活用により、本市のイメージアップを図ります。</p>			
	取 組 内 容	<p>観光パンフレット増刷 ポスター・パンフレット掲出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月 越前海岸ポスター作成・掲出（掲出駅：JR長野駅、名古屋市営地下鉄） 11月 越前がにポスター掲出（掲出駅：JR大宮駅） ・ 観光パンフレット設置：観光案内所、市内宿泊施設、市内観光地、高速 SA 高速 SA 掲出力所：養老 SA 下り、多賀 SA 上り、賤ヶ岳 SA 下り、長良川 SA 下り、三木 SA 下り 「FUKUI CITY 2018 CALENDAR」製作・配布 第 69 回全国カレンダー展：日本製紙連合会賞・銀賞 フェイスブックなど 「いごこち満点！ふくい」「朝倉ゆめまる」の運用 フィルムコミッション 問合せ 51 件、撮影実績 19 件 ・ 全国ふるさと甲子園への参加（8月 25 日～27 日）：映画「チアダン」と福井の厚揚げを PR ・ 映画「ローカル線ガールズ」制作支援 出向宣伝、旅行会社や出版社への営業、商談会への参加 204 回（東京、大阪、名古屋など） 出向宣伝：ふくい桜まつり、一乗谷の PR 等（東京、茨城、熊本、長野、美濃、大宮、鎌倉、京都） 福井 DE ナイト（ファミツアー）の実施 第 1 回：7 月 10 日～11 日、第 2 回：3 月 福井市宣伝隊長「朝倉ゆめまる」の活用 出動件数 147 件（2 月 27 日時点） ・ 「ゆるキャラグランプリ 2017 in 三重桑名・ナガシマリゾート」（11 月 18 日～19 日） 最終結果 8 位（1,158 体中）272,855 p t ・ イベント出演 春まつり、ハピリンで開催のイベント、ジャパンエキスポ、県立恐竜博物館、朝倉トレイルラン、西武ハロウィンパレード、イルミネーションライトアップ点灯式、こしの水仙まつりなど 		
数 値 指 標				
目 標		結 果 ・ 成 果		
観光関連新聞記事の掲載面積	： 56,929 cm ² （28 年度）	観光関連新聞記事の掲載面積	： 62,425 cm ²	
	出向宣伝や旅行会社への営業、商談会への参加	： 185 回（28 年度）	出向宣伝や旅行会社への営業、商談会への参加	： 204 回
	朝倉ゆめまるフェイスブックでの情報発信回数	： 150 回（28 年度）	朝倉ゆめまるフェイスブックでの情報発信回数	： 188 回
成 果 ・ 課 題	<p>観光情報の発信としては、福井市宣伝隊長「朝倉ゆめまる」が「ゆるキャラグランプリ 2017」で初の一桁台となる 8 位を獲得し、本市のイメージ向上に大きく貢献しました。各種イベント出演や企業訪問に加え、ジャパンエキスポ・パリへの参加で世界進出も果たすなど、福井市宣伝隊長としての活動の場を飛躍的に広げました。</p>			
	<p>また、「FUKUI CITY 2018 CALENDAR」が、第 69 回全国カレンダー展で日本製紙連合会賞及び銀賞を受賞しました。</p> <p>さらに、一年を通して報道機関に向けたプレスリリースを積極的に行ったことで、新聞記事の掲載面積が拡大しました。そのほか、旅行会社や出版社への営業、ファミツアーの実施、県外への出向宣伝、観光関連施設へのパンフレット設置、フェイスブックなど、さまざまな機会を捉えて福井の魅力発信に努め、雑誌等への掲載や旅行商品造成につなげました。</p> <p>来年度は、幕末明治福井 150 年博や福井国体・障スポ大会の開催に向け、関係部署との連携を強めるとともに、観光客や旅行会社などに向けた情報発信にさらに積極的に取り組んでいきます。</p>			


.() 多文化共生の地域づくりに取り組むとともに、インバウンド誘客の強化を図るための環境を整備し情報発信を進めます


20	国際交流の活用と多文化共生のまちづくり	達成度	
実行内容			
目標	市やふくい市民国際交流協会が行う福井市国際文化交流大使（FCA）やボランティアを活用した異文化に対する理解を深める事業を通して、市民の意識を醸成し、日本人市民も外国人市民も安心して暮らせる多文化共生の地域づくりを進めます。		
取組内容	<p>福井市国際文化交流大使（FCA）事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCAを小学校、公立保育園、幼稚園等へ派遣、フェイスブックでの市の魅力情報発信（通年） ・フラトン市からFCAを1人採用（8月） <p>杭州市ジュニア大使を受入れ（7月）</p> <p>福井市多文化共生推進プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市防災訓練への外国人参加促進 松本地区、湊地区、社北地区で実施（6月） ・災害時多言語支援研修会を開催（8月） <p>ニューブランズウィック市姉妹都市 35周年記念事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政訪問団・市民訪問団を派遣（10月） ・ニューブランズウィック市長訪問団を受入（11月） <p>グローバルフェスタ（多文化祭）開催（10月）</p> <p>市職員を対象に多文化共生に関する研修を実施（1月）</p> <p>杭州市及び水原市へジュニア大使を派遣（3月）</p>		
数値指標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>市及びふくい市民国際交流協会が実施する国際交流事業等への市民の参加者数</p> <p>： 4,354人（28年度） 4,500人（29年度）</p> <p>内訳</p> <p>国際交流・多文化共生事業の参加者数</p> <p>： 3,658人（28年） 3,750人（29年度）</p> <p>ジュニア大使派遣・受入事業の参加者数</p> <p>： 696人（28年） 750人（29年度）</p>	<p>市及びふくい市民国際交流協会が実施する国際交流事業等への市民の参加者数</p> <p>： 5,980人</p> <p>内訳</p> <p>国際交流・多文化共生事業の参加者数</p> <p>： 5,183人</p> <p>ジュニア大使派遣・受入事業の参加者数</p> <p>： 797人</p>		
成果・課題	<p>国際交流事業等への市民の参加者数等については、目標を達成いたしました。</p> <p>平成29年度は、ニューブランズウィック市との姉妹都市提携35周年に当たり、行政訪問団や市民訪問団の相互派遣を実施しました。両市の交流を通して、さらに絆を深くし、次世代へとつなげるものとなりました。</p> <p>多文化共生事業として、「グローバルフェスタ」をハピテラスで実施しました。駅に隣接する立地の良さもあり、普段、国際事業に参加していない広い世代の多くの方に多文化共生を啓発することができました。</p> <p>今年度から、FCAを公立保育園や公立幼稚園等に加え、新たに私立幼稚園へも派遣することで、幼少期から異文化に触れる機会を増やし、小学校からはじまる多文化教育や、英語教育に対応できる子どもたちを育成する第一歩につながりました。</p> <p>ジュニア大使派遣事業については、国際情勢が緊迫するなか、安全面に万全の注意を払い、韓国水原市、中国杭州市に中学生を派遣し、学校訪問や市民との交流を実施しました。</p> <p>国家間の問題が、姉妹友好都市交流事業の実施に影響を及ぼすことが課題となりますが、国と国との関係が複雑な時こそ、これまで長期にわたり培ってきた姉妹友好都市間の交流が重要となってくるため、今後も国際情勢を注視しながら、行政間交流を実施するとともに、青少年交流やふくい市民国際交流協会が実施する市民活動を支援していきます。</p>		


21	インバウンド誘客の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>外国人観光客を本市に呼び込むため、親日家の多い台湾やタイを対象に営業活動を行うとともに、タイに向けたメディアや観光情報冊子を活用した情報発信を行い誘客に努めます。</p> <p>特に、タイや台湾からの訪日旅行について、日本でコーディネートを行う観光事業者やインバウンド関連メディア等を対象とした現地視察ツアーを実施します。</p> <p>また、タイにおいてテレビ番組の制作を行うことで、直接、現地の旅行者や消費者へ福井の魅力を発信します。</p> <p>さらに、ヨーロッパ圏からの誘客に向けて、パリで開催されるジャパンエキスポに本市PRブースを初出展するとともに、新たにクレアパリ事務所へ派遣した職員と連携して営業活動を行います。</p> <p>併せて、今後、さらに増加する外国人観光客に対応するため、通訳ボランティアを育成します</p>		
取 組 内 容	<p>台湾誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市観光・物産展 in 台湾、台北・台中市内旅行会社営業 6 社（7 月 19 日、7 月 21 日～23 日） ・台北国際旅行博出展、台北市旅行会社等営業（10 月 26 日～28 日）（県観光連盟と連携） <p>タイ誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイTV番組「SUGOI JAPAN」番組制作、放送（6 月 18 日、25 日）Youtube 配信（6 月～） ・タイH.I.S WAKUWAKU Guide Book 記事掲載、配布（7 月末～） ・タイ国際旅行博出展、バンコク市内旅行会社営業 4 社（8 月 9 日～13 日）（県と連携） <p>ヨーロッパ圏誘客</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジャパンエキスポ・パリ出展、パリ市内旅行会社営業 6 社（7 月 6 日～11 日） <p>通訳ボランティアスキルアップ研修（7 月～ 3 月 全 5 回）</p> <p>欧州都市交流会議（10 月 17 日）</p> <p>多言語対応ボランティア育成事業（10 月～3 月 全 4 回）</p> <p>ランドオペレーター・現地メディア招へいファムツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾関係者向け 1 月 17 日～19 日 ・タイ関係者向け 1 月 24 日～26 日 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>外国人宿泊者数（市調査：21 施設） ：8,400 人（28 年） 13,000 人（29 年）</p> <p>ヨーロッパ圏都市交流事業の実施 欧州でのイベントにブースを出展： 7 月</p> <p>通訳ボランティア育成事業の参加者数： 150 人</p>		<p>外国人宿泊者数（市調査：32 施設） ： 15,800 人</p> <p>ヨーロッパ圏都市交流事業の実施 欧州でのイベントにブースを出展： 7 月</p> <p>通訳ボランティア育成事業の参加者数： 156 人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>インバウンドについては、台湾とタイをターゲットに、旅行博やイベントでのPR、営業活動を行いました。特に、タイからの誘客に向けては、現地で放送されるテレビ番組制作や、訪日旅行を計画している方向けのパンフレットへの情報掲載を行うなど、福井の知名度向上に取り組みました。</p> <p>併せて、台湾やタイからの訪日旅行を日本でコーディネートする観光事業者や、現地メディアの方を招へいするファムツアーを実施し、情報発信や旅行商品造成につなげる働きかけを行いました。</p> <p>また、今年度からは、新たにフランスをターゲットに加え、ジャパンエキスポ・パリへの出展や現地旅行会社へ営業活動を行い、福井の観光地や伝統工芸などを紹介しました。</p> <p>さらに、ふくい市民国際交流協会、行政通訳員、FCAと連携して、多言語対応ボランティアを育成し、受入態勢の強化を図りました。</p> <p>来年度についても、現地の旅行博への出展や旅行会社への営業活動を行うとともに、WEBでの旅行情報収集が主流となっている現状を踏まえ、現地でよく利用されている観光情報サイトでの情報発信を行い、本市の知名度向上や誘客につなげます。</p>		


()文化芸術活動を支援するとともに、文化や歴史、自然を活用した観光誘客を進めます


22	文化芸術活動の交流促進と文化会館の再整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもから大人まで身近に文化芸術に触れ、創作活動に参加できるよう、舞台芸術の鑑賞や体験する機会の充実を図るとともに、福井市文化協会が主催する市民文化祭の開催や各種文化団体の活動を支援し、市民の文化活動の交流と文化芸術に出会い親しめる機会を増やします。 また、文化芸術活動の拠点施設である文化会館の再整備に向け基本計画を策定します。</p>		
	取 組 内 容	<p>文化活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・第28回童謡の日さわやかコンサートの実施(7月) 来場者：約1,100人 ・文化協会企画事業「絵画教室 養浩館庭園を描く」の開催支援 小4~中3対象(7月) 参加者：9人 大人対象(8月) 参加者：16人 ・文化協会企画事業「子どもお茶席体験講座」の開催支援(10月) 参加者：48人 ・文化協会主催の市民文化祭を支援(11月) 参加者：6,356人 ・文化奨励賞授与式を開催(11月) 受賞者：2人 ・文化芸術・科学技術大会出場者激励金の交付 18件 文化会館整備基本計画 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会の開催(5月、6月、10月、11月、1月) ・福井市文化会館を考えるワークショップの開催(4月、5月、6月、10月) ・民間活力導入可能性調査(12月~3月) ・福井市文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会より基本計画の答申(1月22日) ・文化会館整備基本計画(素案)の決定(1月) ・パブリック・コメントの実施(2月14日~3月7日) ・文化会館整備基本計画の策定(3月) </p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市民文化祭参加者数 : 6,161人(28年度) 7,100人(29年度)		市民文化祭参加者数 : 6,356人	
文化会館利用者数 : 104,091人(28年度) 104,500人(29年度)		文化会館利用者数 : 80,173人	
文化会館整備基本計画の策定		文化会館整備基本計画の策定 : 3月	
成 果 ・ 課 題	<p>市民文化祭については、新たな取組として、書道や絵画の子ども展示コーナーを設けるとともに、近隣の公民館においてもPRを強化した結果、前年度より入場者が増えましたが、目標値には届きませんでした。来年度は、人気が高い体験コーナーの充実を図り、子ども展示コーナーを継続して設置するとともに、市内小中学校に加えて近隣地区や他の市町へのチラシ配布など広報を強化し、参加者増に努めます。</p>		
	<p>文化会館の利用者数については、隣接していた市民福祉会館の閉館により両館一体での利用が出来なくなったことや、解体工事に伴う騒音や振動を懸念しての予約の減少、さらに大雪による予約キャンセルなどにより、目標値を達成できませんでした。工事が30年9月末まで続くことから、関係部署及び工事業者との連絡を密にし、利用者への説明を一層丁寧に行うとともに、指定管理者による自主事業の充実を図ります。</p> <p>文化会館整備基本計画については、文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会を5回、市民参加のワークショップを4回開催、その後、素案を取りまとめパブリック・コメントを実施し、3月に計画を策定しました。来年度は、新文化会館整備における民間活力(PFI)導入の適否を判断し、整備手法を検討します。</p>		

23	まちなか文化施設の魅力向上と情報発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>養浩館庭園では、名勝庭園の歴史的価値を後世に継承するため、保存活用計画に基づいた管理運営を行うとともに、受付棟を改修し来園者の利便性を向上します。加えて、御茶席や聞香会、伝統文化をテーマとした体験事業や、気軽に名勝庭園でくつろぐための庭カフェ開設など、庭園の魅力を活かした事業を実施して観光誘客を図ります。</p> <p>橘曙覧記念文学館と愛宕坂茶道美術館では、大政奉還 150 周年を記念した橘曙覧や松平春嶽、橋本左内等、幕末を生きた偉人を紹介する特別展や、ゆかりの地をめぐるガイドツアー、幕末明治の福井をテーマにした歴史講座等を開催し、福井の魅力を発信します。</p> <p>グリフィス記念館では、「グリフィス御伽噺」の和訳や絵本作成を行うとともに、これらを活用した朗読会を開催するなど、グリフィスの魅力を知ってもらう事業を実施して観光誘客を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>養浩館庭園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春・秋のお茶席(4~5月、9~11月 29日間 参加者:1,632人) ・特別茶会(5月27日、6月25日、7月16日、9月9・23・30日、12月10日 参加者:136人) ・特設茶席/旅行会社企画ツアー等(参加者:274人(2月末)) ・秋のライトアップ(9月29日~11月26日の金土日祝・祝前日 入園者:892人) ・庭カフェ(10月2日~11月30日の平日 36日間 参加者:1,291人) ・受付棟庇改修工事(10月16日~1月26日) <p>○橘曙覧記念文学館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「大政奉還と橘曙覧」(6月11日~9月24日 観覧者:1,700人) ・特別展「幕末名言録」(10月3日~11月27日 観覧者:1,769人) ・「橘曙覧史跡めぐり」(10月15日 参加者:33人) ・企画展「発見!曙覧の書」(12月1日~3月1日 観覧者:780人) ・企画展「作家の猫」(3月5日~5月下旬 観覧者:718人(3月末)) <p>○愛宕坂茶道美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「和ガラス展」(平成29年3月1日~6月4日 観覧者:4,610人(愛) 5,009人(橘)) ・企画展「いとうつくし香合展」(6月10日~9月24日 観覧者:1,700人) ・企画展「懐石のうつわ」(10月1日~12月13日 観覧者:1,168人) ・企画展「禅僧の書画」(10月1日~12月13日 観覧者:593人) ・特別展「Love 志野」(3月2日~4月22日 観覧者:790人(3月末)) <p>○グリフィス記念館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽会(4月1・2・8・9日、7月22日、12月23日 参加者:1,034人) ・朗読会(7月6・8・9日、10月9日 参加者:174人) ・グリフィス科学実験教室(10月14・15日、11月18日 参加者:310人) ・「グリフィス御伽噺」絵本刊行(3月) <p>○その他 幕末明治の福井をテーマにした歴史講座(12月2日 於:商工会議所 参加者:350人)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文化施設入場者数 : 312人(28年度) 113,190人(29年度) 養浩館庭園受付棟庇改修工事		文化施設入場者数 : 96,094人 養浩館庭園受付棟庇改修工事の完了: 1月	
成 果 ・ 課 題	<p>文化施設4カ所の入場者数は計96,094人で、養浩館庭園の観光バスでの団体客の減少や、紅葉シーズンの天候不良などにより、前年度と比較し15%減となりました。</p> <p>来年度は、幕末明治福井150年博に合わせた記念事業や各施設の魅力を活かした事業を実施するとともに、旅行会社等へ文化施設や各種イベント等を巡る観光ルートを提案するなど、PRを強化することで団体客等の誘致を図ります。</p> <p>さらに、グリフィス記念館では、新たに化学遺産に認定されたグリフィスの講義録「化学筆記」に関する展示を行うとともに、記念撮影会等での利用促進を図ります。</p> <p>また、養浩館庭園では、入場者の利便性向上を図るため受付棟庇を改修しました。</p>		

24	美術館企画展等の開催	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>世代を超えて気軽に芸術に親しめるよう、分野・時代・地域など美術の多様性を活かし、開館 20 周年と高田博厚没後 30 年を記念した魅力ある企画展を開催します。学生や事業主などの広報対象に合わせ、テレビ・SNS・チラシなどの広報媒体を適切に選択し、各企画展の効果的な情報発信を行います。</p> <p>また、企画展に関連したアトリエ講座などを開催して、美術を身近に感じる体験が楽しめる機会を提供します。</p> <p>さらに、本市の美術文化の向上を図るため、第 30 回を記念する「市美展ふくい」の開催や展示室等の貸出を行い、市民が芸術活動を発表できる機会を提供します。</p>		
	取 組 内 容	<p>「版画にみる美しき時代 ヘル・ポット展」 2,097 人 6月3日～7月9日 32日間開催 「フィンランド・デザイン展」 14,145 人 7月22日～9月3日 39日間開催 「没後 30 年記念 高田博厚展」 1,052 人 9月16日～11月5日 44日間開催 「ワード・ゴールの優雅な秘密展」 5,116 人 平成 30 年 2 月 17 日～3 月 25 日 31 日間開催</p> <p>子どもアトリエ 9 講座開催 4月23日 6月18日 7月30日 8月19日・20日 9月9日・10日 10月15日 11月3日 12月3日 3月4日</p> <p>市民アトリエ 9 講座開催 4月29日 6月17日 7月23日 8月27日 9月24日 10月7日・8日 10月22日 12月9日・10日 3月10日・17日</p> <p>第 30 回市美展ふくい 5 月 19 日～28 日 3,435 人 10 日間開催</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
企 画 展 入 場 者 数	: 39,425 人(28 年度) 63,000 人(29 年度)	企 画 展 入 場 者 数	: 22,410 人
	子どもアトリエ開催数	: 9 講座	子どもアトリエ開催数
市民アトリエ開催数	: 9 講座	市民アトリエ開催数	: 9 講座
市美展ふくい開催	: 5 月	市美展ふくい開催	: 5 月
総入館者数	: 71,933 人(28 年度) 95,000 人(29 年度)	総入館者数	: 67,532 人
成 果 ・ 課 題	<p>企画展では、作品に触れられる体感コーナーの設置、民間ショップと連携したワークショップや民間団体との朗読劇の開催などで話題をつくり、前年度と比較して県外からの来場者割合は高くなりましたが、目標の入場者数には届きませんでした。その要因は、展覧会タイトルが具体性に欠けその内容を想起しにくかったこと、興味を惹き高い集客力のあるものではなかったこと、広報の対象が絞り込めなかったことなどであり、このような反省を踏まえて企画展内容を精査し新たな取組を進めていきます。</p>		
	<p>アトリエでは「ミニ四駆をつくろう」等の大変好評な講座が多数あり、市美展ふくいでは 30 回記念として新たに「小さな作品」を公募するなどして、ともに目標を達成しました。</p> <p>年間総入館者数は、下半期に「子ども美術館」や「アート・デ・コンカツ」など各種イベントを集中的に開催するとともに、施設貸し出しなど積極的に利用者促進を図るなど、入館者数の増加に努めましたが、企画展入場者数の減が大きく影響し、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>来年度は、企画展ごとに、「宇宙」、「旅」、「自然」、「人」という戦略ワードを設定して、各内容を明確にイメージさせ、高い関心を惹き寄せる展覧会といたします。また、内容に応じて自然史博物館などの市文化施設等と緊密に連携し、自然写真の展示やプラネタリウム作りのアトリエ講座、アニメソングのコンサートなどの各種イベントを充実させるほか、音声や映像による高田博厚ガイドを新設するとともに、旅行業者に団体旅行商品としての周遊プランの提案や、当館の特徴である黒川紀章の建物見学ツアー等にも取り組むことで、域外からの来館者増を目指します。</p>		

25	郷土歴史博物館企画展等の開催	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>郷土の歴史・文化への誇りを育み発信できるよう、文献・考古・美術史という様々な分野から地域の歴史・文化に関わりの深いテーマを厳選し、魅力ある企画展を開催します。また、SNSの特性を活用した広報に努め、企画展の魅力を広く発信します。</p> <p>教育普及活動の充実にも努め、福井の歴史を楽しく学ぶ機会を提供するとともに、養浩館庭園と連携してまちなか観光の推進につなげます。</p>		
	取 組 内 容	<p>春季特別展「刀に彫る - 刀身彫刻の世界 - 」 7,236人 3月24日～5月7日 45日間開催 内、29年度 5,798人 37日間開催</p> <p>夏季特別陳列「お殿様のおくりもの」 2,948人 7月21日～8月27日 38日間開催</p> <p>秋季特別展「さよなら、江戸幕府 - 大政奉還と幕末の二条城 - 」 13,557人 10月13日～11月26日 41日間開催</p> <p>春季特別展「江戸・京・大坂と城下町福井」 平成30年3月24日～5月6日 44日間開催 内、29年度 1,479人 8日間開催</p> <p>ギャラリートーク 32回（刀に彫る4回、お殿様のおくりもの3回、さよなら、江戸幕府7回、江戸・京・大坂と城下町福井1回、松平史料展示室17回）</p> <p>資料審査委員会（平成30年3月16日） 資料審査件数331点</p> <p>ワークショップ らくらく子ども博物館（春休み、夏休み、冬休みの計28回）、夏休み歴史体験教室（16回開催） 三角縁神獸鏡チョコ作りワークショップ（5回開催）、へんしん越前屋（土・日・祝と春休み、夏休み、冬休み）</p> <p>講座等 館長タイムリー講座（2回開催）、ミュージアムカレッジ（9回開催）、企画展関連講座・イベント（15回開催）</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>企画展入場者数 ： 22,855人（28年度） 24,600人（29年度）</p> <p>特別展・企画展ギャラリートークの回数 ： 28回（28年度） 30回（29年度）</p> <p>総入館者数 ： 79,254人（28年度） 79,500人（29年度）</p> <p>収蔵資料数 ： 40,653点（28年度） 40,700点（29年度）</p>		<p>企画展入場者数 ： 23,782人</p> <p>特別展・企画展ギャラリートークの回数 ： 32回</p> <p>総入館者数 ： 72,227人</p> <p>収蔵資料数 ： 40,984点</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>特別展・企画展のギャラリートークの回数と収蔵資料数は、目標を超える成果となりました。</p> <p>一方、企画展入場者数と総入館者数は、上半期は前年度を上回るペースで進捗し目標を達成できる見通しでしたが、2月の大雪など例年より寒気の強かった気候の影響により入館者が大きく減少したことで目標を達成できませんでした。</p> <p>企画展入場者数については、目標は達成できなかったものの、22都市が参加した大政奉還150周年記念プロジェクトに参加し全国から人が訪れたことや、昨今注目度の高い刀剣や新資料を展示したことで、前年度の実績を上回ることが出来ました。</p> <p>来年度は、周年関連の展示や講座のほか、来館者の減少する冬季にも特に市民の関心が高い武具の展示を行うとともに情報発信に努め、多くの人に見学してもらえるよう取り組みます。</p>		





26	自然史博物館企画展等の開催とセーレンプラネットの運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>郷土の豊かな自然や、広大で未知な宇宙・天文について興味深く学べる機会を提供し、自然科学への関心を高めてもらえるよう、魅力ある企画展を開催します。</p> <p>また、子どもたちには、企業訪問などで自然科学が社会に貢献していることを伝えるキャリア教育の機会を提供します。</p> <p>自然史博物館では、足羽山を訪れる人々の満足度を高めるため、足羽山のビジターセンターとしての機能強化や眺望の良い白山テラスの活用、バリアフリー等の計画・設計を進めます。</p> <p>セーレンプラネットでは、ドームシアターなどの様々なイベントの開催や、ハピリンと周辺施設、交通事業者等と連携を進めることで、中心市街地のにぎわい創出につなげます。</p>		
取 組 内 容	<p>企画展の開催（本館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蝶と蛾と とってもステキな自然のデザイン（3月18日～5月28日） ・吉澤特別館長の足羽山フォト歳時記～冬から夏の記～（7月1日～8月27日） ・夜空を彩るスペーストラベラー 彗星ってどんな星（7月15日～10月1日） ・美しき霊峰・白山～吉澤特別館長の写真展～（10月7日～11月30日） ・吉澤特別館長の足羽山フォト歳時記～夏から秋の記～（10月7日～11月30日） ・高浜の化石 - 1600 万年の時を越えた大地の語り部 -（平成30年3月17日～5月20日） <p>企画展の開催（セーレンプラネット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SETEIってなあに？ 地球外生命探査（3月15日～5月8日） ・太陽～その素顔に魅せられて（7月20日～10月2日） ・福井を愛した星博士 天文学者・藤田良雄（11月26日～平成30年2月12日） <p>企業訪問「福井のものづくりの最先端に触れよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サカセ・アドテック㈱（8月1日）、セーレン㈱（8月18日）、県工業技術センター（10月13日）、バックヤードツアー（11月3日、12月3日、9日、23日）、福井県立大学（3月27日） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自然史博物館入場者数	： 18,713 人(28年度) 26,000 人(29年度)	自然史博物館入場者数	： 20,491 人
セーレンプラネット入場者数	： 126,350 人(28年度) 127,000 人(29年度)	セーレンプラネット入場者数	： 95,126 人
企画展入場者数	： 20,922 人(28年度) 21,000 人(29年度)	企画展入場者数	： 25,281 人
産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数	： 44 人(28年度) 100 人(29年度)	産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数	： 108 人
成 果 ・ 課 題	<p>自然史博物館入場者数は、白山開山1300年記念「美しき霊峰・白山」や「足羽山フォト歳時記～夏から秋の記～」などの写真展が好評だったこともあり、通年で前年度入場者数を上回りましたが目標は達成できませんでした。</p> <p>来年度は、市民の関心が高い企画を実施し、利用促進につながる効果の高かったテレビでの広報をはじめ、様々な媒体を利用して情報発信に努めていきます。</p> <p>セーレンプラネット入場者数は、指定管理者と連携して市内小中学校への学習利用の働きかけや市外の教育委員会への広報活動などに取り組んだ結果、9～12月の入場者数は前年同月比で約20%増加しました。しかし、大雪だった1～2月に利用者が大幅に減少したことなどもあり、目標は達成できませんでした。来年度は、教育委員会と連携し、校外学習のモデルケースとして中学校の能楽鑑賞会とセットで鑑賞してもらうなど学習団体利用の促進に努めていきます。併せて、積極的に旅行事業者への営業を図り、団体旅行に組み込まれるよう努めます。</p> <p>企画展入場者数は、本館、分館の特別展、企画展が好評だったこともあり、目標を達成しました。</p> <p>産学連携科学技術キャリア教育事業参加者数は、博物館の収蔵品などを見学する「バックヤードツアー」企画が好評で前年度参加者数を大幅に上回り目標を達成しました。</p>		

27	観光と文化の連携強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域に埋もれている特色ある歴史・文化資源等を、観光資源として活用するモニターツアーを実施します。</p> <p>また、博物館等の情報発信を強化するため、各施設のイベントを集約した博物館だよりを発行します。</p> <p>さらに、市内11の施設に入館、入園できる共通観覧券の周知に努めるとともに、リニューアルした歴史・文化資源を紹介するホームページや観光PRのツールを活用し、観光客の利便性の向上と誘客を図ります。</p> <p>加えて、大政奉還150周年記念展や出張博物館など、各施設合同による体験連携事業を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>ユニークベニューの試行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養浩館庭園で「和食の粋と名勝庭園の宴」実施(4月9日) ・養浩館庭園で「児童図書館研究会全国学習会」実施(3月18日) <p>郷土歴史博物館特別展「さよなら江戸幕府」(10月開催)を県外の旅行会社へPR(4、5月)</p> <p>郷土歴史博物館特別展「江戸・京・大坂と城下町福井」、橘曙覧記念文学館企画展「作家と猫」(3月開催)を県外の観光出向宣伝でPR(3月)</p> <p>高速道路サービスエリアに企画展のチラシを配架(4、5月)</p> <p>モニターツアーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「泰澄大師ゆかりの地と福井の秘仏を巡る」実施(4月22日 参加者:25人) ・「海の見える社寺を訪ねる」実施(6月11日 参加者:22人) <p>博物館だより(ふくミューだより)第1号(7月6日) 第2号(9月25日) 第3号(11月21日) 第4号(2月19日) 各2,500部(第4号のみ3,500部)発行</p> <p>共通観覧券(ふくミューパス)のチラシ、ポスターを宿泊施設、公共交通機関等に配架(4~6月)</p> <p>各施設合同による体験連携事業「ミュージアムコーポレーション事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西武福井店での出張博物館「親子でミュージアム」(6月4日 参加者:203人) ・夜の昆虫採集や星空観察など、昼では見られない一乗谷の魅力を紹介する、「一乗谷ミステリーナイト~もうひとつの一乗谷~」(7月21日 参加者:30人) ・グリフィス記念館・自然史博物館連携企画「昆虫の世界」(10月8日 参加者:20人) ・郷土歴史博物館・橘曙覧記念文学館連携企画「幕末まち歩き」(10月21日、11月18日 参加者:24人) <p>旅行ガイドブックに養浩館庭園の広告を掲載(9月)</p> <p>一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園などの市内の文化財を紹介する多言語対応VTR(日本語・英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語)公開(3月末)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>歴史・文化資源を活かしたモニターツアーの実施 博物館だより(仮称)の作成: 4回 体験連携事業「ミュージアムコーポレーション事業」の実施</p>		<p>歴史・文化資源を活かしたモニターツアーの実施 ふくミューだよりの作成: 4回 体験連携事業「ミュージアムコーポレーション事業」の実施</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>歴史・文化資源を活かしたモニターツアーを2回実施しました。また、博物館等の企画展やイベントなどの情報を集約した「ふくミューだより」を発行し、文化施設合同による「親子でミュージアム」などの体験連携事業を4回実施しました。</p> <p>そのほか、市内11の文化施設に入館、入園できるふくミューパスの利用を4月から開始し、その周知のために市内宿泊施設や公共交通機関等へポスターやチラシを配架しました。</p> <p>さらに、県外の旅行会社に郷土歴史博物館特別展などをPRするとともに、旅行ガイドブックやタウン情報誌に養浩館庭園の広告等を掲載しました。</p> <p>来年度は、一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園など市内の文化財を紹介する多言語対応VTRを活用し、国内外へ福井の魅力を発信するとともに、体験連携事業等を継続して実施します。また、旅行代理店のツアー企画でのふくミューパス活用を提案し、利用拡大と観光誘客を図ります。</p>		

農林水産部 成果報告

農林水産部長 前田 和宏

部局達成度

			
-	6	-	12

総括

今年度、18の行動目標の達成に向け、各所属で取組を行いました。

農業では、種苗購入支援や施設・機械等の支援、選果機導入等の出荷体制が整備された結果、園芸作物の作付面積が拡大し、園芸に取り組む経営体が増加し複合経営への転換が進められました。

一方で、中山間地等条件の不利な農地は集積が進まないことや、環境保全型農業の取組をやめる団体がでてきていること、6次産業化への取組を考える農業者が少なくなってきたこと、新・農業人フェアへの参加者が減ってきていることから、今後は、農業者等へきめ細かい説明が必要です。

販路開拓や里地・里山活性化事業についても、新たに取り組む事業者等が出てくるための働きかけが必要です。

食育については、今後は各家庭の事情も考慮しながら、地産池消も含め関係所属と協力しながら進めていきます。

併せて、農業生産基盤施設の整備を進めるため、県営土地改良事業等の推進を図るとともに、多面的機能支払交付金制度を活用して、地域共同による農地・水路等の保全管理と農業用施設の長寿命化を図りました。

集落排水事業では、2地区で老朽化した施設の機能強化事業を実施しました。

有害鳥獣対策においては、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域と連携し、捕獲と防除に取り組みました。また、捕獲獣の有効活用を図るため、ジビエの普及に取り組みました。

林業では、自然とのふれあい、交流の場となる「森林公園」のPRや「清水きららの森～おばやま自然公園～」の整備に取り組む建築工事が完成しました。また、除間伐等の森林整備を促進するため、路網整備を行うとともに、間伐材の搬出経費に対して支援しました。

水産業では、漁業を持続させるため、稚魚の放流や稚貝の中間育成を支援しました。

また、漁港施設の整備と併せ長寿命化を図るための漁港施設機能保全計画の策定を行いました。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品等の集荷に努め、市民に生鮮食料品等の安定供給を行いました。また、「ふくい鮮いちば」への魅力ある店舗の誘致や旅行会社等へのPRを実施して来場者の増加に取り組みました。

今後もコスト意識とスピード感を持って各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

- ・ 稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」に取り組みます

地域の特性に応じて選定した生産推奨品目については、種苗購入支援や施設・機械等の支援、選果機導入等の出荷体制が整備された結果、園芸作物の作付面積が拡大し、園芸に取り組む経営体が増加し複合経営への転換が進められました。

また、農地の集積については、中山間地等条件の不利な農地は集積が進まず、目標には達しませんでした。環境保全型農業の取組団体についても、新たな取組団体が出てきましたが、取りやめる団体もあり、目標には達しませんでした。

いちほまれのPRや6次産業化、販路開拓、三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額については、大雪の影響もありましたが、目標を達成することができました。直売所の売上げについては目標には達しませんでした。出荷設備が整備されれば販売額が伸びてくるものと考えます。今後は、策定した福井市農林水産物ブランド化戦略に沿って、農産物の特性に合わせた取組を行っていきます。

食育については、今後は各家庭の事情を考慮しながら、学校やPTAなど関係団体・関係所属と協力し幅広い取組を実施していきます。

- ・ 地域の資源を活用した取り組みを支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

里地・里山活性化事業については、目標には達しませんでした。今後は、事業主体と地域全体の協体制が構築されるよう働きかけていきます。

担い手の確保については、新規就農者数は目標に達しましたが、見学者については目標には達しませんでしたので、今後は、本市の農産物や暮らしやすさをPRし福井の農業の良さを発信して就農につなげていきます。

園芸就農研修センターは、隣接する北陸新幹線橋梁工事の影響で年度内の事業終了には至らず、用地の造成工事が未着工で終わりましたが、30年度完成に向け進めていきます。

林業においては、新たに6人の就業者を確保するとともに、関係機関と連携し県内外で林業就業相談会を2回開催し、延べ6人と面談を行いました。

水産業においては、漁業就業フェアを大阪で開催し、8人の方と面談を行い新たに4人の方が就業しました。

今後も、県や各種関係団体と連携した取組を促進するとともに、イベント等への出展、就業に向けた情報提供や産地見学会を開催し、就業確保に努めます。

- ・ 多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取り組みを進めます

農業生産基盤施設の整備及び保全管理の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

また、農村地域の生活環境を維持するために、集落排水処理施設の機能診断調査を実施し施設の更新を行う機能強化事業を進めました。

今後も、地域で多面的機能を有する農業用施設の保全を多くの集落で取り組むよう交付金制度の普及や、活動団体の拡大を図ります。

・地域交流の活性化と、楽しく学べる農業体験の機会を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、これまでのイベントに加え、水の駅感謝祭や新鮮野菜市等の新たなイベントの開催、軽食や特産品の見直しを行うなど、誘客の強化を図りましたが、台風や大雪等の影響により、一乗地区を訪れる観光客が減少したため、一乗谷あさくら水の駅の来場者も減少しました。

体験農園では、四季を通じた様々な農業体験を行ったことにより、多くの市民に農業の大切さや収穫の楽しさを知っていただくとともに、食への関心を高めることができました。

今後は、指定管理者が中心となり、県内外において道の駅のPRを積極的に行い、来場者の増加を図っていきます。

・農村地域の安全な生活環境を保持するため、防災対策や捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

江端川上流域において、田んぼが本来有する、水を一時的に蓄え、流出を抑える機能を活かした「田んぼダム」を、地元農家の理解を頂きながら、19haの水田で計画しましたが、台風や大雪の影響により来年度に繰越し、実施することとなりました。

今後も、浸水被害の軽減を図るため、田んぼダムに取り組んでいきます。

有害鳥獣対策については、捕獲と防除に取り組んだ結果、農業被害金額と侵入防止柵の総延長について、目標を達成することができました。また、シカの捕獲に関しては、巻き狩り等による捕獲を実施した結果、目標を達成することができました。

一方、イノシシやカラスの捕獲に関しては、捕獲隊や地域と連携した捕獲を実施しましたが、目標を達成することができませんでした。捕獲後の個体の有効活用を図るため、イベント等を活用したジビエ普及に取り組んだ結果、イベント開催数について目標を達成することができました。今後も、捕獲隊や関係機関と連携し、先進都市の事例等を取り入れながら、捕獲と防除及びジビエの普及に取り組めます。

・森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組めます

間伐面積は、1月下旬から2月上旬の大雪のため、間伐作業が出来なくなったため、目標を下回りました。今後は、森林所有者と早期に協議を始めることや、林地台帳の整備による林地の明確化及び情報共有を図りながら森林整備に取り組めます。

公共工事における木材利用については、関係各課と連携するとともに、作業道整備や「清水きららの森～おばやま自然公園～」整備での木材活用を促進することにより、計画利用量の達成に努めましたが、土木工事において計画木材利用量を下回ったため、達成することができませんでした。今後は、林道や作業道の排水路に間伐材を積極的に活用するとともに、木材加工業者と連携して木材利用に関する周知を行うことにより、市産材等の利用を推進していきます。

森林公園利用者数は、度重なる台風災害により、アクセス道が被災を受けたため、目標の利用者数を達成することができませんでした。今後は、平成30年度以降の指定管理者と連携してホームページのリニューアルや自主事業の強化に取り組んでいきます。

イベント参加者数は、6月3日、4日の両日に全国花のまちづくり福井大会での連携イベントを開催し、福井の魅力を全国に発信したことや木育ワークショップの開催などを行ったことにより、目標を上回りました。今後も、里山保全活動体験等を、広く市民に発信することで、森林の理解と醸成を図り、裾野の拡大に努めます。

「清水きららの森～おばやま自然公園～」の建築工事は完成したものの、造園工事は、1月下旬から2月上旬の大雪により完成に至らなかったため、今後は、平成30年6月の開園に向け、早期完成に努めます。

国見岳森林公園活用の方針は、庁内協議を行い、10月に決定し、今後は、イベントなどを活用し国見岳森林公園を周知することにより、森林公園利用者の維持に努めます。

. 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、所得の向上に努めます

漁業生産額については、台風5号、21号の風浪と網の破損により漁業活動が出来なくなるなどの影響を受けて減額となりました。

つくり育てる漁業については、マダイ・キジハタ放流及びヒラメ・アワビの中間育成・放流を行うとともにバフンウニの養殖業に支援し、トラウトサーモンの陸上養殖の採算性と生残率の実証試験にも取り組みました。

本市でも、越前かにかが水揚げされていることをPRするための番組を、広報課及び福井市漁協と連携して作製するとともに、市場や関係団体と連携してふくいの近海朝とれフェアや越廼漁協主催の朝市などのイベントを開催しました。

漁港整備は、高潮や台風による冠水・浸水被害を防止し、安全に作業できる環境を確保するために白浜（国見）漁港の沖防波堤を築造しました。

. 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場を活用した食の情報発信に取り組みます

場内の各卸売業者は、安全・安心な生鮮食料品等の集荷に努め、市民に生鮮食料品等の安定供給を行いました。市場取扱高は、天候不順による農作物の不作や全国的な不漁等により、青果部及び水産物部の取扱高が大きく減少したことから、目標取扱高を達成することができませんでした。今後は、市場関係者と連携し安定した出荷の促進と魅力ある品揃えを図ることで、取扱高の増加に取り組んでまいります。


「ふくい鮮いちば」の来場者増加に向けて、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携し、魅力ある店舗の誘致、大規模イベント及び旅行会社等へのPRを実施して誘客を図りましたが、目標を達成することができませんでした。引き続き、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携しながら、魅力ある店舗の誘致を行うとともに、集客性のあるイベント実施やSNSによる情報発信に取り組めます。また、国体開催時の市場駐車場を利用する観戦者へのPR等により、市民、観光客への認知度を高める取組みを行い、来場者の増加に努めます。


地場産品の初セリ等の情報発信や自家発電機装置更新工事は計画通り実施できました。


. 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます


工事監察パトロールを通じ、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検により、各工事の適正な工事執行と品質確保に努めました。

稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」に取り組みます


1	園芸の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、種苗購入支援や施設修繕等の支援を行い、作付面積の拡大や園芸に取り組む経営体の増加を目指します。		
取 組 内 容	<p>生産推奨品目作付面積、園芸に取り組む経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県やＪＡと連携し、農家組合長会議(1月)や共済連絡員会議(7月)、人・農地プラン説明会(随時)などで、生産推奨品目の紹介や種苗支援などの支援制度の周知を図るとともに、担い手農家に直接働きかけ作付けへの意欲拡大を促した。 ・ 種苗支援(20経営体) 施設修繕支援(1棟) 遮光カーテン設置支援(5棟) 水田園芸(キャベツ、トウモロコシ、ネギ等)の農作業機械の導入支援(3件) パイプハウス新設支援(8棟)などを実施。 ・ 低コスト耐侯性ハウスの建設(18棟：三里浜砂丘地) ・ ミディトマトの選果機の導入(ＪＡ福井市) ・ 認定農業者の更新時及び新たな組織(法人や集落営農)の設立時に、園芸を取り入れた経営計画の作成を促進 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>生産推奨品目作付面積</p> <p>： 117.0ha(28年度) 122.8ha(29年度)</p> <p>園芸に取り組む経営体数(累計)</p> <p>： 107経営体(28年度) 125経営体(29年度)</p>		<p>生産推奨品目作付面積</p> <p>： 133.8ha</p> <p>園芸に取り組む経営体数(累計)</p> <p>： 129経営体</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>生産推奨品目の作付面積については、本市農業活性化プランの基本方針「稲作と園芸を組合せた複合経営の推進」を強力で進めるため、機会を捉えて本市生産推奨品目の紹介やそれに関連する支援制度等の周知を幅広く行いました。その結果、目標を達成することができました。</p> <p>これまで、既存の園芸産地の活性化に加え、生産推奨品目を核とした水田園芸を推進してきたことにより、北部地区や清水地区などでは、まとまった単位で水田園芸に取り組む担い手が現れ、今後の産地化が期待されます。</p> <p>また、園芸に取り組む経営体数については、認定農業者の更新時(5年ごと)のヒアリングにおいて、園芸導入による所得向上に向けた経営改善計画(5年後の目標)の作成を助言しました。</p> <p>また、新たに法人や集落営農組織の設立を目指すものに対して、園芸を組み入れた経営計画の作成を助言、指導しました。</p> <p>これらの取組により、園芸に取り組む経営体数の目標を達成することができました。</p>		


2	園芸作物のブランド化及び生産拡大、栽培研究	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>本市特産農産物のブランド化を図るため、金福すいか、銀福すいか、きゃろふく、カーボロネ口の普及拡大に努めます。越前水仙については、首都圏でのブランド化を図るため、安定して出荷できる栽培体制づくりに取り組みます。</p> <p>金福すいかなどの特産品の高品質化等を図るための研究や、栽培技術向上のための研究を行い、農家への指導に繋がります。</p> <p>新たに園芸等に取り組む意欲ある受講生に栽培技術等の講習を行うとともに、自農地での野菜栽培について巡回指導を行うことで、直売所等への出荷を支援します。</p>		
取 組 内 容	<p>金福すいか、銀福すいか販売個数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35戸の生産農家が8,129本を定植し、9,064個を販売 ・栽培期間中、週1回の巡回指導 ・栽培技術が未熟な生産農家に対し、栽培上重要な時期に指導強化 ・戸別やJAと連携した普及活動の実施、及び栽培説明会を2回開催 ・金福すいか銀福すいかのセット販売を実施(174セット) ・新たに首都圏にある高級スーパー紀ノ國屋へ金福すいかを出荷(70個) <p>越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・148,900球を植えつけ、79,249本を出荷 ・栽培期間中、月1回の巡回指導 ・清水地区での球根養成組合の設立により、2戸の施設栽培農家の増 <p>○栽培実証試験数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培試験13テーマを実施。内11テーマについては、農家に説明(残り2テーマは金福すいかやきゃろふくの基礎研究を実施) <p>○新規就農支援講座受講者の販売実績率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売実績の無い受講者6人の内5人が、金福すいか等の農産物を販売 ・ハウス栽培を取り入れた講座を実施(品目:金福すいか・カーボロネ口など) ・受講生の圃場において現地指導を実施 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>金福すいか、銀福すいかの販売個数</p> <p>: 7,902個(28年度) 8,800個(29年度)</p> <p>越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数</p> <p>: 68,431本(28年度) 70,000本(29年度)</p> <p>栽培実証試験数: 11テーマ</p> <p>新規就農支援講座受講者の販売実績率: 83.3%</p>	<p>金福すいか、銀福すいかの販売個数</p> <p>: 9,064個</p> <p>越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数</p> <p>: 79,249本</p> <p>栽培実証試験数: 11テーマ</p> <p>新規就農支援講座受講者の販売実績率: 83.3%</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>金福すいか、銀福すいかについては、栽培技術の向上により、目標販売個数を達成することができました。来年度は、更なる販売個数の増加を図るため、JAと連携した普及活動や栽培方法の徹底、重点的な巡回指導を行います。また、品質向上、安定を図るため、高品質株の選抜や果実の傷を抑制する現地実証、金福すいか銀福すいかの後継品種の開発を進めます。併せて、高単価で取り引きできる販路に対して積極的な提案を行い、農家所得の向上を図ります。</p> <p>越前水仙の促成・抑制・施設栽培については、目標本数を達成しました。来年度は、清水地区の球根養成組合の農家が安定して出荷できるよう指導の強化を図ります。</p> <p>栽培試験については、11テーマの結果を栽培説明会や巡回指導で生産農家に説明しました。</p> <p>新規就農支援講座については、販売実績の無い受講者6人の内5人が、野菜、切花、果物を市場や園芸センター祭等で販売しました。今後更に受講者の販売実績が増えるよう、現地指導の強化を図ります。</p>		

3	稲作の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>営農組織の基盤強化や米生産コストの縮減に向け、農地の集積・集約化を図るとともに、水稻+麦+大豆・そばの拡大を図る「ふくい型の水田フル活用」や不作付地への飼料用米等の作付を推進します。</p> <p>また、化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減や使用しない環境に優しい取組に対して支援を行うとともに、消費者が求める安全・安心な米づくりなどに取り組みます。</p> <p>さらに、県が開発した「いちほまれ」のPRを通して、米食の推進に努めます。</p>		
取組内容	<p>集落営農組織等への農地集積率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA農家組合長会議や夏季共済連絡員会議、集落説明会で、農地中間管理事業について説明（延べ44回） <p>環境保全型農業の取組団体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・JAと連携し、環境保全型農業についてPRの実施（4月～） ・営農計画書を基に環境保全事業対象団体へ周知・勧誘 ・JA農家組合長会議でPRチラシ配布 <p>「いちほまれ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月3、4日の食体験企画で「いちほまれ」おにぎりづくり体験及び試食会実施（1回目） ・10月7日のハピテラスでのプレゼント企画（2回目） ・10月13日のあいおいニッセイ損保での物産展（3回目） ・11月11日の銀座白鶴での試食会（4回目） ・11月12日の南青山291での販売（5回目） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>集落営農組織等への農地集積率</p> <p>： 68.9%（28年度） 72.3%（29年度）</p> <p>環境保全型農業の取組団体数</p> <p>： 26団体（28年度） 28団体（29年度）</p> <p>「いちほまれ」PRイベント出展： 5回</p>		<p>集落営農組織等への農地集積率数</p> <p>： 71.4%</p> <p>環境保全型農業の取組団体数</p> <p>： 25団体</p> <p>「いちほまれ」PRイベント出展： 5回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>農地集積率については、農地中間管理機構などへの農地貸付けの動きが一段落したことから、集積が伸び悩み、目標を達成できませんでした。集積率や中間管理機構の活用実績を地図上で可視化し、分析を行った結果、中山間地域など耕作条件が不利な地域や法人など組織がない地域は、集積率が低い傾向にあります。</p> <p>今後は、県やJAと連携して、集積の進んでいない地域に積極的に出向き、「人・農地プラン」をベースにした話合いの中で、法人等組織の立ち上げや新しい制度「農家負担なしの土地改良」等の活用、農地利用最適化推進委員との連携により集積率の向上に努めていきます。</p> <p>環境保全型農業については、県・JAと連携し、農薬や化学肥料低減に向けた適切な技術指導を行いました。また、有機そば等を作付けする団体に積極的に周知・PRした結果、新規に3団体増加しました。しかし、作物変更や団体の解散等により取り止めた団体数が4団体あったことから、目標には達しませんでした。今後は、取組要件が更に厳しくなるため、取組要件緩和を国や県へ要望するとともに、既存申請団体に対して、意向調査や取組要件の変更点について十分な説明を行うことで、取組団体数の維持に努めていきます。</p>		


4	流通販路の開拓	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>農家自らが、生産した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。</p> <p>また、国内外への販路開拓や認知度向上と高品質・産地化に向け、本市の農林水産物のうち、市場性のある品目を、「福井市ブランド農林水産物」として選定し、県・市・J A等各関係団体と連携、協力しながら、福井市・農林水産物ブランド化戦略を策定します。</p> <p>さらに、市民が食育に関する幅広い知識を身に付け家族と一緒に食事をとるなど実践しやすい環境づくりをすすめるほか、地場産農産物の利用促進に向け、学校給食等を通し、地産地消を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）：42件（新規3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中藤女性グループ（しょうが加工品製造・販売） ・本郷うらら会（ミニ直売所設置） ・西大味生産組合（ミニ直売所設置） <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数：5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中藤女性グループ（しょうが加工品製造・販売） ・本郷うらら会（ミニ直売所設置） ・西大味生産組合（ミニ直売所設置） ・菜おけグループ（福福館での販売イベント） ・横井チョコレート（チョコレート含浸機導入） <p>福井市フェアへの参加店舗数：104店舗 ブランド化戦略策定：3月策定 農産物直売所の売上高：17.2億円 三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額：1億円 学校給食における市内産農産物の使用品目数：21品目（3月末） 家族で朝食をとる（共食）市民の割合：68.4%</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ： 39件（28年度） 42件（29年度）</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数： 5件</p> <p>福井市フェアへの参加店舗数：100店舗</p> <p>福井市農林水産物ブランド化戦略策定： 3月</p> <p>農産物直売所の売上高 ： 16.3億円（28年度） 17.3億円（29年度）</p> <p>三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額 ： 95百万円</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数 ： 20品目（28年度） 22品目（29年度）</p> <p>家族で朝食をとる（共食）市民の割合 ： 70.2%（28年度） 72.0%（29年度）</p>	<p>新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ： 42件</p> <p>新たに販路開拓に取り組む事業者数： 5件</p> <p>福井市フェアへの参加店舗数： 104店舗</p> <p>福井市農林水産物ブランド化戦略策定： 3月</p> <p>農産物直売所の売上高 ： 17.2億円</p> <p>三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額 ： 1億円</p> <p>学校給食における市内産農産物の使用品目数 ： 21品目</p> <p>家族で朝食をとる（共食）市民の割合 ： 68.4%</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>6次産業化に取り組む経営体数と新たに販路開拓に取り組む事業者数について、今年度は目標を達成できました。制度の事前周知やイベント情報のPRにより新規取組事業者の掘り起こしを進めます。</p> <p>福井市フェアは前年度を大きく上回る参加店舗数でしたが、各店舗への対応が不十分となる面もあり、今後は、継続的な関係を築くため、各店舗へのきめ細やかな対応に心がけて事業を実施します。来年度は、福井市農林水産物ブランド化戦略を基に、販路開拓やブランド構築を推進していきます。</p> <p>農産物直売所の売上高については、2月の大雪により出荷ができず、目標を達成することができませんでした。今後は、喜ね舎増築もあったことから、販売額増を目標に農業者へ出荷を働きかけていきます。</p> <p>給食使用品目は、大雪で白菜が入荷できませんでした。来年度、春菊と三つ葉が増える見込みです。</p> <p>家族で朝食をとる（共食）市民の割合については、最近様々な原因による欠食が問題となっており、まずは朝食を食べる習慣づけを大事と考え、各関係団体と協力しながら改善策を検討していきます。</p>		


地域の資源を活用した取り組みを支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

5	農地・農村環境の維持・活性	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域との協議により、地域自らが企画した取組を支援することで、地域コミュニティの維持や交流・定住人口の増加を図ります。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計）：7件（新規3件） 本郷地区荒谷町（本郷うらら会：体験農園の整備、ミニ直売所の設置） 上文殊地区西大味町（西大味生産組合：ミニ直売所の設置、ヤギの放牧） 越廼地区八ツ俣町（いただき膳：農家民宿の改修） ・里地・里山活性化交流会：3月（里地・里山活性化事業実施集落代表者、地域専門職員等） ・里地・里山活性化検討会議：2回開催（6月、9月） ・来年度の里地・里山活性化事業の実施地区との調整・打合せ 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数 （累計） ： 4集落・地区（28年度） 8集落・地区（29年度）		里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数 （累計） ： 7集落・地区	
成 果 ・ 課 題	今年度は新規4集落・地区を目標としていましたが、1集落・地区において地元の準備が整わなかったため、新規の取組は3集落・地区、累計で7集落・地区となり、目標は達成できませんでした。 今後も、地域とのコミュニケーションを密にし、要望等を取りまとめながら事業内容のマッチングを行い、支援を進めていきます。		


6	担い手の確保	達成度	
実行内容			
目標	<p>しごと支援課及び東京事務所と連携し、就業イベントへの出展を行い、就業に向けた情報の発信・広報に取り組みます。併せて、本市園芸産地での産地見学会や作業体験を通して、本市の新規就農支援の特徴をアピールします。</p> <p>また、就農者に対し、青年就農給付金等の交付や農の雇用事業の活用、機械整備などの経営支援や、里親制度など受入環境の整備を行い、担い手の育成・確保に努めます。</p> <p>さらに、新たに農業を始める方や、複合経営（水稲＋園芸）の取り組みを進める農家など、園芸の意欲ある担い手を育成するための研修施設を整備します。</p>		
取組内容	<p>新規就業者育成者数、三里浜砂丘地における新規就農者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井農林高校生（全学年）や園芸カレッジ受講生等（15人）に就農説明会実施 （4/25,5/23,5/29） （4/18, 5/9～10, 7/4,6, 9/27～28,11/27,30, 3/8） ・新・農業人フェア、林業就業相談会、漁業就業相談会に出展 農業（東京 7/23、名古屋 9/16、大阪 1/27）、林業（大阪 10/9、2/3）、水産業（大阪 7/22） ・しごと支援課及び東京事務所、県、新規就農者相談センターと連携し、本市での就農を呼びかけるとともに、産地見学会の情報発信を行った結果、法人への就業につながるケースあり <p>U・Iターン産地見学者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外出身の各種カレッジ受講生の面談や、就業フェアでの面談又は本市ホームページを通して、本市見学会のPRを行い、申し込みのあった者の要望に応じて、見学会を実施 農業（7/27～28（1人）、9/8（3人）、10/12～13（2人）、10/21（8人）、11/13～14（1人）、11/22～24（4人）、12/9～10（1人））、水産業（5/6～8、8/22～24、9/17～19）各1人 		
数値指標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>農業への新規就業者数（累計）</p> <p>： 30人（28年度） 36人（29年度）</p> <p>森林組合の新規就業者数（累計）</p> <p>： 28人（28年度） 30人（29年度）</p> <p>漁業新規就業者数（累計）</p> <p>： 5人（28年度） 6人（29年度）</p> <p>三里浜砂丘地における新規就農者数（累計）</p> <p>： 2人（28年度） 3人（29年度）</p> <p>U・Iターン産地見学者数</p> <p>： 26人（28年度） 36人（29年度）</p> <p>園芸就農研修センターの用地整備、設計完了</p>	<p>農業への新規就業者数（累計）</p> <p>： 37人</p> <p>森林組合の新規就業者数（累計）</p> <p>： 36人</p> <p>漁業新規就業者数（累計）</p> <p>： 9人</p> <p>三里浜砂丘地における新規就農者数（累計）</p> <p>： 3人</p> <p>U・Iターン産地見学者数</p> <p>： 23人（農業20、林業0、水産業3）</p> <p>園芸就農研修センターの用地整備、設計完了</p> <p>： 用地整備未着工</p>		
成果課題	<p>新規就業育成者数及び三里浜砂丘地における新規就農者数については、首都圏で開催される各種就業フェアへの出展や県カレッジ受講生との面談、高校生向けの授業などの継続実施や、関係機関との連携により、本市の農林水産業の就業を幅広くアピールしたことで、徐々にその成果が現れ目標を達成することができました。</p> <p>産地見学ツアーについては、就業フェアや県園芸カレッジ、本市ホームページ等で参加を募ってきましたが、大雪の影響により、農・林フェア開催後の見学ツアーを企画できなかったこともあり、目標を達成することが出来ませんでした。</p> <p>多くの産業で人手不足になっており、就職が売り手市場となっている中、新・農業人フェアの参加者数も1～2年前と比較して大幅に減少しています。</p> <p>今後も、農林水産業への意欲ある新規就業者を本市に呼び込むため、就業条件や暮らしやすさなどの環境の充実ぶりについても多様な手段を用いて積極的に発信していきます。</p> <p>園芸就農研修センターの用地整備については、工事用道路の整備を含む新幹線橋梁工事の入札不調により、鉄道運輸機構の事業が遅れ、用地整備工事の設計条件の確定や工事発注に不測の日数を要したため、工事発注が平成30年度となりました。</p>		

- ・多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取り組みを進めます


7	農業生産基盤施設の整備及び保安全管理への支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。		
取 組 内 容	<p>多面的機能支払交付金制度 取組集落数 : 248 集落 251 集落</p> <p>その他の土地改良事業による支援実績集落 県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外の集落 : 12 集落 17 集落</p> <p>農業生産基盤施設の整備及び保安全管理の支援集落数 計 : 268 集落</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 260 集落 (28 年度) 268 集落 (29 年度)		農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 268 集落	
成 果 ・ 課 題	<p>多面的機能支払交付金制度による農業生産基盤施設の保全については、新たに3集落が取り組むこととなりました。また、県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外で支援した集落については、新たに5集落あり、併せて268集落について農業生産基盤施設の整備及び保全を図ることが出来ました。</p> <p>今後も未だ取組のない集落に対して、多面的機能支払交付金制度を積極的に説明し取組集落を増やしていくとともに、県・市単土地改良事業等も活用し支援していきます。</p>		


8	集落排水事業の適切な管理・運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公共用水域の水質保全と良好な生活環境を維持するため、集落排水処理施設の適切な管理運営を図り、老朽化した施設の更新を行う機能強化事業を推進します。 また、最適整備構想の策定に向け、処理施設等の機能診断調査を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>機能強化工事の推進 河水地区 農業集落排水事業（機能強化対策）詳細設計業務委託 [4月発注・10月完成] 末地区 農業集落排水事業（機能強化対策）詳細設計業務委託 [4月発注・10月完成] 河水地区 処理施設機能強化工事 [10月発注・3月完成] 末地区 処理施設機能強化工事 [10月発注・1月完成]</p> <p>機能診断調査の実施 農業集落排水処理施設機能診断調査業務委託 [5月発注・3月完成]</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
集落排水施設機能強化地区数 : 2地区(河水・末) 最適整備構想機能診断調査処理区数 : 9処理区		集落排水施設機能強化地区数 : 2地区(河水・末) 最適整備構想機能診断調査処理区数 : 9処理区	
成 果 ・ 課 題	<p>老朽化した河水地区、末地区の集落排水処理施設において機能強化工事を実施しました。末地区については来年度も継続して事業を実施していきます。 また、来年度は最適整備構想を策定し、施設の長寿命化、経営の健全化を図ります。</p>		

・地域交流の活性化と、楽しく学べる農業体験の機会を提供します


9	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客及び農業体験の場の提供	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>指定管理者と地域、周辺施設、県内の道の駅等が連携したイベントの開催を促進することで、道の駅の魅力の向上、PRを図ります。</p> <p>また、市民の農業や食に対する関心を高めてもらうため、地元住民と連携し、ホテルの飼育や体験農園などの体験の場を提供します。</p>		
取 組 内 容	<p>道の駅</p> <ul style="list-style-type: none"> 来場者 30 万人達成記念セミナー・記念セール（5 月） 水の駅感謝祭（6 月） 越前朝倉万灯夜に併せたライトアップ&延長営業（8 月） 新鮮野菜市の開催（7 月、8 月、9 月、10 月） 県内道の駅と連携したスタンプラリー（9 月～11 月、12 月～2 月） 新そば感謝祭の開催（11 月） 「福井まるごと道の駅 in みくに」への出店（11 月） そば打ち&焼きいもづくり体験（一般公募による家族 22 人が参加）（11 月） 地酒販売の開始（3 月～） <p>体験農園</p> <p>田んぼ体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田植え（順化、宝永、日之出、和田、旭小学校の児童 238 人）（5 月） ・稲刈り（順化、宝永、日之出、和田小学校の児童 211 人）（9 月） <p>家族畑体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さつまいもの苗植え（一般公募による家族 29 人が参加）（5 月） ・じゃがいもの収穫（一般公募による家族 31 人が参加）（7 月） ・だいこんの種まき（一般公募による家族 14 人が参加）（8 月） ・さつまいもの収穫（一般公募による家族 48 人が参加）（9 月） ・だいこんの収穫（一般公募による家族 43 人が参加）（10 月） <p>園児さつまいも収穫体験（市内の幼・保育園 9 園が参加）（9 月～10 月）</p> <p>自然観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春の自然観察会（一般公募による家族 10 人が参加）（5 月） ・夜の虫の観察会（一般公募による家族 22 人が参加）（7 月） ・水生生物の観察会（一般公募による家族 18 人が参加）（8 月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ： 137,639 人（28 年度） 150,000 人（29 年度）</p> <p>体験農園利用者数： 延べ 1,100 人</p>		<p>一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ： 117,763 人</p> <p>体験農園利用者数： 延べ 1,106 人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>一乗谷あさくら水の駅では、これまでのイベントに加え、水の駅感謝祭や新鮮野菜市等の新たなイベントの開催、軽食や特産品の見直しを行うなど、誘客の強化を図りましたが、台風や大雪等の影響により、一乗地区を訪れる観光客が減少したため、一乗谷あさくら水の駅の来場者も減少しました。</p> <p>体験農園では、四季を通じた様々な農業体験を行ったことにより、多くの市民に農業の大切さや収穫の楽しさを知っていただくとともに、食への関心を高めることができました。</p> <p>来年度は、指定管理者が中心となり、県内外において道の駅のPRを積極的に行い、来場者の増加を図っていきます。</p>		


・農村地域の安全な生活環境を保持するため、防災対策や捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組めます

10	浸水被害の軽減に向けた「田んぼダム」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	田んぼが本来有する、水を一時的に蓄え、流出を抑える機能を活かした、浸水対策に取り組めます。		
取 組 内 容	<p>7月 地元説明会の開催及び役員との協議</p> <p>8月～9月 取組力所の確認（深見町・栃泉町・岩倉町）</p> <p>10月 工事発注</p> <p>3月 豪雪に伴い工事困難のため、来年度へ繰越 水稻収穫後の平成30年10月以降に工事予定の旨を地元へ周知</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
田んぼダム取組面積（累計） : 49ha（28年度） 67ha（29年度）		田んぼダム取組面積（累計） : 49ha	
成 果 ・ 課 題	<p>地元説明会において、19haの水田で田んぼダムへの取組に協力を得られました。</p> <p>工事は、水稻収穫後の着手に向け順次作業を進めてきましたが、台風や大雪の影響により、来年度へ繰り越すこととなりました。</p> <p>来年度の水稲収穫後、早期に工事を着手できるよう、地元及び施工業者と連携し、田んぼダム事業に取り組んでいきます。</p>		


11	有害鳥獣対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>捕獲隊や関係機関と連携しながら、巻き狩りや研修会等を実施し、シカやイノシシの捕獲数の増加に取り組むとともに、侵入防止柵の設置等による防除を行うことで、農作物及び生活環境等への被害の防止に努めます。</p>		
	<p>カラスの捕獲については、檻の改良等を行いながら、継続して捕獲数の増加に取り組めます。さらに、捕獲獣の有効活用を図るため、ジビエ普及イベントを開催し、消費拡大に取り組めます。</p>		
取 組 内 容	<p>効果的な被害防止対策のため、農作物被害状況調査を実施 捕獲檻を 25 基導入（累計 667 基）</p>		
	<p>新たに 5 集落（篠尾町等）で集落鳥獣害対策協議会を設立（累計 98 集落 73 協議会 2 月末現在） シカの集中捕獲を行うため、美山地区で巻き狩りを実施（1 月 8, 18 日） 鳥獣害対策協議会設立集落に対し、捕獲技術研修会（7 月 29 日）を開催 捕獲隊と協議を行い、カラス檻の改良等（修繕や罠カラス数の増加等）を実施 鷹によるカラスの追い払いの実施（9～12 月 18 回実施） 侵入防止柵を 68.5km（89 集落）導入（累計 1,240km） （電気柵新規 27.2km（26 集落） 更新 14.5km（15 集落） 一部更新 16.5km（36 集落） 金網柵 9.2km（9 集落） ネット柵 1.1km（3 集落）） ジビエ普及のため、試食会等を実施【（鮮いちば秋の収穫祭（9 月 30 日） 越廼小学校出前授業（10 月 29 日） 殿下小中学校給食（1 月 30 日）】 東京で開催された福井市フェア（11 月 10～30 日）において、ジビエの販路開拓</p>		
数 値 指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
<p>有害鳥獣による農業被害金額： 14,100 千円 シカの捕獲頭数 ： 180 頭（28 年度） 200 頭（29 年度） イノシシの捕獲頭数 ： 1,185 頭（28 年度） 1,400 頭（29 年度） カラスの捕獲羽数 ： 1,224 羽（28 年度） 1,500 羽（29 年度） 侵入防止柵の総延長（累計） ： 1,171 km（28 年度） 1,220 km（29 年度） ジビエ普及イベント開催数： 3 回</p>		<p>有害鳥獣による農業被害金額： 13,195 千円 シカの捕獲頭数 ： 390 頭 イノシシの捕獲頭数 ： 1,368 頭 カラスの捕獲羽数 ： 1,057 羽 侵入防止柵の総延長（累計） ： 1,240 km ジビエ普及イベント開催数： 3 回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>農作物及び生活環境被害防止のため、捕獲と防除に取り組んだ結果、農業被害金額と侵入防止柵の総延長について、目標を達成することができました。</p>		
	<p>シカの捕獲頭数については、くくり罠や巻き狩りによる捕獲を実施した結果、目標を大幅に上回ることができました。イノシシの捕獲頭数については、捕獲隊や地域と連携した捕獲を実施しましたが、目標を達成することができませんでした。カラスの捕獲羽数については、檻の改良や電線上をねぐらとするカラスの追い払いを実施しましたが、目標を達成することができませんでした。引き続き、檻の改良や鷹による追い払いを実施しながら、捕獲数の増加に努めます。 捕獲後の個体の有効活用を図るため、イベントや学校給食を活用したジビエの普及に取り組んだ結果、イベント開催数について、目標を達成することが出来ました。 今後も、捕獲隊や関係機関と連携し、先進都市の取組事例等を取り入れながら、捕獲と防除及びジビエの普及に取り組めます。</p>		


・森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

12	伐る森林整備の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>森林の間伐等の推進や効率的な森林の保育管理に取り組むため、森林の集約化等による、路網の整備及び林道施設の長寿命化を図ります。</p> <p>また、木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出を支援するとともに、本市公共工事等で地元産材の積極的な利用に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>間伐面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合が421.62haの間伐、自伐林家が1.09haの間伐を実施 <p>搬出間伐材量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合、1民間企業が33,385.14 m³の間伐材を搬出 <p>公共工事木材利用量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事木材の利用実績を調査(3月) 公共工事木材利用量 263.03 m³ ・福井市家具建具協同組合と連携し、市民ホールにて市産材建具・家具の展示会を実施(7月3日~7日) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
間伐面積	: 428ha (28年度) 430ha (29年度)	間伐面積	: 422ha
搬出間伐材量	: 32,369 m ³ (28年度) 33,000 m ³ (29年度)	搬出間伐材量	: 33,385 m ³
公共工事木材利用量(累計)	: 1,284 m ³ (28年度) 1,630 m ³ (29年度)	公共工事木材利用量(累計)	: 1,547 m ³
成 果 ・ 課 題	<p>間伐面積については、3森林組合等と連携し、一乗地区、美山地区、本郷地区等で計画的に間伐を実施しました。冬季間については、比較的雪の少ない本市西部地域中心に間伐をする計画でしたが、1月下旬から2月上旬の大雪のため、間伐作業ができなくなったため、達成することができませんでした。</p> <p>搬出間伐材量については、間伐した森林から搬出量を増やしたため、目標を達成することができました。</p> <p>今後は、3森林組合と連携し、早期に森林所有者との協議を開始し、間伐搬出事業の早期完了に努めます。</p> <p>公共工事における木材利用については、関係各課と連携するとともに、作業道整備やおばやまの森整備での木材活用を促進することにより、計画利用量の達成に努めましたが、土木工事において計画木材利用量を下回ったため、達成することができませんでした。</p> <p>今後は、林道や作業道の排水路に間伐材を積極的に活用するとともに、木材加工業者と連携して木材利用に関する周知を行うことにより、市産材等の利用を推進していきます。</p>		

13	守る森林・林業の展開	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民の自然とのふれあいの場、交流の場となる「森林公園」の利用者の増加を図ることで森林のもつ多面的機能等についての啓発を図るとともに県と連携し、山村地域の活性化につながる森林・林業イベントを実施します。</p> <p>また、「(仮称)自然公園 おばやまの森」の整備に取り組みます。</p> <p>さらに、全国花のまちづくり福井大会に併せてイベントを開催します。</p>		
取 組 内 容	<p>森林公園利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街ナビゲーション福井と連携し、施設のPRの実施などにより利用促進を図る <p>イベント参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花花フェスにて、森林組合等と連携し、森林、林業のブースの出展(6月)や木育ワークショップ(6月)などを開催 <p>(仮称)自然公園 おばやまの森の整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ施設等の建築工事は11月末に完成 ・遊具施設等の造園工事は、9月中旬に発注し、1月下旬から2月上旬の大雪のため平成30年5月の完成予定 <p>国見岳森林公園活用の方針決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者を選定しないことの庁内協議(5月)、活用の方針の庁内協議(8月、10月) ・方針決定(10月) <p>全国花のまちづくり福井大会での連携イベント実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花花フェスを実施(6月3日、4日の2日間) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>森林公園利用者数</p> <p>： 28,278人(28年度) 29,000人(29年度)</p> <p>イベント参加者数</p> <p>： 2,729人(28年度) 2,800人(29年度)</p> <p>「(仮称)自然公園 おばやまの森」整備進捗率</p> <p>： 34.1%(28年度) 81.5%(29年度)</p> <p>国見岳森林公園活用の方針決定： 9月</p> <p>全国花のまちづくり福井大会での連携イベント実施： 6月</p>	<p>森林公園利用者数</p> <p>： 25,847人</p> <p>イベント参加者数</p> <p>： 3,192人</p> <p>「(仮称)自然公園 おばやまの森」整備進捗率</p> <p>： 65.7%</p> <p>国見岳森林公園活用の方針決定： 10月</p> <p>全国花のまちづくり福井大会での連携イベント実施： 6月</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>森林公園利用者数は、8月7日から8日発生の台風5号災害及び10月22日から23日発生の台風21号災害により、アクセス道が被災を受けたため、目標の利用者数を達成することができませんでした。</p> <p>今後は、平成30年度以降の指定管理者と連携してホームページのリニューアルや自主事業の強化に取り組んでいきます。</p> <p>イベント参加者数は全国花のまちづくり福井大会での連携イベントや木育ワークショップの開催などを行ったことにより、目標を上回りました。今後も、里山保全活動体験等を、広く市民に発信することで、森林の理解と醸成を図り、裾野の拡大に努めます。</p> <p>「(仮称)自然公園 おばやまの森」の名称募集については、平成30年1月25日から2月20日の期間で募集を行い、審査の結果、名称を「清水きららの森～おばやま自然公園～」に決定しました。</p> <p>「清水きららの森～おばやま自然公園～」の建築工事は完成したものの、造園工事は、1月下旬から2月上旬の大雪により完成に至らず、目標の達成に至りませんでした。今後は、平成30年6月の開園に向け、早期完成に努めます。</p> <p>国見岳森林公園活用の方針は、庁内協議を行い、10月24日に決定しました。今後は、イベントなどを活用し国見岳森林公園を周知することにより、森林公園利用者の維持に努めます。</p> <p>全国花のまちづくり福井大会での連携イベントについては、6月3日、4日の両日に開催し、福井の魅力を全国に発信することができました。</p>		


・水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、所得の向上に努めます

14	水産資源の保護及び水産物の消費拡大の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	沿岸漁業の安定した漁獲量の確保に向け、放流・中間育成事業を支援します。また、福井の近海水産物の新たな販路及び市産のさかなの美味しさを周知するほか、中心市街地の飲食店と連携して市産市消フェアを開催し水産物の消費拡大に取り組みます。また、魚食を普及するため、新たに水産物の直売を行うとともに、魚のさばき方教室等の開催を支援します。		
取 組 内 容	<p>○稚魚の放流及び中間育成・放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒラメの稚魚 45,000 尾を鮎川、長橋、越廼沖で放流。(7月24,27日) ・キジハタの稚魚 2,000 尾を越廼沖で放流。(10月5日と11月10日) ・マダイの稚魚 10,000 尾を鷹巣沖で放流。(9月30日) ・アワビ種苗 27,000 個を中間育成開始(12月22日) 放流(3月末) <p>○近海今朝とれフェアの開催(9月15日～10月15日)</p> <p>○イベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場と連携しサーモン祭りを実施。(4月22日) ・さかな祭りで魚さばき教室を実施。33人が参加。(5月28日) ・東京の飲食店と連携し福井の水産物を提供(8月2日～13日) ・市場フェスで図書館と連携して魚食普及イベントを開催(10月21日) ・東京銀座ふくいフェアに協力(11月) ・「極」を探れ!の放送製作の協力(11月5日) ・魚食イベント(鮮いちば)開催(3月24日) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
稚魚放流数(累計) マダイ、キジハタ : 66,000尾(28年度) 78,000尾(29年度) 中間育成・放流数 ヒラメ(累計) : 290,000尾(28年度) 335,000尾(29年度) アワビ(累計) : 148,000個(28年度) 175,000個(29年度) 近海今朝とれフェア店舗数: 100店舗 魚食普及イベント開催数 : 4回(28年度) 5回(29年度) 漁業生産額 : 421百万円(28年度) 431百万円(29年度) 小規模漁船漁業生産額: 102百万円		稚魚放流数(累計) マダイ、キジハタ : 78,000尾 中間育成・放流数 ヒラメ(累計) : 335,000尾 アワビ(累計) : 175,000個 近海今朝とれフェア店舗数: 85店舗 魚食普及イベント開催数 : 5回 漁業生産額 : 314百万円 小規模漁船漁業生産額: 69百万円	
成 果	<p>漁業生産額については、台風5号、21号の風浪と網の破損により漁業活動が出来なくなるなどの影響より314百万円と目標額より117百万円(27.1%)の減額となりました。</p> <p>平成30年度は、茶崎定置網に県と連携して底網の購入の経費へ支援して、平成31年度の操業回数の増加を図り漁業生産額の安定を図ります。</p> <p>また、つくり育てる漁業を推進するため、稚魚・稚貝の中間育成・放流に支援したことにより、マダイ、キジハタ、ヒラメについては、目標放流数を達成できました。</p> <p>ふくいの近海今朝とれフェアについては、関係機関と連携し中心市街から地域を拡大して参加協力を依頼しましたが目標を達成できませんでした。今後は、農水産物を用い、参加店舗の幅を広げることで参加者数を確保して福井の美味しさをPRします。</p> <p>トラウトサーモン養殖については、越廼中間育成施設を有効活用するために陸上養殖の採算性と再現性を確認しました。</p> <p>平成30年度は、漁業関係者と連携して漁港内での養殖業の振興に努めます。</p>		


15	漁港の整備及び維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	漁業作業の安全性を確保するため、防波堤の整備を進めるとともに、既存漁港施設の長寿命化を図るため、順次、漁港施設機能保全計画の策定に取り組みます。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○白浜沖防波堤築造工事の完成 <ul style="list-style-type: none"> ・工事の完成。(6月21日～12月15日) ・工事施工延長 L = 5.0m ○漁港施設機能保全計画業務の完了(累計) <ul style="list-style-type: none"> ・漁港機能保全計画策定(4漁港)業務の完了。(8月24日～2月26日) 長橋菅生漁港 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
白浜漁港防波堤整備進捗率 : 40.0% (28年度) 51.4% (29年度) 漁港施設機能保全計画策定(累計) : 3漁港(28年度) 4漁港(29年度)		白浜漁港整備進捗率 : 54.2% 漁港施設機能保全計画策定(累計) : 4漁港	
成 果 ・ 課 題	<p>白浜漁港沖防波堤築造工事については、早期発注に努めたことにより目標の整備率を達成するとともに、長橋菅生漁港機能保全計画策定についても、目標期間内に策定することができました。</p> <p>今後、保全計画の施設判定に基づいて、漁港の既存施設の有効活用や長寿命化を図るために保全工事の実施に取り組みます。</p>		

・安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場を活用した食の情報発信に取り組みます

16	地場産生鮮食料品等の安定供給	達成度																										
実行内容																												
目 標	<p>食の安全・安心への対応に取り組み、市民へ生鮮食料品等の安定供給を図ります。 また、地元の旬の食材の情報提供や消費拡大に取り組み、場内事業者の販売力強化に対する支援を行います。 災害時に市場運営が滞らないように自家発電機装置を更新します。</p>																											
取 組 内 容	<table border="0"> <tr> <td>市場取扱高</td> <td>198.2 億円</td> <td>前年度</td> <td>207.4 億円</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 青果部</td> <td>89.6 億円</td> <td>前年度</td> <td>94.1 億円</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>水産物部</td> <td>102.4 億円</td> <td>前年度</td> <td>106.1 億円</td> <td>96.5%</td> </tr> <tr> <td>花き部</td> <td>6.2 億円</td> <td>前年度</td> <td>7.2 億円</td> <td>86.1%</td> </tr> <tr> <td>近海今朝とれ市取扱高</td> <td>1.56 億円</td> <td>前年度</td> <td>1.8 億円</td> <td>86.7%</td> </tr> </table> <p>地場産品の初セリ等の情報発信：34 回 自家発電機装置更新工事：平成 30 年 2 月完了</p>			市場取扱高	198.2 億円	前年度	207.4 億円	95.6%	(内訳) 青果部	89.6 億円	前年度	94.1 億円	95.2%	水産物部	102.4 億円	前年度	106.1 億円	96.5%	花き部	6.2 億円	前年度	7.2 億円	86.1%	近海今朝とれ市取扱高	1.56 億円	前年度	1.8 億円	86.7%
市場取扱高	198.2 億円	前年度	207.4 億円	95.6%																								
(内訳) 青果部	89.6 億円	前年度	94.1 億円	95.2%																								
水産物部	102.4 億円	前年度	106.1 億円	96.5%																								
花き部	6.2 億円	前年度	7.2 億円	86.1%																								
近海今朝とれ市取扱高	1.56 億円	前年度	1.8 億円	86.7%																								
数 値 指 標																												
目 標	結 果 ・ 成 果																											
市場取扱高（売上額） ： 207.4 億円（28 年度） 215 億円（29 年度）	市場取扱高（売上額） ： 198.2 億円（29 年度）																											
近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.8 億円（28 年度） 1.9 億円（29 年度）	近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.56 億円（29 年度）																											
地場産品の初セリ等の情報発信： 13 回	地場産品の初セリ等の情報発信： 34 回																											
自家発電機装置更新工事： 2 月	自家発電機装置更新工事： 2 月																											
成 果 ・ 課 題	<p>各部門とも取扱高が減少傾向にある中、食の安全・安心への対応に取り組みつつ、各卸売業者において生鮮食料品等の集荷、販売に努め、市民へ生鮮食料品等の安定供給を図ってきましたが、年間約 9 億 2 千万円減少し、目標には至りませんでした。</p> <p>青果部では、産地が天候不順により被害を受けて出荷量が減少したことで、野菜部門及び果実部門を合わせた取扱数量及び取扱高がそれぞれ 5%減少したことから、全体の取扱高が前年度比約 4 億 5 千万円の減となりました。</p> <p>水産物部では、全国的な不漁により鮮魚部門の取扱数量が 15.0%減少したことから、全体の取扱高が約 3 億 7 千万円減少しました。</p> <p>花き部では、天候不順の影響による開花の遅れにより切花部門の取扱数量が 12.0%減少したことから、全体の取扱高が約 1 億円の減少となりました。</p> <p>今後は、市場関係者と連携し、優良出荷者への表彰、初セリ等の P R 強化、魚食の普及やべ時ファーストの推進に取り組み、安定した出荷の促進と魅力ある品揃えを図ることで取扱高の増加に努めます。</p> <p>近海今朝とれ市の取扱高は、近海クロマグロの資源管理強化や時化等の影響により、セリの回数が昨年よりも 9%少なく、かつ、漁獲量が 24.3%も減少したことから取扱高が前年度比約 2 千 4 百万円減少しました。引き続き、「ふくいのに！近海今朝とれフェア」を活用し新鮮な地場産の魚の P R を積極的に行い、「近海今朝とれ市」のブランド力を高め、取扱高の増加に努めます。</p>																											

17	市民に魅力ある市場の提供	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>「ふくい鮮いちば」出店者団体と連携し、魅力ある店舗の誘致を行うとともに、継続的に広報活動やイベント開催に努め、来場者の増加を図ります。</p> <p>また、東京事務所や商工労働部と連携し市場の新鮮な食を楽しめる観光スポットとして観光客の誘致を進めます。</p> <p>さらに、地域ふれあい広場の有効活用を図ることで「ふくい鮮いちば」の魅力を高めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>ふくい鮮いちば来場者数 212,222人(816人/日 29年度)</p> <p>ふくい鮮いちば新規出店数 1件</p> <p>旅行会社等へのPR件数 38件</p> <p>イベント実施回数 8回</p> <p>(ふくいサーモン祭、地域ふれあい広場オープニングセレモニー、秋の収穫祭、市場フェスタ、ふくい鮮いちば3周年祭、かにフェア、歳末大市、年度末感謝祭)</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ふくい鮮いちば来場者 : 223,387人(853人/日 28年度) 230,000人(865人/日 29年度)</p> <p>ふくい鮮いちば新規出店数: 2件</p> <p>旅行会社等へのPR件数 : 19件(28年度) 25件(29年度)</p> <p>イベント実施回数(地域ふれあい広場利用含む) : 8回(28年度) 10回(29年度)</p>		<p>ふくい鮮いちば来場者 : 212,222人(816人/日 29年度)</p> <p>ふくい鮮いちば新規出店数: 1件</p> <p>旅行会社等へのPR件数 : 38件</p> <p>イベント実施回数(地域ふれあい広場利用含む) : 8回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「ふくい鮮いちば」については、「ふくい鮮いちば実行委員会」(以下、「実行委員会」という。)と連携して魅力ある店舗の誘致を行うとともに、旅行会社等へのPR活動や様々なイベントを開催し、来場者の増加に取り組みました。その結果、イベント時には多くの市民が訪れ、また、平日には行列ができる店舗が増えました。しかし、日程や内容の調整が図れなかったことによるイベントの中止や大雪の影響により来場者が減少し、目標を達成することができませんでした。</p> <p>また、「ふくい鮮いちば」の新規出店については、複数の事業者から問合せがありましたが、店舗面積や設備等の条件が折り合わず、1件の新規出店に留まりました。</p> <p>引き続き、実行委員会と連携しながら、イベント開催と集客力のある店舗の誘致を行うことで、「ふくい鮮いちば」の魅力を高めるとともに、国体のボウリング競技開催時には、市場が観戦者駐車場になることから、パンフレット配布等の周知を行い、「ふくい鮮いちば」の来場者増加を図ります。また、公民館を通じ平日の来場が見込める高齢者や婦人層に「ふくい鮮いちば」の認知度を高める取り組みを行います。</p>		





・適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

18	公共工事の品質確保	達成度																	
実行内容																			
目標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検するとともに、部内において工事現場パトロールを強化し、適正な工事執行と品質確保に取り組みます。																		
取組内容	<p>監督職員が施工体制、技術者の適正配置、関連法規の遵守等の点検を実施し、現場において受注業者に指導を行ったが、「施工体制台帳の不備他」による是正の指摘を受けた。</p> <p>【工事監察一覧表】</p> <table border="1" data-bbox="242 719 1367 902"> <thead> <tr> <th>課名</th> <th>是正指摘件数(件) A</th> <th>監察を受けた件数(件) B</th> <th>指摘率(%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林業水産課</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>農村整備課</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>14.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事監察パトロール 6 回実施(5 月、7 月、8 月、10 月、11 月、1 月) ・監督職員及び検査職員による段階確認を適宜実施</p>			課名	是正指摘件数(件) A	監察を受けた件数(件) B	指摘率(%) (A/B) × 100	林業水産課	0	5	0.0	農村整備課	1	2	50.0	計	1	7	14.3
課名	是正指摘件数(件) A	監察を受けた件数(件) B	指摘率(%) (A/B) × 100																
林業水産課	0	5	0.0																
農村整備課	1	2	50.0																
計	1	7	14.3																
数値指標																			
目 標		結果・成果																	
工事監察指摘率 : 20.0%(28 年度) 15.0%以下(29 年度)		工事監察指摘率: 14.3%																	
成果・課題	<p>全ての工事において、チェックリストを活用した施工体制点検、指導を行いました。工事監察件数 7 件中、是正指摘は 1 件で工事監察の指摘を受けました。</p> <p>今後も、部内において工事現場パトロール等をより強化し受注者に点検・確認を取り、工事現場でチェックリストや資料を参考にして施工体制、技術者の適正配置、関連法規等の点検指導を行うとともに、適正な工事執行と品質確保に取り組みます。</p>																		

建設部 成果報告

建設部長 竹内 康 則

部局達成度

			
-	9	-	10

総 括

災害に強い地域社会と安全で快適な生活環境づくりを目指し、道路交通ネットワークの充実を図るため（都）松岡菅谷線等の幹線道路の整備、集中豪雨等による浸水被害軽減を目的とした一級河川馬渡川・準用河川底喰川の河川改修、大規模地震発生時の倒壊による被害を軽減するため木造住宅耐震化の促進、管理不全状態の空き家対策として福井市空き家等対策計画を策定するなどに取り組んでまいりました。

また、恵まれた自然環境を活かした潤いのあるまちづくりの取組として、市民と連携し協働した都市緑化や清掃美化活動を行う市民団体等への支援を継続して実施しました。

さらに、魅力ある県都福井を築くため、県都デザイン戦略の一環として中央公園再整備、足羽山の魅力向上を図るためのふれあい動物舎整備を福井国体開催までの完成を目指し、取り組みました。

今後も、引き続き災害に強く安全で安心な地域社会をつくるため、社会基盤の整備と維持管理を計画的かつ効率的に行い、県都にふさわしい潤いや魅力のあるまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・ 道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります

市民の安全な生活環境をつくるため、市道の整備や維持管理に努めるとともに、中部縦貫自動車道大野油坂道路の北陸新幹線福井開業に併せた平成 34 年度までの全線開通や幹線道路の整備促進などについて、国等に対し積極的に要望活動を展開しました。

また、安全で快適な歩行者空間づくりのため春江森田停車場線及び環状西線など 7 路線の歩道のバリアフリー化を実施しました。

さらに、橋梁の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を図るため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる橋梁に対し修繕や点検を実施しました。

今後も、安全な生活環境づくりのため、市道の整備や適正な維持管理及び幹線道路の整備促進等を進めます。

・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

冬期間の交通を確保するため、県立病院周辺の東部 1-106 号線外や最重点除雪路線の福井駅北通線（松本小学校前）環状西線（社南小学校前）等の消雪施設整備を進めました。

また、福井市道路除排雪機械整備費補助事業により、除雪協力企業が所有する老朽化した除雪機械の更新や新規購入に対し補助を行うなど除雪対策として備えていましたが、今年度は大雪に対する適切な対応が遅れました。

今後は、今年の大雪における様々な課題を整理・検討し、福井市道路除雪計画の見直しを行うなど、今後の大雪も想定した中で新たな除雪体制の構築を行います。

河川浸水対策については、近年多発している局地的集中豪雨の発生時に起こる急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修及び遊水地と調整池整備に取り組み、調整池については6月より供用開始し効果の発現がみられました。今後も引き続き、浸水被害の軽減に努めます。

建築物を安心して使えるように、建築主等に対して完了検査の必要性について周知を図り、完了検査受検率の向上に努めてきました。今後も、防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の居住者や利用者の安全を確保します。

地震時の被害を軽減するため、木造住宅の所有者に対し戸別訪問を行い、耐震化の必要性について周知を図り、耐震化を促進してきました。今後も、出前講座等を開催するとともに、戸別訪問を積極的に行い、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。

災害に強く安全で安心なまちづくりのため、管理不全状態の空き家の適正管理についてホームページ等への掲載、老朽危険空家等除却支援事業の実施、並びに空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて空き家等所有者等へ助言や指導を行った結果、解体や修繕が進みました。今後も引き続き関係団体や県と連携し、所有者への指導など、管理不全状態の空き家の増加抑制を図ります。

・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、特に緊急性の高かった七郷用水において護岸補修を行いました。

治水対策と自然保全を図る観点から、普通河川芥田川において周辺環境と調和のとれた河川改修を行いました。今後も、引き続き整備を進めていきます。

市民と協働して緑豊かで魅力的なまちづくりを行うため、都市緑化活動を行う団体を支援する「ガーデンシティふくい推進事業」や、河川及び公園等の環境美化に対する市民意識の高揚を図るため「まち美化パートナー制度」を活用した支援体制を推進し、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めてきました。

また、まちなかの緑地として都市景観形成や環境保全の機能を担う街路樹においても、愛着を持って共に育てるといった市民意識を醸成するため、市民と協働して落葉拾いの活動も行いました。

今後も引き続き「まち美化パートナー制度」などの周知に取り組み、市民協働のまちづくり推進に努めます。

・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります

安全な道路環境の確保に向け、道路パトロール等により破損箇所等の早期発見と修繕を行ってきました。今後も引き続き道路パトロール等の実施し、道路の安全管理に努めます。

無秩序な屋外広告物の設置は、良好な景観を阻害するだけでなく、落下や倒壊による事故など安全上の問題が発生する恐れがあります。そのため福井県屋外広告物条例に基づき、県と連携し是正指導を実施することで良好な景観づくりに努めます。

森田北東部土地区画整理事業の推進により地区内は、戸建て住宅の建築が進み、地区内人口も着実に増えています。今後も住み良い環境づくりに向けて整備を進めています。

保留地については、環境整備を進めるとともに、現地案内会の開催や企業、不動産業者への営業活動を強化したことから、販売実績も順調に増加しています。今後も、引き続き営業活動を行い、販売促進に努めます。

市内公園については、遊具点検や巡視パトロールの実施により、公園利用者の安全を確保することができました。今後も継続して公園が安全に利用できるよう努めるとともに、計画的に公園のリニューアルや維持管理に取り組みます。

福井市総合運動公園については環境整備を進めており、福井国体開催までに完成させます。

子育てしやすい住環境等の維持・推進を図るため、同居リフォームや近居住宅取得等の施策に取り組みました。今後も引き続き、県内外に事業の周知・広報に努めます。

市営住宅においては、東安居団地E棟新築工事を平成30年6月の完成を目指し工事を進めており、旧3号館の解体は完了しました。また、社団地簡二の解体(2棟)も完了しました。社団地1・2・4・5号館屋上防水断熱化改善工事をはじめ福団地4・5号館、立矢団地4、5号館外壁改善工事の完成により目標を達成しました。引き続き、福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の更新と維持管理を計画的に進めます。

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

足羽山公園整備では、園路の拡幅や舗装更新など利用者の利便性の向上が図れました。アジサイの植樹については、クラウドファンディングや企業から多くの寄付をいただいたことで、面的整備が施され園内の景観の向上が図れました。


また、足羽山の魅力をさらに高め、まちなかの新たな観光の拠点として、足羽山公園遊園地内にふれあい動物舎の整備に着手し、福井国体開催までに完成させます。今後も、四季を通して楽しめる「まちなかの里山」として足羽山の魅力を更に向上させる環境整備に努めます。


中央公園再整備では、堀割広場、噴水、張芝などを整備し、福井城社の在りし日の姿を偲び、歴史が感じられ、緑豊かで開放的な公園となるよう整備します。今後は、多くの人が集まり様々なイベントにも活用されるよう、適切な管理に努めます。


・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

工事監察パトロールを通じ、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検により、各工事の適正な工事施工と品質確保に取り組みました。今後も、引き続き公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。


・道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります


1	効率的な道路の整備促進	達成度																															
実行内容																																	
目標	多様化する産業活動や市民生活を支える社会基盤である広域幹線道路として、中部縦貫自動車道、一般国道 416 号及び一般国道 158 号などの整備を促進し、地域間交流・連携強化を図るため、市民と一体となって、国・県等関係機関への要望活動に取り組むとともに、国道・県道との道路交通ネットワークの充実を図るため、効率的に都市計画道路松岡菅谷線等の市道整備を進めます。																																
取組内容	<p>国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過></p> <p>5月17日 新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか8同盟会の総会の開催</p> <p>7月10日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望</p> <p>7月26、27日 国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望</p> <p>8月2日 福井県知事に道路整備の促進を要望</p> <p>8月24日 国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の提言活動</p> <p>11月14日 国土交通省近畿地方整備局に中部縦貫自動車道整備の促進を要望</p> <p>道路の新設改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)松岡菅谷線 用地補償進捗率 100.0% 建物補償1件、用地買収2件 (5月契約締結) ・川西国道線 事業進捗率 8.7% 建物調査業務委託外 (9月完了) 建物補償3件、用地買収等7件 (3月契約締結) ・西部1-13号線外1路線 事業進捗率 5.5% 詳細設計業務委託外 (11月完了) 道路改良工事 (5月完成予定) ・中央2-516号線 道路改良工事 47m (12月完成) 道路改良工事 74m (4月完成予定) 																																
数値指標																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目 標</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">結 果 ・ 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路の新設改良</td> <td colspan="2">道路の新設改良</td> </tr> <tr> <td>(都)松岡菅谷線 : 用地補償進捗率</td> <td>: 用地補償進捗率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>94.9% (28年度) 100% (29年度)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>川西国道線 : 事業進捗率</td> <td>川西国道線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5.1% (28年度) 11.9% (29年度)</td> <td>: 事業進捗率</td> <td>8.7%</td> </tr> <tr> <td>西部1-13号線外1路線 : 事業進捗率</td> <td>西部1-13号線外1路線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0.0% (28年度) 10.8% (29年度)</td> <td>: 事業進捗率</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>中央2-516号線 : 道路整備延長(累計)</td> <td>中央2-516号線</td> <td></td> </tr> <tr> <td>583m (28年度) 663m (29年度)</td> <td>: 道路整備延長(累計)</td> <td>630m</td> </tr> </tbody> </table>	目 標	結 果 ・ 成 果		道路の新設改良	道路の新設改良		(都)松岡菅谷線 : 用地補償進捗率	: 用地補償進捗率	100%	94.9% (28年度) 100% (29年度)			川西国道線 : 事業進捗率	川西国道線		5.1% (28年度) 11.9% (29年度)	: 事業進捗率	8.7%	西部1-13号線外1路線 : 事業進捗率	西部1-13号線外1路線		0.0% (28年度) 10.8% (29年度)	: 事業進捗率	5.5%	中央2-516号線 : 道路整備延長(累計)	中央2-516号線		583m (28年度) 663m (29年度)	: 道路整備延長(累計)	630m			
目 標	結 果 ・ 成 果																																
道路の新設改良	道路の新設改良																																
(都)松岡菅谷線 : 用地補償進捗率	: 用地補償進捗率	100%																															
94.9% (28年度) 100% (29年度)																																	
川西国道線 : 事業進捗率	川西国道線																																
5.1% (28年度) 11.9% (29年度)	: 事業進捗率	8.7%																															
西部1-13号線外1路線 : 事業進捗率	西部1-13号線外1路線																																
0.0% (28年度) 10.8% (29年度)	: 事業進捗率	5.5%																															
中央2-516号線 : 道路整備延長(累計)	中央2-516号線																																
583m (28年度) 663m (29年度)	: 道路整備延長(累計)	630m																															
成果課題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。その成果として、中部縦貫自動車道永平寺大野道路が平成29年7月に全線供用開始しました。今後も、福井市の幹線道路ネットワークの構築を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p> <p>松岡菅谷線整備事業は、未契約であった建物補償及び用地買収を5月に契約を締結することができました。</p> <p>川西国道線の建物補償等は、地権者のご協力を頂き、今年度10件の契約締結を行い、建物移転の早期完了を目指し、地権者に対し移転先の情報提供を行いました。地権者による移転先選定に日数を要したため、年度内に建物移転が困難となり事業費が繰越となりました。今後は、建物の早期移転に努めます。</p> <p>西部1-13号線外1路線及び中央2-516号線は、年度内完成を目指し整備を進めていましたが、本年2月の大雪により年度内完成が困難となりました。</p> <p>今後も市民の安全で快適な生活環境を確保するため、事業の進捗に取り組みます。</p>																																


2	安全で快適な歩行者空間づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 30 年の福井国体及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進めます。		
取 組 内 容	<p>歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春江森田停車場線 (5 月完成) ・環状西線 (3 月完成) ・高木市場線 (3 月完成) ・豊島木田線 (12 月完成) ・城勝線 (9 月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
歩道整備延長 (累計) : 75 km (28 年度) 80 km (29 年度)		歩道整備延長 (累計) : 80 km	
成 果 ・ 課 題	<p>春江森田停車場線などの歩道のバリアフリー化に取り組んだ結果、歩行者が安全で安心に通行できる歩行者空間を確保しました。</p> <p>今後も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組めます。</p>		


3	橋梁の長寿命化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	橋梁の予防的な補修及び計画的な架け替えなどに関する事項を定めた「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、橋梁の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>橋梁の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 境寺橋 (3月完成) ・ 南部 2-179-稲津-002 (5月完成予定) ・ 北部 2-162-玄正島-001 (5月完成予定) <p>橋梁の点検 498 橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁点検業務委託 (5月完了予定) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
橋りょう改修率 : 33.0% (28年度)	35.8% (29年度)	橋りょう改修率 : 33.9%	
橋梁の点検 : 540 橋		橋梁の点検 : 498 橋	
成 果 ・ 課 題	<p>橋梁の改修については、関係機関と調整を図りながら、年度内完成を目標に工事を進めてきましたが、本年2月の大雪により、2橋の工事が年度内に完成できませんでした。今後は、早期完成を目指し工事を進めます。</p> <p>橋梁の点検については、年度内に540橋の点検完了を目標に実施してきましたが、本年2月の大雪と融雪による河川の増水により、目標を達成することができませんでした。今後は、早期完了目指し点検を進めます。</p> <p>来年度以降も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の改修や点検を行っていきます。</p>		


・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

4	冬期間交通の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>冬期間の市民生活や経済活動の安定を図るため、ホームページや報道機関を活用した広報により、市民の協力を広く呼びかけるとともに、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めます。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新等を行うとともに、オペレーターの減少に伴い新規参入企業の確保に努めます。</p> <p>さらに、冬期間の交通の安全を確保するため、病院群輪番制参加病院周辺及び最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p>		
取組内容	<p>除雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 14 台の除雪機械の補助金交付決定（8 月） ・ オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケートの実施（5 月～8 月） ・ 関係機関、除雪協力企業の調整（5 月～9 月） ・ 除雪計画の作成（11 月） ・ ホームページや「雪国の快適生活 7 カ条」の広報による市民協働の推進（12 月） <p>消雪施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状西線 (12 月完成) ・ 東部 1-339 号線 (2 月完了) ・ 東部 1-106 号線外 (5 月完成予定) ・ 福井駅北通線 (7 月完成予定) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ： 14 台</p> <p>オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケート： 9 月</p> <p>関係機関、除雪協力企業の調整 : 9 月</p> <p>除雪計画の作成 : 11 月</p> <p>ホームページや「雪国の快適生活 7 カ条」の広報による市民協働の推進 : 12 月</p> <p>消雪施設の整備 : 4 路線</p>		<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ： 14 台</p> <p>オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケート : 9 月</p> <p>関係機関、除雪協力企業の調整 : 9 月</p> <p>除雪計画の作成 : 11 月</p> <p>ホームページや「雪国の快適生活 7 カ条」の広報による市民協働の推進 : 12 月</p> <p>消雪施設の整備 : 2 路線</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、除雪機械購入補助制度の申請が 18 台あり、そのうち 14 台に対して補助を実施しました。今後も、借上げ除雪機械の確保と、リース車の削減を図るため、継続して補助していきます。</p> <p>除雪作業の協力企業の確保のため、毎年、建設業者等に協力を依頼していますが、除雪路線延長が年々増加する中、除雪協力企業数やオペレーター数は減少しているため、除雪協力企業の確保が厳しい状況です。今後は、本年 2 月の大雪による除雪業務の課題を調査及び整理し、円滑な除雪作業が実施できるように取り組みます。</p> <p>消雪施設については、年度内完成を目指し整備を進めていましたが、東部 1-106 号線や福井駅北通線外については、関係機関及び他工事との工程調整に不測の日数を要したため、年度内完成ができなくなりました。今後は早期完成に向けて整備を進めます。</p> <p>来年度以降も、冬期間の交通を確保するため、県と連携し、計画的に消雪施設整備を進めていきます。</p>		


5	河川浸水対策	達成度	
実行内容			
目 標	<p>近年多発している局地的集中豪雨の発生時に起こる急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした遊水地と調整池整備、及び中小河川の改修を行います。また、河川の狭さく部の解消や、道路冠水が起こりやすい箇所雨水対策を関連部局と連携して進めます。</p> <p>さらに、足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成のため、整備促進に関する要望活動を国及び県に対して行います。</p>		
取組内容	<p>準用河川底喰川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸工（繰越分）（2月完成） ・遊水地護岸・越流堤工（繰越分）（3月完成） ・護岸工（5月完成予定） <p>開発川流域浸水対策（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池護岸工（5月完成）（6月供用開始） <p>一級河川馬渡川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁工（2次）（11月完成） <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・56.0（28年度） 56.3%（29年度） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>準用河川底喰川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 護岸工（繰越分）10月完成 ： 遊水地護岸・越流堤工（繰越分）12月完成 ： 護岸工完成 <p>開発川流域浸水対策（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 調整池護岸工（繰越分）5月完成 <p>一級河川馬渡川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 橋梁工（2次）（繰越分）10月完成 <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 56.0%（28年度） 56.5%（29年度） 		<p>準用河川底喰川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 護岸工（繰越分）2月完成 ： 遊水地護岸・越流堤工（繰越分）3月完成 ： 護岸工 未完成 <p>開発川流域浸水対策（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 調整池護岸工（繰越分）5月完成 <p>一級河川馬渡川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 橋梁工（2次）（繰越分）11月完成 <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 56.3% 	
成 果 ・ 課 題	<p>準用河川底喰川整備については、隣接する北陸新幹線高架橋建設にかかる事業者との工程調整に期間を要したことから、目標を達成することができませんでした。今後は、早期完成を目指し整備を進めます。</p> <p>開発川流域浸水対策については、目標の5月完成及び6月からの供用開始を達成することができました。</p> <p>一級河川馬渡川整備については、消雪装置や迂回路の切替について道路管理者である県との協議に期間を要したことから、完成が1ヵ月遅れ、目標を達成することができませんでした。今後は、橋梁の早期完成を目指し整備を進めます。</p> <p>河川整備率については、当初予定していた2河川において関連する他事業との調整により、来年度以降に整備を行うことになったため、整備率が56.3%となり目標の56.5%を達成することができませんでした。今後、引き続き、河川改修を促進し、浸水被害の軽減に努めます。</p>		


6	住環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>工事完了予定日を過ぎている建築物の工事監理者及び建築主に、完了検査を受検するよう電話・文書で督促（1回/月）</p> <p>建築物防災週間に、旅館・ホテル（4件）及び物販店（4件）の防災査察の実施（9月・3月）</p> <p>違反建築防止週間に、一斉公開建築パトロール（73件）の実施（10月）</p> <p>違反建築パトロール（53件）の実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
建築物の完了検査受検率 : 92.6%（28年度） 93.3%（29年度）		建築物の完了検査受検率： 93.8%	
成 果 ・ 課 題	<p>完了検査受検率の向上は、違反建築物の発生を防止することに繋がるため、建築主等に対して完了検査の必要性について周知を図ってきたことや、完了検査未受験に対する電話・文書による督促を行ったことにより、建築物の完了検査受検率は93.7%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、県、市、福井県建築士事務所協会などの建築関係団体で構成された福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議や違反建築防止週間、建築物防災週間等を通して、防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の居住者や利用者の安全を確保します。</p>		

7	木造住宅の耐震化促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地震発生時に倒壊のおそれ大きい木造住宅については、その所有者に対して、耐震化の必要性について出前講座や戸別訪問などの広報活動で周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の耐震化を促進します。		
取 組 内 容	<p>【出前講座等】 防災センターで実施された防災研修において耐震化の必要性と補助制度に関する説明（6月・7月・2月） 建築情報フェスタにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応（7月） 防災フェアにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応（8月） 市政出前講座(日新地区)、出前講座等（安居地区）（10月） 県と連携し、木造住宅の耐震改修工事の現場見学会の開催（10月） 建築関係団体の研修会において補助制度に関する説明（1月）</p> <p>【その他】 各自治会へ補助制度に関するチラシの回覧依頼（5月） 広告付行政情報モニターによる補助制度案内（5月～） 市政広報に補助制度を掲載（5月） まちかど放送で補助制度の案内（9月） 木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問 1,517戸（5月～3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
木造住宅の耐震化戸数（累計） : 192戸（28年度） 210戸（29年度） 耐震診断戸数（累計） : 1,060戸（28年度） 1,120戸（29年度） 補強プラン作成戸数（累計） : 682戸（28年度） 742戸（29年度） 出前講座等の実施： 9回		木造住宅の耐震化戸数（累計） : 205戸 耐震診断戸数（累計） : 1,104戸 補強プラン作成 戸数（累計） : 726戸 出前講座等の実施： 9回	
成 果 ・ 課 題	<p>木造住宅の耐震化促進については、耐震化の必要性に対する所有者の意識の低さ、核家族化により次世代へ住宅が継承されないことなどにより、耐震化戸数、耐震診断戸数及び補強プラン作成戸数は共に、目標戸数を達成することはできませんでした。</p> <p>今後は、木造住宅の所有者を対象に、耐震改修工事の現場見学会や出前講座等を開催するとともに、木造老朽住宅が密集している地域を中心に、戸別訪問を積極的に行い、耐震化の必要性について周知を図り、耐震化の促進を図っていきます。</p>		


8	空き家対策の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家の所有者等に対し、適正な管理を促すとともに、特に危険な特定空家等については、速やかに修繕または除却するよう助言や指導を行います。</p> <p>また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンクへの登録を促すため、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者の関心を高め、空き家の循環利用の促進を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>【管理不全状態の空き家等】 管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施 ・相談、苦情に基づく新規現地調査 91 件 ・修繕又は解体件数 45 件（修繕 20 件、解体 25 件。過年度相談分を含む） 老朽危険空家等除去支援事業の実施（10 件） 福井市空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画策定の協議を実施（年 4 回） 空き家等実態調査を実施（6 月～9 月に市内全域で 7,386 件を調査） 福井市空き家等対策計画の策定（3 月）</p> <p>【空き家情報バンク】 空き家情報バンク登録 ・新規登録件数 12 件（現在の掲載件数 18 件。過年度登録分を含む） 空き家ストック循環利用促進事業による支援 ・空き家リフォーム補助（6 件） ・空き家取得補助（4 件） ・U・I ターン世帯空き家居住家賃補助（1 件） ・空き家流通アドバイザー派遣（1 件） 建築関係団体の総会等で制度広報依頼（4 月～5 月） ・9 団体に事業説明・パンフレット配布（約 2,000 部） 全国版空き家バンク開始（12 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
管理不全状態の空き家等を解消する件数（累計）		管理不全状態の空き家等を解消する件数（累計）	
： 110 件（28 年度） 145 件（29 年度）		： 155 件	
空き家情報バンク登録件数（累計）		空き家情報バンク登録件数（累計）	
： 133 件（28 年度） 145 件（29 年度）		： 145 件	
成 果 ・ 課 題	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、瓦や壁材が周囲に落下するような老朽危険な空き家等の所有者等へ、訪問や文書送付等による継続的な助言や指導を実施した結果、管理不全状態の空き家等が 45 件解消されました。</p> <p>しかしながら、依然として相続人が不明な物件等があることから、土地所有者や福井市空き家等対策協議会への参画団体と協力して、空き家等の所有者等を速やかに把握し、管理不全状態の解消に努めます。</p> <p>空き家情報バンクの登録数は、前年度同様、県や関連する事業団体等と連携し、事業の広報等に努めた結果、目標を達成しました。</p> <p>今後も、空き家等の適正な管理の啓発を行うとともに、空き家情報バンクの登録件数を更に増やして、管理不全状態の空き家等の増加抑制と空き家の利活用を進めていきます。</p>		


・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します


9	河川と共生する自然環境の保全・創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として活用できるよう、補修等による保全を図っていきます。</p> <p>また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用して河川等の清掃美化活動を行う市民グループに対し、支援できる体制を継続していきます。</p> <p>さらに、治水対策と自然保全を図りながら、周辺環境と調和のとれた河川改修を前年度から継続して行います。</p>		
取 組 内 容	<p>里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づく七郷用水の補修（5月実施） ・物品支給（花苗、軍手、ゴミ袋等）(10月～11月) ・来年度に向けて補修が必要な里川の調査（堂田川補修予定） <p>まち美化パートナー制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への物品等支援（鎌、剪定鋏、花苗等）(4月～5月) ・締結団体 11 団体（新規 4 継続 7）(累計) ・認定里川の内、協定未締結の 1 団体に対する働きかけ <p>周辺環境と調和した河川改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備（芥田川）(12月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>里川の保全： 1カ所</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）</p> <p>： 7 団体(28年度) 8 団体(29年度)</p> <p>周辺環境と調和した河川改修（継続事業）</p> <p>： 護岸整備（芥田川）L=28.0m</p>		<p>里川の保全： 1カ所</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）</p> <p>： 11 団体</p> <p>周辺環境と調和した河川改修（継続事業）</p> <p>： 護岸整備（芥田川）L=28.0m</p>	
成 果 課 題	<p>里川の保全については、地元要望のうち、緊急性の高かった七郷用水の護岸補修を行いました。来年度以降も緊急性の高い箇所から補修を行うため、地域の保全団体に対して要望調査を行い、里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結については、昨年、里川に認定した 4 団体と新規に協定を締結し、目標の 8 団体に対し、11 団体と協定を締結することができました。今後も、市民協働のまちづくりを推進するため、活動団体を支援してまいります。</p> <p>芥田川河川改修については、護岸整備を 12 月に完了することができました。今後も、引き続き治水対策と自然保全を図りながら河川改修を行っていきます。</p>		


10	都市緑化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するために、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体に対し、初期活動費として苗木や種、肥料などの購入費の助成や継続的活動を支援します。</p> <p>また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業などによる公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支給します。</p> <p>緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹について、市民と行政が協働して守り育てていく体制づくりに取組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>ガーデンシティふくい推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の募集（4月末まで）公園課ホームページ、市政広報4月10日号 ・助成金交付団体決定：22団体（5月） ・登録団体数：69団体（新規4団体 継続18団体 助成終了団体47団体）（累計） ・助成期間終了団体へ花苗提供：15団体（11月） <p>まち美化パートナー制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への物品等支援 登録団体数：58団体（新規4団体 継続54団体） ・参加希望団体への資料送付、制度内容説明（4月～5月） ・物品支給（鎌、ほうき、除草剤など）（5月～6月、11月） <p>都市緑化啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化功労者表彰式（10月） ・都市緑化啓蒙パネル展（10月） <p>市民協働による街路樹管理啓発事業（落葉拾い）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象路線：「お泉水通り」・「さくら通り」（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ： 65 団体（28年度） 67 団体（29年度）</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計） ： 55 団体（28年度） 57 団体（29年度）</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動 （市民と行う落葉拾いイベント） ： 1 路線（28年度） 2 路線（29年度）</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ： 69 団体</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計） ： 58 団体</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動 （市民と行う落葉拾いイベント） ： 2 路線</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>緑化推進活動においても、市民の方々に「ガーデンシティふくい推進事業」を紹介し、啓発に取り組んだ結果、ご協力いただける活動団体が増加しました。</p> <p>また、公園など公共施設の美化活動について、市民の方々に「まち美化パートナー制度」を紹介し、啓発に取り組んだ結果、ご協力いただける活動団体が増加しました。</p> <p>街路樹については、景観形成や環境保全、防災機能を有する重要な施設であり、落葉の清掃などを周辺の住民の方々と協働で実施しました。</p> <p>今後も、「ガーデンシティふくい推進事業」や「まち美化パートナー制度」を活用した緑化、美化活動や地域住民と協働での落葉拾いボランティア活動など、市民協働のまちづくりを推進していきます。</p>		


・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります


11	市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	達成度	
実行内容			
目 標	<p>道路や道路付属物に破損等があるにも関わらず、補修せずに放置すると、通行する車輛や歩行者の事故につながるおそれがあります。</p> <p>このような事故を無くすために、パトロールを実施し、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努め、速やかな補修を行います。</p> <p>併せて、市民が道路環境に対して関心を持ち、道路破損箇所等を通報していただけるよう周知強化を図り、道路環境の保全に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>道路及び道路付属物のパトロール実施（週4回）</p> <p>道路パトロールによる破損箇所の発見（750箇所）・補修の実施</p> <p>市政広報での道路破損箇所等の通報依頼の掲載（12月10日号・2月25日号）</p> <p>除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼（除雪契約説明会時：11月）</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起の放送（通年）</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示（毎月更新）</p> <p>市内郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定（締結日：7月14日）</p> <p>福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力（除雪作業前のパトロール：11月）</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
成 果 ・ 課 題	<p>道路管理瑕疵事故発生件数については、交通量の多い路線の道路パトロールを優先的に実施し修繕を行い、市政広報等による市民へ情報提供を呼びかけるとともに、新たに市内郵便局や福井地区建設業会との通報協力による情報提供をいただきましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、引き続き道路パトロールを実施し、迅速な補修を行うことで、道路管理瑕疵事故の発生低減に努めます。</p>		
道路管理瑕疵事故発生件数 ： 12件（28年度） 7件（29年度） パトロール（道路・道路付属物）の実施：週4回 市政広報での道路破損箇所等の通報依頼：2回 除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼：1回 ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起：毎日放送 ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示：毎月更新 郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定締結：6月までに 福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定締結：6月までに	道路管理瑕疵事故発生件数 ： 26件 パトロール（道路・道路付属物）の実施：週4回 市政広報での道路破損箇所等の通報依頼：2回 除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼：1回 ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起：毎日放送 ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示：毎月更新 郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定締結：7月14日 福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定締結：11月の除雪作業前		

1 2	県条例違反となっている屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しており、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げるなど、安全上の問題が発生するおそれがあります。そのため、福井県屋外広告物条例により設置場所や高さ・大きさ等を制限しています。</p> <p>平成 28 年 10 月の条例改正により、新基準に適合しなくなった屋外広告物（既存不適格広告物）について、平成 30 年 8 月迄の経過措置期間内には是正を指導するとともに、補助事業を活用し福井国体までの早期改善を目指します。</p>		
取組内容	<p>屋外広告物景観改善支援事業（既存不適格広告物の改修・撤去への補助制度）（18 件） 既存不適格広告物の是正通知（229 件） 市政広報での補助制度活用掲載（10 月 10 日号） 補助制度活用促進のため県市合同による指導（38 件） 無許可物件の現地パトロール（7 月～12 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
既存不適格広告物改修・撤去件数 : 12 件（28 年度） 80 件（29 年度）		既存不適格広告物改修・撤去件数 : 30 件	
成 果 ・ 課 題	<p>既存不適格広告物の改修・撤去については、違反広告物の設置者等に対し、文書及び訪問による周知・啓発を行い、前年度を上回る補助制度の活用がありましたが、平成 28 年 10 月の県条例改正後は是正猶予として 6 年間の経過措置期間が設けられていることから低調な状況が続いています。その結果、既存不適格広告物の改修・撤去件数の目標を達成することができませんでした。</p> <p>次年度は、平成 30 年 8 月に補助制度が終了となることから、設置者等への戸別訪問を県市合同にて是正指導を行い、違反広告物の件数減少に努めます。また、無許可物件について、現地パトロールを行い、是正指導を進め改善を図ります。</p>		


13	土地区画整理事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市の市街化区域における土地区画整理の整備率は78.6%で、全国の県庁所在地の中で最も高い数値となっています。現在実施している「森田北東部」は、平成30年度の換地処分、平成32年度の事業完了を目指して、都市基盤である道路や公園等を整備し、適切な土地利用の誘導と地区の環境向上を進めます。</p>		
	<p>保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>新規保留地を公募にて売出し(9月:9区画、3月:4区画) 森田事務所にて保留地現地案内会開催(15回) インターネットにて保留地広告の掲載(5月、7~9月) 新聞や情報誌へ保留地物件の掲載(通年) 県外企業向け保留地パンフレット発送、県内企業(チェーン店)への営業活動 (県外企業:11社、県内企業:7社)</p>		
	<p>不動産業者や住宅メーカー及び、県・市職員への営業活動(140回) ラジオでのコマーシャル(9月~3月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>森田北東部地区内人口 : 6,600人(28年度) 6,900人(29年度)</p>		<p>森田北東部地区内人口 : 7,181人</p>	
<p>森田北東部地区保留地販売率 : 61.5%(28年度) 66.9%(29年度)</p>		<p>森田北東部地区保留地販売率 : 68.1%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>森田北東部地区内人口については、区画整理事業により道路やライフラインなどの整備が進んだため、戸建て住宅の建築が進み、地区内人口は7,181人と、目標を281人上回り、目標を達成することができました。</p>		
	<p>保留地販売率については、環境の整備が進んだことにより優良な住宅地となったため、販売率も68.1%と目標を達成することができました。 今後も、引き続き地区内の快適な居住環境の整備に努めるとともに、保留地の早期完売に向けて営業及び広報活動を強化していきます。</p>		


14	安全・安心な公園利用の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に過ごせる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検や公園巡視の強化を図ります。さらに、老朽化した遊具などの公園施設についてはリニューアルを行います。</p>		
	<p>福井市総合運動公園については、「市民の健康づくり」や「生涯スポーツ」のため、いつでも気軽に利用できる公園を目指すとともに、平成30年の福井国体に向けて環境整備を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>○公園施設リニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板垣中央公園 (12月完成) ・三里浜ハマナス公園 (12月入札、2月入札) <p>○公園遊具施設の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による委託点検 1回(9月) ・職員による点検 2回(11月、3月) <p>○福井市総合運動公園整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東エリア多目的広場整備 (9月発注) 		
	数 値 指 標		
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>公園施設リニューアル件数(累計) : 19件(28年度) 21件(29年度)</p> <p>公園遊具施設の点検(388公園): 3回</p> <p>福井市総合運動公園整備 (東エリア多目的広場第1工区整備)完成</p>		<p>公園施設リニューアル件数(累計) : 20件</p> <p>公園遊具施設の点検(388公園): 3回</p> <p>福井市総合運動公園整備 (東エリア多目的広場第1工区整備)未完成</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公園施設リニューアルについて、板垣中央公園は老朽化した施設を更新することができたものの、三里浜ハマナス公園の施設修繕工事については、予算が繰越となり、目標を達成することができませんでした。</p>		
	<p>遊具施設の点検については、専門業者による点検1回と職員による点検2回を実施し、管理瑕疵による事故の防止に努めました。</p> <p>福井市総合運動公園整備については、東エリア多目的広場整備工事において、大雪による遅れのため年度内完成が困難となり、目標を達成することができませんでした。今後、工事を進め、福井国体開催までに完成させます。</p>		

15	居住支援の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人口減少対策の一環として、市内全域を対象とした同居リフォームや近居住宅取得の補助を行い、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境の維持・推進を図ります。さらに、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得補助などを行い、若年層の移住定住を促進します。</p> <p>また、都市機能誘導区域内での居住促進を行うため、良質な住宅ストックを形成する支援を行い、居住継続や転入を促進し、地域活性化と良好な住環境の維持を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>まちなか居住支援戸数（計43戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二世帯型戸建て住宅建設等補助 2戸 ・戸建て住宅リフォーム補助 6戸 ・小規模集合住宅建設補助 1戸 ・若年夫婦世帯等家賃補助 34戸（内U・Iターン世帯7戸） <p>移住定住サポート事業の支援戸数（計57戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世帯同居リフォーム補助 13戸（内U・Iターン世帯 3戸） ・多世帯近居住宅取得補助 20戸（内U・Iターン世帯 4戸） ・U・Iターン若年夫婦世帯等住宅取得補助 16戸（内U・Iターン世帯 16戸） ・若年夫婦世帯等住宅応援家賃補助 8戸（内U・Iターン世帯 4戸） <p>建築関係団体の総会等で制度広報依頼（4月～5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9団体に事業説明及びパンフレット配布 約2,000部 <p>住宅金融支援機構と協定締結（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の新規事業（フラット35の借入金利を5年間0.25%引き下げる制度）を活用した締結申込 5件（子育て支援型 2件、地域活性化型 3件） <p>福井市住宅基本計画策定（7月）</p> <p>講習会等で広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県主催の支援制度説明会 参加者120名（4月） ・住宅金融支援機構北陸支店主催の事業者向けセミナー 参加者25名（6月） ・建築情報フェスタ 来場者約250名（7月） <p>パンフレット配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市東京事務所（100部）、ハローワーク福井（30部）、Uターンセンター（30部）、各公民館（750部）、Uターンセンター（東京、大阪、名古屋）（90部）、春山合同庁舎（50部）、家の森・ハウジングパーク（30部） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>まちなか居住支援戸数（累計）</p> <p>： 203戸（28年度） 214戸（29年度）</p> <p>移住定住サポート事業の支援戸数（累計）</p> <p>： 67戸（28年度） 110戸（29年度）</p>		<p>まちなか居住支援戸数（累計）</p> <p>： 246戸</p> <p>移住定住サポート事業の支援戸数（累計）</p> <p>： 124戸</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>関係団体等へのパンフレット配布や講習会等での広報に努めた結果、まちなか居住支援事業では、県外からU・Iターン世帯として7戸16名の方々が、また、移住定住サポート事業では27戸72名の方々が、合計すると34戸88名の方々が本市に移住定住していただき、共に目標を達成することができました。</p> <p>今後も関係各課、各種団体等とも連携して事業の広報に努め、SNSや東京事務所が実施しているメルマガなどを活用して、市内だけでなく、県外に対しても事業の周知に努めます。</p>		


1 6	市営住宅の整備・維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替えや改修を進め、安全・安心な住環境を確保します。</p> <p>東安居団地では、耐震化に加え、高齢者、単身者、子育て世帯などのニーズに対応するため、間取りの異なるタイプを取り揃えたE棟を、平成30年の完成に向けて進めています。</p> <p>また、居住環境を向上させるため、既存市営住宅の改善を進めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>耐震化のための工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東安居団地E棟新築工事に係る3号館解体 1棟(4月完了) ・社団地簡二2・11号棟解体工事 2棟(11月完成) <p>(86棟/100棟 = 86.0%)</p>	
<p>環境改善のための工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社団地1・2・4・5号館屋上防水断熱化改善工事(繰越分) 112戸(7月完成) ・福団地4・5号館外壁改善工事(繰越分) 48戸(7月完成) ・立矢団地4・5号館外壁改善工事 48戸(11月完成) <p>(427戸 + 208戸 = 635戸)</p>			
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市営住宅の耐震化率</p> <p>： 85.4% (28年度) 86.0% (29年度)</p> <p>環境改善する戸数(累計)</p> <p>： 427戸 (28年度) 635戸 (29年度)</p>		<p>市営住宅の耐震化率</p> <p>： 86.0%</p> <p>環境改善する戸数(累計)</p> <p>： 635戸</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>耐震化のための工事については、東安居団地E棟を新築するため、旧3号館を解体しました。また、社団地簡二も2棟解体し、目標数値が達成できました。</p> <p>環境改善については、社団地1・2・4・5号館屋上防水断熱化改善工事、及び福団地4・5号館外壁改善工事は7月に完成し、立矢団地4・5号館外壁改善工事は11月に完成しました。</p> <p>その結果、目標に上げた市営住宅の耐震化率や環境改善する戸数を達成することが出来ました。</p> <p>引き続き、福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震性向上の為の建替事業や既存ストックの維持管理などで、利用者に良好な住空間を提供できるよう計画的に進めていきます。</p>		

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

17	「足羽山魅力向上事業」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井国体の開催、北陸新幹線福井開業に向けて、足羽山を四季が感じられるまちなかの里山として、自然景観を守り、歴史・文化とあわせて「楽しむ」「学ぶ」空間として活用します。</p> <p>また、足羽山公園内を快適に散策できる環境を整えることで、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指し、ふれあい動物舎や新たな眺望スポット、アジサイの植栽、利用者に分かりやすいサイン等を整備します。</p>		
取 組 内 容	<p>○ふれあい動物舎新築工事 (9月発注)</p> <p>○アジサイ植樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングで苗木費用 100 万円を募集し、1,000 株植樹 (3月) ・足羽山公園管理事務所により 300 株植樹 (5月~6月) ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの寄付により 1,500 株植樹 (3月) ・福井中央ライオンズクラブからの寄附により 200 株植樹 (3月) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふれあい動物舎新築工事 (繰越分) 完成 アジサイ植樹 : 1,000 株		ふれあい動物舎新築工事 (繰越分) 未完成 アジサイ植樹 : 3,000 株	
成 果 ・ 課 題	<p>ふれあい動物舎新築工事については、大雪により年度内完成が困難となり、目標を達成することができませんでした。今後、工事を進め、福井国体開催までに完成させ、オープンします。</p> <p>アジサイの植樹については、クラウドファンディングを活用した寄付 (1,000 株) や、地方創生に関する包括連携に基づく企業等からの寄付 (1,700 株) で、大きく目標を上回ることができました。</p> <p>今後も、クラウドファンディングを活用し、足羽山をアジサイの名所にふさわしい景観となるよう環境整備に努め、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指します。</p>		

1 8	「福井城址公園」内の中央公園再整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>県都デザイン戦略に基づく「福井城址公園」の整備のうち、短期の取り組みとして、県民会館跡地や隣接道路を含む中央公園周辺の再整備を行い、県が整備する山里口御門の復元と併せて、城址との一体性を高め歴史を偲び、人々が集う開放的な空間づくりを行います。</p> <p>今年度は、遊具設置工事、張芝工事に着手し、福井国体までの完成を目指します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公園周辺再整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・遊具等施設設置工事 着工（7月） ○中央公園で行われるイベントの数 <ul style="list-style-type: none"> ・全国城下町シンポジウム福井大会（5月） ・FBCサマーフェスタ（8月） ・福井マラソン開会式（10月） ・中央公園イルミネーション（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>中央公園で行われるイベント数： 3回 遊具等施設設置工事： 9月着工</p>		<p>中央公園で行われるイベント数： 4回 遊具等施設設置工事： 7月着工</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>中央公園で行われるイベントの数については、目標3回に対して4回実施し目標を達成しました。</p> <p>中央公園周辺再整備事業の遊具等施設設置工事については、9月着工の目標に対して7月に着工し、目標を達成しました。</p> <p>今後、福井国体開催までに張芝や外周道路を整備し、賑わいの創出に向けて様々なイベントにも活用され、多くの来園者が訪れるよう、適切な管理に努めます。</p>		





・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

19	公共工事の品質確保	達成度																																	
実行内容																																			
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																																		
取組内容	工事監察パトロール実施結果 6回 ・工事監察指摘率（是正指摘件数/監察を受けた件数） 8件/46件 17.4% <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課 名</th> <th style="text-align: center;">是正指摘件数 (件) A</th> <th style="text-align: center;">監察を受けた件数 (件) B</th> <th style="text-align: center;">指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路課</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">50.0</td> </tr> <tr> <td>河川課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>公園課</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">16.7</td> </tr> <tr> <td>営繕課</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>市営住宅課</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">33.3</td> </tr> <tr> <td>区画整理課</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">16.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">17.4</td> </tr> </tbody> </table>			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	道路課	5	10	50.0	河川課	0	5	0.0	公園課	1	6	16.7	営繕課	0	16	0.0	市営住宅課	1	3	33.3	区画整理課	1	6	16.7	計	8	46	17.4
課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																																
道路課	5	10	50.0																																
河川課	0	5	0.0																																
公園課	1	6	16.7																																
営繕課	0	16	0.0																																
市営住宅課	1	3	33.3																																
区画整理課	1	6	16.7																																
計	8	46	17.4																																
数 値 指 標																																			
目 標		結 果 ・ 成 果																																	
工事監察指摘率 : 12.0% (28年度) 12.0%以下 (29年度)		工事監察指摘率 : 17.4%																																	
成 果 ・ 課 題	工事監察の結果は、工事監察件数 46 件中是正指摘は 8 件、工事監察指摘率は 17.4% となり、目標を達成することができませんでした。 8 件の指摘内容は、掲示標識や下請関係書類の不備等であり、初歩的なチェック不足が原因でした。 来年度は、複数の職員による施工体制点検の実施や、工事着工前の受注者への指導の徹底など、チェック機能の更なる強化を図り、公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。																																		

下水道部 成果報告

下水道部長 宮下和彦

部局達成度

			
-	7	-	5

総括

公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備と浄化槽の設置促進に取り組み、汚水処理施設の普及拡大を図りました。

一方、浸水常襲地区においては、雨水対策基本計画に基づくハード整備とソフト対策に取り組むとともに、下水管路やポンプ場、処理場等、下水道施設の長寿命化と耐震化を進め、都市型浸水被害の軽減と災害に強い社会基盤施設の整備に取り組みました。また、民間事業者と協力して下水道BCP訓練を実施することで、災害対応力の強化に取り組みました。

将来にわたって、安定的かつ持続的に下水道サービスを提供するため、経営の健全化に取り組むとともに、福井市公共下水道条例を一部改正し、下水道使用料を改定することとしました。

今後も適正な工事の執行と施工及び品質の管理に努めながら、計画的に施設の整備や改築・更新を行い、経営戦略に基づいた下水道事業の健全経営に取り組めます。

組織目標ごとの達成状況

- 公共用水域の水質を保全するため、公共下水道及び浄化槽整備などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及拡大を図ります

公共下水道については、森田北東部土地区画整理事業区域、中藤島、東藤島、清明、麻生津、六条、文殊、東郷、一乗地区等において、約16.4kmの汚水管を整備しました。

また、浄化槽区域における合併処理浄化槽の普及促進にも取り組みました。

その結果、目標の人口普及率を達成することができました。

引き続き、効率的な事業の推進やコスト縮減等に努め、汚水処理施設の計画的な普及拡大に取り組めます。

- 安全で快適な生活環境を支えるため、雨水対策事業や、下水道施設の改築・更新を進めるとともに、施設や管路の長寿命化、耐震化に取り組みます。また、災害時における組織体制の強化に努めます

雨水対策事業については、5月末に大願寺地区における雨水調整池が完成し、また、8月には、足羽地区における1650明里バイパス管が暫定貯留管として運用可能となったことから、両地区の浸水被害の軽減に寄与することができました。

しかし、1500明里バイパス管及び1000枝線バイパス管の整備工事は、大雪の影響や仮設工事等の協議に不測の日数を要したため、年度内完成が見込めなくなりました。

今後は、確実な工程管理に努め、早期の完成を目指します。

一方、雨水対策のソフト事業については、雨水貯留タンクや止水板の設置にかかる補助制度の活用促進に努めましたが、補助件数は目標に達しませんでした。

今後、制度の更なる周知に努めます。

ポンプ場、処理場等の施設の更新整備や長寿命化等については、加茂河原ポンプ場の用地取得が一部継続となったものの、計画どおり工事が完成しました。

しかし、下水道管の長寿命化及び耐震化については、大雪の影響によって、工期を延長せざるを得ず、目標を達成することができませんでした。

繰り越した工事については、確実な工程管理によって早期完成に努めるとともに、引き続き来年度においても、早期発注に努めます。

福井市下水道業務継続計画に基づき実施してきた職員防災訓練については、災害時に協力をお願いする民間業者と一体となった訓練とすることで、より実践的なものとなりました。

今後も、PDCAにより内容を見直しながら継続的に実施し、災害時の対応力強化に努めます。

- 一層の経営健全化を図るため、福井市下水道事業経営戦略の着実な進捗と下水道使用料の検討及び適正な徴収に取り組むとともに、下水道事業の見える化に努めます

将来にわたって安定的かつ持続的な下水道サービスを提供するため、福井市公共下水道条例を一部改正し、平成31年1月から下水道使用料を改定することとしました。

また、今年度の過年度料金収納率も、目標を達成することができました。

今後は、事業の効率化や組織の活性化・人材育成、収入の確保等、経営戦略に位置付けた経営基盤の強化策を着実に実施してまいります。

下水道事業の見える化については、水循環をテーマに上下水道一体となったPRイベントの開催や、下水道施設の見学、新たに創刊した下水道広報誌「下水のミカタ」等も活用し、下水道事業の役割や重要性についての情報発信に努めました。


また、「マンホールカード」の交付枚数も2,000枚を超え、市外、県外の方にも好評を博しました。

- 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めるとともに、各種研修会等を通して職員の技術力向上を図ります


工事監察パトロールを通じ、工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検を行い、各工事の適正な施工管理と品質確保に努めました。


また、各課において技術研修会を開催し、職員の技術力向上を図りました。


・公共用水域の水質を保全するため、公共下水道及び浄化槽整備などの事業を計画的に進め、汚水処理施設の普及拡大を図ります


1	未普及地区における汚水処理施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	汚水処理の未普及地区解消のため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に普及拡大を進めます。		
取 組 内 容	<p>公共下水道普及拡大工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度繰越工事 : 19 件中 18 件完成 ・平成 29 年度発注工事 : 82 件発注、うち 47 件完成 <p>主な整備地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> [橋北] 中藤島地区 (新田本町、中藤新保町) 東藤島地区 (上中町、大和田町、原目町、堂島町) 円山地区 (北今泉町) [橋南] 清明地区 (杉谷町) 麻生津地区 (安保町、今市町、浅水町、上江尻町) 六条地区 (天王町、下六条町、下筋生田町) 文殊地区 (上細江町、下細江町) 東郷地区 (脇三ヶ町、枋泉町、小路町) 一乗地区 (安波賀中島町、安波賀町) ・流域関連公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> 森田北東部土地区画整理事業施行区域 (森田新保町、漆原町、上野本町、栗森町、河合寄安町) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>公共下水道区域内の人口普及率</p> <p>: 94.7% (28 年度) 95.0% (29 年度)</p>		<p>公共下水道区域内の人口普及率 : 95.2% (見込み)</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公共下水道については、森田北東部土地区画整理事業区域、中藤島、東藤島、円山、清明、麻生津、六条、文殊、東郷、一乗地区等において、約 16.4 km の汚水管を整備したことにより、目標の人口普及率を達成することができました。</p> <p>引き続き、効率的な事業の推進やコスト縮減等に努め、計画的な普及拡大に取り組みます。</p>		


- 安全で快適な生活環境を支えるため、雨水対策事業や、下水道施設の改築・更新を進めるとともに、施設や管路の長寿命化、耐震化に取り組みます。また、災害時における組織体制の強化に努めます


2	浸水常襲地区の雨水対策事業推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	浸水常襲地区の被害軽減を図るため、福井市下水道雨水対策基本計画に基づき、雨水貯留施設やバイパス管などを整備します。また、浸水防除施設の普及促進を図ります。		
取 組 内 容	<p>ハード対策の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大願寺雨水調整池整備工事（貯留量約 2,320 m³） 5月完成 ・明里バイパス管の整備 <ul style="list-style-type: none"> 1200・900 明里バイパス管工事（H28 繰越工事） 8月完成 圧送管・送排水ポンプ工事（H28 繰越工事） 8月完成 1500 明里バイパス幹線工事 施工中（H30年5月末完成予定） 1000 足羽3丁目枝線バイパス工事 施工中（H30年8月末完成予定） <p>ソフト対策の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR用雨水貯留タンクの設置 1基（企業局庁舎） 8月設置 ・ウェブカメラ設置 1箇所（舟橋町） 9月設置 ・水位計設置 1箇所（文京1丁目） 12月設置 ・浸水防除施設（雨水タンク）の設置補助 4件 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
下水道による都市浸水対策達成率 : 72.6%（28年度） 84.2%（29年度） 明里バイパス管等の整備率 : 30.9%（28年度） 74.9%（29年度） 浸水防除施設の設置補助件数： 10件		下水道による都市浸水対策達成率 : 84.2% 明里バイパス管等の整備率 : 49.3% 浸水防除施設の設置補助件数： 4件	
成 果 ・ 課 題	<p>雨水対策のハード事業については、大願寺地区における雨水調整池の整備工事が完成し、5月末から供用を開始しました。このことにより、同地区における下水道計画降雨（43.1mm/時間）への対応が完了し、都市浸水対策の目標を達成しました。</p> <p>一方、足羽地区においては、8月までに圧送管や送排水ポンプ設備（フクイボウ東側）の整備が完成し、1650 明里バイパス管を暫定貯留管（約 900m³）として運用を開始することにより、浸水被害の軽減に一定の成果を得ることができました。</p> <p>しかしながら、1500 明里バイパス幹線（明里2丁目地係）と 1000 枝線バイパス管（足羽小学校西側）の整備については、仮設工事等の協議に不測の日数を要したことや、2月の大雪による影響等によって、年度内完成が見込めなくなり、明里バイパス管等の整備率の目標を達成することができませんでした。</p> <p>引き続き、確実な工程管理に努め、早期完成を目指します。</p> <p>ソフト事業については、今年度から運用を開始した雨水貯留タンク及び止水板の設置にかかる補助制度について、ホームページや市政広報、下水道広報誌等によって周知を図りましたが、補助件数は4件にとどまり、目標を達成できませんでした。</p> <p>今後更に、浸水常襲地区の住民に対し、補助制度のPRを行っていきます。</p>		

3	ゲリラ豪雨による浸水被害の軽減に向けた新システムの活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>浸水常襲地区の被害軽減を図るため、下水道革新的技術実証事業で整備した降雨・浸水予測システムを活用して、効率的な雨水貯留管の運用を行うとともに住民間の情報連絡体制の強化を図ります。また、降雨・浸水予測システムについては、実際の降雨状況と予測結果を比較しながら予測精度の向上に取り組みます。</p>		
	取 組 内 容	<p>自助・共助支援（立矢地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 模擬訓練の開催（8月6日） 参加者 13名 ・ 前年度結果について地元説明会の開催（7月8日） 参加者 17名 	
<p>システムの運用・精度検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市域レーダーシステムの観測データの蓄積及び評価検証 ・ 短時間降雨予測モデルの観測データの蓄積及び評価検証 ・ 高速流出解析システムの観測データの蓄積及び評価検証 			
<p>施設運転支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システムを活用し、月見・みのり雨水貯留管及び下北野雨水貯留管からの連続排水を実施 ・ 月見・みのり雨水貯留管における連続排水の効果を検証 			
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
降雨・浸水予測システムを活用した模擬訓練の実施（立矢地区）： 1回		降雨・浸水予測システムを活用した模擬訓練の実施（立矢地区）： 1回	
降雨・浸水予測システムの予測精度向上		降雨・浸水予測システムの予測精度向上	
成 果 ・ 課 題	<p>立矢地区において、降雨・浸水予測システムを活用した模擬訓練を実施しました。訓練では、タブレットの活用方法や地区内の連絡体制の確認等を行うとともに、吸水性土のうの設置・撤去訓練を実施し、自助・共助活動に対する支援を行いました。</p>		
	<p>B-DASH事業については、今年度から研究体8者による自主研究に移行し、降雨や浸水予測等について、実績値との整合性を検証し、正確で安定したシステムの構築に取り組みました。都市域レーダーシステムの降雨観測精度については、国土交通省のXMPレーダーを上回る精度が確認されました。</p> <p>また、降雨予測精度については、予測の先行時間が直近（5分後）では実測値とほぼ一致しましたが、長い場合（20分後程度）は誤差が大きくなることが確認されたため、今後は、パラメーターの修正を行い、予測精度の向上を図ります。</p> <p>さらに、浸水予測メールの配信については、配信実績9回のうち下水管の基準水位を超えた降雨が3回であったため、今後は、暫定貯留管等の効果を含めた管渠モデルを構築し、予測精度の向上を図ります。</p> <p>一方、施設運転支援については、8月25日の二山降雨（1つの連続した降雨の中にピークが2回発生する降雨）の際に、月見みのり雨水貯留管から雨の小床状態の予測に基づく連続排水を行ったことで、既存の貯留能力（12,700 m³）を1,620 m³上まわる雨水の貯留が可能となり、既存施設の有効活用に資するシステムであることが実証されました。</p> <p>今後も継続して自主研究を行い、降雨・浸水予測システムの精度の向上に努めるとともに、更なるシステムの活用について検討を行います。</p>		


4	ポンプ場の更新整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	老朽化したポンプ場の更新に併せた雨水対策の強化と、公共下水道の普及拡大に伴う排水能力の増強を図るため、ポンプ場の更新整備を行います。		
	取 組 内 容	<p>加茂河原ポンプ場の更新用地取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～11月 未取得用地（2案件）の関係権利者と協議実施 ・ 12月 1案件の権利者と用地売買、物件移転補償契約を締結（権利者による移転工事期間：H30年4月～12月） ・ 1月～3月 残り1案件の関係権利者と継続的に協議実施 <p>大瀬ポンプ場の能力増強工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～11月 沈砂池設備、ポンプ設備、電計計装設備の機器製作、沈砂池防食工事等 ・ 10月～2月 沈砂池設備、ポンプ設備、電気計装設備の据付 ・ 2月 試運転調整 ・ 3月 工事完成 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
加茂河原ポンプ場の更新用地取得 大瀬ポンプ場の能力増強工事の完成		加茂河原ポンプ場の更新用地取得（継続） 大瀬ポンプ場の能力増強工事の完成： 3月	
成 果 ・ 課 題	<p>加茂河原ポンプ場の更新用地取得については、未取得用地のうち1案件については契約を締結しましたが、今年度中の用地取得には至りませんでした。</p> <p>引き続き、残りの案件の関係権利者と協議を進め、早期の用地取得に努めていきます。</p> <p>大瀬ポンプ場の能力増強工事については、計画どおり工事が完成し、公共下水道の普及拡大に伴う排水能力の増強を図ることができました。</p>		


5	下水道施設長寿命化への取組	達成度	
実 行 内 容			
目 標	下水道施設の長寿命化を図るため、適確な維持管理及び計画的な改築・更新を行います。		
	取 組 内 容	<p>下水道管の長寿命化</p> <p>[完 成] ・ 下水管更生工事 (大宮 5 丁目外 2 件) 延長 0.43km ・ 下水管改築更新工事 (春日 2 丁目外 6 件) 延長 0.48km 計 0.91km</p> <p>[繰 越] ・ 下水管更生工事 (春山 2 丁目外 6 件) 延長 0.86km ・ 下水管改築更新工事 (大宮 2 丁目) 延長 0.07km 計 0.93km</p> <p>○下水道施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日野川浄化センター A1 系 No.1-1A メイン終沈汚泥掻寄機長寿命化工事 (水処理設備) 完成 ・ 日野川浄化センター 初沈汚泥スクリーン長寿命化工事 (汚泥処理設備) 完成 ・ 境浄化センター No.3-1 終沈汚泥掻寄機長寿命化工事 (水処理設備) 完成 ・ 境浄化センター No.1 返送汚泥ポンプ盤更新工事 (電気計装設備) 完成 ・ 清水西部環境センター 汚泥脱水機制御盤更新工事 (電気計装設備) 完成 ・ 乾徳ポンプ場 3号汚水ポンプ長寿命化工事 (ポンプ設備) 完成 ・ 下森田ポンプ場 自家発電装置長寿命化工事 (電気計装設備) 完成 ・ 下森田ポンプ場 スパロ - 夕現場盤更新工事 (電気計装設備) 完成 	
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>下水道管の長寿命化</p> <p>下水道管改築工事 : 西部、北部、東部排水区等 延長 1.8 km</p> <p>下水道施設の長寿命化</p> <p>日野川浄化センター : 水処理設備、汚泥処理設備 境浄化センター : 水処理設備、電気計装設備 清水西部環境センター : 電気計装設備 乾徳ポンプ場 : ポンプ設備 下森田ポンプ場 : 電気計装設備</p>	<p>下水道管の長寿命化</p> <p>下水道管改築工事 : 橋北、北部、東部排水区等 延長 0.9 km</p> <p>下水道施設の長寿命化</p> <p>日野川浄化センター : 水処理設備、汚泥処理設備 境浄化センター : 水処理設備、電気計装設備 清水西部環境センター : 電気計装設備 乾徳ポンプ場 : ポンプ設備 下森田ポンプ場 : 電気計装設備</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>下水道施設の長寿命化については、目標を達成することができました。</p> <p>一方、下水道管の長寿命化については、大雪の影響によって、工期を延期せざるを得なくなり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>繰り越した工事については、確実な工程管理に努め、早期完成を目指します。</p> <p>なお、下水道サービスを安定的に提供するためには、引き続き、下水道施設の長寿命化に取り組む必要があることから、早期発注に努めます。</p>		


6	下水管路の耐震化への取組	達成度									
実 行 内 容											
目 標	地震時においても下水道の流下機能を確保するため、管路の耐震化を進めます。										
取 組 内 容	<p>下水管路耐震化の取組状況</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">[完 成]</td> <td style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新） </td> <td style="width: 15%; text-align: right;"> 延長 16.43km 延長 0.75km 延長 0.91km </td> <td style="width: 25%; text-align: right;"> } 17.18km 計 18.09km </td> </tr> <tr> <td>[繰 越]</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新） </td> <td style="text-align: right;"> 延長 11.79km 延長 0.36km 延長 0.93km </td> <td style="text-align: right;"> } 12.15km 計 13.08km </td> </tr> </table> <p>下水管路の耐震化率 46.0%</p> $\frac{(H28 \text{ 年度末 耐震化延長}) + (H29 \text{ 年度 耐震化延長})}{(H28 \text{ 年度末 管路延長}) + (H29 \text{ 年度 増加延長})} = \frac{664.45 + 18.09}{1465.81 + 17.18} = 46.0\%$			[完 成]	<ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新） 	延長 16.43km 延長 0.75km 延長 0.91km	} 17.18km 計 18.09km	[繰 越]	<ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新） 	延長 11.79km 延長 0.36km 延長 0.93km	} 12.15km 計 13.08km
[完 成]	<ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新） 	延長 16.43km 延長 0.75km 延長 0.91km	} 17.18km 計 18.09km								
[繰 越]	<ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 ・雨水対策工事 ・管路改築工事（管更生、更新） 	延長 11.79km 延長 0.36km 延長 0.93km	} 12.15km 計 13.08km								
数 値 指 標											
目 標		結 果 ・ 成 果									
下水管路の耐震化率 : 45.4% (28年度) 46.2% (29年度)		下水管路の耐震化率： 46.0%									
成 果 ・ 課 題	<p>下水管路の耐震化については、大雪の影響によって、工期を延期せざるを得なくなり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>繰り越した工事については、確実な工程管理に努め、早期完成を目指します。</p>										

7	新 災害対応訓練の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 26 年度に策定した福井市下水道業務継続計画に基づき実施してきた職員防災訓練をより実践的なものとするため、民間事業者の協力のもと、合同訓練を実施します。		
取 組 内 容	<p>下水道維持補修工事業者との合同訓練の実施</p> <p>日時：平成 29 年 10 月 20 日（金）14:00～16:30 場所：日野川浄化センター</p> <p>内容： 参集訓練 民間事業者への電話連絡訓練 事例報告 「災害時における支援調査の課題について」 講師：福井県下水道管路維持協会 会長 酒井典康 氏 講 義 「下水道 B C P の概要、下水管渠復旧までの流れ」 実地訓練 内容：土のう設置訓練、仮配管設置訓練、管口カメラ調査デモ訓練 場所：日野川浄化センター 機械濃縮棟前マンホール</p> <p>参加者：下水道の維持、補修を委託している市内業者 45 社 下水道部職員 33 名</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
民間事業者との合同防災訓練の実施： 1 回		民間事業者との合同防災訓練の実施： 1 回	
成 果 ・ 課 題	<p>大規模な地震等の災害が発生した場合は、管渠の被害状況の調査や破損した箇所の応急復旧等を実施するため、専用の機械や現場経験を持つ民間事業者の協力が不可欠となります。</p> <p>今回の職員防災訓練は、日頃から管渠の維持補修工事を請負っている下水道維持補修工事業者の協力の下、合同訓練として実施しました。</p> <p>訓練では、下水道部職員と下水道維持補修工事業者の担当者との間の連絡体制を確認するとともに、下水道業務継続計画に関する講習や、被害状況の調査から応急復旧までの実地訓練等を行なったことで、実際に災害が発生した際の連携強化や、円滑な下水道の復旧等に寄与するものとなりました。</p> <p>今後も、官と民の連携強化を図るため、関係団体との合同訓練を実施していきます。</p>		


・一層の経営健全化を図るため、福井市下水道事業経営戦略の着実な進捗と下水道使用料の検討及び適正な徴収に取り組むとともに、下水道事業の見える化に努めます


8	新 下水道事業の安定経営	達 成 度							
実 行 内 容									
目 標	<p>将来にわたって市民への安全・安心な下水道サービスを安定的に提供するため、平成 28 年度に策定した福井市下水道事業経営戦略に基づき、事業経営の健全化に努めます。</p> <p>また、今後予想される財源不足に対応するため、施設運転経費の見直しなど、コスト縮減に努めるとともに、「福井市下水道使用料制度審議会」を設置し、今後の使用料制度のあり方について検討を進めます。</p>								
取 組 内 容	<p>福井市下水道事業経営戦略に基づき、事業経営の健全化に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックマネジメント手法の検討（管路版ストックマネジメント業務委託） ・下水道整備に係る費用の縮減（マンホールポンプと推進工法とのコスト比較による工法検討） ・公共下水道接続の普及促進 ・汚泥処分費用の抑制（施設運転の見直し） <p>福井市下水道使用料制度審議会を設置し、下水道使用料制度のあり方について検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月条例改正、施行は 31 年 1 月 1 日 ・平均改定率は 20% ・基本水量の廃止 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 29 年 4 月 24 日</td> <td>下水道使用料制度審議会に諮問（以後、計 3 回開催）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 29 年 12 月 27 日</td> <td>下水道使用料制度審議会から答申を受ける</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 30 年 3 月 22 日</td> <td>福井市議会 3 月定例会にて、条例改正議案可決</td> </tr> </table>			平成 29 年 4 月 24 日	下水道使用料制度審議会に諮問（以後、計 3 回開催）	平成 29 年 12 月 27 日	下水道使用料制度審議会から答申を受ける	平成 30 年 3 月 22 日	福井市議会 3 月定例会にて、条例改正議案可決
平成 29 年 4 月 24 日	下水道使用料制度審議会に諮問（以後、計 3 回開催）								
平成 29 年 12 月 27 日	下水道使用料制度審議会から答申を受ける								
平成 30 年 3 月 22 日	福井市議会 3 月定例会にて、条例改正議案可決								
数 値 指 標									
目 標	結 果 ・ 成 果								
経費回収率 : 99.2% (28 年度) 99.3% (29 年度) 下水道使用料制度に関する方向性の決定	経費回収率 : 100.0% (見込み) 福井市公共下水道条例の一部改正：平成 30 年 3 月								
成 果 ・ 課 題	<p>経費回収率は、汚水処理に要する経費（施設維持管理費+減価償却費+利子）が使用料でどの程度賄えているかを表すもので、下水道事業の経営状況を表す指標の 1 つです。</p> <p>維持管理費は、施設運転の見直しによる汚泥処分費用の抑制などによって経費の削減に努めてまいりましたが、前年度より約 1.4% の増となりました。一方で使用料収益は、普及率の向上や天候の影響等により、前年度より 1.8% の増となったため、経費回収率は前年度比 0.4% 増加の 100.0% となりました。</p> <p>しかしながら、下水道事業の継続には、この他に施設の建設に要する費用や、企業債元金償還に充てる資金が必要であり、特に企業債元金の償還が今後の下水道事業経営を圧迫する大きな要因となっています。</p> <p>このため、今後さらなる経営の効率化が必要であり、福井市下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤強化の取り組みを着実に実施することで、市民への安全・安心な下水道サービスを安定的に提供していきます。</p> <p style="text-align: center;">目標値の平成 28 年度経費回収率 99.2% は平成 29 年 3 月時点の見込み値で、実績値は 99.6%</p>								

9	新下水道事業の見える化を推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	日頃から目にする機会が少ない下水道への市民の関心を高め、その役割や重要性について広く理解してもらうため、PRイベントや施設見学を実施するとともに、新たな広報誌を発刊するなどによって、情報の発信を強化します。		
	取 組 内 容	<p>市内小中学校など施設見学 4月～3月 1,396人</p> <p>スウェッジガーデン等利用者 4月～11月 4,245人</p> <p>福井市上下水道展 ～ 暮らしをささえる めぐる水 ～ (福井市企業局共催) 7月30日(日)10:00～17:00 ハピテラス 上下水道展参加者数(アンケート回答者数) 306人</p> <p>○下水道広報誌「下水のミカタ」の創刊9月、1月、3月 全戸配布</p> <p>【参考】 マンホールカード配布 平成28年8月1日より配布開始 平成30年2月末配布数 2,057枚 (配布者内訳 市内:598 県内:282 県外:932)</p> <p>広報等による他機関へのPR活動 広報PR及び市内小学校、特定事業所へ施設見学の誘致 下水道記念室リニューアル</p> <p>○福井市広報番組「いきいき情報ふくい」で下水道事業のしくみをPR(15分番組、3/1～3/15)</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
PRイベント及び施設等の来場者数 : 5,609人(28年度) 5,700人(29年度) 下水道広報誌の発刊: 9月		PRイベント及び施設等の来場者数 : 5,947人 下水道広報誌の発行: 9月、1月、3月	
成 果 ・ 課 題	<p>市民に下水道への関心を高めてもらうことを目的に、広報誌の発刊や、市内の小学校や特定事業所に対する施設見学の案内、上下水道展の開催等によって、下水道事業の啓発に努めました。</p> <p>その結果、施設見学や日野川浄化センター上部公園の利用者が増加し、目標を達成することができました。</p> <p>今後も引き続き、下水道事業の啓発に努めます。</p>		

10	下水道使用料滞納金の徴収強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	下水道使用料については、水道料金と同時に徴収するシステムとなっているため、企業局等と連携を図りながら、過年度使用料収納率の維持・向上に取り組みます。		
取 組 内 容	<p>委託業者との間で、年度初めと年度末に協議の場を持ち、部局マネジメントの目標を共有しながら滞納整理を実施</p> <p>委託業者の取り組み（平成30年2月末現在）</p> <p>各戸訪問 1,925件 電話による交渉 5,730件 給水停止処分 814件</p> <p>井戸水の下水道使用料 電話催告 8件 各戸訪問 12件</p> <p>毎月、企業局から徴収額の報告を受け、委託業者の業務進捗状況を把握</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
過年度使用料収納率： 99.6%以上		過年度料金収納率： 99.6%（見込み）	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度の過年度料金収納率は目標を達成しました。</p> <p>（過年度分（平成24年度から28年度）の料金収納合計額 19,276,808千円 / 料金調定合計額 19,337,500千円）</p> <p>今後も企業局と連携を図りながら、過年度使用料収納率の向上に取り組みます。</p>		

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めるとともに、各種研修会等を通して職員の技術力向上を図ります





11	公共工事の品質確保	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	適正な工事執行と品質確保を図るため、工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検します。																		
取 組 内 容	<p>工事監察パトロール実施結果（全6回）</p> <p>・工事監察指摘率 23.3%（指摘件数7件 / 監察件数30件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">課 名</th> <th style="text-align: center;">是正指摘件数 (件) A</th> <th style="text-align: center;">監察を受けた件数 (件) B</th> <th style="text-align: center;">指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">下水管路課</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">21.1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">下水施設課</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">27.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">23.3</td> </tr> </tbody> </table>			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	下水管路課	4	19	21.1	下水施設課	3	11	27.3	計	7	30	23.3
課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																
下水管路課	4	19	21.1																
下水施設課	3	11	27.3																
計	7	30	23.3																
数 値 指 標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
工事監察指摘率 ： 14.8%（28年度） 14.0%以下（29年度）		工事監察指摘率： 23.3%																	
成 果 ・ 課 題	現場巡視を実施し、施工体制の点検及び現場代理人等への指導を行いました。現場に備え付けてある工事関係書類等に不備があり、目標を達成することができませんでした。 今後は、受注者への指導を徹底し、より適正な工事執行と品質確保に努めます。																		

12	新 職員の技術力向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	技術系職員を対象に、設計や測量などの実務に触れる機会を増やすとともに、必要な知識や技術を身に付けるため、各種技術研修会を開催し職員のスキルアップを図ります。		
取 組 内 容	<p>下水施設課 電気設備工事の施工管理研修会開催（7月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配電盤更新における承諾函、施工時の注意点を机上にて確認 ・工場検査の実務に立会い、検査項目の留意点について確認 ・膜厚計、引張試験機に実際に触れ、機器の使い方、測定方法を指導 ・あと施工アンカーの施工管理、配電盤据付の出来形管理を現場にて確認 <p>施設管理センター 大雨時等の緊急対応研修会開催（8月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ等機器の手動による稼動方法の確認 ・緊急時のポンプ等の稼動タイミングの確認及びマニュアルの見直し ・再任用職員及び包括委託の受注業者からの技術継承 <p>下水管路課 職員及び下水道維持補修工事業者を対象とした研修会開催（10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における調査の課題についての講演会（災害応援体験者） ・職員による災害時の下水管路復旧までの流れについて説明 ・管路調査方法について実地研修を実施 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
各種技術研修会の開催： 3回		各種技術研修会の開催： 3回	
成 果 ・ 課 題	<p>下水施設課では、中堅職員が講師となって、電気設備工事における施工管理に関する技術研修会を開催し、若手職員を対象に必要な知識や技術の習得に努めました。</p> <p>施設管理センターでは、再任用職員や包括委託の受注業者が講師となって、雨水ポンプ等の手動による稼動方法や稼動タイミングの研修を行いました。また、センターの職員と受託業者が共同で、雨水ポンプ等の稼動マニュアルの見直しに取り組みました。</p> <p>下水管路課では、維持・補修工事業者（45社）が参加した下水道BCP訓練を実施し、管路調査や応急復旧の実地研修や業務継続計画の講習、災害応援経験者の講演等を行うことで、職員の知識や技術の向上を図るとともに、災害時の対応力の強化に努めました。</p> <p>今後も引き続き、各種技術研修会を開催し、職員の技術力向上と技術の継承を目指します。</p>		

工事・会計管理部 成果報告

工事・会計管理部長 山本浩隆

部局達成度

			
-	4	-	-

総括

計画的で効果的な行政運営を目指す中、職員の技術水準の向上と技術継承を図るため、新たに再構築した職員研修プログラムに基づいた研修や最新技術等の情報提供を行いました。また、コスト構造改善を推進し、適正な公共工事の執行及び品質確保のため、設計時における審査、施工中及び履行時における監察及び検査を行いました。さらに、適正な公金管理と出納に関する厳密な審査を行いました。

具体的には、コスト構造改善に関する内容に、新たに技術的な創意工夫の取組みを追加した技術研究発表会の開催や、各種の職員研修等を行いました。また、適正な施工体制の確保のため、工事監察パトロールを実施しました。さらに、適正な会計事務の執行を確保するため、会計事務についての研修等を実施し、職員の資質向上に努めました。

今後も、事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、工事管理においては、適切な公共施設の建設・改修のため、設計から履行までの審査、監察及び検査を行います。また、会計管理においては、適正な会計事務処理の徹底を図っていきます。

組織目標ごとの達成状況

- ・適正で合理的な公共事業推進のため、技術研修センターにおいて建設系技術職員研修の充実を図り、技術的な指導・助言を行うとともに、審査、検査及び監察を通して公共工事の品質確保を推進します

建設系技術職員の人材育成については、職員研修プログラムに基づき、監督職員や主任監督職員研修及び測量実務や労働安全衛生に関する専門研修を開催するとともに、技術研修センター及びOB職員による技術継承研修を実施し、職員の意識改革と技術力向上を図りました。

コスト構造改善業務の推進については、今年度改定したコスト構造改善マネジメント指針に基づき、研修会や公共工事に関する最新の情報提供を通して、コスト構造改善の周知啓発を図ることができました。また、コスト構造改善をテーマとした技術研究発表会を実施し、職員の技術力及びプレゼンテーション能力の向上に取り組みました。

工事現場の適正な施工体制の確保については、パトロールを通じ監督職員及び受注者に対して指導、助言を行い、適正な施工体制を確保するよう促しました。


. 正確かつ迅速な収入及び支払いのため、会計事務について職員への周知を図ります


法令・規則に基づく収入・支払事務等が適正に行われるよう、会計事務研修会を開催し、職員の会計事務能力の向上を図りました。

また、会計実地検査における円滑な受検体制の確立では、課題研究プロジェクトチームにおいて会計実地検査事務処理要綱及び受検マニュアルを作成しました。

さらに、職員インフォメーションへの注意事項掲載や審査を通して、職員へ指導・助言を行うとともに、現金等保管状況調査・実地検査により、現金等の適正な取扱いを行いました。今後も、会計事務が適正に行われるよう、職員への周知徹底を図ります。


- ・適正で合理的な公共事業推進のため、技術研修センターにおいて建設系技術職員研修の充実を図り、技術的な指導・助言を行うとともに、審査、検査及び監察を通して公共工事の品質確保を推進します

1	建設系技術職員の人材育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>職員研修プログラムに基づき、建設系技術職員に求められる基礎技術や現場における指導力の向上を目指すため、監督職員や主任監督職員向けの研修、外部講師による専門研修を実施します。</p> <p>また、最新技術等の情報提供や工事監察、完成検査及び会計実地検査などの結果を反映させる等、研修内容を充実させ、職員の意識改革と技術力向上を図ります。</p> <p>さらに、技術の継承を着実に推進するとともに公共事業の円滑かつ適正な執行を支援するため、福井市技術研修センター職員による工事監督補助事業や、学識経験者等の専門家を現場に派遣する技術アドバイザー事業を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>新採用職員研修[前期](工事設計、施工管理) : 5月17日(参加者9名)</p> <p>検査職員研修(検査実務) : 6月30日(参加者24名)</p> <p>主任監督職員研修(苦情対応、入札・支払事務) : 8月23日(参加者33名)</p> <p>工事監督職員研修(設計・積算、施工管理、検査) : 8月9・10日(参加者72名)</p> <p>ソフト実務研修 : [積算]5月17日(参加者3名)</p> <p style="padding-left: 20px;">: [CAD入門] 土木(5月16日:参加者11名)、建築(6月2日:参加者5名)</p> <p style="padding-left: 20px;">: [CADスキルアップ] 8月3日(参加者11名)</p> <p style="padding-left: 20px;">: [電子納品入門] 5月17日(参加者11名)</p> <p style="padding-left: 20px;">: [電子納品スキルアップ] 8月3日(参加者13名)</p> <p>情報共有システム操作研修[管理職] : 5月31日(参加者7名)</p> <p style="padding-left: 20px;">[検査職員・監督職員] : 3月13日(参加者5名)</p> <p style="padding-left: 20px;">[検査職員・監督職員] : 3月14日(参加者9名)</p> <p>専門研修(測量実務) : 8月25日(参加者11名)</p> <p>専門研修(現場の安全対策) : 10月27日(参加者18名)</p> <p>技術職員基礎研修(建設関係法令及び実施計画) : 11月15日[土木]、[建築・設備](参加者42名)</p> <p>災害対応研修(被災地復興報告、災害査定関係) : 11月30日(参加者29名)</p> <p>新採用職員研修(工事設計、施工管理) : 12月8日[後期](参加者11名)</p> <p>技術継承研修 : 12月7日[土木](参加者9名)、[設備](参加者7名)</p> <p style="padding-left: 20px;">: 12日[建築](参加者11名)</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>新採用職員研修(工事設計、施工管理) : 2回(前期、後期)</p> <p>検査職員研修(検査実務) : 1回(委託検査官向け)</p> <p>技術職員基礎研修(建設関係法令及び実施計画) : 2回(土木、建築・設備)</p> <p>主任監督職員研修(苦情対応、入札・支払事務) : 1回</p> <p>工事監督職員研修(設計・積算、施工管理、検査) : 1回</p> <p>ソフト実務研修(積算、CAD, 電子納品) : 5回</p> <p>情報共有システム操作研修(監督職員、検査職員、管理職) : 3回</p> <p>災害対応研修(被災地復興報告、災害査定関係) : 1回</p> <p>技術継承研修(土木、建築、設備) : 3回</p> <p>専門研修(測量実務、現場の安全対策) : 2回</p> <p>上記研修に対する理解度 : 90.0%以上</p>	<p>新採用職員研修(工事設計、施工管理) : 2回(前期、後期)</p> <p>検査職員研修(検査実務) : 1回(委託検査官向け)</p> <p>技術職員基礎研修(建設関係法令及び実施計画) : 2回(土木、建築・設備)</p> <p>主任監督職員研修(苦情対応、入札・支払事務) : 1回</p> <p>工事監督職員研修(設計・積算、施工管理、検査) : 1回</p> <p>ソフト実務研修(積算、CAD, 電子納品) : 5回</p> <p>情報共有システム操作研修(監督職員、検査職員、管理職) : 3回</p> <p>災害対応研修(被災地復興報告、災害査定関係) : 1回</p> <p>技術継承研修(土木、建築、設備) : 3回</p> <p>専門研修(測量実務、現場の安全対策) : 2回</p> <p>上記研修に対する理解度 : 95.6%</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>年間の研修計画21回を開催し、延べ351名の参加者がありました。研修に対する理解度は、95.6%であり、目標は達成されました。(アンケート回収率97.2%)</p> <p>特に災害対応研修は、職員の関心も高く、理解度は100%でした。</p> <p>今後、アンケート結果を踏まえ、理解度が低かった研修については、内容の再検討やフォローアップを行い、建設系技術職員の能力が向上するよう効率的な研修としていくことで、基礎知識や技術の習得に加え、現場での指導力を高めていきます。</p>		

2	コスト構造改善業務の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	新たなコスト構造改善マネジメント指針に基づき、コスト縮減と品質確保の観点を維持するとともに、担い手確保やインフラ老朽化対策、建設現場の生産性向上を加えた施策の実施について、研修会等を通じて監督職員に周知・啓発を図ります。		
	取 組 内 容	<p>コスト構造改善専門部会研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月25日 第1回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催（参加者19名） 平成28年度の実績報告及びコスト構造改善マネジメント指針の説明 ・ 10月26日 第2回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催（参加者15名） 平成29年度の間接報告及び第2回目研修 ・ 3月26日 第3回工事コスト構造改善推進専門部会の開催 平成29年度の実績報告及び第3回目研修 <p>国土交通省出前講座を活用した研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月11日 公共事業コスト構造改善研修会（参加者50名） 講演 『これからの社会資本整備について』 講師 国土交通省 総合政策局 参事官（社会資本整備）付 課長補佐 山口隼人氏 <p>公共工事等技術研究発表会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月8日 公共工事等技術研究発表会 各所属のコスト構造改善等の技術的な創意工夫の取組事例発表 7事業課6事例発表（参加者73名） <p>新技術、コスト構造改善に関する相談・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計審査等（341件） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>コスト構造改善専門部会研修の開催 : 3回</p> <p>国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1回</p> <p>公共工事等技術研究発表会の開催 : 1回</p> <p>新技術、コスト構造改善に関する相談、指導 : 随時</p>	<p>コスト構造改善専門部会研修の開催 : 3回</p> <p>国土交通省出前講座を活用した研修の開催 : 1回</p> <p>公共工事等技術研究発表会の開催 : 1回</p> <p>新技術、コスト構造改善に関する相談、指導 : 341件</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>コスト構造改善専門部会研修を3回開催し、新たなコスト構造改善マネジメント指針の周知・啓発を図りました。</p> <p>また、国土交通省の出前講座を活用した研修を開催し、これからの社会資本整備について、インフラのストック効果や老朽化対策など、国の施策の周知を図りました。</p> <p>公共工事等技術研究発表会は、昨年度までの要綱を一部見直し、技術的な創意工夫をテーマに加えるなど、対象を拡大して開催しました。その結果、7事業課から6事例の発表があり、職員の技術力、プレゼンテーション力の向上に繋がりました。</p> <p>今年度は、新たなコスト構造改善マネジメント指針に基づく取組みの1年目でしたが、職員の理解度を補うため、設計審査等において、新指針に基づいた技術的な指導を行いました。</p> <p>今後も、コスト構造改善マネジメント指針に基づき、研修等により職員の理解が深まるよう、引き続き取り組みます。また、生産性の向上など、国や他自治体等の動向に準じた新たな施策展開ができるよう、技術職員に周知啓発を図っていきます。</p>		

3	工事現場の適正な施工体制の確保	達成度																																									
実 行 内 容																																											
目 標	<p>工事現場における技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況等を監察し、監督職員及び受注者に指導・助言を行うことにより、適正な施工体制の確保を図ります。</p> <p>また、所属長意見交換会を開催するなど、監察による指摘件数の減少に取り組むとともに、監察結果を工事検査及び研修等において技術職員へ周知することにより監督職員の意識改革に努めます。</p>																																										
	取 組 内 容	工事監察の実施																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">強化期間</th> <th style="width: 20%;">実施日</th> <th style="width: 20%;">監察件数(指摘)</th> <th style="width: 20%;">指摘率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>5/10～5/23</td> <td>5/26.29</td> <td>17件(5件)</td> <td>29.4</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7/11～7/24</td> <td>7/19.21</td> <td>19件(4件)</td> <td>21.1</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>8/21～9/4</td> <td>8/30.31 9/4</td> <td>22件(3件)</td> <td>13.6</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>10/3～10/16</td> <td>10/16.10/17</td> <td>21件(5件)</td> <td>23.8</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>11/7～11/20</td> <td>11/28.29.30</td> <td>23件(3件)</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>1/23～2/5</td> <td>1/29.30</td> <td>17件(2件)</td> <td>11.8</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>119件(22件)</td> <td>18.5</td> </tr> </tbody> </table>				強化期間	実施日	監察件数(指摘)	指摘率(%)	第1回	5/10～5/23	5/26.29	17件(5件)	29.4	第2回	7/11～7/24	7/19.21	19件(4件)	21.1	第3回	8/21～9/4	8/30.31 9/4	22件(3件)	13.6	第4回	10/3～10/16	10/16.10/17	21件(5件)	23.8	第5回	11/7～11/20	11/28.29.30	23件(3件)	13.0	第6回	1/23～2/5	1/29.30	17件(2件)	11.8	合 計			119件(22件)	18.5	
		強化期間	実施日	監察件数(指摘)	指摘率(%)																																						
第1回		5/10～5/23	5/26.29	17件(5件)	29.4																																						
第2回	7/11～7/24	7/19.21	19件(4件)	21.1																																							
第3回	8/21～9/4	8/30.31 9/4	22件(3件)	13.6																																							
第4回	10/3～10/16	10/16.10/17	21件(5件)	23.8																																							
第5回	11/7～11/20	11/28.29.30	23件(3件)	13.0																																							
第6回	1/23～2/5	1/29.30	17件(2件)	11.8																																							
合 計			119件(22件)	18.5																																							
工事監察指摘率 部局別																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">課 名</th> <th style="width: 25%;">指摘件数(件) A</th> <th style="width: 25%;">監察件数(件) B</th> <th style="width: 25%;">指摘率(%) A/B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市戦略部</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>20.0</td> </tr> <tr> <td>農林水産部</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>14.3</td> </tr> <tr> <td>建設部</td> <td>8</td> <td>46</td> <td>17.4</td> </tr> <tr> <td>下水道部</td> <td>7</td> <td>30</td> <td>23.3</td> </tr> <tr> <td>企業局</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22</td> <td>119</td> <td>18.5</td> </tr> </tbody> </table>			課 名	指摘件数(件) A	監察件数(件) B	指摘率(%) A/B	都市戦略部	2	10	20.0	農林水産部	1	7	14.3	建設部	8	46	17.4	下水道部	7	30	23.3	企業局	4	26	15.4	計	22	119	18.5													
課 名	指摘件数(件) A	監察件数(件) B	指摘率(%) A/B																																								
都市戦略部	2	10	20.0																																								
農林水産部	1	7	14.3																																								
建設部	8	46	17.4																																								
下水道部	7	30	23.3																																								
企業局	4	26	15.4																																								
計	22	119	18.5																																								
<p>所属長意見交換会(4月、10月)や監督職員研修(5月、8月、11月)を開催 監察結果や指摘事項に対する原因や対応策を技術インフォメーションに掲載(6回分) 適正な施工体制を確保するための工事監察実地研修(11月)</p>																																											
数 値 指 標																																											
目 標		結 果 ・ 成 果																																									
工事監察実施回数： 6回		工事監察実施回数： 6回																																									
成 果 ・ 課 題	<p>工事現場における適正な技術者の配置や下請負状況を確認する工事監察を年間6回実施することができました。また、監督職員等の立会を求め工事監察実地研修(11月)を実施し、現地で適正な施工体制の確認を行ったことで効果的に監督職員等の意識改革ができました。</p> <p>次年度は、適正な施工体制が十分理解できるよう工事監察実地研修を増やし、より能動的な工事監察を実施します。</p>																																										





・正確かつ迅速な収入及び支払いのため、会計事務について職員への周知を図ります

4	適正な会計事務の周知徹底	達成度	
実行内容			
目 標	<p>法令・規則に基づく収入・支払事務等が適正に行われるよう、会計事務研修会を開催し、職員の会計事務能力の向上を図ります。</p> <p>また、会計実地検査について、事業担当課と連絡調整を行い、円滑な受検体制を整えるとともに、会計事務の理解を深めるための助言・指導や全庁的な課題への注意喚起を適宜行います。</p> <p>さらに、現金や金券等について、所属を対象に取扱状況調査、検査及び指導を行うことにより、適正な会計事務の周知徹底を図ります。</p>		
取組内容	<p>会計事務研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月26日 全所属主任等を対象に開催 101所属 101名参加 ・講師所属：出納課、財政課、施設活用推進室、契約課、監査事務局 ・重点事項：28年度監査結果（指摘事項、全庁的課題等） <p>円滑な受検体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題研究プロジェクト会議において、受検マニュアル及び受検体制について横断的な検討を実施（6月～：計7回） ・会計実地検査受検所属への意見聴取（1月～2月） ・会計実地検査事務処理要綱及び受検マニュアルの作成（3月） <p>適正な経理手順の周知・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員からの質問に対し、適切に助言・指導（随時） ・審査等を通して、職員へ助言・指導（随時） <p>現金等保管状況調査・実地検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月～10月 現金等保管状況調査・実地検査（検査対象：34所属、2小学校、2保育園） ・H30.1月 検査結果を各所属に通知 ・2月 指導事項該当所属（12所属）から改善結果報告書受理、改善状況を確認 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
会計事務研修	： 1回	会計事務研修の実施	： 1回
上記研修に対する理解度	： 90%以上	上記研修に対する理解度	： 91.6%
適正な経理手順の周知・指導	： 随時	適正な経理手順の周知・指導	： 随時
現金保管状況調査・実地検査	： 1回	現金等保管状況調査・実地検査の実施	： 1回
成 果 ・ 課 題	<p>会計事務研修では、28年度監査結果に重点を置くとともに、過去5年間の監査結果を繰り返し取り上げた結果、定期監査による指摘事項等は21件でした。今後も引き続き研修により会計事務に対する意識向上を高めていきます。</p> <p>会計実地検査においては、新たに作成した会計実地検査事務処理要綱と受検マニュアルを職員インフォメーションに掲載し、4月から運用を開始します。</p> <p>現金等保管状況調査・実地検査では、注意、指導した点について改善されました。現金の適切な取扱いは、常にすべての所属で行われる必要があります。</p> <p>今後とも、会計上の事故を未然に防止し、適正な会計事務を継続的に確保するため、会計事務研修や検査等を行うとともに、適宜職員インフォメーションで注意を喚起するなど、会計事務について職員への周知徹底を図ります。</p>		

国体推進部 成果報告

国体推進部長 松山 雄二

部局達成度

			
-	2	-	-

総括

国体・障スポ開催に必要な準備を進めるため、競技団体はじめ、関係機関・団体と連携し、開催推進総合計画及び年次計画に沿った計画や実施要項を策定しました。

また、全庁的な取組を推進するため庁内推進本部会議を開催し、関係部局相互の連携を図るとともに、競技会を円滑に運営するため実施本部会議を開催し、国体・障スポの準備を進めました。

さらに、今年度は、競技会運営能力の向上、機運醸成を目的として競技別プレ大会を 14 競技 15 種目で開催しました。

来年度に開催される国体・障スポでは、プレ大会での経験を活かし、競技団体等と連携し、効率的な大会運営に努めるとともに、「国体と障スポの融合」推進への取組を進めていきます。

あわせて、多くの市民に花いっぱい運動、クリーンアップ、競技観戦などへ参加いただくことで、一緒に国体・障スポを盛り上げ、全ての人々の記憶に残る国体・障スポを目指していきます。

組織目標ごとの達成状況

- ・国体・障スポについて、積極的に広報啓発を行い、機運を醸成するとともに、市民の参加意識向上に取り組みます

国体・障スポに向けて機運を醸成するため、国体ホームページ、SNS、広報紙などを活用し情報発信を行ったほか、各種イベントに参加して国体・障スポをPRするなど、広報啓発活動を行いました。

また、花いっぱい運動、ボランティア、競技観戦などへの市民参加を推進するため、10月1日から福井市独自の取組である「福福応援団」の募集を開始しました。


今後も、市民に「福福応援団」への参加を呼びかけるほか、「明るい笑顔とあいさつで対応する」、「交通マナーの向上に努め、歩行者にやさしい福井市を目指す」、「地域の清掃活動に積極的に参加する」など、誰もが気軽に参加できる取組を推進するなど、一人でも多くの市民の国体・障スポへの参加意識向上に取り組みます。

・本市で開催される競技会について、安全で快適な環境を整備し、円滑な運営ができるよう準備業務に取り組みます


福井しあわせ元気国体において、本市で開催される競技会の円滑な運営を期するため、各種計画や要項等の作成を行い、専門委員会において決定事項を報告しました。

来年度は、国体・障スポの本番を迎えることから、各種計画や要項等に基づきながら、また、プレ大会の経験も活かすとともに関係機関・団体等と連携し、安全で快適な環境整備を行い、円滑な運営ができるよう万全の体制を整えていきます。

- ・国体・障スポについて、積極的に広報啓発を行い、機運を醸成するとともに、市民の参加意識向上に取り組みます

1	国体・障スポの広報啓発、機運醸成、市民参加の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ホームページ、SNS、広報紙などを活用した情報発信、市主催のイベントへの参加、デモスポ、障害者スポーツ体験会やカウントダウンイベントの開催など、障スポの周知も含めた広報啓発を行い、機運醸成を図るとともに、ボランティアや花いっぱい運動などへの障がい者も含めた市民参加を推進します。		
取 組 内 容	<p>常任委員会・総会の開催 庁内推進本部会議、実施本部会議及び幹事会の開催 プレ大会におけるボランティア活動（10競技 活動者数：延べ522人） プレ大会におけるおもてなしの実施 ・花プランターの育成（1,000基） ・手作り応援のぼり旗の制作（141枚） ・おもてなし料理のふるまい（3会場）</p> <p>福福応援団の募集 ポスターコンクールの実施（小中学校、特別支援学校）及び展示会の開催（6会場） ホームページ、SNS、広報ふくい（毎月10日号）などを活用した情報発信 競技体験・啓発事業の実施 ・カウントダウンイベントの開催（3回） ・市主催イベント、各地区、学校行事等への参加等（49回） ・はびねすダンス・体操・音頭講習会（4回） ・市政出前講座（2回） ・デモスポ体験会（1回） ・ショッピングセンター等での広報活動（6回）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
競技体験・啓発事業の実施	： 60回	競技体験・啓発事業の実施	： 65回
国体ボランティア登録者数	： 1,000人	国体ボランティア登録者数	： 1,190人
花いっぱい運動参加団体数	： 50団体	花いっぱい運動参加団体数	： 57団体
手作り記念品製作数	： 7,500個	手作り記念品製作数	： 10,000個
成 果	各種イベントに参加し、広報啓発を行ったほか、「デモスポ体験会」や「国体・障スポ開催1年前カウントダウンイベント」を開催し、機運醸成を図りました。		
課 題	<p>特に、「国体・障スポ開催1年前カウントダウンイベント」では、はびねすダンスコンテストへの障がい者の参加、障がい者スポーツ体験会の実施、障がい者スポーツの紹介パネル展示などにより障がい者スポーツの周知に努めました。</p> <p>また、学校、団体、自治会等へボランティア登録、花プランターの育成を依頼したことにより、ボランティア登録者、花いっぱい運動参加団体数の目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、多くの市民の観戦応援が選手の力になり、国体・障スポの盛り上げにつながることから、本市開催競技の情報発信や競技観戦などに取り組んでいきます。あわせて、イベントの開催や誰もが参加しやすい市民運動を推進することで、さらなる機運醸成を図っていきます。</p>		





- ・本市で開催される競技会について、安全で快適な環境を整備し、円滑な運営ができるよう準備業務に取り組みます

2	円滑な競技会運営準備の推進と競技別プレ大会の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>国体では 14 競技、全国障害者スポーツ大会では 4 競技の競技会を円滑に実施するため、開催推進総合計画に沿った計画や実施要項を策定します。また、6 月から 11 月にかけて競技別プレ大会 14 競技 15 種目を開催し、終了後には課題の整理と改善を行ったうえで、国体の準備を進めるとともに、国体と障スポの融合を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>プレ大会の開催（6 月～11 月） ・14 競技 15 種目 （剣道、テニス、ソフトテニス、ハンドボール、バスケットボール、柔道、アーチェリー、自転車、陸上競技、ソフトボール、高校野球（硬式）、ライフル射撃（CP、CP 以外）、ボウリング、ボクシング） 実績合計数（延べ数）：74,031 人 【内訳 一般観戦者：39,220 人、選手・監督等：19,609 人、競技役員：4,698 人、競技補助員（高校生等）：3,089 人、競技会補助員（ボランティア）：522 人、その他：6,893 人】 各種国体関連調査の県報告 （競技役員編成、競技補助員編成、記録業務等） 競技式典専門委員会の開催 宿泊衛生専門委員会の開催 各種計画の策定及び各種要項の作成</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>プレ大会開催 : 14 競技 15 種目</p> <p>各種計画の策定 : 4 件 救護所設置計画、輸送計画等、消防警備計画、警備員配置計画</p> <p>各種要項の作成 : 4 件 競技別実施要項、組合せ抽選会実施要項、デモスポ実施要項、式典実施要項</p>		<p>プレ大会の開催 : 14 競技 15 種目</p> <p>各種計画の策定 : 4 件 救護所設置計画、輸送計画等、消防警備計画、警備員配置計画</p> <p>各種要項の作成 : 4 件 競技別実施要項、組合せ抽選会実施要項、デモスポ実施要項、式典実施要項</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>競技別プレ大会では 14 競技 15 種目を開催し、一部の競技において台風等の影響により、日程等の変更がありましたが、選手・監督と一般観戦者の動線や運営ボランティア、市職員の業務内容等の確認をすることができ、全体的には円滑な運営ができました。</p> <p>競技終了後には、各競技会場において従事した運営ボランティアや市職員に対し、国体に向けて改善すべき点や意見、感想などのアンケート調査を実施しました。今後、これらの結果を参考に各競技団体や関係機関と調整を進め、国体に向けて万全の体制を整えていきます。</p> <p>また、障スポが国体期間中や国体終了 4 日後に開催されることから、会場設営や選手・監督等の動線など、早急な転換が求められています。このため一体的な運営が必要となることから、県や各競技団体等と連携し、国体と障スポの融合に向け、準備を進めます。</p>		

消防局 成果報告

消防局長 山本太志

部局達成度

			
-	8	-	2

総括

「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を基本方針に、火災等から市民の生命、財産を守るため、防火安全対策の推進に取り組んだ結果、指標に掲げた目標は概ね達成することができました。

しかしながら、防災センターの多目的ホールが台風 21 号の被害を受け、一時使用できなかったことや大雪等の影響により、一部の指標において目標値を達成できませんでした。

今年度新たに取り組んだ、住宅密集地における消防訓練については、地域の消防力向上に繋がったことから、継続して実施します。

消防体制の強化については、B分署、D分署とも建設に向けて順調に進捗しています。

消防施設の充実については、新消防情報管制システムの整備が完了したことから、より迅速かつ確かな消防・救急等の活動を行います。

今後も、市民一人ひとりが「安全」「安心」を実感しながら生活できるよう、継続して積極的に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

・火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底、並びに事業体における防火管理体制と危険物施設における保安対策の強化などに積極的に取り組み、防火安全対策を推進した結果、防火意識の向上が図られ、住宅火災の発生抑制に繋がりました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めます。

・地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

地域防災力の強化を目的に、積極的に消防団員と女性消防団員の確保に努めるとともに、総合防災訓練や水防演習等により育成指導を図りました。

また、防災資機材を活用した消防団と自主防災組織・女性防火クラブとの連携訓練を行うことで、地域の防災力向上を図りました。

防災センター入館者数については、他消防局の協力を得て、様々な災害のパネル展を開催するなど新たな取り組みを行いましたが、4カ月に亘り多目的ホールが使用できなかったことや大雪の影響で、当初の目標を達成できませんでした。

今後も、市民の関心を引くような研修会やパネル展等を企画し、市民に対する防火・防災知識の普及に努めます。

・助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

「助かる命を助ける」という市民の意識向上を図るため、各種救急講習会を開催しました。

若年層からの救急知識向上を目的に、市内中学2年生を対象に実施する「守ろう命の講座」については、今般の大雪により3学期に開催予定であった学校の一部が、新年度に延期したため、目標値には届きませんでした。

また、正しい119番通報の普及を目的に、広報FUKUIや公民館だより等の広報紙への掲載や広報車による巡回広報を行いました。

新年度から運用を開始するNet119については、聴覚障がい者や関係団体等を対象に普及広報を実施し、登録の促進を図りました。

今後も、様々な機会を捉えて市民に講習会への参加を働きかけ、救命率の向上を図るとともに、正しい119番通報について普及に努めます。

・災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

大規模・多様化する災害に、迅速かつ的確に対応するために、計画的に救急救命研修や消防大学校等の専門機関による教育・訓練を実施し、専門的かつ高度な知識や資格を持った人材の育成を行いました。

また、全ての職員が意欲を持ち、互いに尊重し合える職場環境の整備を目指し、各所属で職員倫理研修会を毎月開催するとともに、全職員対象のハラスメント研修を実施しました。

今後も、研修等による人材育成を計画的に進めるとともに、働きやすい職場環境を作るため、職員の更なる資質向上に努めます。

・消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防体制の強化を図るため、建設を予定しているB分署、D分署ともに第七次総合計画のスケジュールどおり着実に準備を進めました。

今後も、滞りなく建設に着手できるよう準備を進めます。


また、消防施設の機能を維持するため、消防署所における危険箇所、劣化設備について、5カ所の改修を完了しました。


引き続き、消防施設機能の効率的な維持管理を図るため、計画的に改修を進めます。


最後に、消防施設の充実を図るため、消防情報管制システムの整備を平成30年3月に完了しました。

今後は、火災等による被害軽減、傷病者の救命率向上等に繋げるため、本システムの円滑な運用に努めます。

・火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます


1	住宅防火対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>住宅火災の防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指し、住宅防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び全国上位の設置率である住宅用火災警報器の普及と維持管理等を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室や女性防火クラブに対する研修会を実施します。 これらの住宅防火対策を推進することにより、出火率の更なる低減を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断（11月） ・秋の火災予防運動期間に実施 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅の防火訪問（11月、3月） ・秋と春の火災予防運動期間に実施 自治会等を対象に、防火教室を開催（通年） 女性防火クラブを対象とした研修会（11月、3月） ・秋と春の火災予防運動期間を中心に開催 住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員による警火広報 ・秋と春の火災予防運動期間（4月、11月、3月） ・歳末消防特別警戒時（12月）</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器及び消火器の設置又は維持管理の指導を含む） ： 10,744 戸（28年度） 10,800 戸（29年度） 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 ： 365 戸（28年度） 400 戸（29年度） 自治会等を対象とした防火教室の開催 ： 257 回（28年度） 290 回（29年度） 女性防火クラブを対象とした住宅用防災機器等を普及するための研修会の開催 ： 40 回（28年度） 42 回（29年度） 消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4 回（4月・11月・12月・3月）	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器及び消火器の設置又は維持管理の指導を含む） ： 10,843 戸 消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 ： 414 戸 自治会等を対象とした防火教室の開催 ： 292 回 女性防火クラブを対象とした住宅用防災機器等を普及するための研修会の開催 ： 42 回 消防職員と消防団員による警火広報の実施 ： 4 回（4月・11月・12月・3月）		
成 果 ・ 課 題	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断及び警火広報、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室、住宅用防災機器等を普及するための研修会等を実施し、住宅火災件数の抑制に繋がりました。 今後も、教室等により防火意識の向上や初期消火技術の周知を図るとともに、消防団や女性防火クラブとの連携した防火活動を行うことにより、住宅火災の発生防止に取り組みます。</p>		

2	防火査察による火災危険の排除	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建物や危険物施設などに対して、利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。		
取 組 内 容	<p>不特定多数の人が利用する建築物等の査察 〔対象〕人命危険の大きい建築物 （百貨店、物品販売店舗、飲食店、病院、社会福祉施設等）</p> <p>「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会の関係者等が利用する建築物等の査察 〔対象〕競技施設及び練習施設、駅、観光施設 1,000 m²以上の中・大規模宿泊施設</p> <p>危険物施設の査察 〔対象〕製造所、貯蔵所、取扱所</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>不特定多数の人が利用する建築物等の査察の実施 ： 2,304 件（28年度） 2,315 件（29年度）</p> <p>「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会の関係者等が利用する建築物等の査察の実施： 85 件</p> <p>危険物施設の査察の実施： 1,105 件（全施設）</p>		<p>不特定多数の人が利用する建築物等の査察の実施 ： 2,318 件</p> <p>「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会の関係者等が利用する建築物等の査察の実施： 85 件</p> <p>危険物施設の査察の実施： 1,105 件（全施設）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>不特定多数の人が利用する建築物等や、「福井しあわせ元気」国体競技別プレ大会関係者等が利用する建築物等及び危険物施設の防火査察を計画的に実施した結果、事業体における火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、計画的に防火査察を実施し、違反是正の徹底を図ることにより、防火対象物等の安全・安心の確保に努めます。</p>		


3	事業体等における自衛消防組織の育成強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導を行い、防火管理に対する意識の高揚と自衛消防組織の育成を図ります。</p> <p>そのため、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を開催するほか、高齢者や要介護者が入所する施設の自衛消防隊と連携した消防訓練等を行います。</p> <p>また、有床診療所において、災害発生時に入院患者の安全確保が図れるよう夜間、休日等を想定した訓練指導を行い、自衛消防組織の育成強化に努めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等</p> <p>〔対象〕病院や学校など多数の人を収容する事業体</p> <p>〔内容〕初期消火や避難訓練等</p> <p>事業体や危険物施設関係者に対する防火防災研修会</p> <p>〔対象〕事業体や危険物施設員等</p> <p>〔内容〕防火防災意識高揚のための研修会</p> <p>小規模社会福祉施設との連携訓練</p> <p>〔対象〕高齢者等が入所する施設</p> <p>〔内容〕自衛消防隊と消防隊が連携した消防訓練</p> <p>有床診療所におけるマニュアル訓練</p> <p>〔対象〕19床以下の小規模入院医療施設</p> <p>〔内容〕夜間、休日等を想定した通報、消火及び避難誘導訓練</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施</p> <p>： 1,327回 参加者数 73,588人（28年度）</p> <p>1,340回 参加者数 74,300人（29年度）</p> <p>防火防災研修会の開催</p> <p>： 14回 参加者数 680人（28年度）</p> <p>18回 参加者数 880人（29年度）</p> <p>小規模社会福祉施設との連携訓練の実施</p> <p>： 107件（全施設）</p> <p>有床診療所におけるマニュアル訓練の実施</p> <p>： 42件（全施設）</p>		<p>事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施</p> <p>： 1,342回 参加者数 74,370人</p> <p>防火防災研修会の開催</p> <p>： 18回 参加者数 881人</p> <p>小規模社会福祉施設との連携訓練の実施</p> <p>： 107件（全施設）</p> <p>有床診療所におけるマニュアル訓練の実施</p> <p>： 35件（入院患者受入全施設）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>火災の発生防止と被害軽減を図るため、事業体に対する訓練指導、研修会について計画的に実施したほか、小規模社会福祉施設との連携訓練や有床診療所におけるマニュアル訓練を全施設実施し、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。</p>		
	<p>今後も、防火対象物関係者等に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。</p>		


・地域の防災力を強化するため、消防団の充実強化、自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化	達成度																																					
実 行 内 容																																							
目 標	<p>地域防災力の向上を図るため、消防団員の入団を推進するとともに、市民に対し応急手当等を指導する女性消防団の活動を推進します。</p> <p>また、近年多発する豪雨等の災害（河川の氾濫、道路冠水等）による被害の軽減を図るため、消防団の水防技術向上を目的として水防演習を行うほか、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>																																						
取 組 内 容	<p>防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブとの連携訓練：60回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市総合防災訓練時及びその前後に各消防分団の指導の下、実施 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>団地区名</td> <td>中地区</td> <td>南地区</td> <td>東地区</td> <td>臨海地区</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>15回</td> <td>17回</td> <td>18回</td> <td>10回</td> </tr> </table> <p>新規消防団員の入団促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入団促進ポスターの掲示（年間を通じ各地区公民館、各消防署所及び各分団本部に掲示） ・消防職員及び団員による入団勧誘 <p>（人）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td> </tr> <tr> <td>34</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>5</td><td>2</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>6</td><td>1</td><td>67</td> </tr> </table> <p>女性消防団員の第2期募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集記事の掲載 市政広報ふくい（10月25日号） 福井市防火委員会だより（10月に各戸配布） ホームページ（10月12日から12月28日まで掲載） ・募集ポスターの掲示（10月12日から各地区公民館、各消防署所及び各分団本部に掲示） ・20人を確保（平成30年4月1日付け 任用予定） <p>水防演習：7月2日実施（消防職員225名、消防団員267名 他 合計513名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施項目「土のう作成、各種水防工法、水難救助訓練」 			団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区	実施回数	15回	17回	18回	10回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	34	4	3	2	5	2	4	1	0	5	6	1	67
団地区名	中地区	南地区	東地区	臨海地区																																			
実施回数	15回	17回	18回	10回																																			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																											
34	4	3	2	5	2	4	1	0	5	6	1	67																											
数 値 指 標																																							
目 標	結 果 ・ 成 果																																						
<p>防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施：60回</p> <p>新規消防団員の入団：56人</p> <p>応急手当等指導を行う女性消防団員の第2期募集：20人</p> <p>水防演習の実施：7月</p>	<p>防災資機材を活用した自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練等の実施：60回</p> <p>新規消防団員の入団：67人</p> <p>応急手当等指導を行う女性消防団員の第2期募集：20人</p> <p>水防演習の実施：7月2日実施</p>																																						
成 果 ・ 課 題	<p>地域防災力の向上を図るために、消防団が中核となって自主防災組織・女性防火クラブ等と連携した訓練を実施し、安全で災害に強いコミュニティづくりを進めました。</p> <p>また、新規消防団員数、女性消防団員の第2期募集について、消防職員及び団員による積極的な入団促進の結果、目標を達成し、消防団の充実を図ることができました。</p> <p>今後は、女性消防団員による応急手当指導を積極的に推進します。</p> <p>水防演習については、若い職員や消防団員に対して水防技術を伝承するため、今後も定期的を実施します。</p>																																						


5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対し防火・防災意識の普及啓発を推進します。 また、消防団との連携訓練を図ります。		
取 組 内 容	福井市総合防災訓練を実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） 〔推進地区〕 4地区 4,982人（松本、社北、旭、大安寺） 〔上記以外〕 44地区 46,890人 自主防災組織に対し初期消火・避難訓練等の指導を実施：420回 31,662人 〔実施時期〕各種行事、（その他）秋と春の火災予防運動期間中 自主防災組織の女性を対象とした研修会を実施：28回 〔実施時期〕6月に重点実施、（その他）秋と春の火災予防運動期間中 防災センター入館者数：18,002人 〔入館者〕園児、小学生、視察団体、自治会など 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業：4回開催（22施設602名参加） 〔対象者〕市内全域の保育園児（5歳児）等 〔実施時期〕11月13日～27日 〔会 場〕防災センター1階エントランス 〔内 容〕消防音楽隊ミニコンサート、防火・防災指導（火遊びの防止や地震時の行動等）		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ：参加者数 51,859人(28年度) 53,300人(29年度) 自主防災組織等の初期消火・避難訓練等の指導 ：400回 参加者 30,106人（28年度） 420回 参加者 31,500人（29年度） 自主防災組織の女性を対象とした研修会の開催 ：25回（28年度） 28回（29年度） 防災センター入館者数 ：18,242人（28年度） 19,500人（29年度） 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業 ：4回	福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） ：参加者数 51,872人 自主防災組織等の初期消火・避難訓練等の指導 ：420回 参加者数 31,662人 自主防災組織の女性を対象とした研修会の開催 ：28回 防災センター入館者数 ：18,002人 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業 ：4回		
成 果 ・ 課 題	福井市総合防災訓練を各地区で実施し「市民に対する防火・防災意識の普及啓発」を図りました。しかし、訓練重点日が雨天であったことから、前年度の実績値は超えたものの目標値を若干下回りました。 自主防災組織等の初期消火・避難訓練等では、指定避難所等を利用した実践的な訓練を行い、また自主防災組織の女性を対象とした研修会では、女性目線での避難所運営方法や応急処置方法に関する研修を実施し、いずれの事業も災害発生時の対応力向上に繋がりました。 防災センター入館者数については、県や県内外の消防本部の協力を得て過去に発生した大規模災害等をテーマにパネル展を開催する等、新たな取り組みを行いました。台風21号や大雪の影響により来館者が伸びず、目標達成に至りませんでした。 今後も来館者増加に向け、火災や幅広い災害等を題材に、効果的で関心を引く研修会やパネル展等を開催し、より多くの市民に対して防火・防災知識の普及啓発を図ります。 保育園児等を対象とした防火・防災普及啓発事業については、園児が慣れ親しんでいる曲を演奏して興味を引き、「火遊び」の危険性について説明を行い、最後は「防火の誓い」を行うなど、楽しみながら防火・防災意識が高まるような取組を実施しました。 今後も継続して実施し、防火・防災の普及啓発に努めます。		

・助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます


6	応急手当法の普及・啓発	達成度	
実 行 内 容			
目 標	助かる命を助けるために、A E Dの取扱方法を含めた救命処置、応急手当の方法、B L Sなどの救急知識の普及に努めます。		
取 組 内 容	<p>救命講習会の実施 [普通救命講習会：3時間] 回数 171回 延べ 6,561人 [上級救命講習会：8時間] 回数 1回 延べ 30人</p> <p>守ろう命の講座（普通救命講習会）の実施 [市内全中学2年生] 2,052人（27校中22校実施）</p> <p>応急手当講習会（B L S含む）の実施 [事業体] 107回 2,040人 [自治会等] 51回 7,788人</p> <p>小児（就学前）の母親等を対象にした救急講習会の実施 [対象者] 未就学児の母親等 1,191人 [実施回数] 42回 [実施場所] 各地区公民館、各保育園</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
成 果 ・ 課 題	<p>救命講習会（普通・上級）、応急手当講習会（B L Sを含む）及び小児（就学前）救急講習会は、A E Dの普及に合わせて市民の関心が高まっていることもあり、目標人数を上回り、救急知識の普及を図ることができました。</p> <p>守ろう命の講座については、今般の大雪により開催を新年度に延期した中学校があることから、目標値を若干下回りましたが、若年層からの救急知識の普及啓発が図ることができました。</p> <p>今後も様々な機会を捉えて、市民に講習会への参加を働きかけ、救命率の向上を図ります。</p>		
救命講習会（普通・上級）の受講者数（累計） ： 89,011人（28年度） 95,500人（29年度）	救命講習会（普通・上級）の受講者数累計 ： 95,602人		
守ろう命の講座の受講者数 ： 2,160人（全中学2年生）	守ろう命の講座の受講者数 ： 2,052人		
応急手当講習会（B L S含む）の受講者数 ： 9,584人（28年度） 9,800人（29年度）	応急手当講習会（B L S含む）の受講者数 ： 9,828人		
小児（就学前）救急講習会の受講者数（母親等対象） ： 1,122人（28年度） 1,150人（29年度）	小児（就学前）救急講習会の受講者数（母親等対象） ： 1,191人		


7	正しい119番通報の普及	達成度	
実行内容			
目標	<p>119番は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」の普及広報を図ります。</p> <p>また、人口1万人当たりの救急出場件数の少なさは全国上位であり、引き続き「正しい救急車の利用」についての広報を行います。</p>		
取組内容	<p>広報紙等への掲載：計95回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報FUKUI 3月25日号 1回 ・公民館だより(48地区) 91回 ・福井市防火委員会だより 11月号 1回 ・社会福祉協議会機関紙「まごころ」 1月1日号 1回 ・ふくチャンネル回覧板(3月1日から3月31日) 1回 <p>広報車による巡回広報：計20回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急の日 ・119番の日 ・秋の火災予防運動 各4回実施 ・歳末消防特別警戒 ・春の火災予防運動 <p>聴覚障がい者の関係団体及びメール119登録者に対し、Net119の普及広報：計13回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メール119登録者への文書送付 1回 ・手話サークルでの説明 10回 ・福井県聴覚障害者協会 1回 ・福井県中途失聴難聴者協会 1回 		
数値指標			
目標	結果・成果		
<p>広報紙(市政広報、公民館だより、社会福祉協議会の機関紙等)への掲載等</p> <p>： 80回(28年度) 95回(29年度)</p> <p>広報車による巡回広報：20回</p> <p>聴覚障がい者等に対するNet119の普及広報</p> <p>： 13回</p>	<p>広報紙(市政広報、公民館だより、社会福祉協議会の機関紙等)への掲載等</p> <p>： 95回</p> <p>広報車による巡回広報：20回</p> <p>聴覚障がい者等に対するNet119の普及広報</p> <p>： 13回</p>		
成果・課題	<p>119番通報の正しい通報方法や救急車の適正な利用について、広報紙掲載や広報車による巡回広報を計画的に実施し、市民への普及広報に努めました。</p> <p>今後も、様々な広報媒体を活用し、「正しい119番通報」「正しい救急車の利用」の周知を図ります。</p> <p>新たに導入したNet119については、現在メール119に登録している方への案内パンフレット送付、手話サークルでの説明を行うとともに、関係団体の協力を得て、聴覚障がい者等への周知に努めることで、普及広報に努め、登録促進を図りました。</p> <p>今後も引き続き、メール119登録者や関係団体に対し、普及広報を実施し登録申請者の増加に努めます。</p>		

・災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の
資質向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術や資格を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施することで、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行うために、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合える職場環境づくりに取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>救急救命士の資格取得及び高度な技術取得のための救急救命士の病院研修等（就業前、再研修）を実施</p> <p>火災危険が著しく高い住宅密集地における消防訓練の実施</p> <p>水難事故等に対応するため水難救助資機材取扱訓練及び潜水訓練を実施</p> <p>消防大学校、福井県消防学校への委託研修及び各種研修を受講：100人</p> <p>職員倫理教育及び研修会の実施：102回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員対象消防局ハラスメント研修会の実施：3回（7・8月） ・階級別特別倫理研修の実施：3回（7・8月） ・職員倫理教育の実施：96回 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>救急救命士の資格取得者数（累計）</p> <p>： 52人（28年度） 56人（29年度）</p> <p>救急救命士の病院研修の受講者数（就業前・再研修）</p> <p>： 23人（28年度） 24人（29年度）</p> <p>住宅密集地における消防訓練の実施（図上訓練・現地訓練）</p> <p>： 図上訓練62回・現地訓練8回</p> <p>水難救助資機材取扱訓練の実施（水難水上訓練を含む）</p> <p>： 110回704人(28年度) 115回730人(29年度)</p> <p>消防大学校、福井県消防学校への委託研修及び各種研修の受講者数：100人</p> <p>職員倫理教育及び研修会の実施：100回</p>		<p>救急救命士の資格取得者数（累計）</p> <p>： 56人</p> <p>救急救命士の病院研修の受講者数（就業前・再研修）</p> <p>： 24人</p> <p>住宅密集地における消防訓練の実施（図上訓練・現地訓練）</p> <p>： 図上訓練62回・現地訓練8回</p> <p>水難救助資機材取扱訓練の実施（水難水上訓練を含む）</p> <p>： 115回 741人</p> <p>消防大学校、福井県消防学校への委託研修及び各種研修の受講者数：100人</p> <p>職員倫理教育及び研修会の実施：102回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>救急救命士の養成や消防大学校等の委託研修について、計画どおり実施し、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質向上を図りました。</p> <p>糸魚川大火を受けて実施した住宅密集地における消防訓練については、消防団や地元自治会と連携した訓練を実施したことにより、地域の防災力向上に繋がりました。</p> <p>また、各所属で職員倫理研修会を毎月開催するとともに、全職員対象のハラスメント研修を実施して、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めました。</p> <p>今後も研修等を通じて、あらゆる災害に対処できるよう、消防職員の知識・技術等を習得させ、資質の更なる向上に努めるとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。</p>		

・消防体制の強化と消防施設の充実を図ります





9	新 新分署の建設及び消防庁舎の危険・劣化設備の更新	達成度																					
実 行 内 容																							
目 標	消防体制の強化を図るため、森田分遣所と河合分遣所を統合した分署（以下「B分署」という。）及び鶉分遣所と大安寺分遣所を統合した分署（以下「D分署」という。）の建設準備に取りかかります。また、消防庁舎・消防署所等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。																						
	取 組 内 容	<p>B分署建設にかかる基本設計：完成（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内建物配置位置の検討・協議 ・消防隊等の出場動線を考慮した各室・設備配置の検討・協議 ・県道からの消防車両の安全な出入りを考慮した車両乗り入れ部の箇所、幅員等の協議 ・用地の不動産鑑定完了 ・市有財産評価運用委員会運用部会、市有財産評価運用委員会にて承認 <p>D分署建設にかかる敷地の測量：完了（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約締結（8月17日） ・敷地境界の確定、実測地積の確定 <p>消防庁舎等の改修工事（5カ所）</p> <table border="1" data-bbox="349 963 1257 1267"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>契約日</th> <th>完成日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社西分団コミュニティ資機材倉庫移設工事</td> <td>4/19</td> <td>4/28</td> </tr> <tr> <td>中消防署訓練施設改修工事</td> <td>4/27</td> <td>6/16</td> </tr> <tr> <td>防災センター直流電源設備更新工事</td> <td>7/28</td> <td>12/15</td> </tr> <tr> <td>清水東分団車庫防水工事</td> <td rowspan="2">9/4</td> <td>9/29</td> </tr> <tr> <td> " 外壁改修工事</td> <td>10/31</td> </tr> <tr> <td>防災センター多目的ホール屋上防水工事</td> <td>9/20</td> <td>12/1</td> </tr> </tbody> </table>			工事名	契約日	完成日	社西分団コミュニティ資機材倉庫移設工事	4/19	4/28	中消防署訓練施設改修工事	4/27	6/16	防災センター直流電源設備更新工事	7/28	12/15	清水東分団車庫防水工事	9/4	9/29	" 外壁改修工事	10/31	防災センター多目的ホール屋上防水工事	9/20
工事名		契約日	完成日																				
社西分団コミュニティ資機材倉庫移設工事	4/19	4/28																					
中消防署訓練施設改修工事	4/27	6/16																					
防災センター直流電源設備更新工事	7/28	12/15																					
清水東分団車庫防水工事	9/4	9/29																					
" 外壁改修工事		10/31																					
防災センター多目的ホール屋上防水工事	9/20	12/1																					
数 値 指 標																							
目 標		結 果 ・ 成 果																					
B分署基本設計の実施 D分署敷地の測量 消防施設危険・劣化設備更新： 5カ所		B分署基本設計の実施：3月完成 D分署敷地の測量：3月完了 消防施設危険・劣化設備更新： 5カ所																					
成 果 ・ 課 題	<p>B分署の基本設計については、営繕課との協議を進め、3月に完成しました。</p> <p>D分署敷地の測量については、予定通り実施され、3月に完了しました。</p> <p>今後も引き続き、B分署D分署ともに第七次総合計画のスケジュールに則り、滞りなく建設に着手できるよう準備を進めます。</p> <p>消防施設危険・劣化設備については、年内に5カ所の改修工事が完了しました。今後も計画的に消防施設機能の維持管理に努めます。</p>																						

10	消防情報管制システムの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の生命・財産を火災などから守るため、より迅速で的確な消防・救急活動を行えるよう、大規模災害時や119番通報への対応力の向上を目指し、災害時には輻輳する119番通報の受付機能の強化や、多言語化への対応、地理に不慣れな方からの通報でもより正確に災害発生地点を特定することができる等の新機能を備えた消防情報管制システムに更新します。		
取 組 内 容	消防情報管制システム整備業務委託契約 契約日：5月24日 契約額：1,053,540,000円（税込） 受託先：富士通株式会社福井支店 指令台の移設及び大型映像装置の撤去（3月） 情報処理・通信制御設備等の製造、設置、調整、既存システムとの接続連携調整の実施（3月） 職員を対象としたシステム運用の操作研修会（3月） システム処理機能性能試験による構成検査（3月） 及び運用性・操作性・安全性に関する評価試験（3月） 整備完了に伴う広報（3月） 〔市政広報・防火委員会だより・行政チャンネルでの放送等〕		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
消防情報管制システムの整備完了		消防情報管制システムの整備完了： 3月	
成 果 ・ 課 題	市民の安全・安心の確保を目的として、迅速かつ的確な消防・救急活動を行うために進めてきた消防情報管制システムの整備を平成30年3月に完了しました。 今回の整備では、119番通報の対応数の増（716本）、多言語化への対応（英語・中国語・韓国語・ポルトガル語等14カ国語）、音声通報困難者への対応（Net119の導入）等、新機能を備えたシステムとし、119番通報への対応力を強化しました。 新年度以降は、大規模災害時における対応や外国人、聴覚障がい者等からの通報を円滑に処理し、市民に一層安全・安心を実感していただけるよう、取り組んでいきます。		

企業局 成果報告

企業管理者 谷澤正博
企業局長 國枝俊昭

部局達成度

			
-	10	-	4

総括

企業局では、ガス・水道の安定供給を基本方針として取り組んできました。

ガス事業においては、都市ガスを安全・安定的に供給するため、ガス導管の布設替えによる耐震化対策に取り組むとともに、経年埋設内管の改善対策等による保安確保の強化を図ってきた他、ガス機器販売の促進活動等による天然ガスの需要拡大に取り組んできました。

水道事業においては、安全でおいしい水を安定的に供給するため、新たな揚水ポンプの建設や水道施設の設備更新等による持続可能な施設の整備や予防保全に取り組むとともに、新たな送水管の布設工事等による基幹管路の耐震化を図ってきたほか、水道GLPに基づく自己検査による水質の信頼性の確保に取り組みました。簡易水道においても、安全で衛生的な飲料水を供給するため、水道施設の清掃等による水質保全を図ってきたほか、公営簡易水道の統合や浄水場の整備に取り組みました。

また、地震等の災害時においては、速やかにガス・水道を供給できるよう、危機管理マニュアルに基づく防災訓練等による対応能力の向上に取り組みました。

事業の健全経営の面においても、ガス事業ではガス事業のあり方検討委員会を開催し、この答申を受け、市長が記者会見で平成32年4月1日の民間譲渡を発表しました。また、水道事業では水道料金制度審議会を開催し、この答申を受け、平成31年1月1日からの料金改定を決定しました。

引き続きガス・水道の安定供給を維持するため、ガス導管の耐震化や施設の予防保全及び災害対応能力の向上に取り組むとともに、両事業のより一層の健全経営に努めます。

組織目標ごとの達成状況

・都市ガスを安全・安定的に供給します

耐震化対策としてのガス導管の布設替えについては、大雪により一部の工事の完成が不可能となり、耐震化率及び白ガス管布設替え進捗率ともに数値目標を達成できませんでした。引き続き都市ガスの安全と安定供給のため、低圧ガス経年管の耐震化を積極的に進めます。

お客様の生命と財産の保安確保の強化については、安全講習会及び防災訓練を実施しました。またお客様との直接交渉による不良給排気需要家の改善率及び経年埋設内管改善折衝率ともに、数値目標を達成しました。ガス事故を未然に防ぐため、引き続きお客様との継続折衝や更なる安全周知活動、実践的な訓練を行います。

環境にやさしい天然ガスの需要拡大については、営業活動、ガス機器販売の促進活動及びPR活動の結果、新規業務用需要家の獲得件数及び先進ガス機器販売台数ともに数値目標を達成しました。またガスセンター及びG・Cookの利用者数は数値目標を上回りました。引き続き販売拡大及び集客に努めます。

・安全でおいしい水を安定供給します

持続可能な施設の整備及び基幹管路の耐震化については、大雪により清水畑揚水ポンプ所建築工事、拠点給水用配水管及び基幹管路の耐震化工事の一部の完成が不可能となり、数値目標を達成できませんでした。引き続き工事の工程管理を行い、4月末完成を目指すとともに、災害時の安定給水のため基幹管路の耐震化に努めます。

簡易水道事業地区の整備推進及び簡易水道事業地区の水質保全については、簡易水道統合事業の認可変更、水源調査及び浄水施設整備事業が完了しました。また施設の改修及び清掃等いずれも、数値目標を達成しました。引き続き安全で衛生的な飲料水の供給及び利用ができるよう努めます。

水道施設の予防保全の推進については、施設設備の更新等いずれも完了し、数値目標を達成しました。引き続き安全でおいしい水の安定供給のため、施設の予防保全を推進します。

信頼性が確保された水質検査体制については、検査技術の向上や検査機器の更新等を実施し、自己水質検査率の数値目標を達成しました。引き続き安全で安心な水道水の供給のため、信頼性の高い自己水質検査に努めます。

・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

自然災害の発生に対応するための訓練の実施については、危機管理マニュアルに基づき、日本ガス協会や日本水道協会等の団体と連携した訓練並びに企業局内の訓練及び危機管理研修を実施し、いずれも数値目標を達成しました。また今回の大雪の対応において課題も出てきており、来年度はこれらの経験を踏まえた訓練の実施やマニュアル等の見直しを進め、全体の危機管理能力の向上を図ります。

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

ガス事業の経営健全化については、福井市ガス事業のあり方検討委員会を開催し、「早期に事業譲渡すべき」との答申を受け、市長が記者会見で平成 32 年 4 月 1 日の民間譲渡を発表しました。また過年度収納率及びガス供給件数 1 件当たり企業債残高とともに、数値目標を達成しました。


水道事業の安定経営については、福井市水道料金制度審議会を開催し、「水道料金の値上げはやむを得ない」との答申を受け、平成 31 年 1 月 1 日からの料金改定を決定しました。また過年度収納率及び給水人口 1 人当たり企業債残高とともに、数値目標を達成しました。両事業とも引き続きこれまでの取組みを実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。


簡易水道事業の地方公営企業法適用については、固定資産台帳整備における第二次調査業務が完了し、数値目標を達成しました。来年度は平成 31 年度からの地方公営企業法の適用開始を目指して、移行準備業務が計画通り進むよう努めます。


・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

公共工事の品質確保については、工事監察にて 26 件中 4 件の是正の指摘を受け、目標を達成できませんでした。引き続き受注者へ関係法令遵守の徹底や監督職員の関係法令の知識と監督意識を高めること等により、適正な工事執行と品質確保を図ります。


・都市ガスを安全・安定的に供給します


1	耐震化対策としてのガス導管布設替え	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ガス施設の安全・安心を確保し長期的な安定供給を維持するため、平成 29 年度も引き続きガス導管の耐震化対策を促進します。特に、低圧ガス管の経年管である白ガス管からポリエチレン管への布設替を、平成 32 年度完了を目指して積極的に行います。		
取 組 内 容	ガス導管の耐震化工事 ・ガス導管（中低圧管）耐震化延長 3,731m（完成） 2,684m（H30 年 4 月末 完成予定） 低圧ガス経年管（白ガス管）のポリエチレン管への布設替工事 ・低圧ガス経年管（白ガス管）布設替延長 1,801m（完成） 1,092m（H30 年 4 月末 完成予定）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ガス導管の耐震化率 : 68.7%（28 年度） 69.6%（29 年度） 低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え進捗率 : 87.2%（28 年度） 91.9%（29 年度）		ガス導管の耐震化率 : 69.4% 低圧ガス経年管（白ガス管）からポリエチレン管への布設替え進捗率 : 90.2%	
成 果 ・ 課 題	ガス導管の耐震化対策を促進するため、耐震性、耐腐食性に劣るガス導管の布設替えに取り組みました。 しかし、大雪により、年度内に一部の工事が完成することが不可能となりました。その結果、耐震化率及び白ガス管布設替え進捗率の目標値を達成することができませんでした。 来年度も引き続きガス工作物更新計画に基づき、低圧ガス経年管の耐震化を積極的に進めます。特に白ガス管については、早期布設替完了を目指し、都市ガスの安全と安定供給に努めます。		


2	お客様の生命と財産の保安確保強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>お客様である市民の安全と安心を維持するため、365日24時間体制で保安の確保に取り組みます。需要家ガス設備保安点検をはじめとし、お客様への排気ガス中毒事故防止啓発パンフレット配布を行うとともに、昨年度に引き続き、国のガス安全高度化計画に基づき保安上重要な建物における経年埋設内管の改善対策を実施します。</p> <p>解体業者及び建築業界等と連携した安全講習会の開催や安全周知活動、ガス漏洩対応訓練等各種施策を実施し、保安確保強化に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>需要家への改善折衝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良給排気需要家との改善折衝（244件中34件改善済） ・保安上重要な建物における経年埋設内管について、需用家との改善折衝（143件中143件折衝済） <p>保安確保のための安全講習、周知活動及び漏洩対応訓練</p> <p>安全講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井建設工事業協同組合に対しガス事故防止についての安全講習会を実施（6月） ・解体業者を含む福井県建設工業会に対しガス事故防止についての安全講習会を実施（1月） ・敷地内他工事業者に対しガス事故防止についての安全講習会を実施（2月） <p>周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスの安全使用パンフレットを検針時に全戸配布（9月） ・一酸化炭素中毒事故防止、積雪・寒冷地用周知パンフレット等を配布（12月） ・雪かきや落雪等によりガスメーターが停止した場合の復帰方法をTV広報（2月） ・水道水の融雪利用自粛を対象地区に広報すると共に自治会長へ依頼（2月） <p>訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と連携したガス漏洩時の初期活動訓練（7月） ・消防局と連携したガス工場における防災訓練の実施（8月） ・公道におけるガス管損傷対応訓練を左内町にて実施（11月） ・地下を有するビル所有者等と連携した訓練を織協ビルにて実施（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>不良給排気需要家の改善率 ： 12.2%（28年度） 13.1%（29年度）</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率 ： 100%</p> <p>解体業者及び建築業界等と連携した安全講習会の開催 ： 3回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施 ： 4回</p>		<p>不良給排気需要家の改善率 ： 13.9%</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管改善折衝目標率 ： 100%</p> <p>解体業者及び建築業界等と連携した安全講習会の開催 ： 3回</p> <p>お客様や各機関等と連携した防災訓練の実施 ： 4回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>排気ガス中毒事故防止のため、需要家設備点検業務とともに職員が直接お客様と折衝したことにより、不良給排気需要家数を削減できました。今後もお客様との継続折衝を行っていきます。</p> <p>保安上重要な建物における経年埋設内管の改善については、来年度も引き続き対策を進め、経年埋設内管件数の減少を図ります。</p> <p>ガス事故を未然に防止するため、解体業者や建築関連業者に対する講習会開催や安全周知活動を行いました。また、今回の大雪ではガスメーターの復帰方法や水道の融雪利用自粛の周知を行ったことにより、ガスの供給停止及び水道の給水制限等を未然に防ぐことができました。来年度も様々な状況に即した周知活動に努めます。</p> <p>計画していた各種訓練を実施し、ガス漏洩への対応能力向上及び消防局や関係機関との連携強化を図ることができました。来年度も更なる需要家との連携と、訓練参加者との目的意識の共有を深め、より実践的な訓練となるよう努めます。</p>		


3	環境にやさしい天然ガスの需要拡大	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>都市ガスの安定的な供給量を確保し、経営の安定化に資するため、業務用の営業活動を強化します。特にガス空調の導入により光熱費の低減を図れることをPRし、新たなガス需要を開拓していきます。</p> <p>具体的には、エネルギー源の多様化及び環境性を積極的にアピールし、都市ガス本管が通っている地域の未利用者に対して天然ガスの利用を呼びかける営業活動や、給湯器の長期ガス機器使用需要家に対する高効率給湯器への買換え営業、建築・設計事業者等（サブユーザー）への最新ガス情報の提供や働きかけなどを通じて、天然ガスの需要拡大を図ります。</p> <p>また、住宅関連のイベントへのブース出展やガス展などの特別販売会などを通じて、高効率給湯器「エコジョーズ」を始め、「ハイブリット給湯器」、家庭用燃料電池「エネファーム」などの先進ガス機器のPRに努め、新規需要家獲得を図ります。</p> <p>営業活動に関しては、これまでガスセンターとアンテナショップG・CookでPR事業を開催してきましたが、機能強化を図るためにG・Cookを閉鎖し、ガスセンターをより魅力的な施設に改修（12月、1月は工事期間）します。また、ガスセンターで開催する特別販売会については、中央公園を利用したイベントを企画し、集客増に努めます。</p>		
取組内容	<p>需要拡大の営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブユーザーへの都市ガス営業及び説明会の開催（4月、5月、6月、11月、12月） ・配管工事費補助制度を活用した暖房器具の普及促進（10月から実施） ・衣類乾燥機等、女性に対する顧客満足度の高いガス機器のPR <p>ガス機器販売の促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園を利用したガスセンターでのメーカー連携セールスの開催（6月、9月、12月） ・ガス展2017（11月） ・ガスセンターリニューアルオープン特別セールの開催（3月） <p>都市ガスの環境性や優位性などのPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G・Cookで福井フェニックスまつりやまちフェスなどと連携したイベントや環境課とのコラボイベント等の開催（6月、7月、8月、10月） ・上下水道展への都市ガスブース出展及びG・Cook感謝祭の同時開催（7月） ・G・Cook閉店大感謝祭の開催（2月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）： 5件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ： 139台（過去5年実績平均） 165台（29年度）</p> <p>ガスセンター及び企業局アンテナショップ G・Cookの利用者数： 7,800人</p>		<p>新規業務用需要家獲得件数（業務用空調・給湯・ボイラーの需要）： 7件</p> <p>先進ガス機器販売台数 ： 166台</p> <p>ガスセンター及び企業局アンテナショップ G・Cookの利用者数： 8,644人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>業務用需要家獲得件数については、電力事業者との競合など厳しい状況を迎えるなか、教育・商業・福祉施設への営業活動に力を入れた結果、目標を超える需要家を獲得することができました。今後もお客様への都市ガスの周知活動を継続していきます。</p> <p>先進ガス機器の販売については、環境面で有利な点や機器の高効率化をアピールするとともに、器具メーカーや公認業者との連携を図り、昨年来好評である工事費込みのセット価格販売を行ったことにより、目標を達成することができました。来年度は販売機器についての知識を深め、更なる販売拡大に努めます。</p> <p>機能強化を図るため、ガスセンターにG・Cookを統合しました。G・Cookの閉店大感謝祭及びガスセンターのリニューアルオープンセールの開催により、ガス機器のPR及び販売促進に繋がりました。</p> <p>また、中央公園でのイベントを新たに実施したことで、ガスセンター及びG・Cookの利用者数が当初の目標を上回ることができました。来年度は今期の経験を生かしつつ集客に努めます。</p>		


・安全でおいしい水を安定供給します


4	持続可能な施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである水道施設は、地震等の災害時においても安定して水の供給を行う必要があります。</p> <p>また、被災した場合においても、断水範囲を最小限に食い止め、早期の応急復旧を行えるよう配水ブロックの見直しを進めています。</p> <p>平成 29 年度は福井西配水ブロックの清水畑揚水ポンプ所建築に着手し、持続可能な施設の整備に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>清水畑揚水ポンプ所築造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清水畑揚水ポンプ所建設工事 5 月着手（H30 年 4 月末 完成予定） ・ 清水畑揚水ポンプ所建築工事 7 月着手（H30 年 4 月末 完成予定） ・ 清水畑揚水ポンプ所配管工事 12 月着手（H30 年 4 月末 完成予定） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
清水畑揚水ポンプ所建築工事の完成		清水畑揚水ポンプ所築造工事 未完成	
成 果 ・ 課 題	<p>福井西配水ブロックの清水畑揚水ポンプ所建築に着手し、持続可能な施設の整備を進めてきました。</p> <p>しかし、大雪により、年度内に工事の完成が不可能となりました。今後は繰り越した工事の工程管理を行い、4 月末完成を目指します。</p> <p>また、来年度に予定している外構工事については、工程管理を行い早期完成に努めます。</p>		

5	基幹管路の耐震化	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	<p>災害時のライフラインの確保と持続可能な水道事業を実現し、安全でおいしい水を安定して供給するため、重要な管路となる基幹管路の耐震化を積極的に行い、災害時における給水拠点までの給水を可能にします。</p>																		
	<p>その一環として、原目配水池から市内へ配水する拠点給水用配水管、福井西配水ブロック送水管等の整備を実施します。</p>																		
取 組 内 容	<p>基幹管路耐震化工事</p>																		
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 福井西配水ブロック送水管布設工事（H28年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right;">71.8m（7月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 毛矢1丁目配水管移設工事</td> <td style="text-align: right;">197.7m（3月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 九頭竜原目送水管布設工事</td> <td style="text-align: right;">322.9m（3月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 福井西配水ブロック送水管布設工事</td> <td style="text-align: right;">1,173.4m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 末町配水管布設替工事</td> <td style="text-align: right;">1,654.5m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 宮ノ下非常用貯水槽設置工事</td> <td style="text-align: right;">8.9m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 拠点給水用配水管布設工事</td> <td style="text-align: right;">728.4m（H30年4月末 完成予定）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding-right: 20px;">計</td> <td>4,157.6m</td> </tr> </table>			・ 福井西配水ブロック送水管布設工事（H28年度繰越工事）	71.8m（7月完成）	・ 毛矢1丁目配水管移設工事	197.7m（3月完成）	・ 九頭竜原目送水管布設工事	322.9m（3月完成）	・ 福井西配水ブロック送水管布設工事	1,173.4m（H30年4月末 完成予定）	・ 末町配水管布設替工事	1,654.5m（H30年4月末 完成予定）	・ 宮ノ下非常用貯水槽設置工事	8.9m（H30年4月末 完成予定）	・ 拠点給水用配水管布設工事	728.4m（H30年4月末 完成予定）	計	
・ 福井西配水ブロック送水管布設工事（H28年度繰越工事）	71.8m（7月完成）																		
・ 毛矢1丁目配水管移設工事	197.7m（3月完成）																		
・ 九頭竜原目送水管布設工事	322.9m（3月完成）																		
・ 福井西配水ブロック送水管布設工事	1,173.4m（H30年4月末 完成予定）																		
・ 末町配水管布設替工事	1,654.5m（H30年4月末 完成予定）																		
・ 宮ノ下非常用貯水槽設置工事	8.9m（H30年4月末 完成予定）																		
・ 拠点給水用配水管布設工事	728.4m（H30年4月末 完成予定）																		
計		4,157.6m																	
数 値 指 標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
<p>基幹管路の耐震化率 ： 28.0%（28年度） 30.0%（29年度）</p>		<p>基幹管路の耐震化率 ： 28.5%</p>																	
成 果 ・ 課 題	<p>水道第7次整備事業に基づき、重要施設である拠点給水用配水管や福井西配水ブロック送水管等の基幹管路の耐震化を進めてきました。</p>																		
	<p>しかし、大雪により、年度内に一部の工事が完成することが不可能となりました。その結果、耐震化率の目標に達することができませんでした。 来年度も災害時の安定給水のため、基幹管路の耐震化に努めます。</p>																		


6	簡易水道事業地区の整備推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>美山地区及び越廼地区の公営簡易水道事業について、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう計画的な改修、整備を推進します。</p> <p>美山地区においては、水質の改善と維持管理の効率化のために施設の統合を進めます。また、越廼地区の浜北山地区飲料水供給施設については、安全な水を安定供給するために浄水施設の整備を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>美山地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業 ・簡易水道変更届出書作成業務（3月完了） ・下味見地区簡易水道統合事業 ・水源調査（3月完了） <p>越廼地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜北山地区浄水場整備事業 ・機械設備・電気計装設備設置工事（3月完成） ・場内整備工事（3月完成） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
美山地区：小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業の認可変更		美山地区：小和清水地区・下宇坂第二地区簡易水道統合事業の認可変更：完了	
美山地区：下味見（東河原地区簡易水道）における水源調査の完了		美山地区：下味見地区における水源調査：完了	
越廼地区：浜北山地区浄水施設整備事業の完了		越廼地区：浜北山地区浄水施設整備事業：完了	
成 果 ・ 課 題	<p>第七次福井市総合計画に基づき計画していた工事及び業務委託は、すべて完了しました。</p> <p>しかし、下味見地区の水源調査として井戸の試掘を行いました。十分な水量を得ることができなかったため、来年度は場所を変更して井戸の掘削を行います。</p>		

7	簡易水道事業地区の水質保全	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公営簡易水道については、水質を保つために計画的に配水池やろ過池の清掃を行うと共に、異常があった場合は随時清掃を行います。</p> <p>また、民営簡易水道については、講習会の開催とともに、適切な施設維持管理の支援を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>美山地区簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃：10池（6月～9月） ・ろ過池清掃：3池（4月、10月～11月） <p>越廼地区簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃：5池（7月～9月） ・ろ過池清掃：1池（6月） <p>民営簡易水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理講習会を開催（5月） ・施設改修：9施設（5月～3月） ・施設清掃：4施設（6月～12月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>美山地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：10池</p> <p>ろ過池清掃：3池</p> <p>越廼地区簡易水道清掃</p> <p>配水池清掃：5池</p> <p>ろ過池清掃：1池</p> <p>民営簡易水道施設維持管理講習会：1回</p> <p>民営簡易水道施設改修：5施設</p> <p>民営簡易水道施設清掃：4施設</p>	<p>美山地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：10池</p> <p>ろ過池清掃：3池</p> <p>越廼地区簡易水道施設清掃</p> <p>配水池清掃：5池</p> <p>ろ過池清掃：1池</p> <p>民営簡易水道施設維持管理講習会：1回</p> <p>民営簡易水道施設改修：9施設</p> <p>民営簡易水道施設清掃：4施設</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>公営簡易水道については、安全で衛生的な飲料水が利用できるよう計画的に施設の清掃を行っています。今年度は、美山地区で配水池10池、ろ過池3池と越廼地区で配水池5池、ろ過池1池の清掃を行いました。</p> <p>公営簡易水道の日常点検業務は、業者に委託していますが、配水池の水が濁った場合などの突発事故発生時は、職員自らが対応しており、時間外業務の増加や夜間対応時の危険性など職員へ大きな負担を強いています。今後、職員の負担が軽減できる方法について検討を行います。</p> <p>民営簡易水道の維持管理については、講習会の開催や施設の改修及び清掃に対する補助を行い、安全で衛生的な飲料水が利用できるよう支援しました。</p> <p>来年度も安全で衛生的な飲料水の供給及び利用ができるよう努めます。</p>		


8	新 水道施設の予防保全の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するためには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。		
取 組 内 容	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事（九頭竜浅第2、3水源井）（12月完成） 導水施設：導水ポンプ所設備更新工事（島寺導水ポンプ所）（2月完成） 浄水施設：水質計器更新工事（江端浄水場外2箇所）（11月完成） 送水施設：送水ポンプ1、2号分解整備工事（江端浄水場）（1月完成） 配水施設：配水ポンプ4号電動機整備工事（九頭竜浄水場）（2月完成）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 （九頭竜浅第2、3水源井） 導水施設：導水ポンプ所設備更新工事 （島寺導水ポンプ所） 浄水施設：水質計器更新工事（江端浄水場外2箇所） 送水施設：送水ポンプ1、2号分解整備工事 （江端浄水場） 配水施設：配水ポンプ4号電動機整備工事 （九頭竜浄水場）	水道施設の予防保全 取水施設：取水ポンプ設備更新工事 （九頭竜浅第2、3水源井）：完成 導水施設：導水ポンプ所設備更新工事 （島寺導水ポンプ所）：完成 浄水施設：水質計器更新工事（江端浄水場外2箇所） ：完成 送水施設：送水ポンプ1、2号分解整備工事 （江端浄水場）：完成 配水施設：配水ポンプ4号電動機整備工事 （九頭竜浄水場）：完成		
成 果 ・ 課 題	水道施設の予防保全については、計画どおり更新・整備を行い、目標を達成することができました。安全でおいしい水を安定供給するため、水道施設の機器故障等による事故を未然に防止する予防保全を推進します。		


9	信頼性が確保された水質検査体制	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>水質検査については、平成 22 年度に水道 G L P の認定を取得し、高い評価を受けている数少ない水道事業体のひとつです。これは、福井市の水質検査の信頼性が確保されている証となります。</p> <p>安全で安心な水道水の供給を継続するために、信頼性の高い自己検査を行っていきます。また、職員の検査技術の向上を図り、来年度の水道 G L P 認定更新を目指します。</p>		
取 組 内 容	<p>平成 29 年度水質検査計画に基づく水質検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期毎月検査（給水栓水 16 箇所）の実施（毎月 1 回） ・ 九頭竜浄水場毎月検査（浄水・配水）の実施（毎月 1 回） <p>検査機器メンテナンス講習受講（5 月） 厚生労働省水道水質検査精度管理調査（6 月） 検査の精度管理セミナー（1 月） 厚生労働省水道水質検査精度管理研修会受講（2 月） 検査機器保守点検の実施 11 台（8～11 月） 検査機器等の更新：3 台（6 月、11 月、3 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
自己水質検査率： 100%		自己水質検査率： 100%	
成 果 ・ 課 題	<p>水質検査は、水道水が水質基準に適合し安全であることを保証するために不可欠であり、水道水の製造から給水までの水質管理を行う上で重要なものです。</p> <p>職員においては、講習会・研修会の受講、内部での研修により検査技術の向上を図り、また、検査機器においては、定期保守点検の実施、検査機器更新を行い、数値目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、信頼性の高い自己水質検査に努め、安全で安心な水道水を供給していきます。</p>		


・自然災害を想定した防災訓練を実施し、速やかな対応能力の向上に取り組みます

10	自然災害の発生に対応するための訓練の実施	達成度											
実 行 内 容													
目 標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインであるガス・水道について、地震等の災害が発生した場合でも、速やかに供給を再開できるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき、企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、大規模な災害の場合には、企業局だけでの対応は困難であることから、日本ガス協会近畿部会や日本水道協会中部地方支部との合同訓練にも積極的に参加し、更なる危機管理能力の向上に努めます。訓練後には、対応の検証を行い、企業局危機管理マニュアル等の修正を行います。</p>												
取 組 内 容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">危機管理研修（企業局職員向け）の実施</td> <td style="text-align: right;">（5月（2回）、6月）</td> </tr> <tr> <td>企業局防災訓練（風水害）</td> <td style="text-align: right;">（7月）</td> </tr> <tr> <td>日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）</td> <td style="text-align: right;">（10月）</td> </tr> <tr> <td>企業局防災訓練（震災）</td> <td style="text-align: right;">（11月）</td> </tr> <tr> <td>日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）</td> <td style="text-align: right;">（1月）</td> </tr> </table>			危機管理研修（企業局職員向け）の実施	（5月（2回）、6月）	企業局防災訓練（風水害）	（7月）	日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）	（10月）	企業局防災訓練（震災）	（11月）	日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）	（1月）
危機管理研修（企業局職員向け）の実施	（5月（2回）、6月）												
企業局防災訓練（風水害）	（7月）												
日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）	（10月）												
企業局防災訓練（震災）	（11月）												
日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）	（1月）												
数 値 指 標													
目 標		結 果 ・ 成 果											
日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）： 1回 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）： 1回 企業局防災訓練： 2回（震災・風水害） 危機管理研修（企業局職員向け）の実施： 1回		日本ガス協会との情報伝達訓練（ガス）： 1回 日本水道協会中部地方支部合同防災訓練への参画（水道）： 1回 企業局防災訓練： 2回（震災・風水害） 危機管理研修（企業局職員向け）： 1回											
成 果 ・ 課 題	<p>企業局BCP（業務継続計画）や風水害対策等の各種マニュアルに基づき訓練を行いました。訓練に先立ち、危機管理研修を実施し、職員一人ひとりが災害時に迅速な対応ができるよう、各マニュアルに則した具体的な活動内容を確認しました。</p> <p>また、日本ガス協会や日本水道協会等の団体と連携し、災害時の連絡方法や応援体制を確認するための訓練も行いました。</p> <p>さらに、1月の輪島市、勝山市での水道管凍結、2月の大雪という災害に対応する中で、燃料及び物資の調達方法や応援受入体制などにおいて、平時からの備蓄や応援要請業務や数量についての迅速な決定などの課題も出てきたことから、今後、これらの経験を踏まえた訓練の実施やマニュアル等の見直しを進め、全体の危機管理能力の向上を図っていきます。</p>												

・ガス・水道事業の一層の健全経営に努めます

11	ガス事業の経営健全化	達成度	
実行内容			
目 標	<p>将来にわたり、ガス供給を安全に安定して継続できるよう平成 28 年度に策定した「福井市ガス事業経営戦略」に基づいて、引き続き営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めます。</p> <p>経営戦略において重要課題とされた、「今後の事業形態の選択」については、外部委員からなる委員会（福井市ガス事業のあり方検討委員会）を設置して、検討を行います。</p> <p>また、経費縮減とお客サービスの一層の向上のため平成 25 年度から料金徴収業務を民間事業者へ委託していますが、従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p> <p>こうした取組により、ガス事業の経営健全化を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市ガス事業のあり方検討委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回委員会（ 4 月） ・第 2 回委員会（ 6 月） ・第 3 回委員会（ 7 月） ・第 4 回委員会（ 8 月） ・第 5 回委員会（10 月） <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業管理者答申（12 月） ・事業譲渡についての市長記者会見（ 1 月） ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（7 月、12 月） <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市ガス事業のあり方検討委員会から答申 ： 12 月</p> <p>過年度料金収納率： 99.9%以上</p> <p>ガス供給件数 1 件当たり企業債残高 ： 258.8 千円以下</p>		<p>福井市ガス事業のあり方検討委員会から答申 ： 12 月</p> <p>過年度料金収納率： 99.9%（見込み）</p> <p>ガス供給件数 1 件当たり企業債残高 ： 235.0 千円</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>昨年度策定した「福井市ガス事業経営戦略」に基づき、営業活動の強化や経営効率化を図り、ガス事業の経営健全化に努めた結果、企業債残高を削減することができました。</p> <p>しかし、オール電化の普及拡大等により需要家数の減少が続いており、この先も人口減少や電力・ガス小売全面自由化によるエネルギー業界の環境変化や競争激化により、厳しい事業環境が予想されます。そのため、4 月に「福井市ガス事業のあり方検討委員会」を設置し、今後の事業形態の選択について検討を行い、12 月には「早期に事業譲渡すべき」との答申を受けました。市においても慎重に検討した結果、1 月に市長が記者会見において平成 32 年 4 月 1 日に事業譲渡することを発表しました。今後は、「福井市ガス事業譲渡先選定委員会」を設置し、速やかに事業譲渡への準備を進めていきます。</p> <p>滞納金の削減については、料金徴収業務を民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>また、今年度は企業局庁舎東側にお客様駐車場を整備し、より一層利便性の向上を図りました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、滞納額削減とお客へのサービスの向上に努めます。</p>		

12	水道事業の安定経営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>将来にわたり、水道供給を安全に安定して継続できるよう平成 28 年度に策定した「福井市水道事業経営戦略」に基づいて、引き続き運営経費の節減や、投資の合理化を図り、水道事業の経営健全化に務めます。</p> <p>今後、予想される財源不足に対応するため「福井市水道料金制度審議会」を設置し、料金制度や改定時期について審議を行います。</p> <p>また、経費縮減とお客様サービスの一層の向上のため料金徴収業務を平成 25 年度から民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理の強化や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、過年度料金収納率の維持向上を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市水道料金制度審議会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回委員会（4 月） ・第 2 回委員会（7 月） ・第 3 回委員会（8 月） ・第 4 回委員会（10 月） ・市長答申（12 月） <p>滞納整理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・移転未収入分の夜間・休日電話督促及び訪問徴収（7 月、12 月） <p>実情に配慮した納付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市水道料金制度審議会から答申： 12 月 過年度料金収納率： 99.6%以上 給水人口 1 人当たり企業債残高 ： 62.7 千円以下	福井市水道料金制度審議会から答申： 12 月 過年度料金収納率： 99.7%（見込み） 給水人口 1 人当たり企業債残高 ： 56.4 千円		
成 果 ・ 課 題	<p>昨年度策定した「福井市水道事業経営戦略」に基づき、経費節減や業務効率化を図り、水道事業の経営健全化に努め、企業債残高を削減することができました。</p> <p>しかし、本市の水道事業は、多くの水道施設が更新時期を迎え、水道施設の更新や耐震化に多額の投資が必要となる一方で、料金収入は減少し続けていることから、経営環境は厳しさを増しています。</p> <p>今後も水道事業を安定的に継続していくため、4 月に「福井市水道料金制度審議会」を設置し、料金制度のあり方について審議しました。その結果、12 月に「水道料金の値上げはやむを得ない」との答申を受け、議会の議決を経て平成 31 年 1 月 1 日より料金を改定することとなりました。今後は、市民の皆様が料金改定の必要性について十分に理解を得られるよう努めていきます。</p> <p>滞納金の削減については、料金徴収業務を民間事業者へ委託しています。従来から取り組んできた滞納整理訪問や実情に配慮した特別納付相談を引き続き実施することにより、目標を達成することができました。</p> <p>また、今年度は企業局庁舎東側にお客様駐車場を整備し、より一層利便性の向上を図りました。</p> <p>来年度以降もこれまでの取組みを引き続き実施し、滞納額削減とお客様へのサービスの向上に努めます。</p>		

13	簡易水道事業の地方公営企業法適用	達成度								
実 行 内 容										
目 標	<p>公営簡易水道事業について、人口の減少や節水機器の普及により厳しい経営状況にあります。また、施設の老朽化が進んでおり、中長期的な経営戦略や更新計画が必要となっています。そのため、地方公営企業法を適用し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。</p> <p>なお、総務省から平成 32 年度までの公営企業会計の適用を要請されていますが、平成 31 年度の適用開始を目指します。</p>									
	<p>固定資産台帳整備業務委託[財源内訳算出] (3月完了)</p> <p>固定資産台帳整備業務委託[システム改修] (3月完了)</p>									
取 組 内 容										
	数 値 指 標									
目 標		結 果 ・ 成 果								
固定資産台帳整備における第二次調査業務（財源内訳算出）の完了		固定資産台帳整備における第二次調査業務（財源内訳算出）の完了： 3月								
成 果 ・ 課 題	<p>平成 31 年度からの地方公営企業法の適用開始を目指して、本年度は、固定資産台帳整備の第二次調査として財源内訳の算出およびシステム改修を行いました。</p> <p>来年度は、移行準備業務としてシステム稼働、財務諸表作成及び条例改正を行い、計画通り進むよう努めます。</p>									
	<p>〔参考〕地方公営企業法適用スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="327 1507 1398 1686"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> <th>平成 31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出</td> <td>固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修</td> <td>移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正</td> <td>地方公営企業法 適用開始</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価格算出：すべての簡易水道施設の資産取得額算出に関する調査 財源内訳算出：すべての簡易水道施設における資産取得に要した財源の調査</p>			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出	固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修	移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度							
固定資産台帳整備 第一次調査業務 ・取得価格算出	固定資産台帳整備 第二次調査業務 ・財源内訳算出 ・システム改修	移行準備業務 ・システム稼働 ・財務諸表作成 ・条例改正	地方公営企業法 適用開始							





・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

14	公共工事の品質確保	達成度																													
実 行 内 容																															
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																														
	取 組 内 容	<p>工事監察結果（第1回～6回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監察を受けた現場件数 26件 ・是正指摘を受けた現場件数 4件 <table border="1" data-bbox="226 685 1355 994" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">課 名</th> <th style="width: 25%;">是正指摘件数 (件) A</th> <th style="width: 25%;">監察を受けた件数 (件) B</th> <th style="width: 25%;">指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス・水道整備課</td> <td>2</td> <td>19</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道施設課</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>浄水管理事務所</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>簡易水道課</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>ガス・水道お客様課</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事監察における指摘件数4件及び指摘内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管・ガス管移設工事：施工体制台帳の不備 ・冷暖房機器入替工事：施工体制台帳が備え置かれていない ・配水管布設替工事：主任技術者腕章着用なし 建設業許可標識の不備 			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	ガス・水道整備課	2	19	10.5	ガス・水道施設課	0	3	0.0	浄水管理事務所	0	1	0.0	簡易水道課	1	2	50.0	ガス・水道お客様課	1	1	100.0	計	4	26
課 名		是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																											
ガス・水道整備課	2	19	10.5																												
ガス・水道施設課	0	3	0.0																												
浄水管理事務所	0	1	0.0																												
簡易水道課	1	2	50.0																												
ガス・水道お客様課	1	1	100.0																												
計	4	26	15.4																												
数 値 指 標	目 標																														
	<p>工事監察指摘率 ： 10.0%（28年度） 7.1%以下（29年度）</p>	結 果 ・ 成 果																													
成 果 ・ 課 題	<p>企業局独自の工事パトロールなどにより施工体制点検および工事品質確保に努めてきました。しかし、工事監察（全6回）において、26件中4件について施工体制台帳の不備や工事看板の表示等に対する是正の指摘を受け、指摘率は15.4%となりました。</p> <p>今後は、受注者へ関係法令遵守を徹底させると共に、企業局独自の工事パトロールの強化及び監督職員の関係法令の知識と監督意識を高め、適正な工事執行と品質確保を図ります。</p>																														

教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二
教育部長 村田 雅俊

部局達成度

			
-	23	-	9

総括

学校教育では、未来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの「生きる力」を身につけるため、学校、家庭、地域が連携し、充実した教育に努めました。また、小学校音楽室のエアコン設置や、地震時に拠点避難所となる小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策など、安全で快適な学習環境の整備を行いました。

社会教育では、地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館の計画的な整備に取り組みました。引き続き、平成30年に開催される「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けた体育施設の整備についても着実に進めることで、全国のトップアスリートが最高のパフォーマンスを発揮できるように努めていきます。

文化遺産の保存継承については、郷土に対する愛着を深めてもらうために企画展において収蔵する資料の公開や、大人から子どもまで楽しみながら先人たちの技術が体験できる学習会の開催を通して、文化財を広く次世代に継承することに努めました。

今後も、子供たちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図ります。また、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすために、学習やスポーツに取り組めるよう、環境を整備していきます。

組織目標ごとの達成状況

- ・気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

子どもたち一人ひとりが「生きる力」をバランスよく身に付けるため、学校、家庭、地域の連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めてきた結果、目標としていた成果が得られました。

各学校では、教育活動を地域に公開し、家庭や地域と一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運を高めました。また、児童生徒に応じたきめ細かな指導により「確かな学力」の育成を図るとともに、体験活動を通して豊かな心を育むことに努めました。

気がかりな子どもたちについても、いきいきサポーターを前年度より多く増員し、支援の充実を図りました。

・学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

全小学校において、災害などを想定した実践的な訓練や危機管理の徹底に加え、通学路の安全対策や安全教育を推進することで、児童生徒の安全確保と子どもたち自らが身を守る力の育成に努めました。

学校給食では、本市産農産物を活用した安全・安心な給食の提供及び栄養教諭、学校栄養職員を中心とした食育指導を年間計画に基づき実施することで、児童生徒の食に対する関心と理解を高めました。また、旬の食材を使用し、だし、しょうゆ、味噌をベースとした献立を取り入れ、和食を伝承していく取組を行いました。

学校体育においては、児童生徒体力づくり推進計画に基づいて取り組むとともに、体力・運動能力調査の結果を分析し、課題となる体力要素（敏捷性、握力、持久力、跳躍力等）への対策を講じました。また、運動部活動における外部指導者の活用や一流の指導者による実践的な指導により、中学校運動部活動の充実を図りました。

・家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

地域全体で子どもたちの安全確保と健全育成に努めるとともに、家族のふれあいと明るい家庭づくりの推進を図り、家庭の教育力向上に努めました。

少年自然の家では、野外炊さんやクラフトなどを行う「趣味の家」が、耐震補強工事により約5カ月間使用できませんでしたが、施設内の活動可能なスペースを有効活用して事業運営を行い、多くの子どもたちに社会性や自立性、豊かな感性を育むことに努めました。

児童生徒の将来に向けた勤労観や職業観を身に付けるために、キャリア教育連絡協議会で作成した「キャリア教育プログラム」に基づいて多くの出前事業を実施し、キャリア教育の推進を図りました。

また、放課後留守家庭児童の健全育成と保護者の就労を支援するため、放課後児童クラブの新設・拡充を行いました。

・安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

防災機能強化では、拠点避難所となっている小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策を実施しました。

学校生活環境の整備では、老朽化した森田小学校の体育館の大規模改修が完了しました。また、質の高い空間で学び、生活できる環境を提供するための校庭整備、プール改築及びトイレの様式化改修を実施しました。さらに、暑さ対策としては、全小学校の音楽室エアコン設置が完了しました。

・市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館については、若干の遅れがあったものの、整備することができました。

公民館事業については、各地域のニーズに応じた魅力ある学習プログラムを実施するなど、教育事業内容の充実を図りました。

また、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つための福井学や、世代間交流事業、青年グループ活動の推進についても順調に実施してきましたが、大雪の影響により一部の指標において目標を達成することができませんでした。

平成 30 年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会を見据え、福井市を美しくする運動や花いっぱい運動への市民の積極的な参加など、市民憲章運動の更なる意識醸成を図りました。

・生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

平成 30 年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の競技施設整備として、市体育館の床改修工事や北体育館の外壁改修工事などを実施しました。

施設利用者数は、国体関連施設の整備工事期間の利用者減や大雪の影響などにより、目標を達成することができませんでした。

また、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できる機会の拡充については、広報活動を強化することで目標を達成することができました。


・文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます


郷土の貴重な文化遺産を保存・活用・継承するため、無形民俗文化財の保存団体が取り組む後継者育成事業を支援しました。


おさごえ民家園においては、旧山下家板倉茅屋根葺替工事を実施しました。また、国指定重要文化財である大安寺をはじめ、修繕を必要とする指定文化財等に対し支援を行い、文化財を保護するとともに、これからの時代にふさわしい保存・活用に取り組みました。

文化財保護センター及びおさごえ民家園では、文化財と身近に触れることができる企画展の開催や、楽しみながら先人たちの技術が体験できる体験学習会を実施し、文化財を通じた地域住民のふるさとへの理解と愛着を深め、また、文化財保護の意識の高揚を図りました。


・気がかりな児童生徒を支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います


1	地域と連携した学校づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	一人ひとりの子どもの育ちを支えていくために、家庭・地域・学校協議会の開催や教育活動の地域への公開などを通して、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図ります。		
取 組 内 容	各小中学校において、保護者や地域と連携した授業や活動の実施 各小中学校において、家庭・地域・学校協議会の開催 「教育ウィーク」(10月～11月)の市民への周知・広報及び授業公開や活動の実施 「福井市中学生サミット」の開催(10月16日) 保護者や地域と連携した授業や活動の実施 家庭・地域・学校協議会の開催		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
ゲストティーチャーを招いた授業の実施 : 全小学校 1学級当たり 延べ6人 全中学校 1学級当たり 延べ5人 教育ボランティアの活用 : 全小学校 1学級当たり 延べ31人 全中学校 1学級当たり 延べ13人 園児・児童・生徒間の交流 : 全小中学校 1校当たり 10回(28年度) 13回(29年度) 教育ウィークの開催 : 全小中学校(1週間)	ゲストティーチャーを招いた授業の実施 : 全小学校 1学級当たり 延べ7人 全中学校 1学級当たり 延べ6人 教育ボランティアの活用 : 全小学校 1学級当たり 延べ185人 全中学校 1学級当たり 延べ33人 園児・児童・生徒間の交流 : 全小中学校 1校当たり 18回 教育ウィークの開催 : 全小中学校(1週間)		
成 果 課 題	全ての小中学校で、10月から11月にかけて実施した「教育ウィーク」に併せ、各学校のポスター掲示などを通して、市民への周知・広報を行いました。 また、教育ウィーク中だけでなく、年間を通して各幼稚園、小中学校では保護者や地域と連携した授業や活動を定期的に行いました。各学校においては、ホームページや学校便りを通じて活動内容を公開し、家庭、地域、学校のつながりを強めるとともに、三者が一体となって子どもたちの教育について考え、行動する気運の醸成を図りました。 来年度も、各中学校区で地域人材を活用しながら、より地域との連携を深めていきます。		


2	学力充実のための教育活動	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>全国トップクラスの小中学生の学力がさらに向上するように、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導を通して学ぶ意欲を引き出し、知識及び技能を活用して思考力・判断力・表現力を育み「確かな学力」の育成を図ります。</p> <p>また、「地域に根ざす『学びの一貫性』」を目指して、中学校区ごとに目指す子どもの姿を共有し、保幼小中連携の充実に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>全国学力・学習状況調査研究委員会の開催（8月22日、9月12日） ・全国学力・学習状況調査結果の公表、リーフレット発行（9月29日） 他校への授業公開や出前授業の実践 全小中学校（1校当たり3回） 小中学校合同研究会・授業研究会 中学校区ごとに2回 保幼小接続カリキュラムの編成と実施 全幼小中学校 学校図書館支援員の配置 22人（全小中学校） 教職員課題別研修の受講率 全教職員 他校への授業公開や出前授業の実践 全小中学校（1校当たり2回） 小中学校合同研究会・授業研究会 中学校区ごとに1回 福井大学教職大学院拠点校・連携校における研究発表会の開催 小学校1回 中学校1回</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ：全小中学校 1校当たり5回 中学校区内での合同研究会・研修会 ：全小中学校 1校当たり3回 教職員課題別研修の受講 ：全教職員		他校（園を含む）への授業公開や出前授業の実践 ：全小中学校 1校当たり5回 中学校区内での合同研究会・研修会 ：全小中学校 1校当たり3回 教職員課題別研修の受講 ：全教職員	
成 果 ・ 課 題	<p>全国学力・学習状況調査リーフレットを作成し、全教員に配付しました。各学校においては、児童生徒の学習状況を把握・分析することで授業改善などに役立てました。また、市全体の学力・学習状況を市のホームページで公表しました。今後も、学校と家庭や地域がそれぞれの成果と課題について、より具体的に把握し、更なる学力向上や円滑な学校運営を進めていきます。</p> <p>各中学校区では、これまでの中学校区教育を土台にして、保幼小中の円滑な接続のために交流授業や合同研修会等を実施し、互いの理解が進みました。これまでの実践を踏まえて、来年度も継続して取り組んでいきます。</p>		


3	豊かな心の育成	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然との触れ合い、文化芸術の鑑賞などの様々な体験や、読書活動の推進を通して豊かな心を育てます。</p> <p>また、福井市環境学習プログラムに基づき、各幼小中学校において発達段階に応じた環境学習を行うとともに、節電・節水やゴミ減量リサイクル等の活動を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p>連合音楽会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 : 4回 福井市文化会館(6月22日~23日) ・中学校 : 3回 福井市文化会館(6月15日~16日) <p>「福井市学校版環境ISO認定制度」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け学習会(福井市教職員課題別研修)の実施(8月8日) ・環境学習プログラムの一環として、取組内容の確認やアドバイスを目的に環境の専門家と市職員が6校を訪問(豊小、和田小、啓蒙小、鶉東部幼・鶉小、文殊小、成和中) <p>幼児演劇教室の開催 : 3回 福井市文化会館(10月24日~25日)</p> <p>中学校能楽教室の開催 : 6回 ハピリンホール(11月14日~15日)</p> <p>国際交流作品展の開催 : 福井市美術館(11月17日~23日)</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>幼児演劇教室の開催 : 2日間で3回公演(公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象)</p> <p>中学校能楽教室の開催 : 2日間で6回公演(2年生全員対象)</p> <p>国際交流作品展の開催 : 7日間</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組 : 全幼小中学校</p> <p>連合音楽会の開催 : 2日間で4回(全小学校) 2日間で3回(全中学校)</p> <p>学校図書館図書標準の達成率: 小学校全体 100% 中学校全体 88.0%</p>	<p>幼児演劇教室の開催 : 2日間で3回公演(公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象)</p> <p>中学校能楽教室の開催 : 2日間で6回公演(2年生全員対象)</p> <p>国際交流作品展の開催 : 7日間</p> <p>福井市環境学習プログラムの取組 : 全幼小中学校</p> <p>連合音楽会の開催 : 2日間で4回(全小学校) 2日間で3回(全中学校)</p> <p>学校図書館図書標準の達成率: 小学校全体 100% 中学校全体 93.4%</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>全幼小中学校で「ESD(持続可能な開発のための教育)」の考えを取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組みました。来年度も引き続き、各学校において環境学習に取り組んでいきます。</p> <p>幼児演劇教室及び中学校能楽教室は、多くの幼児・児童生徒が本格的な演劇や伝統芸術に触れる良い機会となり、来年度も引き続き実施します。</p> <p>中学校の学校図書館の蔵書数については、今後も各校の図書館支援員と協議を重ねながら、図書標準の達成率100%を目指し改善に努めていきます。</p>		


4	幼児教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身共に調和のとれた成長ができるようにします。 また、保幼小の円滑な接続を図り、保育園や幼稚園及び認定こども園における教育の成果が小学校につながるように、就学前教育を支援して質の高い幼児教育を提供し、園児及び保護者の満足度の向上を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>夏の交流保育の開催 : 8月1日、8月3日、8月4日(延べ3回) 秋の交流保育の開催 : 9月21日、9月22日、9月26日(延べ3回) わくわく交流デーの開催 : 小学校ごとに1回(2月)</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 : 全小学校区内で3回以上 夏の交流保育の開催 : 延べ3回 秋の交流保育の開催 : 延べ3回 わくわく交流デーの開催 : 全小学校</p>		<p>保幼小接続カリキュラムによる連携交流の実施 : 全小学校区内で3回以上 夏の交流保育の開催 : 延べ3回 秋の交流保育の開催 : 延べ3回 わくわく交流デーの開催 : 全小学校</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>近隣園が集う「交流保育」を通して、子どもたちが友達と一緒に心を動かす体験を共有することで、友達の良さに気付くとともに大勢で遊ぶ楽しさを味わうことができました。 来年度も、「夏の交流保育」、「秋の交流保育」を開催し、多くの友達と遊ぶ楽しさを体験させていきます。小学校一日体験「わくわく交流デー」では、園児が小学生との交流や授業体験などを通して、入学を楽しみにする気持ちや小学校入学への心構えを持たせることに努めました。 今年度は大雪のため規模を縮小しましたが、来年度も各小学校区において作成する保幼小接続カリキュラムの中に位置付けて引き続き実施します。</p>		

5	特別支援教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市特別支援教育専門委員会を中心に就学前から特別支援教育体制の整備に努め、特別支援教育コーディネーターが中心となって、各学校の指導計画と教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。</p> <p>また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行います。</p> <p>さらに、いきいきサポーターを小中学校に配置し、発達障がい等で配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>特別支援教育専門委員会の開催 3回(8月3日、12月26日、3月2日)</p> <p>特別支援教育コーディネーターを全小中学校に100人配置</p> <p>・地域別協議会の開催 3回(4月27日、9月7日、1月25日)</p> <p>平成30年度就学児相談会 3日間(7月24日～26日)</p> <p>既就学児童生徒相談会 3日間(8月7日～9日)</p> <p>教育支援委員会の開催 8回(4月18日、5月18日、7月3日、7月19日、7月27日、9月19日、12月14日、2月15日)</p> <p>いきいきサポーターを市内全小中学校に78人配置</p> <p>7月、8月に開催された就学相談会を受けて、継続的に就学相談を実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>特別支援教育コーディネーターの配置 ：全小中学校</p> <p>教育支援委員会の開催 ：7回(28年度) 8回(29年度)</p> <p>いきいきサポーターの配置 ：77人(28年度) 78人(29年度)</p>		<p>特別支援教育コーディネーターの配置 ：全小中学校</p> <p>教育支援委員会の開催 ：8回</p> <p>いきいきサポーターの配置 ：83人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市特別支援教育専門委員会では、個別の指導計画の作成と活用、教育・医療・福祉の連携、校内支援体制に関する本市の課題について話し合いました。その結果をもとに、全小中学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを対象とした、個別の指導計画の活用や外部機関との連携についての研修会を実施し、支援の充実を図りました。</p> <p>教育支援委員会では、就学相談会を2回実施し、学校における支援や就学先に関する情報提供を保護者に行いました。その後も、必要に応じて継続的に就学相談を行いました。</p> <p>また、いきいきサポーターについては、前年度より増員し、通常学級で特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図ることができました。</p>		


6	学校不適應児童生徒の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	学校不適應児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めます。また、適応指導教室において児童生徒の学びの場や心の居場所づくりを行います。実効性のある指導体制や組織的な相談体制を構築し、家庭、地域、学校及び各関係機関が情報を共有して、適切な支援体制づくりに努めます。		
取 組 内 容	<p>学校不適應児童生徒の教育相談等、支援の充実のため、県の事業と連携してスクールカウンセラーの全小中学校への配置</p> <p>チャレンジ教室における保護者対象の研修会（親の会）の開催（6月15日、11月9日）</p> <p>チャレンジ教室における保護者懇談会の開催（10月13日～17日、1月21日）</p> <p>学校不適應対策推進会議の開催（7月25日、12月26日、2月27日）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
スクールカウンセラーの配置 : 全小中学校及びチャレンジ教室 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会： 4回		スクールカウンセラーの配置 : 全小中学校及びチャレンジ教室 チャレンジ教室における保護者対象の研修会及び懇談会： 4回	
成 果 ・ 課 題	<p>スクールカウンセラーについては、各学校の児童生徒数に応じて、年間20～54回の派遣を行いました。福井市適応指導教室「チャレンジ教室」にも週1回以上派遣をして、通室生の相談に当たりました。</p> <p>また、チャレンジ教室における保護者対象の研修会では、福井大学教授や福井県教育研究所教育相談センター職員等を講師に招き、「子ども理解の仕方（子どもの困り感に大人はどう対応するか）」という視点でパネルディスカッションと質疑応答を行い、研修会後の相談も実施しました。</p> <p>さらに、学校不適應対策推進会議では、教職員向けに教育相談リーフレットを作成しました。関係機関等との連携先と連携事例をまとめ、来年度当初に学校へ配付する予定です。</p> <p>今後も引き続き、学校不適應児童生徒の教育相談等、支援の充実に努めていきます。</p>		


7	国際理解教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>小学校外国語活動のために、全小学校の5・6年生の学級にALTを派遣します。 また、全小学校3・4年生に対してはFCAを派遣し、総合的な学習の時間を利用して国際理解教育を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>小学校専属ALT8人が2週間に1回の割合で小学校に訪問し、5、6年の外国語活動の授業を担当とともに実施 FCA4人が2カ月に1回の割合で小学校に訪問し、3、4年の国際理解の授業を担当とともに実施 FCAがALTの授業を参観 小学校専属ALT8人が2週間に1回の割合で訪問 FCA4人が2か月に1回の割合で訪問 FCAがALTの授業を参観 ALTがFCAにワークシート作成等の研修を実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ALTの年間派遣回数（1学級当たり） ： 24回 FCAの派遣（1学級当たり） ： 5回以上</p>	<p>ALTの年間派遣回数（1学級当たり） ： 24回 FCAの派遣（1学級当たり） ： 5回以上</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>小学校外国語活動にALTを活用することにより、小学5・6年生が、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、また、外国の言語や文化について理解を深められるようになりました。担任にとっても、ALTと授業をすることで英語を使う機会が増え、英語力向上につながっています。 小学3・4年生は、FCA（国際文化交流大使）の授業により、アメリカの文化について理解を深めました。</p>		


8	情報教育と教育の情報化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	ICTを活用した教育を推進するために、ICT環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や事務の効率化を図ります。		
取 組 内 容	<p>指導主事訪問等学校公開期間において授業の公開を小学校で実施 中学校区小中教員等で作成</p> <p>指導主事訪問等学校公開期間において授業の公開を小学校で実施 中学校区で統一したものを作成、委員会活動等を通じて作成</p> <p>グループウェアを活用した事務効率化のための研修（12月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>小学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小学校</p> <p>グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回以上</p> <p>家庭におけるネット利用のルール作り ： 全小中学校</p>	<p>小学校でのタブレットを活用した授業の公開 ： 全小学校</p> <p>グループウェアを活用した事務効率化のための研修 ： 全小中学校対象に1回以上</p> <p>家庭におけるネット利用のルール作り ： 全小中学校</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>タブレットを活用した授業公開を全小学校で実施し、教員の力量形成に努めました。</p> <p>また、グループウェアを活用に関する研修については、大雪の影響で小中の全体研修ではなく、各小中学校での個別実施となりましたが、新たな使い方を周知するとともに、教員の情報活用能力の向上を図りました。</p> <p>家庭におけるネット利用のルール作りは、中学校区内の全家庭で統一したルールとなるように、小中教員間での協議や児童生徒会の活動を通して全小中学校で作成しました。</p>		


9	キャリア教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>児童生徒一人ひとりが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるようキャリア教育を推進します。その中で、小学校の社会見学・職場見学や中学校の職場体験、福井市キャリア教育プログラムの実施など児童生徒のキャリア教育を支援するために、福井市キャリア教育連絡協議会を開催します。</p>		
	取 組 内 容	<p>キャリア教育連絡協議会の開催（4月19日、8月22日、12月21日、2月22日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育連絡協議会による中学校職場体験学習受入に関する支援 ・福井市キャリア教育プログラムの実施 ・青年会議所との定期連絡会を通して、学校と企業・団体との連携 <p>教職員課題別研修において、キャリア教育を内容とする研修を実施 小学校においては社会見学・職場見学、中学校においては職場体験学習を実施</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ： 延べ 130 学級</p> <p>小学校の社会見学・職場見学の実施 ： 全小学校 1校当たり 4日</p> <p>中学校の職場体験の実施 ： 全中学校 1校当たり 2.5日（28年度） 3日（29年度）</p>		<p>福井市キャリア教育プログラムの実施学級数 ： 延べ 148 学級 （小学校 97 学級、中学校 49 学級、計 148 学級）</p> <p>小学校の社会見学・職場見学の実施 ： 全小学校 1校当たり 4日</p> <p>中学校の職場体験の実施 ： 全中学校 1校当たり 3日</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度から実施しているキャリア教育プログラムは、キャリア教育連絡協議会や福井青年会議所との定期連絡会を通して、経済団体と行政の連携を図り、キャリア教育を充実させることができました。小学校では社会見学や職場見学、中学校では職場体験を実施し、働くことの苦労や責任を学ぶ機会として、地域に密着した教育を行いました。</p> <p>来年度からは、プログラムの内容を増やし、実施学級数の増加を図ることで、さらにキャリア教育の充実を図ります。</p>		

・学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます


10	通学環境の整備及び安全対策の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>全小中学校において、各種訓練を実施し、災害発生時に備えた学校生活における安全教育を実施します。また、沿岸部と土砂災害特別警戒区域に位置する小中学校に緊急地震速報システムを設置し、防災管理の充実を図ります。</p> <p>通学路安全対策としては、通学路交通安全プログラムに基づく取組を計画的に行うとともに、生徒が安心して下校できるよう、安全面及び防犯面の危険性が高い中学校の通学路に、学校からの要望に応じて照明灯を設置します。</p> <p>さらに、警察等の協力を得て、防犯教室や不審者対応訓練を実施し、子どもたちが自ら安全に注意する力をつけられるように指導を徹底します。</p>		
取組内容	<p>避難訓練の実施 : 全小中学校</p> <p>津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練 : 4校(国見小、国見中、長橋小、越廼中)</p> <p>沿岸部・土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置 : 9台</p> <p>防犯訓練や交通安全教育の実施 : 全小中学校</p> <p>通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 : 各1回(7月5日、8月31日)</p> <p>通学路照明灯(LED)の設置 : 9基(6校)</p> <p>緊急地震速報システムを使った避難訓練の実施 : 9校</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施 : 100%</p> <p>津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施 : 4校(国見小、国見中、長橋小、越廼中)</p> <p>沿岸部・土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置 : 9台</p> <p>(国見小、国見中、長橋小、越廼中、越廼小、鷹巣小中、安居小、殿下小中、一乗小)</p> <p>児童・生徒・教職員の防犯訓練や交通安全教育の実施 : 全小中学校</p> <p>通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 : 各1回/Bグループ</p> <p>通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置割合 : 100%</p>		<p>児童・生徒自らが考え行動できる避難訓練の実施 : 100%</p> <p>津波被害が想定される学校での津波対応避難訓練の実施 : 4校(国見小、国見中、長橋小、越廼中)</p> <p>沿岸部・土砂災害特別警戒区域に位置する学校への緊急地震速報システム設置 : 9台</p> <p>児童・生徒・教職員の防犯訓練や交通安全教育の実施 : 全小中学校</p> <p>通学路安全推進会議の開催及び合同点検の実施 : 各1回/Bグループ</p> <p>通学路照明灯の設置基準を満たす要望に対する設置割合 : 100%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>全小中学校において避難訓練を実施し、児童生徒や教職員が、あらゆる突発的な場面において迅速かつ的確に対応できるよう防災や防犯などに努めました。今後も、緊急地震速報システムを使った訓練などを計画的に実施していきます。また、訓練以外にも不測の事態に対応できるよう、日頃から防災、防犯教育を進めていきます。</p> <p>通学路安全対策として、各関係機関と連携を図り、推進会議や合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を実施しました。今後も、通学路交通安全プログラムに基づく取組を計画的に行い、児童生徒の安全確保のため可能な対策を検討し対応していきます。また、生徒が安心して下校できるよう、安全面及び防犯面からの危険性が高い中学校の通学路に、学校からの要望に応じて照明灯を設置していきます。</p>		


11	楽しくおいしい学校給食の実施	達成度											
実 行 内 容													
目 標	<p>子どもたちに安全・安心で楽しくおいしい学校給食を提供していくために、地場産食材や郷土料理を取り入れ、和食を推進するとともに、献立を工夫して子どもたちが喜ぶ給食づくりに心がけます。また、学校においては、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に、教職員が連携して子どもの発達段階に応じた、かつ、給食の献立を活かした食育指導を推進します。これにより、子どもたちが食の栄養や安全、地域の食文化に対する知識を習得するとともに、食の大切さを理解できるよう努めます。</p>												
取 組 内 容	<table border="0"> <tr> <td>福井市農産物使用品目数</td> <td>: 20 品目</td> </tr> <tr> <td>朝倉ゆめまるランチ事業</td> <td>: 2 回 (6 月、10 月)</td> </tr> <tr> <td>学校給食における和食給食の実施割合</td> <td>: 57.9%</td> </tr> <tr> <td>石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施</td> <td>: 2 回 (6 月、11 月)</td> </tr> <tr> <td>食育学習会や体験活動等の実施</td> <td>: 全小中学校</td> </tr> </table>			福井市農産物使用品目数	: 20 品目	朝倉ゆめまるランチ事業	: 2 回 (6 月、10 月)	学校給食における和食給食の実施割合	: 57.9%	石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施	: 2 回 (6 月、11 月)	食育学習会や体験活動等の実施	: 全小中学校
福井市農産物使用品目数	: 20 品目												
朝倉ゆめまるランチ事業	: 2 回 (6 月、10 月)												
学校給食における和食給食の実施割合	: 57.9%												
石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施	: 2 回 (6 月、11 月)												
食育学習会や体験活動等の実施	: 全小中学校												
数 値 指 標													
目 標		結 果 ・ 成 果											
福井市産農産物使用品目数 : 20 品目以上 朝倉ゆめまるランチ事業 : 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 : 57.1% (28 年度) 57.5% 以上 (29 年度) 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 2 回 食育学習会や体験活動等の実施 : 全小中学校		福井市産農産物使用品目数 : 20 品目 朝倉ゆめまるランチ事業 : 2 回 学校給食における和食給食の実施割合 : 57.9% 石塚左玄にちなんだ献立及び給食指導の実施 : 2 回 食育学習会や体験活動等の実施 : 全小中学校											
成 果 ・ 課 題	<p>福井市産農産物については、20 品目取り入れることができ、地産地消の推進に貢献することができました。今後も、安心安全な学校給食の実施や食育を推進していくため、関係機関と連携を図りながら地産地消の向上に努めます。</p> <p>朝倉ゆめまるランチ事業については、6 月と10 月の2 回実施し、児童生徒及び教職員からも好評でした。今後も、地場産物を使った新しい献立の開発を進めていきます。</p> <p>「和食給食」の実施については、旬の食材を使用し、だし・しょうゆ・みそをベースとした味付けの献立を取り入れると同時に、旬の食材の説明や年中行事のあらましなどの情報を発信することにより、和食を伝承していくことにつながりました。今後も、「和食給食」を継続して実施していきます。</p> <p>食育の祖である石塚左玄にちなんだ献立や食育学習会、体験学習会を通して、児童生徒の健やかな心身の発達及び好ましい人間関係の育成のため、バランスのとれた食事の摂り方や正しい食習慣を身につけるための知識の啓発に努めました。</p> <p>今後も、地産地消や食育の推進に努めるとともに、安全安心でおいしい給食の実施に向けてさらに工夫して取り組みます。</p>												


12	体力向上の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>「体力・運動能力調査」の結果をもとに本市の実態や傾向、課題を分析し、その分析結果や自校の結果を踏まえて、各学校で計画書を作成したり、授業改善に生かしたりしながら、児童生徒の体力向上に努めていきます。</p> <p>特に、小学校段階で運動や運動遊びに主体的に親しむ習慣を養うことは、体力向上に重要であると考えます。そのため、始業前や業間、昼休みなどを活用して、運動に親しむ機会を積極的に設け、運動が苦手な児童にも体を動かすことの楽しさや上達する喜び、「自分でもやればできる」という自信を持たせることで、主体的に運動や運動遊びに親しむ児童を増やします。</p> <p>現在、全小学校で体育の授業以外にも運動に取り組む活動を行っていますが、今後は年間を通して運動や運動遊びに取り組む学校を増やしていきます。</p>		
取 組 内 容	<p>児童生徒体力づくり推進計画書の作成、及び計画書に基づく運動の取組：全小中学校 体力・運動能力調査の結果に基づく考察：全小中学校</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
年間を通して、体育の授業を除いた業間等で運動に取り組む小学校の割合：62.0%以上		年間を通して、体育の授業を除いた業間等で運動に取り組む小学校の割合：64.0%	
成 果 ・ 課 題	<p>全小中学校が児童生徒体力づくり計画書を作成し、体育授業のみならず教育活動全般を通して、運動に取り組みました。公表された体力・運動能力調査の結果をもとに、本市の実態や傾向を分析、周知し、本市と各学校の記録を照らし合わせながら、強化が必要な種目について対策を講じるよう指導しました。</p> <p>平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果、本県では、小学校及び中学校の男女、全てにおいて1位という好成績を残しました。</p> <p>学校質問紙調査・児童生徒質問紙調査における本市の実態と課題を明らかにし、その内容を体育主任会等で周知しました。特に、「めあてや目標の提示」「ふりかえり時間の確保」の2点を重点的に授業に取り入れるよう、指導しました。</p> <p>今後も、本市児童生徒の体力の向上や主体的に運動に親しむ態度の育成を目指し、学校と連携しながら授業改善や体を動かす機会の設定に努めていきます。</p>		


13	中学校運動部活動の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高度な指導力を持つ地域の指導者を積極的に活用するとともに、一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動の充実を図ります。</p> <p>学校においては、運動部活動における体罰の根絶、指導の内容や方法について見直し・検討を進め、指導力を高めるよう努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>外部の専門指導者活用数 : 36人(15校)</p> <p>〔指導種目〕 ハンドボール バスケットボール バドミントン 軟式野球 バレーボール 柔道 剣道 ソフトテニス ソフトボール サッカー</p> <p>一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催 : 2回</p> <p>〔種 目〕 ハンドボール(11月18日 光陽中) 指導者：石立 真悠子(元ハンガリー1部リーグ 元日本代表 等) 毛利 久美(元日本リーグ 元日本代表 等) 参加者：95名(午前：男子 午後：女子)</p> <p>〔種 目〕 男子バドミントン(1月20日 福井市北体育館) 指導者：藤本 ホセマリ(元全日本社会人大会 チャンピオン 等) 福島 友朗 (旭工芸現役プレーヤー 全日本実業団大会 入賞 等) 参加者：72名</p> <p>運動部活動の全体計画の作成 : 全中学校 運動部活動指導の校内研修等の実施 : 全中学校</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>トップアスリートや一流指導者による実技 指導の回数： 2回</p> <p>学校から要望のある外部専門指導者導入率： 100%</p> <p>運動部活動の全体計画の作成： 全中学校</p> <p>運動部活動指導の校内研修等の実施： 全中学校</p>		<p>トップアスリートや一流指導者による実技 指導の回数： 2回</p> <p>学校から要望のある外部専門指導者導入率： 100%</p> <p>運動部活動の全体計画の作成： 全中学校</p> <p>運動部活動指導の校内研修等の実施： 全中学校</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>外部の専門指導者の導入においては、生徒の技術や意欲の向上に貢献しました。外部指導者には、技術指導だけでなく、振る舞いや心構えなど指導者としての資質が必要と考えます。そのため、県主催の「運動部活動指導者研修会」に参加を促し、資質向上に努めています。</p> <p>トップアスリートによる実技講習会を2回実施し、一流の競技者、指導者から直接指導を受けたことにより、部員の競技に対する関心や意識の向上、技術の習得につながりました。また、顧問教員にとっても、指導者講習会を兼ねたため、教員の意欲や指導力の向上につながりました。今後も、実技講習会を継続して行い、教員の指導力向上を図っていきます。</p> <p>また、各学校においても運動部活動の全体計画の作成や校内研修を行い、日常的な部活動における指導内容や方法、関わり方を充実させることができました。</p>		


・家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

14	放課後児童クラブの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。</p> <p>平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、事業の対象が小学校全学年に拡大されたことから、子育て支援事業計画に基づき小学校余裕教室や市有施設等の改修を行い、児童クラブの整備・運営を進めます。</p>		
取 組 内 容	<p>平成 29 年 4 月現在、放課後児童健全育成事業実施箇所は 74 か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童会 29 か所、児童クラブ 45 か所 平成 29 年度に 6 か所増設（文殊、社西、啓蒙、本郷、社南、和田） 児童クラブ増設及び拡張にかかる施設整備（中藤島、森田、明新、社北） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
放課後留守家庭児童の受入 : 100%		放課後留守家庭児童の受入 : 100%	
成 果 ・ 課 題	<p>児童クラブ入会の需要が高い中藤島・森田・明新・社北の 4 地区について、来年度からの児童の受入に向けた施設整備を行いました。</p> <p>今後も、児童数の推計や入会希望の傾向を勘案し、入会者の増加が予想される地区について、引き続き児童受入のための施設整備を進めていきます。</p>		


15	家庭教育支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>すべての公民館において、親子の成長や学びを支えるため、親などを対象に「家庭教育事業」を実施します。</p> <p>また、親として必要な知識や心構えを習得し、親意識の高揚及び親力の向上を図るため、小学校で「親学講座」を実施します。</p>		
	取 組 内 容	<p>公民館教育事業「家庭教育事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育を担う親等を主な対象に、中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）全48館において実施 〔内 容〕 中央公民館：いきいき子育てサロン 地区公民館：子育て講演会・相談会、親子料理教室・工作教室・体操教室、食育教室、人形劇鑑賞、コンサート鑑賞、救急講習 など <p>親学講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における就学時健康診断等に併せ、親意識の高揚や親として必要な知識、心構えの習得など、親の教育力の向上を図るための学習機会を提供 <p>実施回数 34回</p> <p>〔講師〕 社会教育指導員、大学准教授・講師、元校長、スクールカウンセラー、児童館長 など</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「家庭教育事業」実施公民館数：全公民館</p> <p>親学講座開催事業実施数</p> <p>： 37回(28年度) 38回(29年度)</p>		<p>「家庭教育事業」実施公民館数：全公民館</p> <p>親学講座開催事業実施数</p> <p>： 34回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「家庭教育事業」は、一光公民館を除く全ての公民館で実施しました。今後も地域全体で親子の成長や学びを支えるため、地域の保育園や幼稚園、小中学校、子育て支援委員会などと連携を図りながら、学習内容の充実と機会の提供に努めます。</p> <p>親学講座開催事業は、就学前児童及び小学生の保護者を対象に、校長会等を通じて各小学校での開催を依頼しました。当初、目標である38回の実施数を見込んでいましたが、2月上旬の大雪による休校のため、開催できない学校(4校)があり、その結果、目標を達成することができませんでした。</p>		


16	地域の青少年健全育成の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが事件や事故に巻き込まれないように、青少年育成福井市民会議の各支部で実施している見守り活動、かけこみ所の整備や危険箇所などの環境浄化一斉点検、地域の大人と子どもの交流などを支援します。これらにより、家庭や地域、関係機関・団体の連携を深め、青少年の健全育成を推進します。		
取 組 内 容	<p>見守り活動（青少年育成福井市民会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で構成する「見守り隊」による登下校時の見守り活動を適宜実施 ・豊、春山、木田、和田、中藤の5地区で「夕方見守り運動」を重点的に推進 ・関係機関と連携の下、街頭啓発活動を実施（5月/エルパ） ・学校、地域、関係団体を対象とした講演会を開催（10月） 講師：日本こどもの安全教育総合研究所理事長 宮田美恵子氏 ・子ども・若者育成支援強調月間に、夕方見守り活動のスポットCMをFM福井で放送（11月） ・自治会、PTA、交通安全協会等多くの団体と連携し、見守り活動を強化（11月/湊地区） <p>環境浄化一斉点検（青少年育成福井市民会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48地区で実施（7月/メイン会場：東藤島地区） <p>地域の大人と子どもの交流（青少年育成福井市民会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人と子どものニコニコ交流会開催（通年で随時開催） <p>隣接自治体との不審者情報についての連絡体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接地域で発生した事案についてメールで情報伝達（坂井市、永平寺町、池田町、越前町） ・ふくい安全情報ネットワークシステム（リュウビーネット）で情報取得（大野市、鯖江市） 福井県警が所管し自主防犯活動に役立つ身近な安全情報をメールで配信するシステム 中学校生徒指導主事連絡会に高志中、北陸中、福井中が加入し、全市27中学校体制が確立 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>見守り活動の実施： 48支部</p> <p>環境浄化一斉点検の実施： 48支部</p> <p>地域の大人と子どもの交流： 48支部</p> <p>隣接自治体との不審者情報の連絡体制確立： 6市町 （大野市、鯖江市、坂井市、永平寺町、池田町、越前町）</p>		<p>見守り活動の実施： 48支部</p> <p>環境浄化一斉点検の実施： 48支部</p> <p>地域の大人と子どもの交流： 48支部</p> <p>隣接自治体との不審者情報の連絡体制確立： 6市町</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>不審者事案は16時から18時の時間帯に多く発生していることから、県、関係団体と連携し、この時間帯に子どもたちへの見守りを心がける「夕方見守り運動」への協力を地域に呼びかけるとともに、夏休み前に48支部が環境浄化一斉点検を実施しました。</p> <p>また、昨年11月に湊地区で発生した事例を踏まえ、緊急事態への対応について学校、自治会、関係団体等と連携して対応していくことを確認しました。</p> <p>隣接自治体との不審者情報の連絡体制では、近隣6市町と協議し速やかな情報交換ができるようにしました。</p> <p>近年、不審者に関する情報提供が増加していることから、来年度は、あらゆる機会を捉え子どもたちへの見守り活動及び環境浄化の必要性を市民に向けて周知していきます。</p>		

17	家族ふれあいの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけるなど啓発に努め、明るく温かい家庭づくりを推進します。</p> <p>また、インターネット利用による生活習慣の乱れや犯罪被害を防ぐため、関係機関と連携して講習会を開催します。</p> <p>さらに、青少年の非行を未然に防ぐため、「愛のひと声」などのきめ細かな補導活動を行うとともに、青少年の健全育成、非行防止等についての啓発を強化し、市民の関心と意識の向上を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>規範意識向上のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル講習会 講師派遣分：小学校：20校 中学校：14校 他に民生児童協議会2回、補導員研修会1回（保護者対象：21校(児童生徒を含む)） 自校開催分：小学校：51校（義務教育学校含む） 中学校：27校（県立1校、私立2校、義務教育学校含む） ・非行防止等教室（ひまわり教室）：小学校：30校 中学校：27校（同上） ・インターネット使用に関する啓発チラシの配布（12月/中学1・2年生、3月/小学6年・中学3年生の保護者） <p>家族ふれあい推進の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家族ふれあい」サイコロ型卓上カレンダーを作成し、全小学校4年生に配布（5月） ・「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施（6月～11月/応募数6,876点） ・子ども医療費助成通知書への「家族そろって早ね・早起き・朝ごはん」広告掲載（3月/約32,000通/青少年育成福井市民会議） <p>非行防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉街頭キャンペーン（7月/JR福井駅周辺） 広報活動（7月/ベル） ・非行防止展（11月/ベル） パネル展示（12月/アオッサ） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校</p> <p>「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回</p> <p>「わが家の約束」啓発グッズ配布 : 全小学4年生</p> <p>非行防止街頭キャンペーン : 3回</p>	<p>小中学生等の情報モラル講習会の開催 ： 全小中学校</p> <p>「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示 ： 3回</p> <p>「わが家の約束」啓発グッズ配布 : 全小学4年生</p> <p>非行防止街頭キャンペーン : 4回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>情報モラル講習会を全小中学校で開催することで、児童生徒や保護者、教師に対し、それぞれの立場に応じた正しいインターネットの使い方を周知し、情報モラルの向上を図りました。また、絵手紙コンクールを通じて豊かな人間性の形成と明るい家庭づくりに努めました。</p> <p>非行防止街頭キャンペーンを実施することで、身近な犯罪に対する注意喚起や非行防止にかかる市民の意識醸成に努めました。</p> <p>今後も、児童生徒や教職員、保護者を対象に、子どもとのコミュニケーションの大切さやネット利用に関するルールづくりの必要性について啓発活動を推進します。</p>		


18	自然を活かした体験学習の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	子どもたちが、自立性や豊かな感性を育むよう、自然を活かした体験学習の場を提供します。安全で快適に少年自然の家を利用できるように、老朽化した施設や設備の整備を計画的に進めるとともに、利用者のニーズに応える新しいプログラムの開発や各種団体と連携した魅力ある事業を実施します。		
取 組 内 容	<p>施設利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の利用：32校 4,115人 ・その他利用団体等：82団体 6,312人 <p>主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15回開催 ・外部専門講師の招聘 延べ21名 ・ファミリー向けキャンプ講座の新設 <p>近隣地域や公民館等との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東郷及び一乗地区が主催する「朝倉トレイルラン2017」への事業連携・協力 ・清水東公民館、脇三ヶ町子ども会との連携事業 <p>利用者数の増加と施設の有効活用に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業参加の募集チラシの配布（学校、児童関連施設） ・市内専門学校(9校)へのPR訪問活動 ・生涯学習ネットワークでの施設紹介やイベント情報の発信 ・利用対象団体の拡充や新料金新設の条例改正（3月） <p>施設の整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣味の家耐震補強工事（10月～2月）…全施設工事完了 ・職員による2段ベッド等の修理、大雪時の施設の保全 <p>給食業務新規委託事業者の選定（12月～3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>少年自然の家年間施設利用者数</p> <p>： 9,385人（28年度） 10,500人（29年度）</p> <p>主催事業の開催数</p> <p>： 15回（28年度） 15回（29年度）</p>		<p>少年自然の家年間施設利用者数</p> <p>： 10,427人</p> <p>主催事業の開催数</p> <p>： 15回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>上半期は、新しい主催事業に多数の参加者があったことや、PR活動の効果による新たな団体の利用もあり、順調に施設利用者数を伸ばすことができました。</p> <p>一方、下半期は、野外炊さんやクラフトなどを行う「趣味の家」が、耐震補強工事により約5カ月間使用できなかったため、主催事業の募集人数を縮小し、施設内の活動可能なスペースを有効活用することで、施設機能の維持を図りつつ事業運営に努めました。しかしながら、大雪の影響等により工事終了後の3月の施設予約が思ったほど伸びず、目標人数を達成することはできませんでした。</p> <p>来年度に向けて、青少年団体に限定せず、成人で構成する社会教育団体等も利用できるよう、また、研修室や体育館などを貸館できるように条例改正を行いました。</p> <p>今後、新たな利用者となる地域の団体の方々にも積極的にPR活動を行うとともに、特に利用の需要が多くなる上半期には休所日にも開所するなど、利用いただける日を増やしていきます。さらに、今秋には福井しあわせ元気国体に参加する選手団も宿泊することから、これまで以上に利用者サービスの向上に努めていきます。</p>		


・安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます


19	学校体育館の防災機能強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り落下防止対策を講じます。		
	取 組 内 容	窓ガラス飛散防止対策工事 実施済 13校 (啓蒙小、西藤島小、社南小、河合小、東藤島小、長橋小、森田小、明新小、酒生小、 上文殊小、文殊小、東郷小、日新小)	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事 : 小学校 13校 飛散防止対策実施率 : 17.6% (28年度) 43.1% (29年度)		窓ガラス飛散防止対策事業 窓ガラス飛散防止対策工事 : 小学校 13校 飛散防止対策実施率 : 43.1%	
成 果 ・ 課 題	窓ガラス飛散防止対策事業については、目標どおり小学校 13校で工事が完了しました。 来年度以降も、拠点避難所である小学校体育館の安全性を確保するため、引き続き、防災機能強化に取り組みます。		


20	学校生活環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>施設の老朽化に対応するため、小学校体育館の大規模改修工事を行います。 また、子どもたちが質の高い空間で学び、生活できる環境を提供するため、小学校プールの改築や校庭整備、音楽室の暑さ対策として空調設備を設置するとともに、小中のトイレの洋式化改修を行います。 さらに、障がいのある子どもたちや市民が安全かつ円滑に学校施設を利用できよう、体育館のバリアフリー化を進めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>学校体育館大規模改修事業 ・森田小学校 : 工事完了</p> <p>学校生活環境整備事業 ・プール改築 : 小学校2校(東安居小、湊小)... 工事完了 ・校庭整備 : 足羽中(整備設計)... 実施設計完了 ・音楽室エアコン設置 : 小学校37校(豊小外)... 工事完了 ・トイレ洋式化改修 : [小学校5校(松本・大安寺・安居・社西・羽生)... 工事完了 [中学校3校(明倫・社・藤島)... 工事完了</p> <p>学校体育館バリアフリー化事業 ・バリアフリー化工事 : [小学校10校(旭・啓蒙・大安寺・長橋・森田・酒生・一乗・社西・羽生・越廼)... 工事完了 [中学校4校(至民・棗・藤島・美山)... 工事完了</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>学校体育館大規模改修事業 : 森田小学校 学校生活環境整備事業 プール改築 : 小学校2校 校庭整備 : 足羽中学校(整備設計) 音楽室エアコン設置 : 小学校37校(既設13校、休校2校を除く) トイレ洋式化改修 : 小学校5校(小中併設校1校含む)、中学校3校 トイレ洋式化率 : 37.5%(28年度) 40.7%(29年度)</p> <p>学校体育館バリアフリー化事業 バリアフリー化工事 : 小学校10校(小中併設校1校含む)、中学校4校 バリアフリー化率 : 79.7%(28年度) 100%(29年度)</p>		<p>学校体育館大規模改修事業 : 森田小学校 学校生活環境整備事業 プール改築 : 小学校2校 校庭整備 : 足羽中学校(整備設計) 音楽室エアコン設置 : 小学校37校(既設13校、休校2校を除く) トイレ洋式化改修 : 小学校5校(小中併設校1校含む)、中学校3校 トイレ洋式化率 : 41.8%</p> <p>学校体育館バリアフリー化事業 バリアフリー化工事 : 小学校10校(小中併設校1校含む)、中学校4校 バリアフリー化率 : 100%</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>学校体育館大規模改修事業は、目標どおり工事が完了し、1月から供用を開始しています。 プールの改築も、目標どおり工事が完了しました。 校庭整備は、実施設計が完了し、来年度は工事に着手します。 音楽室エアコン設置においては、全ての小学校で完了しました。 トイレ洋式化改修も、目標どおり工事が完了しました。来年度以降も改修を進めていきます。 学校体育館バリアフリー化事業においては、全ての小中学校で工事が完了しました。</p>		


・市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます


21	公民館施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公民館の新築及び改修について、本市が推進する施設マネジメント計画の取組方針を踏まえ、施設の老朽化や狭あい度、耐震性、安全安心な立地環境などを総合的に勘案し、計画的に整備を進めます。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○鷹巣公民館移転新築工事 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 3 月 27 日 完成 ○国見公民館移転新築準備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 10 月 27 日 建設用地内の整備完了 ・平成 30 年 2 月 16 日 実施設計完成 ○清水北公民館大規模改修工事準備 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 1 月 19 日 実施設計完成 ・平成 30 年度の改修工事に向けて仮事務所となる清水北小学校への移転準備調整 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館建設 : 1 館 鷹巣公民館 (移転新築)	公民館建設 : 1 館 鷹巣公民館 (移転新築)		
公民館建設準備 : 1 館 国見公民館 (移転新築工事設計)	公民館建設準備 : 1 館 国見公民館 (移転新築工事設計)		
公民館大規模改修準備 : 1 館 清水北公民館 (大規模改修工事設計)	公民館大規模改修準備 : 1 館 清水北公民館 (大規模改修工事設計)		
公民館の耐震化率 : 91.0%	公民館の耐震化率 : 91.0%		
成 果 ・ 課 題	<p>鷹巣公民館移転新築工事は、記録的な大雪により工程が若干遅れましたが、年度内に完成しました。これまで、地区建設委員会と協議を数多く重ねることで、地区住民の意見を反映した施設を建設することができました。今後は、生涯学習や地域活動の拠点施設として広く活用していきます。</p> <p>国見公民館と清水北公民館については、建設工事の実施設計が完了し、来年度は建設工事に着手します。</p>		


22	公民館事業の推進	達成度											
実 行 内 容													
目 標	<p>地域の特色を活かした活動が認められ、優良公民館として表彰されるなど全国に誇れる本市の公民館において、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業を実施するとともに、自主グループ活動を支援します。</p> <p>また、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ公民館機能の充実に努めます。</p> <p>さらに、中央公民館が発行する冊子「福井市の公民館」やホームページ、SNS等の広報媒体を積極的に活用して、公民館活動の情報提供を行います。</p>												
取 組 内 容	<p>○公民館教育事業 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で各種学級・講座を実施 〔実施数〕 603 講座 〔内 容〕 家庭教育の支援のための学習、青少年の健全育成のための学習、若者の地域参画を促すための学習、郷土学習を支援するための学習、豊かな健康・長寿社会の実現のための学習、福井学、はつらつ伝承塾 など</p> <p>○公民館自主グループ 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で自主グループ活動を支援 〔実施数〕 884 グループ</p> <table border="1" data-bbox="778 891 1369 967"> <tr> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>906</td> <td>895</td> <td>898</td> <td>901</td> <td>884</td> </tr> </table> <p>○公民館における各種団体活動支援 地区公民館を中心に自治会、PTA、体育振興会、壮年会、婦人会、社会福祉、地域づくりなど、多様な社会教育活動、住民活動を支援</p> <p>○「福井市の公民館」の発刊 福井市の公民館の取組をより広く周知することを目的とし、年3刊発刊（6月、10月、2月）</p>			H25	H26	H27	H28	H29	906	895	898	901	884
H25	H26	H27	H28	H29									
906	895	898	901	884									
数 値 指 標													
目 標		結 果 ・ 成 果											
<p>公民館利用者数 ： 919,281人（28年度） 920,000人（29年度）</p> <p>公民館各種団体活動利用者数 ： 273,058人（28年度） 273,500人（29年度）</p> <p>「福井市の公民館」の発刊 ： 3回</p> <p>公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,471グループ（28年度） 1,480グループ（29年度）</p>	<p>公民館利用者数 ： 889,360人</p> <p>公民館各種団体活動利用者数 ： 252,999人</p> <p>「福井市の公民館」の発刊 ： 3回</p> <p>公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,487グループ</p>												
成 果 課 題	<p>公民館利用者数及び各種団体利用者数については、2月の大雪もあり各種団体の会議等の開催が少なかったため、目標に届きませんでした。</p> <p>各種団体内の高齢化や構成メンバーが固定化する傾向がみられるため、公民館職員が新たな利用者層の獲得に向けた取組を行うことができるよう、HPやメルマガ、SNSツールなど広報媒体の有効活用について研修会を実施しました。来年度も同様の研修を継続して行い、公民館の利用者拡大に向けた取組の支援に努めます。</p> <p>・ 自主グループについては、会員の高齢化による解散や参加者の減少により活動停止となるグループが45団体ありましたが、28グループの新規結成がありました。今後は、グループの活性化や新規結成を促すための研修等を、公民館の教育事業で行うよう促します。</p> <p>公民館職員が、地域コミュニティ機能の保持・活性化を図るために、地域の活動の支援及び連絡調整を行うコーディネーターとしての役割を担えるよう、公民館職員勤務実態調査の結果を踏まえた指導・助言をします。</p> <p>また、引き続き「福井市の公民館」を発刊し、地域情報の提供に努めます。</p>												


23	市民憲章運動の推進	達成度																			
実行内容																					
目標	<p>市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施などを通して、市民憲章運動のさらなる浸透を図ります。</p> <p>特に、平成30年開催の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会に向けて、美しいまち、花のあるまちを目指すとともに、おもてなしの心を養うことを目的に花いっぱい運動を推進します。</p>																				
取組内容	<p>福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏（7月9日（日）～16日（日）） ・秋冬（11月12日（日）～19日（日）） ・春（3月11日（日）～4月1日（日）） <p>春は当初3月11日（日）～18日（日）を実施期間としていたが、2月の大雪の影響に伴い延長対応をした。</p> <p>花いっぱい運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館 49館で花壇づくり等の花いっぱい運動にかかる取組 ・不死鳥の願い（福井市民憲章）推進協議会 <ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発 花苗即売会（4月7日～8日、6月4日） 花壇コンクール作品の募集 応募総数 158件 花壇コンクール作品の審査（9月22日） 花壇コンクール優秀作品のパネル展示（11月13日～17日：アオッサ1階アトリウム） 花壇コンクール表彰式と研修会（11月18日：ハピリンホール） 																				
数値指標																					
目 標		結 果 ・ 成 果																			
<p>福井市を美しくする運動参加者数</p> <p>： 60,075人（28年度） 60,500人（29年度）</p> <p>国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組</p> <p>： 全公民館</p>		<p>福井市を美しくする運動参加者数</p> <p>： 60,833人</p> <p>国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組</p> <p>： 全公民館</p>																			
成果・課題	<p>例年12月に実施していた「秋・冬の福井市を美しくする運動」を、昨年に引き続き11月に実施したことにより、参加者数は今年度も目標を達成しました。また、春の運動の実施に当たっては、2月の大雪の影響を考慮して4月1日まで期間延長し、多くの市民が参加できるようにしました。来年度は、より多数の市民の参加を促すために、国体・障スポとのタイアップによる啓発や、推進協議会の各支部（公民館）を通じた周知を行います。</p> <p>花いっぱい運動の取組として、全公民館において花壇づくりや地区の花壇コンクールの実施、花壇づくり講座の開催等のほか、国体の推奨の花であるマリーゴールドやペゴニア等の植栽や、プレ大会を飾るプランターの成育などの協力を行い、花いっぱい運動の機運醸成に努めました。</p> <p>[国体・障スポに向けた花いっぱい運動の取組]（H29実績）</p> <table border="1" data-bbox="204 1588 1385 1872"> <thead> <tr> <th>取組内容</th> <th>取組館数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花壇づくり</td> <td>45</td> <td>マリーゴールド等を公民館花壇・プランターで育てる</td> </tr> <tr> <td>講座</td> <td>10</td> <td>花壇づくり講座等</td> </tr> <tr> <td>地区コンクール</td> <td>13</td> <td></td> </tr> <tr> <td>即売会</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18</td> <td>幹線道路や河川沿いの花壇整備 国体プレ大会のプランター育成協力等</td> </tr> </tbody> </table>			取組内容	取組館数	内容	花壇づくり	45	マリーゴールド等を公民館花壇・プランターで育てる	講座	10	花壇づくり講座等	地区コンクール	13		即売会	8		その他	18	幹線道路や河川沿いの花壇整備 国体プレ大会のプランター育成協力等
取組内容	取組館数	内容																			
花壇づくり	45	マリーゴールド等を公民館花壇・プランターで育てる																			
講座	10	花壇づくり講座等																			
地区コンクール	13																				
即売会	8																				
その他	18	幹線道路や河川沿いの花壇整備 国体プレ大会のプランター育成協力等																			

24	福井学の推進	達成度	
実行内容			
目標	<p>市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土福井に誇りと愛着を持つよう、継続して中央公民館において「福井学講座」を実施するとともに、地区公民館においては「郷土学習」に取り組みます。こうした学習を通じて、本市の誇れる地域資源を発信できる人材育成に努めます。</p> <p>また、「福井市民の誇り GUIDEBOOK」を公民館や小中学校に配付し、福井学のツールとして利用するとともに、本市来訪者へのおもてなしに活用するとともに、ホームページに公開して、本市の魅力を発信します。</p>		
取組内容	<p>中央公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井学基礎講座9回（うち1回は公開講座）を開催 〔テーマ〕「中世唯一最大の戦国城下町を語る-朝倉氏滅亡から保存協会ができるまで-」「一乗谷朝倉氏遺跡を訪ねて 復原町並の見学と一乗ふるさと交流館での昼食」「福井の伝統野菜について-知らないで食べるから、知って食べるへ-」「日本一のブランド米-コシヒカリを超えたふくい米-」「【公開講座】ネコの目で見守る子育て-学力・体力テスト日本一！福井県の教育のヒミツ-」「福井の繊維産業」「県都デザイン戦略から3年 山里御門と城址公園」「九頭竜川と福井の鉄道-縦断する鉄道と横断する鉄道-」「福井学」交流会」 <p>地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての公民館において、郷土学習に関する事業を実施 〔内容〕 文学カフェ「宮下奈都の世界」、コシヒカリ生誕地 米料理コンテスト、地区から輩出された偉人を学ぶ、地区史、子ども歴史劇 など <p>学習成果展示会を開催 〔内容〕 公民館の28年度の取組をパネル展示 〔日時・場所〕 8月3日～9日 市役所1階市民ホール 8月11日～17日 アオッサ5階ギャラリー</p> <p>「福井市民の誇り GUIDEBOOK」の発行、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に冊子を発行、配布するとともに、市ホームページに公開 〔発行部数〕2,000部 〔配布先〕 市内全公民館、小中学校、県内図書館、金融機関、郵便局 など その他、中央公民館・生涯学習室の窓口で無料配布 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井学講座 開催数 : 9回 参加者数 : 472人(28年度) 480人(29年度)	福井学講座 開催数 : 9回 参加者数 : 484人		
郷土学習 実施公民館数 : 全公民館 参加者数 : 9,785人(28年度) 10,000人(29年度)	郷土学習 実施公民館数 : 全公民館 参加者数 : 9,604人		
成果課題	<p>中央公民館の「福井学講座」では、学習テーマに関連した地区公民館や団体と連携を図りながら事業を実施したことで、参加者数の目標を達成することができました。また、郷土の歴史や文化、自然、食等を学習する郷土学習事業を全ての公民館で実施し、学んだ成果を地区まつりや公民館文化祭等で発表しました。参加者数については、2月の大雪による講座の中止などにより、目標を達成することができませんでした。</p> <p>「福井市民の誇り GUIDEBOOK」は、公民館や小中学校、金融機関等に配布するとともに、ホームページに掲載をしました。今後も、福井学のツールとして利用するとともに、市民の郷土愛の醸成や本市の魅力発信、本市来訪者へのおもてなしに活用していきます。</p>		


25	世代間交流事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知恵や技能、地区の伝統行事や生活文化等を次世代に継承する「はつらつ伝承塾」促進事業を実施します。</p>		
	<p>また、知識や技能を有する高齢者を社会教育の現場に派遣する高齢者人材活用派遣事業を実施し、豊かな人生経験を地域社会に還元します。</p>		
取 組 内 容	<p>はつらつ伝承塾 ・7団体、17地区公民館から計24事業を実施 【内 容】 そば打ち、着付け・民踊、梅干し作り、門松作り、雅楽継承 三世代交流体験、納豆作り体験、小倉百人一首 など</p>		
	<p>高齢者人材活用派遣事業 ・登録者数：55人 ・派遣回数：81回 派遣申請：86回 【登 録 内 容】 郷土料理、昔の遊び、戦争体験談、健康管理、食育、書道、 洋裁、俳句、詩吟、民踊、音楽、地域の歴史 など</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「はつらつ伝承塾」促進事業実施数（公民館及び地区団体）：24事業 高齢者人材活用派遣回数 ： 82回（28年度） 83回（29年度）</p>		<p>「はつらつ伝承塾」促進事業実施数（公民館及び地区団体）：24事業 高齢者人材活用派遣回数 ： 81回</p>	
成 果 課 題	<p>「はつらつ伝承塾」促進事業では、目標事業数を達成しました。本事業は、各地区に伝わる生活文化等を次世代に継承するとともに、高齢者の生きがいづくりや世代間交流の場となっており、今後も継続して事業を推進していきます。</p>		
	<p>高齢者人材活用派遣事業については、派遣申請は86回あったものの、大雪の影響による中止などにより目標回数を下回りました。しかしながら、今年度、福祉施設など新たな団体からの派遣依頼がみられたことから、派遣回数は来年度以降も増える見込んでいます。</p> <p>今後も、伝統文化継承や世代間交流の場の創出に取り組んでいくとともに、高齢者人材活用派遣事業の登録者数の拡大と活用を呼びかけていきます。</p>		


26	青年グループ活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>青年グループの充実を図り、青年が地域に根ざした活動を行うことで地域コミュニティの活性化を促進するとともに、地域活動の担い手づくりを推進します。</p> <p>また、福井市連合青年団の組織体制の充実を図り、青年グループ等を対象に青年交流事業の開催を支援します。</p>		
取 組 内 容	<p>青年グループ活性化及び組織化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館において、青年グループの活性化及び組織化に取り組んだ。 ・既存青年グループの活性化に取り組む地区 15地区 (地区夏祭り模擬店出店、防災キャンプ、地区はたちのつどいサポート、イルミネーション作成等) ・青年グループの組織化に取り組む地区 2地区(地区体育祭参加、模擬店出店) <p>福井市連合青年団への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市連合青年団への助言・運営補助などの支援を通して、市全域での青年グループ活動の活性化に取り組んだ。 ・福井市連合青年団事業への支援・協力・参加 <p>7月：福井市職員組合「結成70周年記念事業」で模擬店出店、PR事業 8月：朝倉万灯夜で模擬店出店、PR活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年交流事業の開催(5月13日：みどりの音楽会、9月2日：タラレバ会、3月11日：青年グループ交流会) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>青年グループ数 ：37グループ(28年度) 38グループ(29年度)</p> <p>青年交流事業の開催 : 2回</p>		<p>青年グループ数 ：37グループ(28年度) 37グループ(29年度)</p> <p>青年交流事業の開催 : 3回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>青年グループ数については、新たに1グループ(安居)が組織化されましたが、既存の1グループ(国見)が解散することになり、目標値を達成できませんでした。長年活動を続けてきたグループの中には存続が難しいものもあるため、青年グループの組織化だけでなく、組織の維持や活性化の取組を推進します。</p> <p>青年交流事業については、目標を上回ることができましたが、その一方で、青年グループの活動を市全域に広げて展開するには、福井市連合青年団としての経験や組織力が不足している感があります。そこで、連合青年団の組織と活動の幅をさらに広げることができるよう引き続き支援していきます。</p>		

27	読書活動の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもたちの読書活動を推進するため、小中学校に配置されている図書館支援員との協力を深め、学校訪問や図書館訪問をはじめとする様々な連携活動に取り組みます。</p> <p>また、若者層から高齢者を対象として、市立図書館は郷土資料や貴重書の活用、みどり図書館は子育て世代を対象とした企画、桜木図書館はまちなか施設と連携したイベントや夜間図書館講座など、各館の特色を生かした事業を実施します。</p> <p>これらの活動を通して、多くの市民が図書館や読書に興味・関心を持つ機会を創出し、読書活動を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>学校等との連携活動 : 489 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、図書館訪問 : 351 回 川西中学校 他 ・出前図書館 : 22 回 水の駅感謝祭 他 ・ブックスタート : 83 回 4月14日 他 ・施設訪問 : 33 回 文殊こども園 他 <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 84 回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福井歴史講座」、「子育てファミリー応援講座」、「夜間図書館講座」等 <p>各館で行事や図書を案内する広報を作成、配布</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>学校等との連携活動 : 460 回 (28 年度) 470 回 (29 年度)</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 35 回 (28 年度) 50 回 (29 年度)</p>		<p>学校等との連携活動 : 489 回</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 84 回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>学校等との連携活動については、各学校の図書館支援員や担当教諭等と連携しながら図書の紹介や貸出等を行う学校訪問、図書館訪問のほか、親子連れなども対象に様々な事業を行い、目標の実施回数を大幅に上回りました。</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施については、若年層から高齢者まで幅広い市民を対象にイベント、講座、展示などの広報に努めた結果、目標の実施回数を大幅に上回りました。</p> <p>今後とも、より多くの市民に図書館や読書に興味・関心を持っていただけるよう、様々な機会の提供や広報に努めていきます。</p>		


28	図書館サービスの拡充	達成度	
実行内容			
目標	<p>利用者アンケートなど、あらゆる機会を捉えて利用者のニーズ等を把握し、その後の取組に反映することで効果的なサービスの提供に努め、図書館利用者数の拡大や利用満足度の向上を図ります。</p> <p>また、昭和51年8月に開館後、40年が経過した市立図書館は老朽化が激しいため、リニューアルに向け、基本構想を策定します。</p> <p>さらに、車椅子用リフトのついた移動図書館車1台を2台に増車することで、移動図書館の定期的な訪問箇所を増設し、からだの不自由な市民や高齢者、図書館から遠い地域の市民へのサービス拡充を図ります。</p>		
取組内容	<p>利用促進の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施（5月満足度 87.1%・12月満足度 88.6%） ・祝日特別開館の実施：市立4回 みどり2回 清水1回 美山1回 ・読書週間関連事業：ことばのリボン本の帯を作ろう！inライブラリー2017（9～11月） 「読書筆記」（読書記録帳）配布、県公共図書館利用促進事業参加 <p>市立図書館リニューアル事業基本構想の策定：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会開催（10月、12月、1月） ・市民アンケートの実施（11月 回収率28.6%） <p>移動図書館訪問箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり図書館に新移動図書館車導入、愛称「フェニックス号」（図書館利用者による投票） ・訪問箇所は2台で103カ所（14増2減 あじさい号98カ所、フェニックス号5カ所） 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>図書館利用者数 ： 746,598人(28年度) 747,345人(29年度)</p> <p>市民1人当たりの貸出冊数 : 4.5冊</p> <p>図書館利用満足度 : 87.0%</p> <p>市立図書館リニューアル事業基本構想の策定</p> <p>移動図書館訪問箇所 ： 91カ所(28年度) 100カ所(29年度)</p>		<p>図書館利用者数 ： 710,808人</p> <p>市民1人当たりの貸出冊数 : 4.3冊</p> <p>図書館利用満足度 : 87.8%</p> <p>市立図書館リニューアル事業基本構想の策定 ： 3月確定</p> <p>移動図書館訪問箇所 ： 103カ所</p>	
成果・課題	<p>5月と12月に利用者アンケートを行い、満足度や意見及び提案について調査しました。満足度については、2回とも目標を上回りました。</p> <p>新着図書を紹介するPOPの作成や、時節のおすすめ本を集めた特設コーナーの設置のほか、「ことばのリボン本の帯を作ろう！inライブラリー2017」や「読書筆記」（読書記録帳）配布をはじめ利用者が参加する事業の実施など、様々な利用や貸出の拡大に繋げる取組を行いましたが、2月の大雪による来館者の減少や、移動図書館が稼働できなかった影響を受け、図書館利用者数、市民1人当たりの貸出冊数は目標を達成することはできませんでした。</p> <p>今後は、利用者アンケートでの意見や提案も参考にしつつ、ニーズの把握を強化し、より効果的なサービスの提供に努め、図書館利用者数、貸出冊数の目標達成を目指します。</p> <p>また、市立図書館リニューアル事業では、策定委員10名を委嘱し、基本構想の策定を行いました。この基本構想を踏まえ、来年度は基本計画を策定します。</p> <p>さらに、車椅子用リフトを備えた新移動図書館車「フェニックス号」を導入し、12月15日から稼働を開始しました。これにより、従来からの「あじさい号」において、過密になっていた巡回日程が緩和されるだけでなく、訪問先の増加や、滞在時間の延長が可能となるため、今後は、訪問先での読み聞かせ等に積極的に取り組み、サービス向上に努めます。</p>		


・生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

29	体育施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民が安全・安心で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の整備を計画的に進めます。</p> <p>また、平成30年の「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会において、本市で開催する競技会場及び練習会場となる既存体育施設の整備を実施していきます。</p>		
取 組 内 容	<p>市体育施設利用者数 : 1,249,725人 目標達成率 99.2%</p> <p>体育施設利用延べ日数 : 8,498日 目標達成率 101%</p> <p>既存体育施設改修：北体育館外壁改修工事 9月完了 福井市体育館床改修工事 12月完了 北体育館屋外施設駐車場化工事 12月完了 成和グラウンドフェンスバックネット改修工事 大雪のため5月完了予定 きららパークグラウンド照明設備改修工事 水銀灯製造中止のため施工せず</p> <p>老朽体育施設の用途廃止：三秀プール解体工事 10月完了 フットボールセンター建設事業 ・国の公園施設長寿命化対策支援事業に伴う計画策定 11月完了</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市体育施設利用者数 : 1,235,408人(28年度) 1,260,000人(29年度)</p> <p>スポーツ公園など屋内外の体育施設利用延べ日数 : 8,184日(28年度) 8,400日(29年度)</p> <p>既存体育施設改修等事業 国体競技施設の整備 ・福井市体育館床改修工事 ・きららパークグラウンド照明設備改修工事 ・北体育館外壁リフレッシュ、屋外施設駐車場化工事 ・成和グラウンドフェンスバックネット改修工事</p> <p>老朽体育施設の用途廃止 ・三秀プールの解体工事</p> <p>フットボールセンター建設事業 ・国の公園施設長寿命化対策支援事業に伴う計画策定</p>		<p>市体育施設利用者数：1,249,725人</p> <p>スポーツ公園など屋内外の体育施設利用延べ日数 : 8,498日</p> <p>既存体育施設改修等事業 国体競技施設の整備 ・福井市体育館床改修工事 ・北体育館外壁改修工事 ・北体育館屋外施設駐車場化工事 ・成和グラウンドフェンスバックネット改修工事 (未完了) ・きららパークグラウンド照明設備改修工事 (水銀灯の製造中止に伴い施工しない)</p> <p>老朽体育施設の用途廃止 ・三秀プールの解体工事</p> <p>フットボールセンター建設事業 ・国の公園施設長寿命化対策支援事業に伴う計画策定</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市体育施設の利用者数については、国体競技会場となる福井市体育館のメインアリーナ床改修や2月の大雪による利用者減により、目標を達成することができませんでした。</p> <p>国体に向けた体育施設の整備は、計画に基づき進めておりますが、きららパークグラウンドの照明設備取替工事は、2021年の水銀灯の製造中止を受け、取りやめました。今後はLED灯による整備を検討します。</p> <p>今後は、体育施設の長寿命化や再整備などを進め、利用状況に応じた施設全体の計画を検討する必要があります。</p>		

30	スポーツを楽しむ環境づくり	達成度																			
実 行 内 容																					
目 標	<p>「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現を目指す福井市スポーツ推進計画に基づき、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できる機会として、ファミリーウォークやミニマラソン大会等を開催します。</p> <p>障がい者スポーツ推進のため、ファミリーミニマラソン大会では、車椅子を使用した親子での参加ができるようにします。</p> <p>また、福井国体の機運醸成を図るため、スポーツ推進委員による出前教室などを実施し、本市開催のデモンストレーション競技である室内で行うゴルフ型スポーツ(スティックリング)をはじめとする各種ニュースポーツの普及促進に努めます。</p>																				
取 組 内 容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>週1回以上運動やスポーツをする成人の割合</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">46.5%</td> </tr> <tr> <td>春のスポーツ教室の実施(5月)</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">参加者数 288人</td> </tr> <tr> <td>こんにちはファミリーウォークの実施(9月)</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">参加者申込数 268人</td> </tr> <tr> <td>ファミリーミニマラソンの実施(11月)</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">参加申込者数 1,212人</td> </tr> <tr> <td>冬のスポーツ教室の実施(1月)</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">参加者数 311人</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進委員出前講座の実施(4~3月)</td> <td style="text-align: right;">:</td> <td style="text-align: right;">実施見込数 64回</td> </tr> </table>			週1回以上運動やスポーツをする成人の割合	:	46.5%	春のスポーツ教室の実施(5月)	:	参加者数 288人	こんにちはファミリーウォークの実施(9月)	:	参加者申込数 268人	ファミリーミニマラソンの実施(11月)	:	参加申込者数 1,212人	冬のスポーツ教室の実施(1月)	:	参加者数 311人	スポーツ推進委員出前講座の実施(4~3月)	:	実施見込数 64回
週1回以上運動やスポーツをする成人の割合	:	46.5%																			
春のスポーツ教室の実施(5月)	:	参加者数 288人																			
こんにちはファミリーウォークの実施(9月)	:	参加者申込数 268人																			
ファミリーミニマラソンの実施(11月)	:	参加申込者数 1,212人																			
冬のスポーツ教室の実施(1月)	:	参加者数 311人																			
スポーツ推進委員出前講座の実施(4~3月)	:	実施見込数 64回																			
数 値 指 標																					
目 標		結 果 ・ 成 果																			
<p>週1回以上運動やスポーツをする成人の割合 : 40.9%(28年度) 48.0%(29年度)</p> <p>春のスポーツ教室参加者数 : 250人</p> <p>冬のスポーツ教室参加者数 : 250人</p> <p>福井市スポーツ推進委員出前講座実施数 : 49回(28年度) 50回(29年度)</p> <p>こんにちはファミリーウォーク参加申込者数 : 300人</p> <p>ファミリーミニマラソン大会参加申込者数 : 1,150人</p>		<p>週1回以上運動やスポーツをする成人の割合 : 46.5%</p> <p>春のスポーツ教室参加者数 : 288人</p> <p>冬のスポーツ教室参加者数 : 311人</p> <p>福井市スポーツ推進委員出前講座実施数 : 64回</p> <p>こんにちはファミリーウォーク参加申込者数 : 268人</p> <p>ファミリーミニマラソン大会参加申込者数 : 1,212人</p>																			
成 果 ・ 課 題	<p>春と冬のスポーツ教室やファミリーミニマラソン大会、福井市スポーツ推進委員出前講座実施数は、市民一人ひとりが楽しみながら運動・スポーツに参加できることを継続していることにより、生涯スポーツの必要性が徐々に理解され、参加者数も増加してきました。しかし、週1回以上運動やスポーツをする成人の割合は、目標値に達することはできませんでした。</p> <p>また、こんにちはファミリーウォーク参加申込者数は、自然に囲まれた一乗地区からまちなかの順化地区へ変更したことにより、駐車場の関係から地区外からの参加者が減少したため目標値を下回りました。</p> <p>来年度は、国体・障スポが開催されスポーツに対する機運が高まることから、各種事業を通して運動・スポーツに対する楽しさや継続することの必要性をさらに理解していただくよう努めます。</p>																				

・文化遺産を保存継承するとともに、文化財の公開と活用を進めます

31	文化財の保存と継承	達成度	
実行内容			
目標	<p>郷土の貴重な文化財や歴史・文化資源を保存継承するため、指定文化財の計画的な保存・整備や無形民俗文化財保存団体が取り組んでいる後継者育成事業を支援します。</p> <p>また、国指定の重要文化財である大安寺の保存・継承を図るため、大安寺が実施する修理事業を支援します。</p> <p>おさごえ民家園では、旧山下家板倉の茅屋根修繕を実施し、文化施設を適切に維持・管理します。</p>		
取組内容	<p>文化財の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然史博物館旧館（足羽上町）が国登録文化財に指定（H29.7.21） ・アマメン（白浜町）が県指定文化財（無形民俗）に指定（H30.3.30） ・キュンストレーキ（宝永4丁目）が県指定文化財（歴史資料）に指定（H30.3.30） ・橘家文書（大宮2丁目）が県指定文化財（古文書）に指定（H30.3.30） ・賀茂神社大鳥居（加茂町）市指定文化財が県指定文化財（建造物）に指定（H30.3.30） ・指定候補物件についての調査及び所有者・文化財保護委員会での協議及び審議 <p>無形民俗文化公開行事の開催（7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（国指定）系崎の仏舞（系崎町） 4月18日開催 ・（県指定）じじぐれ祭（味見河内町） 5月5日開催 ・（県指定）したんじょう行事（鹿俣町） 5月5日開催 ・（県指定）花山行事（栃泉町） 5月5日開催 ・（県指定）馬鹿ばやし（手寄1丁目） 5月24日開催 ・（市指定）オシッサマのお渡り（本堂町） 10月7、8日開催 ・（市指定）免鳥夜網節（免鳥町） 10月7日開催 <p>大安寺建造物修理事業（設計・工事） 6月7日～3月31日</p> <p>おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事 9月27日～1月26日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧山下家板倉茅屋根葺替見学会 12月2日 <p>文化財保護補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀茂神社脇社祇園社修理事業 ・修理が必要な指定文化財に対する処置の方向性について、所有者・専門家と協議 		
数値指標			
<p>目標</p> <p>無形民俗文化財各種行事の開催件数：7件 大安寺建造物修理事業（設計・工事）への補助 おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事</p>	<p>結果・成果</p> <p>無形民俗文化財各種行事の開催件数：7件 大安寺建造物修理事業（設計・工事）への補助 ：国庫補助交付決定（6月1日） おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事 9月27日～1月26日</p>		
成果課題	<p>無形民俗文化財各種行事は、目標件数を達成しました。引き続き、郷土の文化財を次世代に確実に保存・活用・継承していくため、無形民俗文化財の各保存団体と連携を図りながら、後継者育成事業などの取組に対して支援します。市内所在の指定文化財は4件増加し、184件となりました。</p> <p>大安寺が実施する重要文化財建造物修理事業を支援するとともに、この修理を契機として、関係機関と連携した文化財の周知・活用に取り組んでいきます。</p> <p>おさごえ民家園旧山下家板倉茅屋根葺替工事は、計画通り完成しました。</p> <p>今後も、専門家を交えて指定文化財の現況確認を実施し、修理等が必要な文化財については、所有者等との綿密な協議をすすめ、修理計画を策定のうえ、地域の貴重な文化財の保存・活用に努めます。</p>		

32	文化財の公開活用	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解を深めるため、文化財を身近に触れることができる展示会を開催し、文化財の公開・活用を進めます。</p> <p>また、子どもから大人まで楽しみながら先人たちの技術を体験する学習会を実施します。</p> <p>さらに、学校や公民館・市民団体等と連携した出前事業を進め、文化財保護の意識向上と地域への愛着を深めます。</p>		
取 組 内 容	<p>特別展の開催 入場者数 1,285人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「写真と考古学 - レンズがとらえたふくい - 」7月21日～8月31日の42日間実施 ・「福井の土偶+発掘速報展」2月10日～3月11日の30日間実施 <p>体験学習会等の開催 参加者数 1,732人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土器づくり」(7月22・29日、8月5日、2月10・17日) 103人 ・「土器焼き」(8月19日、3月4日) 45人 ・「遺跡撮影実演」(7月23日、8月6・20日) 15人 ・「キーホルダーづくり」(8月26日、10月14日) 21人 ・「布ぞうりづくり」(10月21日) 23人 ・「遺跡散策」(11月3日) 5人 ・「展示説明会」(2月18日) 7人 ・「民家園を楽しもう」(4月23日) 164人 ・「民家園各種行事」(4月29日～5月7日) 141人 ・「子ども茶会」(6月18日、10月15日) 70人 ・「民家園DEたなばた」(7月1～7日) 84人 ・「民家園で花火を観よう」(8月2日) 244人 ・「怪談・きもだめし」(8月19日) 37人 ・「民家園で中秋の名月を観よう」(10月4日) 69人 ・「そば打ち体験」(11月19日) 23人 ・「冬の民家園を楽しもう」(12月17日) 38人 ・「おひな様まつり」(2月14日～3月4日) 196人 <p>出前事業 14回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、PTA <ul style="list-style-type: none"> 長橋・鷹巣小学校、西藤島小学校PTA母親部、 清水南小学校PTA総務委員会、坂井中学校、 磯部小学校PTAふれあい委員、川西中学校 ・児童館、児童クラブ <ul style="list-style-type: none"> くすのき児童館、東安居児童クラブ ・公民館 <ul style="list-style-type: none"> 国見公民館、鷹巣公民館、酒生公民館 ・社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> 下筋生田町自治会型デイホーム ・その他 <ul style="list-style-type: none"> 西武福井店、酒生まつり推進協議会 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 : 14,800人 体験学習会参加者数 : 1,600人 出前事業の開催 : 10回		文化財保護センター及びおさごえ民家園利用者数 : 14,850人 体験学習会参加者数 : 1,732人 出前事業の開催 : 14回	
成 果 ・ 課 題	<p>文化財保護センター及びおさごえ民家園の利用者数は、体験学習会の参加者が増加したことによって、昨年の実績を上回りました。</p> <p>また、学校や公民館等からの依頼を受け、各施設に出向いて勾玉づくり、土器づくりなどの体験会を開催する出前事業についても、目標数を達成することができました。</p> <p>今後も、文化財保護センター、おさごえ民家園両施設の体験学習会の内容を充実させるとともに、文化財が持つ意味や文化財のよさが人々に伝わるよう、ホームページやFacebook等により情報発信に努めます。また、学校連携事業や小学校、公民館等への出前事業など、文化財と身近に触れ合える機会の充実を図り、文化財保護の意識向上と地域への愛着を深めます。</p>		



**平成29年度 部局マネジメント方針
成果報告書**

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL (0776)20-5283